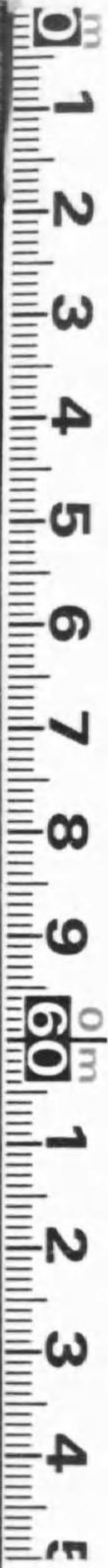


911.101-Ka39ㄅ
1200500754928
101
39
11



始



911.10a
KA39
(1)

神谷保胤著
ふの古道
第一編

帝國教科書

上卷

ふの古道

花
あまのこころ
かたき
あまのこころ
あまのこころ
あまのこころ

千代の古道 第一編 帝國歌學史上卷總目錄

序歌

第壹章

紀紀時代.....一
 神代より萬葉集時代まで——一三六七——神代より文武天皇の御代一三六七まで、この間七十二年間.....二
 息と聲と.....一
 風聲水音.....二
 字多の本源.....二
 禽獸蟲魚の聲.....三
 字多とはいかに.....三
 二尊の唱和と、八百萬神の歡聲.....四
 八雲立の神詠.....五
 字多をよむと、うたふとの差別.....六
 うたひもの.....六
 まことのうた.....七
 鼠のうた.....七
 大己貴命の御歌.....八
 沼河姫命の御うた.....八
 須勢理毘賣命の御うた.....九
 祖神の歌.....一〇
 天稚彦.....一一
 下照姫の御うた.....一一
 瓊々杵尊の御うた.....一二

帝國學歌史上卷總目錄

舉げうた.....一三
 神武天皇時代.....一三
 神武天皇の御歌.....一三
 宇陀の高城.....一三
 古那美.....一三
 この歌につきて、本居翁の説.....一五
 神武天皇の軍歌.....一五
 船なめての御歌.....一五
 大久米命と、神武天皇との御贈答の歌。つられて一首の旋頭歌となる.....一六
 伊須祁余理姫命の御うた.....一六
 崇神天皇時代のうた.....一七
 宮人のうた.....一七
 少女の諷詠.....一七
 日本武尊の御うた.....一八
 國しめひの歌.....一八
 片歌.....一八
 片歌は旋頭歌の一半なり.....一九
 旋頭歌の起源.....一九
 なつき田の御うた.....一九
 忍熊王いさあきのみうた.....一九
 武内宿禰近江の海のうた.....二〇
 仁徳天皇太后の御うた.....二〇
 いしけ鳥山の御うた.....二〇
 八田のひともママけの御歌.....二〇

一

吉野國栖のうた	二二
君と民とのしたしり	二二
去來種別天皇の御うた	二二
天皇と衣通姫との御回答	二二
輕太子の御うた	二二
太子の長歌修辭絶妙	二二
くさかへのこの山の御歌、雄略天皇	二三
引田部赤猪子	二四
みもろのいつかしかもこの歌	二四
わかふるすばらの歌	二五
赤猪子の歌	二五
三重嫁か四十八句の長歌	二六
力をも入れずして天地をうかがす	二六
以上かゝけたる歌の總評	二七
歌休、句造り	二七
自然の調、自然の歌	二七
うたの衰へそめたるゆゑよし	二七
自然の大道	二七
歌に法則のいてきたるをり	二八
以上あげたる歌のくみため、音響の長短緩急	二八
これによりて思へることも	三二
歌垣のこと	三三
歌垣のさま	三三
孝徳、天智、天武のみかこの御代	三四
萬葉集時代	三四
元明天皇の御代、一三六八より光仁天皇の御代	三四

第貳章

天武天皇の御製	五〇
赤人の歌	五〇
柿本慶の歌	五一
大伴旅人の歌	五一
舒明天皇の御歌	五一
川島皇子の御歌	五一
柿本朝臣人麿の歌	五一
山邊宿禰赤人の歌	五一
大伴宿禰家持の歌	五一
山上憶良の歌	五一
大伴坂七女郎の歌	五一
笠朝臣金村の歌	五一
高市連黒人の歌	五七
石川耶女の歌	五七
河内女王の御歌	五八
防人の歌、役民の歌、東歌	五九
國學最盛期	五九
萬葉集を詩經に比する謬見	六〇
藤原宮の役民の歌	六一
天平勝寶七歲筑紫に遣はせる防人の歌とも	六一
下總國歌	六二
常陸國歌	六二
詩集、懷風藻	六三
淡海三船	六三
歌謠	六三
神樂歌	六三
もろ／＼のまひのこと	六四
うたふものさ、よむものさ、つくるものさ	六四

一四四一まで、七十三年間のことをしるす。	三四
漢字の使用	三四
當時の著書	三五
萬葉集の撰者	三五
勅撰か、はた私撰か	三五
萬葉集の題號のこと	三六
萬葉集にあつめられたる歌の時代	三六
歌の數、歌の種類	三七
萬葉集の綱目	三七
反歌のこと	三七
かへし歌	三八
集中尤もふるき歌と、尤もあたらしき歌と	三八
集中の假名、及び漢字四種の使用法	三九
用格の八類	三九
右の外六つの書き方	三九
我等祖先の氣概	四一
萬葉集の所在	四二
萬葉集の註釋本	四二
萬葉集の調點	四三
古點、次點、新點	四三
萬葉集の研究	四四
法成寺入道本	四六
敦隆の類聚萬葉	四七
敦隆の著書	四七
仙覺律師が奏狀	四八
萬葉得果の院宣	四八
萬葉集につきて、種々の異本	四九
萬葉集註釋廿卷	四九

第參章

うたふものはなにか	六八
神樂歌、催馬樂	六八
土佐日記に見えたるうたひもの	六八
神崎の遊女の長者のうたひしうた	六九
枕草紙に見えたる歌謠	六九
風俗歌	七〇
旋頭歌	七一
光仁桓武時代	七一
國學衰頹の期	七三
古今集時代——三代集の外、後拾遺集の撰定まで	七四
桓武天皇の御代、一四六五より、花山天皇の御代、一六四六まで此間百八十二年間	七四
平安筑都の理由	七四
漢土文物の最盛期	七四
有智子内親王の詩	七五
勅撰の詩集	七五
私家の詩文集	七五
漢文の史籍	七六
當代帝王の學藝	七六
當時學者の間に、嗜好せられし漢籍	七六
大道すてにかくれぬ	七七
これにつきて契沖の説	七七
この朝にわける人々	七八
仁明天皇四十の御賀の長歌	七八
これにつきて橘守部の説	七八
遺唐使留學生をやむ、並に其ひき	七九

國々學物興の氣運……………八〇
 紀貫之……………八〇
 六歌仙、三十六歌仙……………八〇
 新道興隆の先驅者……………八〇
 在り業平……………八〇
 その詠歌……………八〇
 その傳……………八二
 上加茂岩本社……………八二
 業平畫をよくす……………八三
 業平の歌……………八四
 小野小町の歌……………八七
 伊勢のこと……………八七
 伊勢の墓……………八九
 延喜以前の女性と、萬葉集時代の女性と……………八九
 古今和歌集の勅撰なる……………八九
 國歌を和歌とらふこと……………九〇
 古今和歌集の歌……………九〇
 本集の歌の批評……………九一
 この集の歌の特點……………九二
 古今新集のこと……………九三
 萬葉集の二句切れ、四句切れのこと……………九三
 古今集の三句切れ、五句切れのこと……………九三
 今様のきざし……………九三
 紀紀萬葉集に見えたる句の調へ……………九三
 二句絶句のうたのこと……………九六
 萬葉集の歌を本歌にさりてよめりし、古今集の歌……………九六
 本集の特色……………九六
 二集比較につきての餘説……………九八

古今集をあなかに、模倣したるあやまり……………九九
 後拾遺、金葉以下の勅撰と、言語の變遷と、萬世……………九九
 一系の皇室をいたしける國民……………一〇〇
 古歌の体をまねひ、古文の什を示す……………一〇〇
 推語、俗語の區別、及びその法則……………一〇一
 實地の所感をはなれたる結果……………一〇一
 朗詠……………一〇二
 紀貫之の歌論の一端……………一〇二
 貫之の著書……………一〇三
 古今和歌集の序と、土佐日記と……………一〇三
 新撰和歌……………一〇六
 紀家六帖……………一〇六
 後撰和歌集をわらふ……………一〇七
 撰集の總裁……………一〇七
 撰集につきてくさくさのこと、も……………一〇八
 本集の名義につきて……………一〇九
 古今と後撰と……………一一〇
 後撰集の歌……………一一三
 後撰抄……………一一三
 拾遺和歌集の勅撰……………一一三
 撰者のこと……………一一四
 堀保己一の説……………一一四
 縣居翁の説……………一一四
 吉田令世の説……………一一四
 拾遺抄十卷……………一一五
 拾遺集抄考説……………一一五
 本集の歌體……………一一五
 本集の歌……………一一五

歌袋六運解……………一二七
 平安朝第一期の文學界……………一二七
 曾根好忠……………一二八
 詠歌の遊戲的一方面……………一二八
 双六盤の歌……………一二九
 物名、折句、杵、冠……………一二九
 歌合……………一二九
 忠見、兼盛、長能、四條大納言、藤原範永、大貳……………一三〇
 高遠……………一三〇
 實方……………一三〇
 賴實……………一三一
 能因法師、道因法師、伏柴の加賀、宣耀殿女御……………一三一
 歌終に邪淫の中たちとなりぬ……………一三一
 好忠の歌につきて、代々の歌人の評……………一三一
 源順は……………一三二
 江師は……………一三二
 今川了俊は……………一三三
 藤原正臣は……………一三三
 清水濱臣は……………一三三
 岸本由豆流は……………一三四
 安田朝弦は……………一三四
 好忠の歌の勅撰集に入れられし數……………一三四
 好忠の歌の批評……………一三五
 みしま江……………一四二
 好忠か詠歌の内容……………一四二
 好忠の性行……………一四三
 好忠の家系……………一四三
 當時名を得たる女流……………一四七

第四章

梨壺の五歌仙……………一四八
 佳人才媛の歌……………一四九
 才人おほくいつ……………一五二
 後拾遺集をわらふ……………一五二
 撰者につきて……………一五三
 本集につきての批評……………一五三
 津守國基……………一五四
 撰者の言……………一五四
 本集の歌……………一五六
 歌人たかひに門戸をはる……………一五六
 古今傳授のこと、はしめて、にあらはる……………一五七
 師傳受授……………一五七
 歌學歌論の著書……………一五九
 常時よしといひて、もてはやされたるうた……………一五九
 四病、八病、同心、亂心……………一五九
 寛平以後、歌合のこの道に及ぼしたるひき……………一五九

金葉集時代……………一五九
 金葉集の前後、詞花集、千載集、後鳥羽院……………一五九
 文治四年——一八四八迄歌……………一六〇
 金葉和歌集をわらふ……………一六〇
 本集の批評……………一六一
 三度目奏覽の本は世にのこらす……………一六一
 第三度目のものは世に流布せず……………一六一
 定家のわらひし、俊賴の秀歌……………一六二
 撰者のなきし歌……………一六二
 散木奇歌集……………一六三

歌人源實朝……………二二五
 八雲一言記……………二二五
 仙覺律師……………二二六
 源實朝の歌……………二二七
 新勅撰和歌集をならふ……………二二七
 本集の批評……………二二八
 歴代和歌勅撰考……………二二八
 宇治川集……………二二九
 越部禪尼……………二二九
 西行と寂然との問答……………二四〇
 この期の歌書……………二四〇
 歌詞と平語とのわから……………二四一
 續後撰和歌集を撰ふ……………二四一
 この名を貢せたるゆゑとし……………二四二
 本集の批評……………二四二
 今川了俊……………二四二
 烏丸光雄……………二四三
 撰者爲家のこと……………二四三
 爲家の幼時……………二四三
 三十六人歌合……………二四三
 風流文雅、關東武士にうつれり……………二四四
 續古今和歌集を撰ふ……………二四四
 本集撰集の次第……………二四四
 本集の歌……………二四五
 院の御英斷……………二四六
 玉葉集にみえたる爲家の述懐……………二四六
 武者小路實隆か本集の批評……………二四七

第六章

續拾遺和歌集を撰ふ……………二四八
 撰者爲氏のこと……………二四八
 宇都宮新和歌集……………二四八
 本集の批評……………二四八
 うふれ集……………二四八
 白河殿七百首……………二四八
 龜山殿七百首……………二四八
 弘長白首……………二四八
 隣女集……………二四八
 新後撰和歌集を撰ふ……………二四九
 津守集、津守氏の歌……………二四九
 撰者爲世のこと……………二四九
 實隆か本集の評……………二五〇
 本集の歌……………二五〇
 續門葉集……………二五一
 夫木和歌集……………二五一
 本集命名のこと……………二五二

玉葉風雅時代……………二五四
 花園院正和二年一九七三—後花園院永享十年
 二〇九八—二一〇五
 風雅集の前、續千載集、續後拾遺集及び、風雅
 集の後、新千載集より、新葉集、新續古今集よ
 て……………二五四
 玉葉和歌集をえらふ……………二五四
 撰者につきて伏見院の御心勞……………二五四
 三光院の説……………二五五

二條、冷泉、毘沙門堂の軋轢……………二五六
 十六夜日記……………二五六
 この三流につきて、さまくの批評……………二五六
 野守の鏡……………二五七
 爲兼の氣概……………二五八
 玉葉和歌集の歌……………二六〇
 本集の歌の批評……………二六二
 續千載和歌集を撰ふ……………二六三
 續後拾遺和歌集を撰ふ……………二六四
 新葉和歌集を撰ふ……………二六五
 本集の歌……………二六六
 宗良卿千首……………二六六
 撰者宗良親王のこと……………二六八
 南朝三葉集……………二六八
 風葉集……………二六九
 藤葉集……………二六九
 新葉和歌集の歌……………二七一
 花園院のこの集をえらひたまひしゆゑよし……………二七一
 御震記十冊……………二七三
 本集の歌……………二七四
 沙玉集……………二七六
 爲尹、雅縁、堯尋の點……………二七九
 菊亭にてよめる庚申の歌……………二八一
 當時の四天王……………二八一
 三人の批評……………二八二
 淨辨のこと……………二八二

頓阿法師……………二八四
 澤田の頓阿……………二八四
 愚問賢註……………二八五
 三十番歌合にいへる判詞……………二八五
 社會と誅歌との反應……………二九〇
 法師と眞基と……………二九一
 法師と爲秀と……………二九二
 草葉集の評……………二九三
 法師か本歌によりて、よめりし歌……………二九七
 誅歌大綱御問書……………三〇二
 法師か特獨のうた……………三〇四
 草葉集一部の神髓……………三〇六
 頓阿法師と當時の歌人との交際……………三〇七
 記主問師傳……………三〇七
 新千載和歌集をえらふ……………三一〇
 新拾遺和歌集を撰ふ……………三一〇
 爲明のこと……………三一〇
 桑門由阿、詞林采葉抄十卷……………三一〇
 萬葉學者、權少僧都成俊……………三一〇
 歴史的假名遣の主唱者……………三一四
 定家假名遣……………三一四
 行阿假名遣……………三一五
 新後撰和歌集……………三一五
 撰者爲遠……………三一五
 爲重のこと……………三一六
 今川了俊……………三一六
 釋正徹の前後における、文學の趨勢……………三一六

五山文學……………三二八
 當代の板本……………三一九
 連歌のこと……………三二〇
 歌人正徹……………三二一
 正徹の歌数は古今第一……………三二二
 正徹が歌の少年時代……………三二二
 定家の再生……………三二四
 正徹の筆蹟……………三二五
 正徹が古學のたしなみ……………三二六
 正徹のすまひ……………三二八
 正徹のさる……………三三〇
 正徹が配所につきて……………三三一
 正徹が思想の變化……………三三一
 徹書記の著書……………三三四
 草履集の内容……………三三六
 なくさめ草につきて……………三三七
 正徹が歌系……………三四〇
 正徹の歌の批評……………三四一
 家集中の歌……………三四七
 今川了俊……………三四八
 自由研究の萌……………三四八
 和歌所への不審……………三五〇
 新編古今和歌集をゆらふ……………三五〇
 眞名序……………三五二
 かなの序……………三五二
 勅撰廿二代集……………三五三
 本集の歌につきて……………三五三

第七章

續古今玉葉、風雅拔書……………三五六
 本集の歌……………三五七
 三玉和歌集時代……………三五八
 三玉和歌集の前後、後花園院の嘉吉文安のころより、
 正親町天皇、後陽成天皇の、天正、文祿のころに及ぶ。
 この間凡百五十餘年。
 當時の文學界……………三五七
 姉小路基綱……………三五七
 和歌秘抄……………三五八
 正廣日記……………三五九
 三條西實隆か前後における文學界……………三六〇
 三條西實隆……………三六二
 高野山參詣記……………三六二
 實隆公記……………三六三
 實隆と大内氏との交誼……………三六四
 有職問答……………三六四
 大内義隆……………三六五
 大内義隆……………三六五
 僧光筆をさとして、即位の責を賦せしむ……………三七五
 公の著書……………三八〇
 三玉集……………三八一
 公の歌……………三八二
 飛鳥井雅康……………三八二
 名所の歌につきて……………三八二
 百首歌につきて……………三八二
 春日社法樂百首和歌……………三八二

百首の詠歌……………三八三
 内裏着到百首……………三八三
 公かいろくの歌……………三八五
 公の歌に點したる人々……………三八六
 公か新道に盡されし、文學上の位置……………三八六
 公の末流……………三八七
 公の餘技……………三八七
 公の入木道……………三八七
 公の香道……………三八八
 茶道史……………三八八
 公の墓……………三九一
 公の肖像……………三九一
 後柏原院御日並結題……………三九一
 永正和歌結題の作者……………三九一
 後柏原院……………三九一
 柏玉集の歌……………三九四
 天皇法樂の歌……………三九七
 冷泉政爲……………三九七
 碧玉集のうた……………三九七
 東山義政……………三九八
 常徳院義尚……………三九八
 宗祇法師……………三九八
 秘事口傳は、時代の要求……………三九九
 古今の秘事口傳……………三九九
 物語の秘事口傳……………三九九
 相傳の目録……………四〇〇
 傳授切紙の寸法……………四〇〇
 相傳系圖……………四〇〇

續古方之系圖……………四〇二
 堺傳授……………四〇三
 當時堺の繁盛……………四〇三
 奈良傳授……………四〇四
 東常縁……………四〇四
 常縁か祖先……………四〇五
 宗祇のこと……………四〇六
 新研究……………四〇七
 猪苗代兼載……………四〇七
 當代の歌人……………四〇七
 源直朝……………四〇八
 自由研究……………四〇八
 細川幽齋……………四〇九
 田邊城への御使……………四〇九
 古今相傳の箱をおくる……………四一〇
 龍城中の歌……………四一一
 田邊城への勅使……………四一一
 田邊城開城……………四一一
 徳川時代に於ける古今相傳の箱……………四一一
 幽齋の傳……………四一二
 幽齋好學……………四一二
 座右の書……………四一三
 著書……………四一三
 幽齋の歌に志したる源因……………四一三

附 録

連歌の沿革

第一章

連歌の起源……………四一五
 日本武尊と、翁との贈答……………四一六
 尼と、家持との贈答……………四一七
 伊須氣余理比賣命と、大久米命との贈答……………四一八
 上古の連歌と、萬葉集以後の連歌と、萬葉集時代の連歌と、鎌倉時代以後の連歌とのこと……………四一七
 余りいへず連歌の起源……………四一八
 連歌まことに連句といふへし……………四一九
 發草紙にいへる連歌……………四一九
 くさくさの書籍にのせられたる連歌……………四二四
 良運法師……………四二四
 くさくさ連歌……………四二四

第二章

純正連歌の起源……………四二五
 筑波問答の説……………四二五
 柿本衆、栗本衆……………四二五
 有心無心……………四二五
 ささめ言の説……………四二五
 ひさり言の説……………四二五
 爲家柳千句……………四二六
 御腹取の尼……………四二六

辨内侍日記に見ゆたる連歌のこと……………四二七
 明月記にみえたる連歌のこと……………四二七
 有心無心の座にて、有名なる人々……………四二七
 連歌に贈物のこと……………四二八
 贈物のしな……………四二八
 舊式目を撰定す……………四二八
 善阿法師……………四二九
 一萬句の連歌……………四二九
 連歌の座にては、よき句をばくへからす……………四三〇
 新古今集以後の連歌……………四三〇
 二條河原落書……………四三一
 二條真基この道の標準を示す……………四三一
 真基の効をたへたる諸家の説……………四三一
 真基のこと……………四三三
 連歌の式……………四三三
 百韻……………四三三
 五十韻……………四三三
 歌仙……………四三三
 半歌仙……………四三三
 三ツ物……………四三三
 百韻連歌の書式……………四三四
 五十韻の懷紙……………四三四
 歌仙の懷紙……………四三四
 さしあひ去、嫌ひのこと……………四三五
 可兼打謔物……………四三五
 賦物……………四三八
 廻文連歌……………四四〇
 後常恩寺連歌初學抄……………四四〇

第二章

新式追加いつ……………四四一
 新玉集……………四四一
 和漢聯句……………四四一
 漢和聯句……………四四一
 漢和の流鶻……………四四一
 和漢聯句の例……………四四二
 漢和聯句の例……………四四二
 和漢聯句の起りしゆみよし……………四四三
 聯詩と、連歌と……………四四三
 吾妻問答にのせられたる連歌……………四四四
 老のすさびにのせられたるもの……………四四六
 宗祇のこと……………四四六
 花の本……………四四七
 宗祇と、兼栽と……………四四七
 宗祇と、芭蕉と……………四四七
 その著書……………四四八
 宗祇の家系、及歿年……………四四八
 宗祇か拂子の歌……………四四九
 連歌師の妻養……………四四九

新式追加いつ……………四四一
 新玉集……………四四一
 和漢聯句……………四四一
 漢和聯句……………四四一
 漢和の流鶻……………四四一
 和漢聯句の例……………四四二
 漢和聯句の例……………四四二
 和漢聯句の起りしゆみよし……………四四三
 聯詩と、連歌と……………四四三
 吾妻問答にのせられたる連歌……………四四四
 老のすさびにのせられたるもの……………四四六
 宗祇のこと……………四四六
 花の本……………四四七
 宗祇と、兼栽と……………四四七
 宗祇と、芭蕉と……………四四七
 その著書……………四四八
 宗祇の家系、及歿年……………四四八
 宗祇か拂子の歌……………四四九
 連歌師の妻養……………四四九
 宗鑑、守武時代……………四四九
 大筑波集……………四五〇
 大筑波集の連歌……………四五〇
 大筑波集の發句……………四五一
 宗鑑の一生……………四五一
 草庵の片額……………四五二
 宗鑑の墓……………四五三
 宗鑑の墓……………四五四
 荒木田守武……………四五五
 宗鑑、守武後の、佛壇に及ぼし、ひい……………四五五
 守武千句……………四五六
 上句の獨立……………四五七
 宗長……………四五七
 牡丹花宵柏……………四五八
 新式々案……………四五八
 牡丹花の季節……………四五九
 その墓……………四五九
 紹巴……………四六〇
 その墓……………四六〇
 里村昌叱……………四六一
 木倉應其……………四六一
 當時の佛壇……………四六一
 松永貞徳生る……………四六一
 中興の祖……………四六一
 貞徳のこと……………四六二
 花咲翁……………四六二
 花の本……………四六二
 貞徳の墓……………四六三
 その著書……………四六三
 御傘……………四六三
 淀川のこと……………四六四
 淀川にのせられたるもの……………四六四
 油粕のこと……………四六四
 貞徳か三部書……………四六五
 油粕にのせられたるもの……………四六五
 三つものをばしむ……………四六五

未來記……………四六六
諸國嘯……………

附錄

歌會故實

和歌の傳……………四九九
敦光の畫讀……………五〇〇
信實、岩屋の兩流……………五〇一
ほのくこの歌につきて……………五〇二

第二章

歌會の種類……………五〇二
御歌會始……………五〇三
應安八年の御歌會始……………五〇四
月並會……………五〇五
中殿御會……………五〇六
貞治六年の中殿御會……………五〇七
明月記に見えたる御會の由來……………五〇八
晴の御會……………五〇九
代始歌會……………五〇九
三席歌會……………五〇九
兩席……………五〇九
夏辰歌會……………五〇九
端午……………五〇九
七夕……………五〇九
望月……………五〇九
重陽……………五〇九
十三夜……………五〇九
應安八年九月の御會、その他の會……………五〇九
十三夜の歌……………五〇九
庚申之夜和歌之會……………五〇九
法樂歌會……………五〇九
水無瀬御法樂……………五〇九

近事宮中にて行はるゝ、披講の次第……………四七八
御歌會始……………四七九
啄吟の次第……………四八〇
御息所、東宮妃殿下、皇后宮の御懷紙のこと……………四八〇
披講の流儀……………四八一
維新前の御會式……………四八一
懷紙取重機のこと……………四八一
諸書に見えたる、懷紙かされやう……………四八四
到來の懷紙を綴る……………四八四
懷紙のこぢやう……………四八四
兼題と當座のこと……………四八五
題者の資格……………四八五
序者……………四八五
懷紙のこと……………四八六
懷紙の寸法……………四八七
御歌所にて用ひたまへる、御懷紙のこと……………四八七
端作のこと……………四八八
懷紙の書体……………四八八
懷紙端作に、和歌又歌とかけみ故よし……………四九一
諸書に散見する、端作の書式……………四九二
季同とかくこと……………四九五
季書のこと……………四九六
名書のこと……………四九六
懷紙の場所……………四九七
懷紙の書式……………四九八
懷紙、字くはりのこと……………四九八
歌會に御影をかくること……………四九八
世につたふる人丸の像につきて……………四九八

聖廟御法樂……………五一九
賀茂社御法樂……………五一九
内侍所御法樂……………五一九
大神宮御法樂……………五二〇
春日社御法樂……………五二二
住吉御法樂……………五二二
八幡御法樂……………五二四
諏訪御法樂……………五二四
愛宕御法樂……………五二五
この外の御法樂……………五二五
影供歌會……………五二六
影供歌會のほしめ……………五二六
影供歌會の供物……………五二七
影供歌合の圖……………五二七
影供料……………五二九
人丸正一位をおくらる……………五三〇
神影供と稱す……………五三〇
靈元法皇の御事……………五三一
文臺のこと……………五三二
文臺の種類……………五三二
歌會故實につきて、とりすへたることども……………五三三
おおかき……………五三五
正誤表……………五三五
以上……………五三五

記紀時代

息と聲と

音 風聲、水



神代文

文一編

神代文

上卷

神代保眼著

第一章

記紀時代

(古事記、日本書紀の時代)

神代より萬葉集時代まで、一三三六七

(神代より文武天皇の御代一三六七まで、この間七十二年間)

人は息ありていき、死にて息やむ。その息や、やかて聲ともなりてひききつるものなり。すへて人ことこのころの思ひ、千萬の心のあやの、をりを得、時にのそみ、處につけつゝ、物にふれつゝ、高くもひくゝも、長くも短かくも、喜はしけにも、うらめしけにも、ひききつるものなりけり。かの草木の風になり、水のいはほにたされる音も、聲てふ名にはそむかさりけり。されども、さきに逃へし心てふものありて、ひききしものにあ

らされは、我等かこゝろから發したる聲とは、いたくことなり。
 かく我等か、息、聲となりていて、聲又、心に感動したる、強き弱さによりて、高くも、低くも、長くも、また短かくもなるものなり。その内には、嬉しきも、かなしきも、うらめしきふしもあるなり。そかをりくゝのふし、時によりての詞こそ、今もむかしも異ならずして、歌ともなりてあらはるゝ源なりけれ。されは天地、また割れさる時、三神獨り神なりまして、造化の首をなしたまひ、天とすみ騰り、地と礙りかたまりて、乾坤初めてわかれぬ。こゝに二靈群品の祖となりまして、宇多てふものゝあらはれしは、今更にあけつらふへきことにあらず。

こはこれ、われ等人のみにはあらて、かりそめにも、こゝろあらむものは、皆しかそあるへき。鳥の木に囀つり、毛たものゝ荒野にたけり、虫の草むらになき、魚の浮草にあきとふたとまでも、おのかし、歌ならぬかは。されはこの宇多は、わざとうたひ、あなかに、つくりいつるものにはあらず。心外萬象の、動機にふれて、内にうこく心のつゝ、みあへぬに、終には高低、長短の音聲となりて、いつるものなるよしは既にさきの條に、いへるかことし。まして靈妙のこゝろもてる人にして、なとかはしからすしてやみなむや。

おもへは歌てふものは、内にうこく心の源となりて、あらはるゝものなれば、其心に感したる折ふしの、如何によりて、高くも、ひくゝも、長くも、短かくも、うれしくも、悲しくも、うらめしくも、いきとほろしくも、あらゆる音韻、格調を供へて、あらはるゝものなりけり。されは後のよの人のあなかに、短歌、長歌、旋頭歌、片歌、連歌、今様、俳諧、などゝ、種々にこちたき名をつけて、これには字數をかくせよ、かれには句調を、しかせよなどゝは言はさりき。かくてそ宇多といふものゝ、本義を、誤りひかみたりける。中古以後の、謂はゆる歌よみといはれしきは、これの因りて來りしとを、思はずして、宇多といへは、たゞに三十一音のもの、しからずは長歌のとゝ、おもひて、それか摸型にいらぬものは、歌にあらずなど思ひてしは、かへすかへすもくちをしかりしとにそありける。あはれそのかみをかへりみれば、天真爛熳、わか所感を、わか詞にて思ふかまゝなる格調にしらへいて、長くも、短かくも、うたひいて、わか心をなくさめ、人の心をも感動せしめしものを。さるをのちのよとなりては、宗匠家師範家などいへるものさへいてきて、その思想をため、その詞を制限して、敢てその規矩準繩にからみたるかごときは、この道の根元をわきまへさりし仕業なりけり。かくては歌よむ人の連歌するを、歌歌連とあさけり、連歌する人の歌を、連歌うたとそしり、今様俳諧などする人を、

卑近のこと、あなたどりの、しり、あるは秘事口傳に、障壁をたて、この道の阻害をなし、とは、いかばかりか甚しかりけむ。そもく、この道の依つて興り、依つて來りしこと、などしもかくてあるへきか。

言はまくもかしこけれど、那岐、那美の太神の、天の御柱をめぐりたまひて、美斗能麻貝波比したまひしをり、

阿那邇夜志、愛衰登賣衰、

阿那邇夜志、愛衰登古衰、

このりたまひし大御言、あるは天照太神の、天の岩窟にこもりたまひしに、八百萬神の天安河原に、神集ひたまひて、くさくのと、神謀りたまひて、天鈿女命の、浮氣伏せて、踏どころ計してうたひ舞ひしたまひけるに、はからすも太神の、そか御戸を押しひらき、みそなはしけるを、手力雄神の、ひきいたしましける時、そか廣前の神々たちの、あまりのうれしさに、

あはれ、あなおもしろ、あなたのし、

あなさやけ、をけ。

と謠ひはやしたまひけるか如き、又速須佐之男命の、出雲國、肥河にて、八俣の遠呂智を

允恭紀曰、
發新羅人恒愛京城、
傍耳成山嶽傍山則、
到琴引坂願見曰、
宇泥罕ウネメ巴那、
ハヤ彌々巴那、
ハヤ云々

打きたましたまひ、櫛名田比賣を、めどりまして、宮造る處を、またまふとて、その國須賀の地に、いてましけるに、我この地に來て、心須賀々々斯このたまひて、宮造らむとしたまふに、そこより、雲のたち騰るを、みそなはして。

八雲たつ、いつもやへかき、都麻こめに、

やへかきつくる、そのやへかき衰。

どうたひたまひしも、をりにふれ、時にあひて、嬉しさ、楽しさの、御心の、おもはずも、ほどはしりて、外にあらはれたるにて、あなちにもとめて、うたひたまひしものには、あらざるなり。

かく歌は、よろこひのあまり、かなしひのあまりに、長短、高低の、詞をもて、おのつから、しらへいたされたる、音聲にそある。さるを、この道にたけたりと、いはるゝ人のわれは顔に、こゝには、詞をかく、そこには、句調をしかせよ、なこいふは、あたかも、人の泣き聲、笑ひ聲をきゝて、今少し涙をいたしてなかされば、かなしみうすし。なほ聲高に、笑はされは、感すくなし、などいひて、その人々にもとむるたくひ也。あはれおのかし、こゝろのはたらきをしも、外よりとかく求むるなど、かたき希望、愚戯なる仕業、なに、かたとへむ。こはこれ、我國の歌てふものゝ、自然の大道なることを、しらするよ。

りの誤りなり。言ひかふれば、建國當時より、宇多てふものゝ、起源沿革を、わきまへさ
りしあやまちなり。

さてこの宇多を、いつの代よりか、よむとのみいひて、まことに、謠はさる様になりにし
か、いとくちをしきとなり。かくてそ歌のすかたかたち、さてはこゝろまでも、あらぬ
様にはなりはてしなり。後のよのものにはあれど、井蛙抄と云々書に、「歌はたゞ、よみ
あけ、もしは、詠しもしたるに、なにとなく、艶にも、あはれにも、きこゆる、事のあるへ
し。もとより詠歌とはいひて、聲につきて、よくもあしくも、きこゆる也」といへるは、
やゝその道の心を得たる味方に、あへらむこゝちをしぬる。

かく歌を、よむと、宇多婦との、けちめいてきたる、結果として、寧樂朝の頃より、平安朝
の初めにかけて、いはゆるうたひもの、即、神樂、催馬樂の類と、普通の詠歌との、二つに
わかれたり。こゝにこのうたひものは、その時代々々によりて、そか名を異にして、あ
らはれたり。この後、源平時代には、今様、鎌倉時代には、宴曲の類、足利時代には謠曲
小唄の類、徳川時代には、長唄、端唄、淨瑠璃の類となりて、あらはれしなど、尤も考ふへ
きこと也。この次第、なほいふべきとあれども、後のくたりにゆつり、こゝには、まつ前條
の後をうけて、おのわかひふ、まことの歌といふものをかゝけむ。

宇多をよむとの差
別ふとの差
のうたひも

まことの
うた

鼠のうた

大巳貴命
の御うた

桶守部か、
はにしへ歌といへ
て、長歌のわけて
旋頭歌、短歌、片
歌、論、い、か、い、思
ふ、に、は、し、め、は、り、歌
た、は、し、め、は、り、歌
る、所、々、へ、ふ、し、を
つ、け、そ、を、論、し、て、ひ

八十神の、鳴鏑と、大野の中に、射入れて、そを大穴牟遲神して、とらしめたまふ。かれ
その野に、入ります時に、火をつけて、其野をやきぬ。大穴牟遲神、いかにせましとおも
ほす時、鼠來りて、

うちは、ほらく、外は、すふく。

こいひければ、其處をふみたまふに、落ちかくれ入りたまへり。そのひまに、火やけす
きぬといへり。おもへは、神代には、鼠さへも、をりにあひては、宇多をうたひて太神の
危難を、たすけ奉りにけむかし。岩根、木たち、草のかきはも、言やめて、とあるを思へ
は、神代には、岩も、木も、草も、もの言ひけむをりもありきこのことなれば、鼠のうたう
たひしと、あやしむにたらしかし。

大巳貴命、越の國にてよませたまひける謠。

八千はこの、神のみことは、
八しま國、つまゝきかねて、
どほくし、こしの國に、
さかし女を、ありどきかして、
くはしめを、ありどきこして、

播見る、いそのさきおちす。
 若草の、つまもたせらめ、
 あはもよ、女にしあれば、
 汝をきて、男はなし。
 汝をきて、つまはなし。
 あや垣の、ふはやかしたに、
 蒸衾、にこやかしたに、
 たくふすま、さやくかしたに、
 あは雪の、わかやるむねを、
 たくつぬの、白きたゝむき、
 そたゝき、たゝきまなかり、
 またまて、たまたまさまさ、
 もゝなかに、いをしなせ。
 とよみき、たてまつらせ。

又、祖神の、諸神の處を、めぐりたまひて、筑波岳にのほりて、やどりを乞はれけるに、筑

三、三、四、五、七、
 四、七、七、四、四、
 四、三、四、四、五、
 五、六、四、四、五、
 凡十句

波の神の、今夜は、新粟嘗すれども、仰せかしこまりぬ、このたまひて、御をしもの、設けを、なしたまひぬ。そをよろこひたまひて、うたひたまひし詞。

愛乎キカフシ 我胤ミコノ 巍哉タカカサ 神宮ミヤノ 天地竝齊アメノツチト 日月ヒトキ 共同トモニ 人民ヒト
 集賀ツグヒコ 飲食シノヒ 富豊トヨシ 代々トヨトヨ 無絶トナレコ 日日ヒトヒ 彌榮トヨサカ 千秋チトセ
 萬歳マンサイ 遊樂ユウラク 不窮トキヲシ

自然の聲音、皆あつき情、あつき涙ならぬはなし。中にも、この大后の、切なる 御心を、押しはかると共に、御貞節の御心、かしこしども、かしこし。今のよの女どもは、よろしく、この大み歌の、こゝろを躰し奉りて、夫婦の道を、全くすへきことにこそ。

天稚彦、天神の使命をよそに、あらぬ行ひ多かりければ、殺されにけり。父、母、妻ども、うれたみなけてあけるに、彼か生前の、親しき友、味相高彦根神といふ神、一日とふきましぬ。されはその父、母、妻ども、取りつき、抱きつきて泣きけり。こは、この神の姿形の、天稚彦によく似たれはなり。こゝにこの神われをきたなき死人に、たくへたりといきとほりまして、裘屋きり伏せていてたまひぬ。されはこの神の妹、下照姫といふ神、いかにもして兄君の名をあらはして、そかはちをすゝかむとて、よみたまひけるうた。

あめなるや、たどたなはたの、うなかせる、

たまのみすまる、みすまるの、あなたまはや、

みたにふたわたらす、あちじき、

高ひこねの神をや。

瓊々杵尊の、豊吾田津姫を、恨みたまひて、よみたまひし歌。

沖つもは、へにはよれども、さねごとも、

あはぬかもよ、はまつちどりよ。

また當時、擧うたといひし、豊玉日女の歌。

あかたまの、ひかりはありと、人はいへど、

君かよそひし、たふどくありけり。

これ等、神々の大み歌は、幾千歳を経てし今日、うたひ奉るも、自然の妙韻は、天の幽、地の玄にひゝきて、われながら、吾あるを覺えずなむ。しかのみならず、神代の情態、さながら目の前にうつり來て、恰も暮山に棚引く、黄金色の雲に、うちまじりたつむ、こちそする。

かくて世は、遠山にかゝる、白雲の、なにとはなしに、晴れゆくかごとくに、たちかはりて、

いつしか、神倭磐余彦尊の、御代とはなりぬ。この大御代には、大穴州の民草も、あつきみめくみの露に沾ひて、言やめたるを、ひとり大和國、宇陀の兄猪、弟猪といふもの、たのかまゝを、ふるまひけり。されどもいつしか、弟猪はまつろひぬ。兄猪はまつろはぬのみか、天皇をみあえし、機を設けて、しせ奉らむとせり。弟猪ををつけ、れば、天皇は、俄に兵を押しすゝめたまふに、兄猪逃くるによしなく、おのかはりたける機にかゝりて、まつ死にけるを、みそなはして、うたひたまはく。

宇陀の高城に、鳴編はる、我まつや、

しきはさやらす、いすくはし、鯨さやる、

古那美か、な乞はさは、立抓梭の、

實のなけくを、こきしひゑね、うはなりか、

な乞はさは、いちさかき、實のおほけくを、

こきたひゑね、

延々音引、しや、こしや、

こは伊碁の布そ、阿々、音引しや、こしや。

次手に、「たちそはの、實のなけくを」本居翁云、「たちそはの實の」さて此句は、次の那那

久の序なり。七言句、一句の序、いとめつらし。古歌を考ふるに、凡て序は、或る五言、七言と、二句、或は五、七、五、と三句などは、常のとまれども、一句にて、七言なるは、をさく、見あたらす。一句のときは、皆五言なり。又三言、四言なるは多し。それは、五言の格なり、といはれたれど、こは、「たちそはの」の五言にてきり、「みの」は、下の「なけくを」に、つ、けて、六言に、よむへき格なるをや。しかして、七言なるは、をさく、見あたらすとのとも、いまたし。そは明宮段に、吉野の國の、國主とも、大雀命の、佩御刀をみて、うたひけるうたに、「ほむたの日のみこ、おほさき」こうちいてたるは、たしかに、七言、五言の格なることを、みれとされしか。

そはとまれ、そのすみやかにして、しかも妙なる神韻は、のちのよの人の、かけても及ぶまじき、口つきにこそ。

書紀に、是謂來目歌、今樂府、奏此歌者、猶有手量大小、及音聲巨細、此古之遺式也、といへり。

又、忍坂の大室に、尾ある土雲、八十梟帥などいふものとも、すめろきの、みだからを、そのかしてありけれども、てる日の光りは、いたらぬくまもなく、いみじき虎狼のふしとにも、い照りとほれば、かれ等も、夫には恐れけむ、程もなくほろひにけり。その後、

登美毘古を、おたむとしたまひし時。

みつ、くし、久米の子等か、粟生には、かみら一本、そねかもと、そねめつなきて、うちてしやまむ。

また、

みつ、くし、久米の子等か、かきもとに、うるしはしかみ、口ひく、我はわすれし、うちてしやまむ。

又、天皇、兄磯城、弟師木を、うちたまへる時、皇軍の、つかれたりければ、鶺鴒かどもに、助けをもとめたまひける時の、みうた。

楯なめて、いなさの山の、木の間よも、いゆきまもらひ、たかへは、われはやうるぬ。しまつどり、うかひかども、いますけにこね。

こゝにかれ、邇藝速日命、參來て、即天つしるしを奉りて、仕奉りき。されは天皇、天祖の治めたまへりし、此國を恢復したまひて、大和の畝火の、橿原の地に、都したまひけり。かくて、大久米命、伊須祁余理姫といふを、皇后にすゝめ申しき。そか次第は、一日、伊須祁余理姫、六人の女どもと、高佐士野といふ野に、遊ひたまひけるに、大久米命の、天皇を誘ひまつりて、よめるうた。

大久米命
皇武天皇
贈答の歌
一首の歌
顧答の歌
な

大和の、たかさし野を、七ゆく、をどめども、たれをしまかむ。
その時、伊須祁余理姫命は、そのをと女どもの、前にたゝしたまひければ、天皇それとし
りたまひて、うたひたまはく。
かつ／＼も、いやさきたてる、えをしまかむ。

伊須祁余理姫命の、三人のみ子、日子八井耳命、神八井耳命、神沼河耳命の庶兄、手研耳
命の、これら三人の弟を、害せむとしたまふとを、さどらしめはやとて、
狭井河よ、くもたちわたり、畝火山、

このはさやきぬ、風ふかむとす。

のたまへるなど、結構思想、自然にいて、自然に人の心を、感動せしむるは、恰も蒼海
萬里の波濤、すかたは、烟霞にかくれて、そか餘韻の、耳にきこゆるかとき也。

崇神天皇の五年といふに、天皇の、神代より傳へこし、神寶とは、共に起居すへからすと
して、同殿、共床の、制をかへたまひて、そを大和國、笠縫の邑に、まつりたまへり。さて
そをうつし奉る夕、宮人ども、うちつとひてうたけしつゝ、うたへるうた、

宮人の、おほやすからに、いさどほし、

ゆきのよろしも、おほやすからに。

伊須祁余
理姫命の
御うた

崇神天皇
時代のう
た

宮人のう
た

少女の諷
詠

日本武尊
の御うた

同し御代に、四道將軍は置かれたり。さて北陸の將軍、大彥命、越の國にゆかむとて、山
脊國、幣羅城にいたりしに、少女ゆくりなく、いてきて、かくそなたへる。

こはや、御間城入彦はや。御間城入彦はや。わのかをを、ぬすみしせむと、しりつ
戸よ、いゆきたかひ、まへつ戸よ、いゆき遠ひ、窺はくしらに。御間城入彦はや。

帝位をうか、ふものありてふとを、諷したる詞の、おのつから修辭にかなへる、をど女
の手鍊、まことに感するに、あまりありといふへし。かくては當時における言文の一途に
いてしと、雅俗の言語の、差別なかりしとをしるへくなむ。

日本武尊、出雲國に入りまして、出雲建と、肥河にかはあみしたまふをり、まつ出雲建か
解きたける、横刀をとりはかし、刀かへむと宣りましぬ。かくてかれ、河よりのほりて、
尊か赤擗もてつくれる、みはかしをはくや、たちあはせむとのたまひて、かれをころし
たまひけり。その時のみうた。

やつめさす、出雲たけるか、はける太刀、

つゝらさはまき、さみなしにあはれ。

この尊、東征の功を了へたまひて、美濃に入り、膽吹山にのほりたまひけるより、御心地
例ならず覺えたまへは、かれ倭の故郷にかへりまさむとて、伊勢の國まで來まし、頃、

國しのひ
のうた

片歌

片歌は旋
頭歌の一
半なり

旋頭歌の
起源

御いたつきはなはたしくなりて、終にそなる能褒野にて、神上りたまひぬ。さてその
をり病の床にて、つくく故郷のよを、戀しくおもほしめして、うたひたまへる御うた。
やまこは、國のまほろは、た、なつく、

青垣山、こもれる、倭しうるはし。

とあるを、記には、國思奴比の歌なりといへり。また、

はしけやし、わきへのかたよ、

くもわたちくも。

とうたはし、を、同書には、片歌なりといへり。さてこの片歌といふは、今の謂はゆる、
五句卅一音の、短歌にむかへたる名にはあらて、旋頭歌に對して、しかいひたるものな
り。そは旋頭歌の、五七七五七七、六句卅八音の半を、よひなしたればなり。

此躰、先には、白檮原宮段に、伊須氣余理比賣命と、大久米命との贈答の歌、日代宮段に、
此尊と、火ごもしの翁との贈答連歌の條参照。又高津宮段、など、萬葉集以前に、ま、みわたる
建内宿禰の歌をいみよ。躰なり。

おもふに、旋頭歌の起源、こゝに片歌とあるからは、いと遠き昔より、供はりたるも
のなるを、應神天皇の朝に、旋頭歌おこれりなどいへるは、極めざる説なり。小著、旋頭歌の
辯、参照すへし

なつき田
の御うた

五、五、五、七、
五。

忍熊玉い
さあきの
みうた

七、四、五、七、五、
七、六。

武内宿禰
近江の海
のうた

かくて終に、みかくれましけるに、倭にます妃たち、御子たち、もろく下り來まして、
御陵をつくりて、そかなつき田にはらはひて、よみたまへる。
なつき田の、稻からに、いながらに、
はひもとほろふ、ところつら。
忍熊王、神功皇后の將軍、建振熊命に、たはかられまして、その將軍、伊佐比宿禰と、沙々
那美に、ほろひまさむとしたまひしをり、うたひませるうたも、これと殆むと同し調へ
なり。そのうたは、

いさあき、ふるくまか、いたておはすは、

にほとりの、あふみの海に、潜させなわ。

その時、武内宿禰またうたへり。

近江の海、せたのわたりに、かつく鳥、

めにしみねは、いきとほろしも。

仁徳天皇の太后、豊あかりしたまはむとて、御綱柏をとり、木國にいてませる間に、天
皇、八田若郎女にみあひましぬ。そをき、たまひければ、そか御船につまし、御綱柏
を、ことくく海になけすてたまひて、河のまに、山代にいてまして、うたひたまは

仁徳天皇
太後の御
うた

いしけ鳥
山の御
うた

八田のひ
さしとす
けの御
うた

く。

つきねふや、やましろ川を、みやのほり、わかのはれは、あをによし、茶羅をすき、
わかみかほし國は、かつらきたかみや、わきへのあたり。

太后か、そかをりの御心緒は、さていかなりけむ。

こゝに天皇は、大皇の、山脊にいてましぬるよしをきかして、舍人、名は鳥山といふを、
つかはして、言つてたまへりし、みうたは。

山しろに、いしけ鳥山、いしけく。

あかはしつまい、いしきあはむかも。

この後も、天皇の、八田若郎女を、戀ひたまひて、おくりたまひける。

八田の、ひともとすけは、こもたす、たちかあれなむ、あたらすかはら。とをこ

そ、須宜波良といはめ。あたらすつし女。

これに答へまつれる、郎女のうた。

やたの、一もとすけは、ひとりをりとも、大君し、よしときこさは、ひとりをりご

も。

このうた旋頭歌なり。

吉野國栖
のうた

君と民と
のしたし
み

去來穂別
天皇の御
うた

天皇と衣
通姫との
御贈答

此御代吉野國栖の族、かの横白に、大御酒を醸して、たてまつるごとて、よめるうた。

擣の生に、横白をつくり、よくすに、かみしおはみき、うまらに、きこしもち食

せ。まろかち。

さてこの歌は、國主たちの、大費を献る時より、恒に今にいたるまで、こをうたへり。こ
の歌の、人の心をうこかすといふは、「まろかち」の一言によりてなり。こをもておもへ
は、上つよの天皇の、下民に君臨したまひし、あらまし、下民の、君を君として、仕へ奉
り、したひまつりしあらましは、さとりえらるるなり。されは君は、民を大御寶とめて、
あか子とみめぐみたまひ、民はまた君を、わか父、わか家主と、たふとひなつきしものに
そありける。

去來穂別天皇、大阪山口にいたりませる時、一女あり。兵ども、あまたこの山をふさげ
は、當岐麻路をめぐりて、越ゆへきよしを、教へければ、よみたまひける。

大さかに、あふやをと女を、みちとへは、

たゝにはのらす、當藝麻路をのる。

衣通姫のうた、

わか背子か、くへきよひなり。さゝかにの、

くものふるまひ、今よひしるしも。

天皇のみうた、

さゝらかた、にしきのひもを、こきさけて、

あまたは寐すと、たゞ一よのみ。

天皇神さりました後、木梨輕太子、天つ日つきしろしめすへかりしを、其いろも、輕太郎女に、たはけたまひしに、いつしかあらはれて、伊余の湯に、はなたれたまひけり。その時よみたまへるうた。

天どふ、鳥も都加比會、たつかねの、

きこえむときは、わかなどはさね。

かくて太郎女の、太子をおほひて、はるくいてましけるを、よろこひて、うたひませるうた。

こもりくの、泊瀬の川の、上津瀬に、伊杭をうち、下つ瀬に、まくひをうち、い杭には、鏡をかけ、ま杭には、ま玉をかけ、ま玉なす、我思ふ妹、かゝみなす、我もふつま、ありといは、こそに、家にもゆかめ、國をもしぬはめ。

かくてみつから、しせたまひき。あな何恰。

輕太子の
御うた

太子の長
歌修辭絶

くさかへの
のこちの
山の御歌
雄略天皇

引山部赤
猪子

大泊瀬天皇のおほ后、日下の家にましける時、日下の直越の道より、河内國にいてまむ時、山の上に登りまして、はるかに國內を、みたまへは、堅魚をあけて、作れる舎あり。天皇を問はせたまへは、志幾之大縣主の家なりと答ふ。天皇、いかなれば、わかみあらかにせて、造るかどのたまひ、人してそを焼かしめむごしたまふ時、大縣主おちかしこみて、そのあやなかりしとをうちわひぬ。ゆるに火つくるとをやめまして、その若日下部の王子のもとにいてまして、先の大縣主の奉りし犬をたまひ入れて、このものは、今日道にて、得たるめつらしきものにて、都麻杼比の物といひし、たまひ入れき。こゝに若日下部のみ子、天皇に申さしめたまはく、日に背きて、いてませるといふ恐れあり。かれたのれた、ちに、參りのほりて、仕へ奉らむと申さしめたまひき。こゝをもて、宮に還り、のほります時、その山の上にたゞして、うたひたまはく。

くさかへの、こちの山と、たゞみこも、へくりの山の、こちくの、山のかひに、たちさかゆる、はひろくまかし、もごには、いくみたけおひ、すゑには、たしみたけおひ、いくみたけ、いくみはねす、たしみたけ、たしにはおねす、のちもくみねむ、そのおもひつま、あはれ。

また、ある時、天皇を、ろありきしたまひて、美和河にいたりませる時、河の邊に、衣洗

ふをどめあり。その容姿、いどよかりければ、いましは、たか子とどとはしぬ。かれ、おのれか名は、引田部の赤猪子と申す。こゝに天皇、いましとつかすてあれ。今に召してむ、どのらしめて、宮にかへりたまひき。されはかれ、天皇のみとを、あふさまちてし間に、すてにこゝたくの年をへて、姿體瘦姿てあれは、さらにたのみなし。然れども、かくまちてしとを、願はし申さすては、いふせくてえあらしとおもひて、百取の机代の物をもちしめまゐて、奉りき。しかるに天皇、すてにそをわすれまして、いましはたれかとのたまへは、其の年の、其の月に、大君の命をかゝふりて、今日まで、八十歳をへてかくはなりぬと答へぬ。天皇いたく、驚きたまひて、われは早く、さる事をわすれたるに、汝はかく命をまちて、いたつらにさかりをすくし、事の、いどほしきよとのたまひて、召さまくおもほせども、いたく老いぬるに、は、かりたまひて、えめさすてみうたゝまひき。

みもろの、いつかしかもと、かしかもと、

ゆゝしきかも、かしはらをとめ。

また、

ひけ田の、わかくるすはら、わかへに、

みもろの
いつかしの
歌

わか
はらの
歌

赤猪子の
歌

三重塚か
四十八句
の長歌

わねてましもの、おいにけるかな。

こをきゝて、かれ赤猪子かなくなみた、そのけせる丹すりの袖にこほりてぬれにたり。さてその御歌に、答へけるうた。

みもろに、つくやたまかき、都岐あまし、

たにかもよらむ、神のみや人。

また、

くさか延の、入江のはちす、花はちす、

みのさかり人、ともしきろかも。

赤猪子か心、たもへはあはれにも、いどほしき、極みなりけり。かれ大君の、一言をたのみに、盛りの春も、おのか春とおもほすて、老いにける心は、まことに皇國の女子の、かかみども、あふくへく、たふとふへき、ふるまひならずや。

次に、この天皇の、泊瀬の百枝槻のもとにて、豊樂をなしたまひし時、伊勢の國の三重妹か、槻のはの、大み蓋うかふとしらて、そのまゝ、天皇に、指し奉りしに、いどいきとほらせたまふのみか、妹をうちふせ、斬りころさむとしたまふをり、あやふき及の下より、たたちに、纏向の日代の宮は、と四十八句の長歌を、うたひ上げたる、即妙の口つき

力をも入
れずして
天地をう
こかす
以上がい
けたる歌
の批評

歌体、句
造り。

は、かの赤染、小式部等かいたつらに歌才を弄して、當時の公卿どもを、驚かしたるたく
ひにはあらず。こは全く、このみちの、神代なからに、榮えに／＼にたれば、かゝるいみ
しきはや業、めてたき口つきも、いてこしなるへし。かくてこの採の、いのちの、事なか
りしのみか、天皇も、皇后も、「大和のこの高市に」「百磯の大宮人は」とまで、和したまへ
る様になりには、採か痛切なる實情の音響に堪へたまはさりしに外ならさりしなり。
まよや力をも入れずして、天地をうこかし、目にみえぬ鬼神をも、あはれとおもはせな
ど、貫之ぬしの古今の序にか、れしも、かゝる事なりけりと、今更におもひ合されぬ。
以上擧げたる歌のなりたちを、總して考ふるに、今のよにいへる歌、卅一音のうたを
はしめて、長歌、旋頭歌、今様、新體歌、俳諧などいふものゝとく、定まりたる模型はあら
さりしなり。されは、そか字句の多少も、機にのそみ、變に應し、心神感動の、輕重如何
によりて、また同しからさりけり。二音一句、三音一句、四音一句、五音一句、六音一句、
七音一句、八音一句、九音一句、となり、二句をもて、一つの躰をなし、五句をもて一つの
歌をなす。おほきは十句、廿句より、五十句に及ぶものもありて、後世のとき、こらたち
法規に、かゝはるかときはなかりき。かゝるありさまなりければこそ、自由自在に、
變化極りなき思想の、をりにふれ、ものにより、處につけつゝ、その時の音調をもて、心

自然の調
自然の歌

うたの衰
へそめた
しるゆふよ

自然の大
道

歌に法則
のいてき
たるをり

のゆくかきり、うたひあけしとを得たるなれ。

かくのとくにして、はしめて自然なり。自然なるか故に、そのうたひいてしものは、ま
ことなり。まよあるうた、まよある音調なればこそ、情あらむものゝそをきゝてはうれ
しくも、かなしくも、いさましくも、あらゆる感慨を、ひき起すものにはありけれ。あは
れ、我國の字多てふものゝ、衰へそめたるは、かの短歌はかくし、長歌はかくよまされ
は、叶はずなど、自然漏出の音調を、人の力もてかれこれの法規を、かまへたるよりの
となりけり。かへす／＼もこの道は、自然の大道にしあれば、いといと淺く、狭く、ちさ
き、法規などいふものゝ内には、いかにしても、いるゝとの、かなはぬものにそある。あ
ゝといふも、あはれといふも、白句、千句、つらねたるものも、皆この字太てふものゝ境
は、いてさるなり。からうたと云ふものにこそ、平灰、四聲などいひて、こらたきとも
又くたくしき法式も、供はるものなれ。思へはそれとても、そのかみは、またこの歌
どそのかたちを同じくしたるものをや。

しかして、此等のうたにつきて、その法規のいてきたるは、寧樂の大御代のころこそ思
はるゝ。その長歌、短歌は、全く、五、七、五、七、七のしらへとはなりしなり。賀茂翁も、
萬葉五十首長歌解序に、續麻なす長歌てふ歌は、都賀の木のいやつき／＼の、大御代に

以上あけ
たる歌の
くみたて
音響の長
短緩急

つけて、秋の花の、いろ／＼のすかたなむありけるを、青によしならの宮の御時にいた
りては、榎の子の、ひとつすかたとなむなれりける本居翁といはれたり。かくなりには
同説一方より言へば、歌界における、一進歩なるへけれど、一わたりあふれば、さらぬやうに
もおもひいてらるゝなり。こは返りて、歌のつくりの、狭くなり、調への人工にかたふ
きし現象にして、やう／＼自然界の神韻を、どうさかりししとを思はるゝ。
さて前にあけたる歌の、くみたてをしるせば、

二尊の御唱歌。

六四六四

天照太神の、天の窟よりいてましゝ時、

神々の宇太比たまひし歌。

三六五五二

速須佐之男命の御歌。

五七五七七

大國主神をたすけまつりし、鼠のうた。

三四二四

大己貴命の御うた。

五七五七七五六五七五

七五五五七七五五五

六五七七五七七四七五

七五七七五五五七七五

五五七七五七七五七三

六三

沼河姫命の御宇多。

五六五六五七七五七

四七五五六五七七三六

三

下照姫命のみうた。

五七五七七五六九六八

瓊々杵命の御うた。

五七五七七

豊玉日女の命の御宇太。

五七六七八

神倭伊余彦命のみうた。

五六五七七七七

同みとのみうた。

五七五七七五五六七

大久米命のみうた。

四六四五七

伊須祁余理姫命のみうた。

五七五七七

崇神天皇の御時、小女のうたへるうた。

三九九五七五

六五六五四九

日本武尊のみうた。

四七五六四四四

おなしみこのみうた。

五七七

忍熊王のみうた。

四五七五七六

八田の若郎女のみうた。

三七七五七七

大鷲天皇の御詔。

三七四七七五八七

よしぬの國栖のみうた。

五七四七七四四

木梨輕皇子のみうた。

七四五七七

大泊瀬天皇のみうた。

五六五七七五六七四七

四七五七七七七三

同天皇の、赤猪子にたまひし御歌。

四七五五六七

大泊瀬天皇の、赤猪子にたまひし御歌。

四七七五七七

赤猪子か、同天皇に答へまつりしうた。

五七七五七七

これに
りて思へ
るこそい

以上廿五首、百十二句の、うちにて、尤も多きは、七音の七十四句と、五音の七十一句となり。尤も少なきは、二音の二句と、八音の三句と、九音の四句となり。その中を得たるは、六音の廿二句と、四音の廿三句となり。これによりて考ふれば、まつ五音の多きは、後に五音調を主とする、短歌、長歌の勢ひをえたるきさしをあらはし、七音の多きは後に旋頭歌、今様、うたひもの、勢ひをえたるきさしを、あらはしたるものなるへし。五音調のなたらかなるは、その上無異にして化したる、つくらぬ世の姿、かたちなるへく、七音調のすらくしく、と、こほらぬは、華麗艶美なる俗をうつすに、叶ひたるものなるへし。四音六音の、これにつきて多きは、なにのきさしそ。今の世にうた人と言はるゝきはの、こを用ひて、一つの躰をつくる腕まへありやいなや。

歌垣のこ

なほこの時代において、わするへからざるは、歌垣の事也。記の甕栗宮段に、かれ天下しろじめさむとせしほどに、平群臣之祖、名志毘臣、歌垣にたちて、其袁祁命の、めさむとするをどめの手をとれり。その嬢子者、菟田の首等の女、名大魚、物部鹿火之連女、影媛といへりごある、歌垣なり。

歌垣の事、萬葉に、うしはく神のはしめより、いさめぬ業そ、ごあるかは、いとくふるくよりありて、押しなへて、行はれしとと、考へらるれども、史に見えたるは、こを始めとす。

歌垣のま

歌垣は、嬬歌會カと、同じ事にて、書紀、攝津風土記、常陸風土記、萬葉集などにもみえたり。さてそのさまは、男女入りまじりて、謠ひまひつゝ、互にたはれ遊ふとなり。續紀十一、同三十にみえたるは、名こそは歌垣といへ、記紀萬葉にみえたるものとは同しからずして、後世にいはゆる、踏歌のこと也。しかして、歌垣の真相をあらはしたるものは、前にいへるど、萬葉集卷九に、登筑波嶺爲嬬歌會日作歌一首、并短歌とあるものにて、それにて大かたはしらるへきなり。本居翁いはく、歌垣は、田舎にては、山の上にてもしたりとみゆるを、倭などにては、市にて爲し、にこそと云々。

孝徳、天智、天武帝のみよとなりては、三韓唐土との交通、しげくなりゆくにつけて、彼

孝徳、天智、天武帝の時

土文物の輸入は、實に想像の外なりしなり。されはこゝに、かれの文物を咀嚼し、斟酌して、いつとなく、我國振に化せしめて、わか文物に、いくしほの色彩をそへけむとは、すてに／＼、歴史と事實との上にあらはれて、共によく証明せられたり。かくて、初瀬、飛鳥、藤原、寧樂とすきこし内にも、寧樂の大御代こそ、彼我文物の調和、その度に叶ひて政治に、文學に、美術に、工藝に、粲然たる異彩をはなちたるなれ。あはれなしし負ふ櫓の葉にうちつけし、霞のおこは、いかばかりかそのよの人々の、耳驚かしけむとおもはれて。

第貳章 萬葉集時代

元明天皇の御代—一三六八より光仁天皇の御代

一四四一—七十三年間のことと記す。

かくしつゝ、漢字使用のとも、いたくひらけてければ、國語を、そのまゝにあらはすへき文字さへ造られぬ。されはこの國語を、美事なる文章に、かきつゝくる様になりて、世の中の出來事はいはすもあれ、人々の言行、家々の記まで、ありのことく、思ふかまゝに、文章にあらはして、はては一部の書籍といふものもあらはれたり。かの風土記、

萬葉集時代

漢字の使

當時の著書

萬葉集の撰者かば勅撰か私撰か

撰者につきて契沖の説その他

萬葉考に

は

一二今の

三今の

四五今の

十六今の

是までを

七今の

八今の



古事記、日本書紀、萬葉集、祝詞、宣命、さては此集のこととき、そか結果としられたり。内にも古事記、萬葉集、祝詞、宣命のこととき、いとこまかに、讀みたらむには、漢字のいかにたくみに、使用せられしかといふこと、彼土の文學の、如何に皇國ふりに、化せられたるかといふことをもうかゝふべきものなり。さて萬葉集の撰者、同撰集の時代、ならひに勅撰なるや私撰なるやといふことにつきては、古來の説まち／＼なり。まつその撰者は、孝謙天皇の御時、橘諸兄の、勅を奉して撰みたりとは、これ普通の説なれども、歌集の体裁、即全部の部立てのごゝのはすして、同じ歌の四十八首も、のせられたるかときをみれば、それはかりにても、その叶はさる説なることをしるへし。次にふるくは、古今集、真名假名の兩序、新續古今真名序、仙覺等の説をはしめて、近くは契沖、真淵、雅澄等の、種々の研究あれども、尤も有力なるは、契沖の説にして、即ち大伴家持か、若年の頃より、古記、類聚、歌林、家々の集までを、のこらすみて、撰ひとり、其他古今の歌を、見聞するにつけて、天平寶字三年まで、一定の順序をたて、記載し、夫よりはたゝ思ふかまゝに、その見聞のことを、かきつらねし、草案のまゝにて、よにつたはりけるなりとの説あたれるかとし。これには雅澄も同意を表したり。一つは孝謙天皇

九今のの
十今のの
十一今のの
十二今のの
十三今のの
十四今のの
十五今のの
十六今のの
十七今のの
十八今のの
十九今のの
二十今のの
二十一今のの
二十二今のの
二十三今のの
二十四今のの
二十五今のの
二十六今のの
二十七今のの
二十八今のの
二十九今のの
三十今のの
三十一今のの
三十二今のの
三十三今のの
三十四今のの
三十五今のの
三十六今のの
三十七今のの
三十八今のの
三十九今のの
四十今のの
四十一今のの
四十二今のの
四十三今のの
四十四今のの
四十五今のの
四十六今のの
四十七今のの
四十八今のの
四十九今のの
五十今のの

萬葉集の
あつめら

の御代に、左大臣橘諸兄の撰みしものにて、世繼か物語に見ゆるかごとく、高野の御時にはあらされども、夫より以前、聖武天皇の御代なるへしと、真淵翁はいはれたりとのと也。

またこの題號につきても、種々の説あり。仙覺は、萬の言の葉の義なりといひ、禾萬代につたふる集と、祝へる心なるへし。萬葉といふ字は、文選顔延年か、三月三日、曲水詩序に、招世貽統固萬葉とあり。濟注に云、葉代也、養老令詔垂萬葉といへり。義解に云、毛長詩傳曰、葉世也。契沖は、萬は十千なり。和語には、よろつといふ。中略史記、魏世家に曰、萬滿也。左傳に曰、萬盈數也。葉歌義也。釋名に曰、人聲曰歌、歌柯也。如草木有柯葉也といへり。後々の撰集に、金葉、玉葉、新葉などなづけられたるも、此集の名を、よりどころとせられたるなるへしといへり。真淵翁は、こを萬葉集といへるは、萬は數の多かる也。葉は言にて、歌をいふとと、荷田大人はいはれき、云々。雅澄は、萬葉は萬世の義にて、其証は、仁明天皇、令義解を、旅行したまひしをりの詔勅に、宜願天下普使遵用畫一之制垂於萬葉主者旋行、云々。また日本後紀に、延暦十六年二月、續日本紀を撰ひなされたる上表に、傳萬葉而作鑿と、云々。次に古語拾遺に、隨時垂制、流萬葉之英風、與唐繼絕、補千載之闕典、云々。おもへは、千餘歳をへしきのふ今日、いまさらにも、

れたる歌
の時代
の歌類

萬葉集の
綱目

集中の歌數、清輔朝臣袋草子に四千三百十首、此内長歌二百五十九首とあり。古義には四千四百九十六首、此内長歌四百七十二首、短歌四百七十三首、旋頭歌六十一首とあり。

反歌のこ

かへし歌

その眞意のある處を、はかりしるべき、あらされは、かくとくしくあけつらふも、中々にその人のこゝろにもそむかむかし。

次に、これに集められたる歌は、仁徳天皇の御代より、淳仁天皇の天平寶字三年迄、四百四十餘年間にわたれども、その大かたは、天武天皇このかた、九十餘年間のものにて、歌數は、凡四千五百十五首にて、内長歌、二百六十五首、短歌四千八百八十六首、旋頭歌六十四首なり。その外、詩四首、文章一篇、序十三、狀十二を載す。卷數は貳拾卷なり。これ等分てる綱目は、雜、相聞、挽歌、譬喻歌、四季、相聞の六部なり。相聞、こは古今集以後にいへる、戀歌に相當れり。されども、其中には、君臣、父子、兄弟、朋友の情誼を述ふるものあるは、やゝその趣きをとにしたり。挽歌は、哀傷。譬喻は、即物に寄せ、事に譬へて、うちいたしものなり。四季、雜等は、となるところなし。

この外、反歌といふあり。これは常の短歌と同じく、五七五七七の組織にて、長歌のしりへに添へて、其意をとりすへてうたひ、又は足らはぬこゝろを、補ひしものなり。されは一篇の意を、をりかへすといふより、名つけたるものならむ。これをかの楚辭の反辭に、ならへるなど、例のくさくのあけつらひあれど、たのれはとらす。

又、反、短、音の通するところより、本集長歌のしりへなるを、短歌とかきたるところも

あれど、なほかへしうたどよむへきにこそ。されはその、字義になつみて、こちたくあ
けつらへるもあれど、とるへきものなし。

さてこのかへし歌といふは、さきの意義によりて、添へたる外に、調への上よりも、添へ
たるを、わするへからず。即一つの長歌を、うたひをはりて、いやはてに、この一首に
て、うたひ治むる思考なれば、この一首をうたふをりは、長歌うたひししらへとは、うら
上の音調にて、うちかへしたるものならんと思はる。かの佛足石碑の歌、神樂歌などに、
末尾の一句を、再ひくりかへして、うたひ治めたることなるとなかるへし。袖中抄に、
或本云、あさくらや、木の丸殿に、わかをれば、名のりをしつゝ、ゆくやたれ。此歌、爲御
反歌、是延喜廿一年勅定也。神樂遊、仕る時は、榊音振唱、又云、星巳了、搔返、絲竹シテ
可仕朝倉支催堪能之歌人。私云朝倉うたふをば、朝倉かへすといふ。式は吹返といひ、
或は搔返、絲竹といへり。云々。この返は、笛も、琴も、別にしらへ改むるかといへり。思
ふに絲竹を、搔返すは、調子をかふることにて、この調子をかふれば、歌のふしも、自から
變せざるをわす。長歌の反歌も、又この類ひなりとするへし。

さてこの集中、尤も古き歌は、仁徳天皇の皇后、磐之姫の御歌。尤も新しきは、天平寶字
三年、正月一日、因幡國廳にてよめりし大伴宿禰家持の歌なり。

集中尤も
ふるき歌
と尤も新
らしき歌

集中の假
名及び漢
字四種の

使用法、
用格ツ八
類

この集すへて、漢字もてかゝれ、多くは吳音もて、よまれたり。萬葉假名といふは、この
集に使用せられたる、文字のとなり。これ等、漢字使用の体裁、音訓、義略の、四種に
て、また

阿、伊、巳、宇、烏、衣、加、可、奇、枝、久、九、氣、家、居のとき、
正音

安、印、雲、延、汗、吉、君、計、鷄、のとき、
略音

天アメ地チ日ヒ月ツキ春ハル秋アキのとき、
正訓

春鳥ウツク三五夜モチ金山ヤマ春草ハルカ東細帶トモ山上復有山イハ隠藏カクレ
義訓

求食モトメ戀水コイミヅのとき、
義訓

右の内、金山、春草のときを、
半義讀といふ。
足アシ起オコ立タテのとき、
略訓

思名國オモハナクニ指擧サシアゲ不サカズ開アリス有ナシ之ヲ淡海アワミ
約訓

の如き、
約訓

つるかもに鶴鴨、むつらに六倉、つゝに筒、寐に稻、ありに蟻、あしひき
借訓

に悪氷木のとき、
借訓

くゝに八十、つゝに喚鷄、かもに青頭雞、さてに左右、四に二二、いふせ

右の外六
方の書き

本集の書式八類に
分ちたるは春登上
人の萬葉用字格な

文字の意味の善惡によりて、かれこれと換ふるか如きは、思はざるの甚たしきことにあらずや。人の名をつくるにさへ、ひたすら一文字に、種々のこゝろをふくませて、あらぬ漢人の様なる名を負はすは、かゝる大君の御いつの、かゝやきわたるいまの御代には、似つかはしからぬと、もにこと。

本集以前、また同時代に、漢字もてかかれける書籍も、ありきとはいへ、その漢字を、我國語の符號として、書きあらはされたるものはあらざりき。歌の如きは、漢吳の字音のみにて、あらはされたるものなれば、まゝ解しかたく、訓みかたきものゝありしとは、かの記紀の歌にてもしらるへし。文もまた、祝詞、宣命のとく、天仁遠波を、細書して、主客の別をあきらかにしたれども、なほ全体の漢字の、よく噛み砕かれて、しかも國語の符號として、用ひられたるあこはみえさりき。しかるに、本集の文字の使用法、即萬葉假名として、使用せられたる、一字一條をみて、かの記紀祝詞等の、漢字使用の方法に較ぶれば、そのたくみなること、つたなきと、幾段かのけちめあることを思ひいてむ。

袋草子に、萬葉集昔は所在稀云々。而俊綱朝臣、法成寺寶藏本を申出、書寫。自此以來多流布メ、至于今云々。とあるかごとく、當時はそをもてる人さへ、いごまれなりしなり。しかしてその法成寺寶藏本といへるは、法成寺入道道長か、上東門院にたてまつら

萬葉集の所在

萬葉集の註釋本

むとて、家經に命して、寫さしめしものなることは、次條にのふるかとし。

かくてこの學ひの、うちひらけゆくまゝに、これの註釋の類ひも、いごく多く、世にいづるやうになりぬ。いまそれ等のうちにて、おもなるものをあくれば、

萬葉集抄、また萬葉集註釋とも、仙覺抄といへり。 貳拾卷 仙覺律師著

詞林采葉寫本 拾卷 桑門山阿著

萬葉集宗祇抄寫本 五卷 一に萬葉集註抄書といへり。 宗祇法師著

以僧宗祇本、読奉誥云々といへり。 萬葉集拾穗抄 參拾壹卷 北村季吟著

萬葉集代匠記寫本 參拾壹卷 契沖阿闍梨著

萬葉集代匠記脫漏寫本 五卷 實疑主人の改あり

代匠記の初稿、廿卷なる解説の脱漏を、補寫したるもの。古人の手筆、今更措くに忍びずとて、安永四年に吉慶といへる人、うつしたるものなりといへり。

萬葉集童蒙抄寫本 八拾卷 荷田東滿著

萬葉集考 六卷 賀茂真淵著

萬葉考槻の落葉 參卷 宇治五十槻著

萬葉集略解 參拾卷 橘千蔭著

萬葉集古義 百貳拾五卷

鹿持雅澄著

萬葉集選要抄並傍註 貳拾卷

俊道惠岳著

萬葉緯寫本 貳拾卷

今井似閑著

こり書名、萬葉こがふらしめられたれど、たゞちに、萬葉の歌を、解せず。よつそを解するに、わき(緯)となるへき古事記、日本書紀、續日本紀、日本後紀、續日本後紀、三代實錄、中臣壽詞、祭文、神樂、舞歌、祝文、壺碑圖、大嘗會悠紀、延喜歌、廿一代集、夫木抄、歌仙歌集、踏歌章曲、東遊歌、内宮年中行事、神樂、籠馬樂、風俗、休源抄、今樣、雜、新撰萬葉集、日本紀、竟宴和歌、軍名伊勢物語、和漢朗詠集、出雲風土記、風土記殘篇、風土記殘々篇、諸書、風土記、樂談、部曲、往古異年號、近世和歌等よりあけて、それが解釋をほこし、て、たて(緯)こもいふへき、萬葉の歌を、解釋するに、便ならしめたるものなり。

萬葉類林寫本

拾五卷

海北若冲著

萬葉集中の詞を、いろは順にならへて、それに釋義をつけたるものなり。この書のおくかきに。

萬葉集師説

五十二卷

二千八百五十五葉

萬葉集作者履歴

九卷

三百二十二葉

萬葉集勝地篇

十卷

四百四十八葉

萬葉集類林

十五卷

千九十八葉

萬葉集總譯

一卷

五十二葉

惣計

八十七卷

四千七百六十五紙

右以四天王寺、明靜院珍藏、海北若冲自筆本、誂行松氏父子合書寫悉一校了。

安永七、戊戌年、冬十月七日、始寫之、天明元年、辛丑、秋八月二日、終寫字功者也。

抑此ふみは、年ころ、見まく、ほしかりしかば、以誓約、やうく、に、新借り、寫置侍りぬ。されば、往古、玉津島の神慮も、恐れあれば、たばやすく、他人に見すへからず。且は、われ等、とし月なごされ、寒暑をいさはず、校合の勞をもおもひ、ゆめく、かろくしく、すへからざるものなり。されば、この類林十五卷は、右八十卷中の一部分なり。

萬葉和歌集

貳拾卷

橘經亮、山田以文
校異本なり。

萬葉集証註

參拾卷

木村正辭著

この外、僧顯昭の萬葉時代難事寫本一卷、本居宣長の玉の小琴、寫本四卷、著者不詳古葉略類聚抄寫本五卷、正木長秀の萬葉集檜落葉五卷、富士谷御杖の萬葉集燈五卷、池永泰良の萬葉集見安補正十卷、木村正辭の美夫君志參拾卷など、参考とすへきものなり。

さてこの集の訓點に三種あり。それを古點、次點、新點といふ。古點とは、村上天皇の天曆五年に、廣幡女御の、すゝめ申させたまひけるによりて、梨壺の五人なる、源順、大中臣能宣、坂上望城、紀時文、清原元輔等におほせられて、訓點せしめられしをいふなり。こは源順か家集に、

天曆五年宣旨ありて、初めて、やまと歌撰ふどころを、梨壺におかせたまひ、古萬葉、よみとき、撰はしめたまふ也。召をかうふるは、河内椽清原元輔、近江椽紀時文、讃岐椽大中臣能宣、學生源順、御書所預坂上望城なり。云々。そもく、順、梨壺には、奈良

の都の古歌よみとき、撰ひ奉りし時には、云々。

とあるは、これなり。これをしも、萬葉集研究のはじめとも言ふくしや。

次點とは、大江佐國、藤原孝言、大江匡房、源國信、源師賴、藤原基俊等の訓點せられしをいふなり。この時代にて、敦隆、道因、清輔、顯昭なども、この集研究には一方ならず、力をそゝきしよしは、顯昭か陳狀、仙覺か抄を見ても、しらるゝことなり。

新點とは、仙覺律師の、訓點をいふなり。さて右の三點につきて、萬葉古義に、已上參等の訓點は、みな字の右傍に付たるなるへしとて、舊本廿卷奥書に、其後聞古老傳説云、天曆御宇源順奉勅宣、令付假名於漢字之傍畢云々とあるをひかれたり。しかして仙覺は、同書の奥書に、倩案事情、天曆御宇、源順等奉勅初奉和之剋、定於漢字之傍付進假名歟。仍慕往昔之本、故先度愚本、於漢字之右付假名畢といひ、又一卷の奥書に、依之去今兩年二箇度書寫本者不論古點新點、取捨其正誤於漢字右一筋所點下也といへり。僅に假名をつくるにたに、すてにかゝる苦心あり。後輩などがその其徳をあふかさらむ。さてこの古點次點新點といへる名目は、すてに仙覺か萬葉集のわくかき、即、文永三年八月十八日の文に、

仰先度愚本、假名者古次兩點有異説歌者、云々と記したるを見れば、その頃いてきた

るものにて、仙覺などの、はしめて言ひいてしものなるへし。しかして、

其上猶於有心詞窟曲歌者、加新點畢とありて、前々の點にむかへて、わか點をみつから新點といはれしものなりとたほゆ。かくていまにいたるまで、その名稱をいひつきこしものなりけり。

なほこの間に、法成寺の關白道長の、上東門院にまゐらせむとて、藤原家經朝臣仙覺か文月、萬葉集廿卷の奥書によりて、家經とかく。群書一覽には、高經とあり。に命して、萬葉集を、書寫せしめられし時、かなの歌をも、別にかゝしめられきとなり。この書は、逍遊軒貞徳か、はやう心にかけて、求められけれども、僅に敦隆の類聚萬葉をえたるよし、季吟か萬葉拾穂抄にいへるをおもへは、すてにいつしか、よになきものとなりしなるへし。類聚萬葉一に類聚古集といひて廿卷あり。本集につきては、尤も古き著述なり。敦隆別に、萬葉集目錄、和歌類林の著述もありし人なり。かくしつゝ、本集一部の訓點を、完結せしめしは、仙覺律師の力なり。律師か後嵯峨院の御宇、仙洞に奉りし奏狀に、

去寛元四年夏比、抄出諸本、無點短歌、長歌、旋頭歌、合百五十二首。同年七月十四日、終以加推點畢。所點有誤可弃置何有恨。所點無誤者、採用何無許云々。

とあるかどく、古來より賢哲の、よみかたきらのとして、うちすてゝしを、かく訓點し終

へたるいさをば、まことにいみじきこと、たゞへつへきことなりかし。かくてこの
狀、天聽に達するにより、叡威のあまり、萬葉得果の由、院宣をたまはり、續古今集に召
し入れられ畢ぬ。又仙覺か調へし新點本者、正三位前大納言、征夷大將軍御本頼經將
軍、松殿
其房入道下御本、中納言伊房手跡、
なほ左京兆本も、伊房の手跡也。光明峰寺入道、前攝政左大臣家御本、鎌倉右大臣家御本三箇の
いへるものにて、源規
行の比較したる本也。六條修理大夫經盛本判部卿忠盛息、彼本者、以二
條院御本書之、經條自筆也。左京大夫顯輔本、右大辨光
俊入道眞觀本元家隆御本也。其後中納
言本也。采葉抄數不足かの十本なりといへり。なほそのをり律師か目を通さ
れたりと思はれし本は、源親行本、肥後大進忠兼本、讃州本、江家本、梁園本、孝言朝臣本
前左金吾本、中務大輔本、宇治殿御本、通俊本、法性寺殿御本、二條院御本、忠定御本、道
風行成等手蹟本、大宰大貳重家卿本、基長中納言本、擇然上人本、鳥丸月輪入道殿下御本
などなりけむ。そのうちにも、六條家の本は、弘長二年比較のをり、用ひしものにて、そ
の時、

此本異他、其德甚多、珍重々々といひて喜ひたり。その本は清輔朝臣の、點せられし
ものにて、自からの點と符合したりとて、

愚本假名皆以符合、水月融即千悦萬感と再ひも、そのよろこひを記したり。

さて古次兩點は、墨にて點し、そのうち心詞の參差たる句は、紺青にて點し、新點は朱に

て點し、文永元年十月廿五日、中務卿親王家のたほせによりて献上せしむといへり。な
は同三年八月廿三日、かさねて之をしらへて相承せるよし、采葉抄にくはしく見ゆ。か
の萬葉集註釋廿卷は、その後尙校訂勘考して文永六年といふに著はしたるものなり。
この外元曆校本、慶長寫本、眞福寺本、寛永刊本、舊版活字本、無點活字本など、とりこ
に見るべきものなり。
次に本集中に引用せられたる書をあぐれば、古事記二、日本書紀一、二、柿本朝臣入麿
集三、七、九、十、十一、十二、十三、十四、笠朝臣金村集二、九、高橋連蟲麿集三、八、九、田
邊福麿集六、九、古歌集二、七、九、十、十一、類聚歌林一、二、九の八本なり。外になほ或
本日、一書日などあるは、かの三點をつけらるゝをりなどに諸本を勘校して、書き入れ
られしものなるへし。

萬葉集の歌

天皇御製歌 天武天皇

三吉野之、耳我嶺爾、時無曾、雪者落家留。間無曾、雨者零計類。其雪乃、
時無如、其雨乃、間無如、隈毛不落、思乍叙來。其山道乎。

望不盡山歌

山部 赤人

天地の、わかれし時ゆ、神さひて、高くたふとき、駿河なる、ふしのたかねを、あまのはら、ふりさげみれば、わたる日の、かけもかくろひ、てる月の、光りもみえず。白雲も、いゆきは、かり、時しくそ、ゆきはふりける。かたりつけ、いひつきゆかむ。ふしのたかねは。

反歌

田このうらゆ、うちいて、みれば、ましろにそ、

ふしのたかねに、ゆきはふりつゝ。

柿本人麿の歌

幸吉野宮之時作歌

柿本人麿

八すみし、吾大君の、きこしをす、天か下には、國はしも、さにはあれど、山川の、清き河内と、みこゝろを、吉野の國の、花ちらふ、秋津ののへに、宮はしら、ふとしきませは、百しきの、大宮人は、ふねなめて、あさ川わたり、ふねきほひ、夕川渡る。この川の、たゆるとなく、此山の、いやたか、らし。いは、しる、たきのみやこは、みれどあかぬかも。

反歌

みれどあかぬ、よしの、川の、とこなめの、

大伴旅人の歌

たゆるとなく、またかへりみむ。

暮春之月幸芳野離宮時奉勅作歌

大伴旅人

みよし野の、よしぬのみやは、山からし。たふとかるらし。水からし。さやけかるらし。あめつちと、なかくひさしく、萬代に、かはらすあらむ。いてましの宮。

反歌

むかしみし、きさの小河を、いまみれば、

いよ、さやけく、なりにけるかも。

舒明天皇の御歌

登香具山望國之御製

舒明天皇

やまごには、むら山あれど、とりよろふ、天の香久山、のほりたち、國見をすれば、國原は、けふりたちこめ、海はらは、かまめたちたつ。うましくにそ。あきつしま、やまどのくには。

幸子紀伊國時御作歌

川島皇子

しら浪の、はま、つか枝の、たむけ草、

いくよまてにか、年のへぬらむ。

柿本朝臣人麿の歌

過近江荒都時柿本朝臣人麿作歌

たまたすき、うね火の山の、榎原の、日知の御代ゆ、あれまし、神のとく、つかの木
の、いやつきくに、天の下、しろしめし、を、そらにみつ、倭をおきて、青によし、な
ら山を越え、いかさまに、おもほしめせか、天さかる、ひなにはあれど、石はしの、近江
の國の、さ、波の、大津の宮に、天のした、しろしめしけむ。すめらきの、神のみこと
の、大宮は、こゝどきけとも、大殿は、此處といへとも、春草の、しけくおひたる、かす
みたつ、はる日のされる、も、しきの、おほみやどころ、みればかなしも。

反歌

さ、なみの、しかのからさき、ささくあれど、

おほみやひとの、ふねまらかねつ。

樂浪の、しかのおほわた、よどむとも、

むかしのひとに、またもあはめや。

神龜元年、甲子冬十月五日、幸紀伊國時、山邊宿禰赤人作歌一首

やすみし、わこ大君の、ご宮と、つかへ奉れる、さひかぬゆ、そかひにみゆる、奥つ
しま、きよなきさに、風ふけは、白浪さわき。潮干には、玉もかりつ、神代より、し
かそたふとき、たまつしま山。

反歌

おきつ嶋、ありそのたまも、しほひみち、

いかくろひなは、おもほえむかも。

和歌の浦に、しほみちくれは、かたをなみ、

あしへをさして、たつなきわたる。

天平十六年、甲申春二月、安積皇子薨之時、内舍人大伴宿禰家持作歌六首

掛卷母、あやにかしこし、言卷母、ゆゝじきかも。わか大王、御子のみことの、萬代に
召たまはまし、大やまと、久爾の都は、打なひく、春さりぬれは、やまへには、花さきを
をり、河せには、年魚子さはしり、いやひけに、さかゆる時に、およつれの、まかどか
も、白妙の、舍人よそひて、わつか山、みこした、して、久かたの、天しらしぬれ、こひ
まろひ、ひつちなげとも、せむすへもなし。

反歌

吾大きみ、天しらすとど、おもはねは、

れほにそみゆる。わつかそま山。

あし引の、山さへひかり、さく花の、

ちりにしとき、わか大君かも。

噓族歌

同人作歌

久方の、天の門ひらき、高千穂の、嶽にあまりし、皇ろきの、神のみ代より、はし弓を、
手握りもたし、ま鹿兒矢を、手狭み添へて、大久米の、益荒丈夫を、先にして、鞞執り負
せ、山河を、岩根さくみて、ふみ通り、國まきしつゝ、千はやふる、神を言むけ、まつろ
へぬ、人をも和し、掃き清め、仕へ奉りて、蜻蛉州、大和の國の、橿原の、畝傍の宮に、宮
柱、太じりたて、天の下、しらしめしける、すめろきの、天の日つきと、つきてくる、
君の御代々々、かくさはぬ、明き心を、すめらへに、窮めつくして、仕へくる、祖の職を
定立て、授けたまへる、生の子の、いやつきくくに、みる人の、語りつきてし、きく人の
鑑にせむと、あたらしき、清きその名を、おほろがに、心思ひて、むな言も、祖の名たつ
な、大伴の、氏と名に負へる、ますらをの伴。

返歌

しきしまの、大倭の國に、あきらけく、

なに負ふとももの、男心つとめよ。

劍太刀、いよゝとくへし、いにしへゆ、

さやけく負ひて、きにし其名を。

右の歌は、天平勝寶八歳五月、出雲守、大伴宿禰古慈悲、内監淡海真人三船、朝庭を誹謗しければ、人臣の
禮なしとて、左右衛士府に禁錮せられたり。こゝに家持、古慈悲の同族なるを、いきとほりて、よめしう
たなり。

或有人知敬父母 忘於侍養 不顧妻子 輕於脫履 自稱畏俗先生 意氣雖

揚青雲之上 身體猶在塵俗之中 未驗修行得道之聖 蓋是亡命山澤之民

所以指示三綱更開五教 遺之以歌 命反其惑 諷曰

父母乎、美禮婆、多布斗斯。妻子美禮婆、米具斯。宇都久志。余能奈迦波、加久叙許等
和理。母智騰利乃、可良波志母與、由久弊斯良彌波。宇既具都遠、奴伎都流其等久、
布美奴伎提、由久智布比等波、伊波紀欲利、奈利提志比等迦、奈何名能良佐禰。阿米弊
由迦婆、奈何麻爾麻爾、都智奈良婆、大王伊麻周。許能提羅周、日月能斯多波、阿麻久
毛能、牟迦夫周伎波美、多爾具久能、佐和多流伎波美、伎許斯遠周、久爾能麻保良叙。
可爾迦久爾、保志伎麻爾麻爾、斯可爾波阿羅慈迦。

反歌

比佐迦多能、阿麻遲波等保斯、奈保奈保爾、

伊弊爾可弊利提、奈利乎斯麻佐爾。

思子等歌一首並序

釋迦如來金口正說 等思衆生如羅睺羅 又說愛無過子 至極大聖尙有愛子之心
況乎世間蒼生誰不愛子乎

宇利波米婆、胡藤母意母保由。久利婆米婆、麻斯提斯農婆由。伊豆久欲利、枳多利斯
物能會。麻奈迦比爾、母等奈可利提、夜周伊斯奈佐農。

反歌

銀母、金母玉母、奈爾世武爾、

麻佐禮留多可良、古爾斯迦米夜母。

右山上憶良の歌

大伴坂上郎女神祭の歌

久かたの、天のはらより、生れきたる、神の命。奥山の、神の枝に、白髪つく、木綿とり
つけて、齋瓮を、いはひほりする、竹玉を、しゝにぬきたり。しゝしもの、膝をりふせ、
手弱女の、おすひとりかけ、かくたにも、われはこひなむ。君にあはしかも。

反歌

木綿たゝみ、手にとりもちて、かくたにも、

同人の歌

將來云毛、不來時有乎、不來云乎、

將來常者不侍、不來云物乎。

鏡王女奉和御歌一首

あきやまの、このしたかくり、ゆくみつの、

われこそまさめ、御念從者。

神龜二年、冬十月、幸于難波宮時、笠朝臣金村作歌、一首、並短歌

おしてる、なにはの國は、あしかきの、ふりぬるささ、人みなのおもひいこひて、つ
れもなく、ありし間に、うみをなす、長柄の宮に、まき柱、ふとたかかして、食國を、さ
ためたまへは、奥つ鳥、あちふのはらに、物部の、八十伴の緒は、いはりして、都なした
り。たひにはあれども、

反歌

あらのらに、さとはあれども、大君の、

しきます時は、都となりぬ。

あまをどめ、たななし小舟、こきつらし、

たひのやどりに、かちのときこゆ。

しほ山作歌

同人

大丈夫の、ゆはつふりたて、いつる矢を、

のちみむ人は、かたりつくかね。

太上天皇幸于吉野宮時、高市連黒人作歌

やまどには、なきてゆくらむ。よふこどり、

きさのなか山、よひそこゆなる。

石川郎女歌

春日野の、やまへの道を、よそりなく、

かよひし君か、みえぬころかも。

河内女王歌

たちはなの、下てる庭に、どのたて、

さかみつきいます、わか大君かも。

この外、なほめつらしきは、防人のうた、役民の歌、あるは東歌てふものなり。さて防

高市連黒
人の歌

石川郎女
の歌

河内女王
の御歌

防人の歌
東歌
役民の歌

人とは、崎守の義にて、即我邊要の地を、まもるへき兵士なり。軍防令に、兵士守邊者名
防人とあるはこれなり。遠江國以東の民をもてそれにあてたり。役民とは、これも令
に租庸調と定められたる、庸即えたちにて、公役をなす民をいふ也。萬葉集に、宮木
ひく泉の柚にたつ民のとあるは、この役民のことなり。東歌とは、東國の人々の、よめ
りしうたなり。今よりこれをおもへは、さるともからの、如何にしてさるおもしろきふ
しを、調へいてたるにやとのうたかひの、起るへけれど、そは今をもて、昔をはかる、例
のひかるとして、その頃にしては、今の人のおもへるかごとく、さまたかたきことには、あらさ
りしなり。いかにといへは、當時はいまた雅俗の詞の差別なかりし故に、思ふことを、直
ちにみるもの、きくものにつけて、うたひ上げしか、やかて一つの調へとなり、歌となり
しなり。これぞ、我國固有の道の、普天の下、卒士のはこまりて、ゆきわたりてし、しる
しなりける。

ともすれば、人は國學最盛期を、江戸時代なりといへり。ちか頃其説いどさかりなり。
そはた、上へはかりの花の色に、みとれし説にて、いまたその匂ひを、きく得たる説に
あらず。かれらか文學最盛といふ根據は、たゞに漢土西洋の文物の、盛りに行はるゝと、
をのみ、しか心得ひかみたるにて、我國固有の精神の、發揮せられたりと、否哉とを、き

國學最盛
期

萬葉集を
詩經に比
する譯見

はめさる故なり。よしやたゞ、江戸時代の如きをもて、我文學の最盛期なりとするも、そはたゞ、都の内の、上つ品の人々か、さては國主どもの、一きさみのとにて、農にまれ、工にまれ、商にまれ、いかなる境のくま／＼にとまてには及はさりしなり。まして江戸時代は、政事の神髓を、儒教にとりて、あなからに上の威權をもて、押しつけかましくも、一藩の子弟に學はしめて、やう／＼に文學ひのさかりを、いたしたるまてのことなれば、かの萬葉當時の、固有のもの學ひの、下か下まで、ゆきわたりしには、比ふへきものにあらず。かへす／＼も、萬葉の時代のとく、東夷ともいやしみし防人、あるはいやしき役民などの、下さまの限りにまて、我建國の大道をわきまへて、神代なからの詞に、風物人情の自然をうたひ、我國の依つて建ちける、皇室をうやまひ、皇威のさかりなるを、天の高きに、地の廣きにたゞへ喜ひしか如き、いつれの代の人のしわか、これには及ふへき。

こゝにまた、この集をして漢土崇拜のともからの、上なくたふとふ、詩經などいふふみに、くらへたるかときは、ゆゝしき比かとやいはむ。かの書をひもときてみよ。下として上をそしりあさけり、あるは諷し、あるはうらみたる、甚たしきは君を弑したる人をうたひては、天の命をうけたりとたゞへ、世をたすけしあて人よなと、書きつたへ

藤原宮の
役民の歌

しか如き、われ等はこそをなにとかもいはむ。月鼈の差ある、かの書とこの集とを、較へむことのをさなさよ。

藤原宮の役民作歌

八すみし、わか大王、高光る、日のみ子。荒妙の、藤原か上に、食國を、めしたまはむと、みあらかは、たかしらさむと、神なから、おもほすなへに、天地も、よりにあれこそ。いは、しの、淡海の國の、衣手の、田上山の、まきさく、檜のつまでを、ものゝふの、八十氏河に、たまもなす、うかへなかせれ。そをどると、さわく御民も、家わすれ、身もたなしらす。かもしもの、水にうきゐて、わかつくる、日の御かどに、しらぬ國より、巨勢路より、わか國は、どこよにならむ、文負へる、あやしきかめも、あたらよと、いつみの河に、もちこせる、ま木のつまでを、百たらず、五十日たにつくり、のほすらむ。いそはくみれば、神なからならし。

天平勝寶七歲乙二月相替遣筑紫諸防人歌

かしこきや、みとか、ふり、あすゆりや、

かえかいむたねを、いむなしにして。

昔年相替防人歌一首

天平勝寶
七歲遣筑
紫諸防人
の歌

撰者三船は、池邊王の子、葛野王の孫なり。勝實三年淡海真人の姓をたまひて、人臣の列に入わり。實龜中刑部大輔となり。判事を歴、大學頭、兼文章博士となり。位從四位下たり。

やみのよの、ゆくさきしらす、ゆくわれを、
いつきまむむと、とひし子等はも。

下總國歌

かつしかの、まゝの子なを、まゝかも、
われによすてふ、まゝのてこなを。

常陸國歌

つくはねの、そかひにみゆる、あしほ山、
あしかるとかも、さねみえなくに。

なほ當時、この歌集に對して、懷風藻といへず詩集にてたり。こは天平勝實三歳、(一四一一)、淡海三船の撰ひたるものなりといへり。これ我國最初の詩集なり。されども撰者につきては異説あり。

この集に載せられたる詩は淡海朝より平都に及ぶ、凡百廿篇、作者六十四人をあく、體は五言のもの、その大部を占む。大友皇子、文武天皇の詩、尤も稱せらる。これとかれと、その題目、内容、系統など、一つく、比較し、研究したらむには、うるどころ、けたしすくなからざるへし。

延曆中因幡守を兼ね、刑部卿となり、同四年六十四歳にて卒す。本朝の歴代神武天皇より、持統天皇にいたれる御謠は、君の定め奉りたるもの也。

○田舞、天智天皇十年五月辛丑、天皇御厨小殿、皇太子御厨侍宴於是、再奏田舞云々、とある、これそのはしめなるへし。三代實直貞觀元年十一月の條、同元慶八年十一月の條にも、大嘗會の時多治比氏、この舞を奏せしよし見ゆ。喜の大嘗祭式、巳日の條にもあり。神武天皇の御時、大久米命、忍坂の所り殺したまひし狀を、うつしたるものなるよし、令

右に述べたる、萬葉集のうたの外に、一種の歌謠といふもの、その後におこれり。即寧樂朝の末つ方より、平安朝の中頃にまて行はれし、神樂歌と、催馬樂といふものにして、これには婦志波可勢をつけてあり。神樂歌は、上古より神事に用ひ、専ら神意をすゝしめしものにて、詮する所、歌體は卅一音の短歌なり。そをうたふをりは、それに本末の座を分ちて、くりかへしうたふものにて、寧樂朝の時代に、つくられしものとほゆ。

禁裏、内侍所の御神樂をはしめ、地方における、もろくの神社の祭典にもちふる、大和舞、吉志舞、田舞、隼人舞のたくひなり。久米舞、吉志舞、大和舞即西國、田舞は、大嘗會、豊明節會の莖にてまふ舞ひにして、大伴、佐伯の二氏、これをつとむ。吉志舞は安部氏なり。大和舞は、大和國に起因して、吉野國栖のやからの、古の神さひたるさまをまひ、隼人舞は、火闌降命の後裔なる、薩摩の隼人行ふ。田舞は、多治比氏の内舍人等まふよし、式にはみえたり。これ等は、皆我固有のまひなれば、かの隋唐の樂器をましへざるものなり。

右の外、殊舞、小墾田舞、橋節舞、諸縣舞、筑紫舞、五節舞なども、その頃のものにて、また固有の舞なりけり。

うたふもの
のほかに
かほかに
のほかに
かほかに
のほかに

集解古記別記に見
○古志舞
昔安部氏祖、新羅
をこむけて、新羅
陳したる時、を
相當したれば、嘉
例として、北山抄
の頭書に、東部王
記を引きて記せり。
續紀、天平勝寶元
年十二月、同四年
四月にも、東大寺
にて、田舞、久米
舞、備伏舞なまひ
行なはしめたまひ
しこと見ゆ。
この外、眞觀儀式、
北山抄、兵衛記な
さ参考すへし。

うたふもの
のほかに
かほかに
のほかに
かほかに
のほかに

なほいへは、宇多はうたふものにして、しらへどふしを専らにして、あなちによみ、
あなちにつくるものにあらず。そのしらへど、そのふしとは、まこと喜怒哀樂の感興
にふれたる時、思はずもほどはしりいてたるをりの詞にて、かくてそその宇多てふし
へも、ふしも、おのつからそなはるものなりける。
文學史に謂はゆる太古より、上古にわたれる時代の歌は、みなくうたひしものなれば
しらへどふしを専らとしたり。そのしらへは、今もよくしらるれど、そのふしにいた
りては、終にあきらかならずなりぬ。そのうたふものにして、しらへを専らとしたりし
とは、記紀萬葉にみえたる歌の体にて、いとあきらかなること也。
しかるに太古上古の域を脱して、史にいへる平安朝の前半期頃となりては、やゝく
この源にとほさかりて、終に歌はよむもの、つくるものとなりはしめぬ。さてはおなし
うたなから、こゝにうたふものと、よむものとの差別のいてくることは、またやむをえ
ぬことなり。そのうたふものとは、即専ら口誦朗吟するものにして、かの神樂歌、催馬
樂のときをいふ也。そのよむものつくるものとは、即今もさかりに行はるゝ、三十一音
の、短歌のときをいふ也。
詠む歌つくる歌のことは、こゝにはいはず。うたふものとは、神樂歌なれば、諸國の風

俗歌よりとり、あるは古歌よりとりて、それにふしはかせをつけて、神前にてうたひあ
けたる、朝廷神事の式樂となれりしものなり。催馬樂なれば、同じく巷里の訶謔を、
そのまゝにとりて、當時殿上の遊宴に、もちひられしものなり。和漢朗詠集のから歌も當時の
うたひものとしてうたはれた
也。かく詠むへき歌の外に、うたふへき歌は、はたしてよむへき歌と、その句格におき
て同じきや。はた如何なる相違あるへきかは、その二三の歌を、どりいて、みれば、た
ちちに了解せらるゝなり。

うたふへき歌は、第一その調子に、れもきをおくものなれば、その短歌の如きも、まゝそ
の句格をかへて、うたふやうに仕立てて、當時のうたひものとなしたるもあり。紀紀の歌
は、こゝ
方すてに、よむへきものあらはれそめたる路はあり。即短歌は、五音七音の句よりなるものと、定
まりたれど、神樂歌、催馬樂にいたりては、その句格に規模あることなし。

神樂歌

みてくらは、我にはあらず、天にます、
とよをか姫の、神のみてくら。
これは短歌に、いま一句をそへて、呂律のしらへをそへたるものなり。
みしま木綿「肩にとりかけ、

肩にとりかけ、

われから神の、からをきせんや。

からをき、

からをきせんや。

からをきせんや。

すへて八句よりなれり。五音の句一、七音の句六、四音の句一。

しつやの小管、鎌もて刈らは、

おひんや。

おひんや。

おひんや。こすけ。

七音の句三つ、八音の句、一つよりなれり。

つねの歌を、うたふ様になほしたる歌。

みや人の、おほよそころも、

ひさとほし。きのよろしもよ。

おほよそころも。

ひさとほし。きのよろしもよ。

おほよそころも。

催馬樂

我門を、ごさんかうさん、ねるをのこ。

よしこさるらじや。

よしこさるらじや。よしなしに、

ごさんかうさん。ねるをのこ。

よしこさるらじや。

よしこさるらじや。

これらは、その意味の上よりも、かく同音の反復によりて、一種の音調をなさしめ、聞くものをしておのつから、快感を興へしむるなり。

鷹の子は、まろに||たうはらんや。

手にすゑて、あはつのはらの、

み栗栖の、めくりの鶉、

とらせんや。ささんたちや。

五音の句四つ、九音の句一つ、七音の句二つ、六音の句一つ、よりなれり。この歌やの音によりて、調子をとれり。

またつねの歌を、うたふやうになしたるかあり。

まかねふく。

まかねふく。

吉備の中山。おひにせる。はれ。

おひにせる。

細谷川の、たごの || さやけさや。

やらいしなや。さいしなや。

おどのさや、

おどのさや || けさや。

これは古今集の、「まかねふく、さひの中山、おひにせる、細谷川の、おどのさやけさ」といふ歌を、かくしらへかへたるものなり。

土佐日記、正月九日の條にみえたる、船子櫂取のうた。

はるの野にてそ、ねをはなく、

土佐日記に見えたるもの

神崎の遊女の長者のうた

枕草紙に見えたる歌

わかすゝきにて、手をきるく、

つんたるなを、おやゝまほらん。

しうとめやくふらん。

かへらや、よんへの菜を、

そらことをして、

おきのりわさをして、せにももてこす。

おのれたにこす。

七音の句五つ、五音の句一、六音の句三つ、八音の句一つ、九音の句二つ、四音の句一つ、すへて十三句よりなれり。

また書寫の性空聖人か、いきたる普賢を拜まむとて、神崎の遊女の長者を、みにまかりしとき、その長者のうたひきといへるうた。

周防、むろつみの || うちなる、

みさら井に、風はふかねと、さゝらなみたつ。

三音、九音、五音、七音、七音の配置にて、短歌と同じく卅一音なり。

枕草紙、にくきものゝ條に、しるされたる、「わらわへの、こうどのにまゐりて」云々とあ

るうた、全体はわかねど、當時の歌謠なれば、催馬樂などの調へとは、さしてことなること
とはなかりしならむ。

次に當時の風俗歌をあぐれば、

玉たれの、小瓶を、なかにすゑて、

あるしはもや、さかなまきに、

さかなどりに、

こゆるきの、いそのわかめ、かりあけに。

なほひとつ。

うはらこきの下には、

いたち笛ふく。

猿かなつ。

いなこまろは、拍子うつ。

きりくすは、鉦鼓うつ。

玉たれのは、五音の句三つ、四音の句一つ、六音の句五つ、四音の句一つ、七音の句一つ、
五音の句一つより成れり。

これ等一方よりいへは、その句格の、不規不整なるは、言ふまでもなきことなれども、おの
れか實意實情を、うちいたさむ手段方法としては、まことにその當をわたるものと、言
はさるへからず。これらの句格は、まことにうたふことを、専らとしたる、記紀に見え
たる歌体と、その差異なきを覺ゆる也。かく句格のとのほらさるものは、一方また、
口誦朗吟の際、その聲音の長短、緩急によりて、その歌のあちはひを、しるをうへきもの
なり。

されは當時にては、かの短歌は、うたふへき境界をはなれて、詠みつくるへきもの、文字
にかきて、見もし、見せもするものとなり終りたるは、一方かゝるうたふへきもの、世
にいてきしとの、已むを得ざりし趨勢を、あらはしたるものなり。

かゝるとより思ひ起せは、かの短歌に、七音の一句多き旋頭歌も、又短歌の下句に、七
音の一句をそへたる、かの佛足石の碑の歌も、たゞうたふ上よりの調へを、専らとした
る句格なりけらし。旋頭歌の上の句の終りの、七音の一句と、下の句の終りの七音の一
句とが、同音のくりかへされたる、

たかまどの、秋ぬの上の、

なてしこの花。

うらわかみ、人のかさし、
なてしこの花。

のこときは、尤もしかるへきものなりかしとぞ、おもはるゝ。まして佛足石の碑の歌の
こときは、その御あとよりして、いみじき佛の功德をも讃歎したる歌、即讃美歌なれば、
うたふやうに、つくられたるは、言ふまでもなきこと也。

この体また佛足石の歌の体として、まねふへく保存すへき一体なりかし。
神樂歌にも、この体あるはすてにそをまねひたるものか。

かつらきや、わたる久米路の、
つきはしの、こゝろもしらす、

いさかへりなん。
あさかへりなん。

また
霜やたひ、おけとかれせぬ、
さかきはの、たちさかゆへき、

神のきねかも。

神のきねかも。

結句をふたゝひ、うちかへしたる處に、うたふへきふしは、いてくるものなり。小著旋頭歌の辨、及び
旋頭歌雜考參照すへし。(旋頭歌評釋正續二篇中に記載す。)かくて又、其半面を窺へは、當代は漢學いたく榮えて、我國文學
のことに衰廢したるをりなりき。こは天智天皇の御代より、遣唐使は言はずもあれ、留學
生などの行きかひ、いとしけかりし結果として、且は寧樂七代の御門を始めて、たよそ
臣下に至る迄も、斯道に執して、かれとこれとの文學相ならひて、隆盛の域に達したり。
しかるにいやはての御門、光仁天皇は、こをもて王者の道と思はしたまはす。専ら治政
の革新に心を用ひたまひし間に、いつしか又衰へそめぬ。いとかしこき事ながら、この
帝は、歌をもて人心を柔弱にし、腐敗せしむるものと、見解したまひしものにはあらさ
りしか。さなくはこの帝の、稱徳天皇の後を嗣きたまひて、當時朝廷の臣寮をはしめて、
諸國一般に、佛教の弊害を蒙り、又は廣嗣、仲磨、道鏡などの爲に、打ちみられたる餘弊
をためむとしたりたまひし、前後の事業に、いともおはさて、この道をかへりみたまはさ
りしか。おもふに、この二つにはいてさるへし。かくしつゝ國學終に衰廢の期に達し
たりといふへし。

平安奠部の理由

漢土文物の最盛期

有智子内親王の詩

弘仁十四年二月、帝幸賀茂齋宮山莊、命文人賦、内親王探詢時年十七、即便瀝筆曰、水樹裏、寂々幽莊、一池塘、仙輿一降、鳥識春澤、柳林孤鳥、見日光、隱潤寒花、初雷響、泉聲近、雨行、山色高、晴霧、從是更知、恩顧渥、生誰何、以答尊、内親王の御墓は萬野郡、嵯峨村、小倉山の麓、二尊院の東にあり

第三章

古今集時代——三代集の外後拾遺集の撰定まで、

(桓武天皇の御代一四六五より花山天皇の御代

一六四六まで、此間百八十一年間)

かの英主桓武天皇の、先帝の御志をつきたまひて、右等くさくの餘弊を、根本よりうちくたきて、政事の上にも、いたく改革をほどこしたまはむとの御心より、已に七代の帝都をさへ、たちのきまして、今のつきねはふ山しろの國に、うつりますと、はなりなるへし。かゝりしのも、この道をよそに、いよ、彼土の文物をしたひ、藝術をはけましたまひければ、これより平城、嵯峨、淳和、仁明、文德、清和、陽成、光孝の八朝はさすかに、ふみならして、玄千代の古道、たどりゆく人もまれまれになりて、いたつらに道芝の露のみそ、しげくもなりぬる。かくしつ、世は、たたかの國ふりの花のみさき榮えて、いまそその頂點に達しはてたる。されは當時、かの有智子内親王のとき、源常のとき、源弘のとき、源明の如き、いまた白面の書生ながら、小野岑守、賀陽豊年、藤冬嗣、仲雄王、良安世、菅清公、滋貞主、釋空海等のとき、當時文壇の老将と同班して、敢えて遜色をあらはさざりしかとき考ふべき現象にあらずや。されはその結果として、前後にいま

勅撰の詩集

私家の詩文集

漢文の史籍

當代帝王の學藝

凌雲集、弘仁五六年度の勅撰にしてあり、寫本にて一巻あり、文華秀麗集、弘仁九年の勅撰にして三卷あり、天長四年の勅撰にして、寫本六卷あり。

たその例をみざる勅撰の詩集、即小野岑守等の凌雲集、仲雄王藤原冬嗣等の久華秀麗集、滋野貞主、良岑安世等の經國集などのいてきしかとき、いかに燦爛たりし文華の光りをあふくへきにあらずや。

この外私家の詩文には、都良香の都氏文集殘餘一卷、菅原道真の菅家文章十二卷、菅家後草一卷、空海の性靈集十卷、貞主の秘府略千卷、島田忠臣の田氏家集三卷、三善清行の意見十二條、革命文など、尤も記憶しおくべき當代の産物なり。又漢文の史籍には、小野篁、清原夏野等の撰にかゝる、令義解の撰、菅公の類聚國史原本二百卷今のは殘缺なり等の撰あり。かゝるさまなりければ、文鏡秘府論六卷空海の著といひて、漢字の聲音をとき、詩格文法をも論じたる、書籍さへ公にせらるゝ様になれり。これにつゞきては、扶桑集、本朝靈藻、本朝無題詩等の詩集の、いてきたりしも、當時のとなりしなり。

しかして、時の帝王、平城天皇は、諸王以下五位以上の子孫十歳に及へば、大學に入れしむへしと命したまひ、嵯峨天皇は、經史にわたり、詩文に長したまへる上に、入木の道にも通達したまひ、淳和天皇は、三傳三禮を討論せしめたまひ、仁明天皇は諸子に涉り、百家に通じたまひ、みづから尙書を講じたまひしともありき。かれ勅撰の史籍の、なれりしもまたこの時に屬せり。



かくて當時學者の間に、嗜好せられしものは、おもに文選、白氏文集の類なりき、されはにや、弘仁のころなる、藤原常嗣は、文選一部を暗誦し、文章生藤原諸成といへるは、その上帙を暗誦したりといへり。

次に國學の有りさまは如何にといふに、かの奈良朝以後の天皇の、ひたすらに漢學ひにのみ、心をよせたまひければ、公卿殿上人たちまでも、おのつから皇國のまなひの方に、いとうとくしかりければ、いつしかに衰廢したるとは、あらく前に述べたるかとし。されは清和天皇の貞觀のころ、文室有末に、萬葉集はいつはかりつくれるごと、とせたまひしかことき、やうく百年になりぬるほどに、我國文藝の一大紀念物としても見るべき歌集の、撰集編纂の年代のつたへをさへ、しかも殿上にてうちわすられたるかときは、敢へてとかむべきことにはあらざりけり。

されは、この神代なからの大道を、神よなからのさまに、うちかへさむとの心もなければ、従つてたまさかに、よみてしものに、天地をうこかし、鬼神をなかしむる名什もなく、あたらくすしく、妙なる言靈の、久延毘古の神の、時雨をさへしのきえぬ笠のうちにかくれしと百有餘年なりき。あはれこゝろあらむもの、誰かかなじまさらむ。いきどほらさらむ。四面た、言さえく唐言のひき、さねつるやかしましき夷鳥の聲ね、たれ

しかも腹たゝさらむ。うらまさらむ。
さて逗般の事を、釋契沖は、

情事の情を案するに、寶字より景雲の比までは、朝廷におほく事ありて、人の心穩ならねは、歌の聲も息めるか。光仁天皇は、明主にてましくければ、和歌をば好ませたまはさりけるにや。田原天皇の御子等の歌は、いづれも此集にあれば、此天皇は當初の御諱、白壁王にてましくける時の御歌あらは、尤も載すべき事なるに、一首も見えず。其後の集にも、聞えねは、かくはうたかふなり。諸臣もこれによりて詠することを、物うくしけるか。桓武天皇よりのち數朝。このみちすたれたるかとし。平城、嵯峨、淳和、仁明の四朝、中にも嵯峨天皇は、詩文を好ませたまひける故に、姫宮にいたるまで、詩をのみ好みつくらせたまひき。云々、

こいはれたり。

かゝるよの様なりければ、當時歌人として、よにたゝへつべき人は、ほとくなかりき。たゝ弘仁の篁、寛平の道真などのたくひは、ありしかども、こはたゝ漢詩、漢文の餘業たりしに過ぎず。猿丸太夫といふ人も、この時期の人とはいへど、その傳不詳ときくも、また心細きかきりにこそ。

されは長歌短歌ともに、見るべく稱すべきものはなしとそいふべき。長歌のとき、尤もはなはたしきものなりけり。この間仁明天皇の嘉祥二年、四の御十賀のをり、寧樂の僧徒の奉りし長歌こそ、次期における、斯道の命脈をつたへし、かけ橋としも見るべきものなれ。かの藤原寧樂のにくらへては、劣るへけれども、平安朝のものにならへては、まさると幾倍そ。そのしらへの大体におきて、いまた五七の格をはなれざる、その詞のつれてををしきところあるなど、さすがに、白金のめぬきの太刀下けはきし、故さど人のおも影そうかふめる。當時の國史續日本後紀にこそを夫倭歌躰、比興爲先感動、人情最在茲矣、季世陵遲、斯道已墜。今至僧徒中、頗存古語。可謂禮失則求之野。故採而載之。云々、と賞揚したるも、あなちならぬことなりかし、同時に又この書の著者たちも、斯道のいたく衰へたるを、衰へたりと見すこさすして、いつかは復興のをりもあれかしなど、乞ひねかひし心も充分あきらかにあらはれたり。

これを橘守部はこの御代には、遍照、業平の歌仙たちもありしよしなるに、斯道すてに墜といへるは、全く短歌の上ならずして、長歌の衰へたるをいへるにて、やかて歌といへは、短歌を専らいへるにはあらずして、まことに長歌を歌といふべきものを、といへるはいかゞ。よし一二の歌仙、在世のをりなりとも、斯道すてにすたるといへるは、押しなへ

て、この道に忠實なる人のなくして、この道の振はざるをいへる也。なごかは長歌の衰へたるをのみ、しかいはむや。然るに茲に、寛平年中にいたりて、遣唐使留學生といふをやめられてより、純粹なる漢學の研究進歩は、一時淀滞したりといふへし。この禁令は、言は、我と彼の交遊、即外國文學の直輸入も、その道をうしなひたるものといふべき也。しかのみならず、藤原氏の權威、やうく朝廷に、その根底をかたむるや、門閥によりて、その要路を占むやうになり、從來のよく、漢文學によりて、立身仕官の途も、さしふたかれ文章博士の如きも、専ら菅江のやからの、世襲の職となりては、又昔日の勤勉なる人をいたさずして、こをないかしらにうちすておくやうになりしも、これの學ひの道の、衰廢したる原因のひとつともいふべき也。かく藤原氏の權威の、朝廷を壓するやうになりしは、即帝權の失墜したるなり。帝權の失墜は、又漢文學の朝廷における、一頓挫なりしなり。この漢文學の一頓挫は、やかてわか國文學に、勃興の氣運を興へし、一大動機たりしなり。されば國學、こゝに反動の波浪をおこして、勃興發達の氣運に向ひたり。この氣運に乗して、歌文の復興にあつかりて、偉大なるいさをありしは、紀貫之をもて、そか首位におくへし。このをりや朝廷には、詠歌撰集の所を設けたまひて、そをはけましたまひぬ。貫

之のとは、後章にゆつりてこゝには言はず。これよりさき、すてにこのきさしありければにや。この道の名匠も、曉の星ならねども、いとまはらにそいてきにける。かの六歌仙つつきては三十六歌仙後拾遺集の序に、三十あまり六の歌人をぬきいてさいふ、こ見ゆ。などいふとをきくへきやうになりぬ。その名高きうちにも、すくれてきこえたるは、在原業平、僧正遍昭、文屋康秀、大伴黒主、喜撰法師、小野小町なり。この六人は、貫之すてに、古今集の序に、その歌を賞揚批判して、一はこの道を奨励し、一は後進の爲に、その規矩準繩を示したり。この人々や、實に延喜天曆における、斯道興隆の先驅者とも、見るべきなり。しかして業平のときは、また貞觀元慶の先達として、平安朝前期の歌人として、かくへき人たるのみならず、歌學史を通しての歌人として、たゞふへき人なりけり。

その詠歌たる、あなやかに苦心せず。雕琢せず。たゞ熱情の天絃にふれて、微妙の音響の、ひゞきいてたるのみ、しかしてその内實や、とくく熱き涙と赤き血とに外ならざりしなり。

身は、阿保親王の、第五の皇子として、桓武天皇の皇女を母として、しかも一代有爲の天才を藏して、時すてに藤原氏の壓迫をうく。これにたに、その憤怒やるかたなきをりから、わか仕へ奉れる惟喬親王の、文德天皇の兄君と生れたまひながら、帝位をふみた

まふとの、叶はせられぬ恨みより、落飾して、小野の山里に、隱退の身となりたまふを見し、業平の心事なによそへてか、その痛恨の情をやらむ。當時のこと、史家すてに、縷々宣説するところ、などか今わか拙き筆をもて、そをのはへましや。業平の歌は、實にこの境界をへつゝ、うちいたしたるものなり。されはその一生を辨へすして、その詠歌を味は、むとするかときは、寧なし能はさるどころなり。

おのれその年の元旦を、京都にむかへたるとありき。その日や、雪しきりにふりて、一入に古都元旦の風情をそへぬ。その朝、雪をふみて、吉田の社にまうて、神樂岡をこえて、白川にいてぬ。をりしも比叡おろしなるへし。わかむかへる、うしごらの方よりまごもにふきつけて、雪しきりなり。「雪ふみわけて、君を見むこは」この歌の心、そのをりにこそ、ことに身にしみておほえしか。

ことならば、われもなくへき、君もちて、

小野のみ雪に、けなましものを。

まごにさるへき人を、かの山の麓におきて、まごに今日その人を、とふらへは、いかはかりかうれしからまし。比叡か峰おろし、いかにつよくとも、ふりじきる雪、いかはかりつもればどて、などかは寒しとも、つらしとも、かこつへきや。

その後、君をまつれりといへる、上賀茂、岩本の社にまうてぬ。そのさゝれの、數よむはかりなる、御手洗の川水、われてくたくる、音のさやけさ。あやしうも心にひゞき、その川岸のいはほの上に、幾代さひつゝ、たてる叢祠の、こゝになつかしくをかまるゝに、岩に鳴る、水をいくよの、友として、

嘗のよをば、君しのふらむ。

とよみて、手むけつ。そのほこら、幅貳間をいです。その高さ、丈にこぬされども、その靈をまつられし、君か今日こそ、たつときものにはありけれ。あはれ處もどころ、都の北、鳴の川上、なつかしき名や、岩本の岩の上に、轆轤不遇にをはりし人の身を、いつさまつりけむ人は、あはれいつの世の誰なりけむ。いとくうきかまほしきとなりかし。史に、體貌閑麗、放縱不拘と記したり。その體貌、閑麗なりしは、業平の徳、放縱不拘とは、時代の罪、やむを得ざりしとなりしなり。その閑麗なる體貌をもて、渤海の使を、鴻臚館にねきらひじさま、いまもなほ目前に髣髴せり。

續本朝書史によれば、君また畫をよくしたりとて、子規をゑかきしよしをのせたり。また西三條公條か、よしの、道の記に、君か自筆の像を、大和國不退寺にて、みたるよしをしるしたるもいとなつかし。

業平の歌

わすれては、ゆめかどそおもふ、思ひきや、

雪ふみわけて、君を見むとは。

おもふこと、いはてそたゞに、やみぬへき。

われどひとしき、人しなければ。

たのまれぬ、うきよの中を、なげきつゝ、

ひかけにおふる、身をいかにせむ。

月やあらぬ。春やむかしの、春ならぬ。

わか身ひとつは、もとの身にして。

ねぬるよの、ゆめをはかなみ、まごろめは、

いやはかなにも、なりまさる哉。

つひにゆく、道とはかねて、しりなから、

きのふ今日とは、おもはざりしを。

くれぬとて、ねてゆくへくも、あらなくに、

たどるくも、かへるまされり。

小野小町は古の衣通姫の流なり。哀なるやうにて強かなるは、いほよき女の似たり。強からぬは、女の歌なれば、今への序にいへり。

いと、しく、すきにしかたの、戀しきに、

うらやましくも、かへる浪哉。

小町は女性ながら、當時の男子をよそなる、悲哀、斷腸の歌を、詠したるは、すでに貫之も、歌のすかたをえるやうにいへるかとし。さて近世の宗祇は、こをもて、小町難なきなり。つよからぬは、女の歌なればなるへしとの、貫之か批評をたしかめたり。

小町か歌

やまさとに、あれたるやとを、てらしつゝ、

いくよへぬらむ。秋のよの月。

いろ見えて、うつらふものは、よの中の、

人のこゝろの、花にそありける。

おもかけの、かはらて年の、つもれかし。

たとへいのちに、かきりありとも。

こゝろから、うきたるふねに、のりそめて、

一日もなみに、ぬれぬ日そなき。

やよやまで。山ほとゝきす、とつとむ。

われよの中に、すみわひぬとよ。

心にも、かなはさりける、よの中を、

うき身はをしと、思ひける哉。

わひぬれば、みをうき草の、根をたえて、

さそふ水あらは、いなむとぞ思ふ。

よの中に、いつらわか身の、ありてなし。

あはれとやいはむ。あなうとやいはむ。

思ひつゝ、ぬればや人の、見えつらむ。

ゆめとじりせは、さめさらましを。

こひわひぬ。しはしはねはや、ゆめのうちに、

みゆればあひぬ。みればわすれぬ。

ゆめならば、また見ることも、ありなまし。

なになか／＼の、うつゝなりけむ。

我身こそ、あらぬかとのみ、たどらるれ。

とふへき人に、わすられしより。

よの中の、うきもつらきも、つげなくに、

まつしるものは、なみたなりけり。

白雲の、たえずたなひく、峯にたに、

すまはすみぬる、ものにそありける。

いつとても、こひしからすは、あらねども、

あやしかりける、あきのゆふくれ。

かたみこそ、今はあたなれ。これなくは、

わするゝときも、あらしものを。

思ふかまゝならぬ世にすみでの煩悶、そをたゞちに詞句にたくするかときは、即歌人のつねなるに、これはまたことなる悲哀厭世のすかた、外に優雅纖麗の句格をほしいまゝにして、あくまでも多情、あくまでも多恨なる、かれ伊勢の御とゝもに、平安朝次期における、女流歌人、文學者の、明星たりしなり。これほどに歌詠みの小町ながら、その事蹟のつまひらかならすして、たゞおほろけに、參議室の孫なりといひ、良眞を父とすなどいへり。その時代も、小野貞樹、文屋康秀、僧正遍照との贈答の歌あるによりて、文徳天皇一五〇〇の頃の人なりと察せらるゝのみなるは、いとくちをしき事にあらずや。この

契申云拾遺集雜
秋に天曆の御時
伊勢家の集め
しけれは、まめ
しすさて、中務
しくつて、より
はしやとの、より
れい、かきあつむ
けり。さ、まらさり
御かへし、名高
むかしより、この
き宿の、言の葉は、
落ちもるてへ。
か、いれば此家集
も、みつからか
ける中におほ
つかなき事とも
ましはれり末に
にありては、こと
しと云々(群書
一覽)

一つにても當時やまどうたといふものゝ、あらぬすすさひとのみ、思ひかめられて、そをよむものも、それほどに、世の中よりたつとはれさりきといへる、貫之か古今の序も思ひ合さる。

伊勢は卅六歌仙の一人。前伊勢守藤原繼蔭の女、七條後の宮人。一時藤原仲平と通し後宇多帝に寵せられ、寛平の末行明親王を生む。帝位をおりたまひし後はつねに五條にすめり。かの、中務をうみしは、その頃のことにて、敦慶親王に通したる結果なりき。承平四年皇后宮の五十の賀、同七年陽成上皇の古稀の賀の屏風に歌を献したり。又伊勢集といふもの一卷あり。

伊勢の墓といふは、攝津國三島郡磐手村なる伊勢寺といふ境内にて。うしろの山を百歩ばかり、のほりたるころにて、そこには一つの石をたて、たま屋めきたるものをつくれり。昔はいさ大なるつかなりしを、いつの頃に、か、そをかきならして、今の形にしたるもの也といへり。慶安中高槻の城主永井氏、その墳を修め、碑をたて、林羅山の文をきざみたり。さてその墓にむかへば、念々の感、あやしきまで、うごきいてぬ。
わか歌を、つかにたむけて、たゝすめば、
草木の露は、ほれあひにけり。
本堂にかへりて、なにくれとさへるに、伊勢かかたみさては、さらになし。その故は、かの高山右近か、高槻の城主たりし時、あたりの神社佛閣を、やふり、こほらしなり、この寺もその寶物を、うしなひぬさか。さらに其後の城主永井侯の時、此寺のさる名を責ひし上からは、一しなたに、その人にゆかりあるものを、おまほして、その

墳をあはきしに、石棺のかたばらより、この観と、鏡との二しなを得たりて見せたり。そはまことにしかそせうへなはるゝものにて、いとゆかしきしななり。観は丹溪とおほしく、たて六寸二分五、よこ三寸九分五にて、海には玉取獅子の模様、刀痕いと素朴にふりいたされたり。鏡はそれよりも、なほく古きものにて、古墳の壁などに、ふりつけられたるかこまき模様あり。またその周囲には、書文字様のものゝ、鑄つけられたるは、いとめつらし。これをしも伊勢か、そのかみ、朝夕てなれにしもとすれば、いとくなつかしきものにして、手にさるからに、なみたまこほれつへきものなりな。古今集に、亭子院の歌合の時よめるとして、

みる人も、なき山さこの、さくら花、

外のちりなむ、のちそさかまし。

さしるされたる歌は、またくこゝにすみけるをりの感興を、おもひいて、のすさひにして、そのやま里さば、やかつてこのことなるへし。安信かふかける、伊勢の像の上に、この歌をかきたるは、まことに心ゆくかきりにこそ。なほ、

はつかにも、君をみしまの、芥川。

あくそや人の、おまつれもせぬ。

なと、ちかくの處をよめる歌あるは、伊勢かいさくう此地に執してのことなるは、今更にあけつらふにも、及ふまじきや。かつてそ此山里と、かの歌にあるも、この里をおもひうかへてのとなりさは、うたかふへがらさることなり。

此寺の門前に、大なる櫻あり。伊勢櫻といひて、いとめつらしめり。こも伊勢か手植の櫻を、うまつき來しものさつたへたるも、上の歌に、ちなみもさめての事か。さまれそのいとなつかしさに、

たつれきて、見るもなつかし、伊勢櫻。

むかしの春そ、こひしかりける。

延喜以前
の女性と
萬葉集時
代の女性

古今和歌
集の勅撰
なる

國歌を和
歌といふ

契沖云、拾遺集雜
秋に、天曆の御時、
伊勢が家の集めし
ければ、まわらす
さて。中務
しくれつ、ふ
りにしやこの
このは、いか
あつむれと、こ
まらさりけり。
御かへし
昔より、名高き
宿の、言の葉は、
木のももにこそ
落ちつもろてそ
か、れば此家集も
みつからかけるか
中に、おほつなき
事とも、まじはれ
り。末にいたりて
は、ここにあらぬ
歌も多しと云々
群書一覽

濡れて訪ふ、この伊勢寺の、さくら木の、

いせの御か、すみけむ山に、入相の、

鐘をきくへき、をりはいつの日、

なとよみつゝけぬ。「さためぬ旅の一節」

これ等の女流は、けに延喜以前、女性文學者の泰斗として、あたかも萬葉集時代の女流、額田王女、吹黄刀自、持統天皇、大伯皇女、石川阿閉坂上郎女、十市王女、鏡王女、河内王女、粟田王女、藤原夫人、高市連黒人の妻、人麿の妻、大伴坂上郎女、田村大娘、笠女郎、狭野茅上娘子、平群氏女郎、などのおもひあり。これらはまた、平安朝女流文學者の、先導者となりしも、實に歴史は、くりかへしゆくものなりとのいはれを、實地に証したるものなりけらし。

かくては終に、延喜五年四月といふに、大内記紀友則、御書所預紀貫之、前甲斐少目凡河内躬恒、右衛門府生壬生忠岑におはせ言ありて、古今の歌を撰はしめたまひぬ。此時承香殿の東、内御書所をそか撰集の處にあてたまひけり。そか序に千歌はた巻といひ、巻の名を、古今和歌集といふと見ゆ。かくわが國の歌をあつめたるものを、わさく、和歌集などい、名つけまり年代をへたてぬ。紫式部が、その著、源氏物語、玉藻の巻にて、我國歌をしも和歌也といふとの、あらぬよしを述へたる卓見あり。おもふに當時は、前述のとく、漢學のさかりなるにつけて、そかからうたの集の、くさくさい

てきにければ、夫等にむかて、われと我國のを、かくはなつけしものならむ。思へは當時にしては、やむをえま
りしとなりけむかし。この和歌といへるにつきてそのあたらしき本居宣長も、いとつばらに、あけつらはれ
たり。さるをこの後の勅撰の集、又は家々の集にも、これにまれ。そか綱目は、春、夏、秋、冬、賀、離別、
て、和歌集なごなつけしかとさば、千歳のうらみさやいばまし。そか綱目は、春、夏、秋、冬、賀、離別、
羈旅、物名、戀、哀傷、雑歌、雑体、長歌、短歌、旋頭歌、併、踏歌、大歌所歌、東歌、と類別したり。萬葉集のとは、や、そ
のおもむきをとにしたれども、終には爾後勅撰集綱目の準繩とはなりぬ。

古今和歌集の歌

東宮の雅院にて、櫻の花の、み河水にちりて、

なかれけるをみて。

すかの、高世

枝よりも、あたにちりにし、花なれば、

おちても水の、泡とこそなれ。

敏行朝臣

是定のみ子の家の歌合に。

白露の、いろはひとつを、いかにして、

あきの木のはを、ちゝにそむらむ。

篁朝臣

隱岐國に、なかされて侍りける時。

おもひきや、ひなのわかれに、おとろへて、

あまのたくなは、いさりせむとは。

ゆきのふりけるを見てよめる。

紀友則

ゆきふれば、木とに花を、さきにける。

いつれを梅と、わきて折らまし。

おもひに侍りける年の秋、山寺へまかりける。

みらにてよめる。

きのつらゆき

あさつゆの、おくての山田、かりそめに、

うき世の中を、おもひぬる哉。

古今集は、かゝる辭句音調にてきてきたれり。かれ萬葉の歌と比へ見たらむには、すへ
てにおいて、いかなる相違の點がある。國も國、人も人、詞もおなし詞もて、いてきし歌
にして、しかもそか年代も、あまりへたでさるに、かくもことなるふしの、あらはれたる
は、まことに考ふべきにあらすや。縣居の翁は、その爾飛まなひに、この集の歌躰を論
つらひていへらく、今その詞へのさまを見るに、大和國は、丈夫國にして、いにしへは女
も男にならへり、かれ萬葉集の歌は、凡て丈夫の手ふり也。山脊の國は、たをやめをな

らひぬ。かの古今集の、六人の歌を判するに、のどかにさやかなる姿をすかたとして、ひろくいにしへを、かへりみざるもの也。云々とは頗適評なりといへども、いまたその内容をつくさる言ひ方なり。余をしてその特徴をいはしめは、即音調の變化、辭句の配置の相違と、語の新舊との別あるによれる也。萬葉集のは、二句切れ、四句切れのものおほく、且天仁遠波の、省略せられたるとなり。この集の歌は、三句切れのものおほきか上に、天仁遠波のいどうこまかに使用せられ、しかのみならず、當期特獨の詞を音便にいひくたきたるなど、尤もかの集と反對のすかたをあらはしたるころなり。しかしてこはすてに、貫之もこの集の序に、いまのよの中、色につき、人の心、花になりけるより、あたる歌、はかなきとのみいてくれは、といはれたるかごとく、花になりけるとは、當代にいたりて、外國との交通の、いごさかりになりける結果として、やう／＼に輕佻浮華になりゆき、終にはそのかみの、まどあるすかたをよそにして、しらす／＼の間に音調言語までも、いとあてなるしらへにひききてたるをいへる也。あたかも昨日までは、あくまでもまめ／＼しかりける、田舎人の口つきなりしを、都の人と朝夕ましらふうちにその詞もそのすかたまでも、いつしかにその人となりはてしかことし。代匠記曰、此帝聖武の御宇の間に、古跡新様分れけるなるへし。天平の比より後の歌は

少なたらかに聞ゆれど、又いたく古質に聞ゆるも交れは、如何なるを古体、いかなるを新様と辨へしるとかたしとは、とにかくに萬葉風の詠歌の、平安時代、即古今体の詠歌に、うつらむとしたるを、いひしものなり。

さてかの萬葉の二句切れ、四句切れといふは、即五七調のいひにして、その音調は、單一にきこゆれども、簡潔にして、あたるへからさるいきほひをそなへたり。古今の三句切れ、五句切れといへるは、即七五調のいひにして、その音調の、あてやかにはきこゆれども、詞ゆるみて威嚴みえす。かの萬葉の長歌と、この時代の長歌とは、尤もよく逗般の消息をつたへたりといふへし。このころよりや、すてに／＼、今様のきさしは見えたり。

今、守部かしらへしところによれば、記紀の短歌、百廿首に、句絶のうた、十六首ある中に、十三首は、四句絶也。萬葉短歌、四千貳百廿九首に、句絶のうた、八百首ある中に、五百首あまりは、四句絶也といひ、又二句切れのも、記紀の中に二首、萬葉集に、百九十五首、古今に百六十八首、後撰に百七十六首、拾遺に百九十首見えたり。二句絶もうたふ調への二句つゝの連接に、妨げあらされは、いと古くより、其例かくしも見ゆる也といへり。次に本集の歌の、萬葉集の歌を本歌にとりて、よみてたるものをあくれば、

萬葉集の
二句切れ
の
古今集の
三句切れ
の
古今集の
五句切れ
の
今様のき
さし
記紀萬葉
集に見え
たる句の
調へ
二句絶の
うたのこ
ろ
萬葉集の
歌を本歌
にとりて
よめりし
古今集の
歌

白露も、時雨もいたく、もる山は、

下はのこらす、いろつきにけり。

は、萬葉集の、

時雨のあめ、まなくしふれは、みかさ山、

こぬれあまねく、いろつきにけり。

の歌により。

風ふけは、おきつしらなみ、たつた山、

よはにや君か、ひとりこゆらむ。

わかせこは、いつちゆくらむ、おきつもれ、

なはりの山を、今日かこゆらむ。

は、萬葉集の、

あさきりに、ぬれし衣を、ほさすして、

ひとりや君か、やま路こゆらむ。

の、うたにより、

もゝ千どり、さへつる春は、ものごと、

あらたまれども、われそふりゆく。

の歌は、萬葉集の、

ふゆすきて、春しきぬれは、年月は、

あらたまれども、人はふりゆく。

の、うたにより、

三輪山を、しかもかくすか、春霞、

ひとにしられぬ、花やさくらむ。

の、うたは、萬葉集の、

三輪山を、しかもかくすか、雲たにも、

こゝろあらなむ、かくそふへしや。

の、うたにより、

もゝしきの、大宮人は、いとまあれや。

櫻かさして、今日もくらしつ。

の、うたは萬葉集の、

もゝしきの、大宮人は、いとまあれや。

梅をかさして、こゝにつとへる。
の、歌により、

たつた川、もみちはなかる。神南ひの、
みむろの山に、しくれふるらし。

の、うたは、萬葉集の、

あすか川、もみちはなる。かつらぎの、

やまの木のは、いまちるかも。

の、うたによりたり。この外、關の清水に、かけ見えては、かはつなく、神南備川に、かけ見えてにより、老らくの、こむとしりせは、老らくの、こむとしりせは、八重むくらに、よりしたくひ、いどさはにして、數へあくへくもあらず、思ふに一たひ、たえくになりにしあを、起したるものなれば、かの集の歌を、本歌にとりしかときは、さもあるべきと、そおもはる。萬葉の調子も、これら當時の調子にかなへはとて、かくはとりいでしものなりけり。かの冠辭、物名などを、よくあやなしたるは、本集の特色、當代の發明ともいふべきか。

青やきの、糸よりかくる、春しもそ、

みたれて花の、ほころひにける。

あつさゆみ、春たちしより、年月を、

いるかこくも、思はゆる哉。

雨ふれば、笠とり山の、もみちはは、

ゆきあふ人の、そてさへにてる。

よひく、ぬきてわかぬる、かりころも、

かけておもはぬ、ときのままなし。

あつさゆみ、ひけはもとすゑ、わかたに、

よるこそまされ、戀のこころは、

くれはごり、あやにこひしく、ありしかは、

二むら山も、こえすなりにき。

かゝるたくひを、一々あけなは、のこるもの、いどくすくなからむ。さて右の風体は、ほとむど萬葉集にはなきものにて、この時代にはしまりて、今日もさかりにおこなはるゝすかたなり。

さてかく、そのあらましをたくらへて、あらくかの集との相異をしりぬ。しかしてそ

の相異のところは、すてにあけつらひぬ。またこの古今の、かれ萬葉に、及はさる
ともしりぬ。され共いままたこゝに、前にいひあましたるを、再ひあけつはむとす。
まつこれら二集の、各々一方に、一ふしありて、其ふしにつけて、よしやあしやなど、よ
ゝの學者どもの、あけつらへるは、又各々その好める處に、ひきつけての事なり。即ち
一方を丈夫の姿といひ、一方をぬえ草のめゝしなどいへるかこそし。そのを、しきし
らへ詞は、やかて奈良朝以前、仁徳天皇以來の人々か、その代その時の調へ詞をもて、う
たひてしものなれば、のちの世のわれらの企てまなふとのあたはさるは云ふまでもな
し。もしよみえたりとするも、そはたゝまねとなり。また古今集は、めゝしき調へ詞な
り、みやひなるすかたそと、あけつらふも、これまた當代の月卿雲客ともか、日常の詞も
て、目にふれ耳にきき、こゝろにおもひしことく、を、よみも、うたひも、したるものな
れば、こを萬葉の、を、しきに及はすこそしり、萬葉は、このみやひなるすかたに、しか
すといふも、なにのうるところかある。時代の古今、用語の變遷をたもはさるよりの、
あけつらひならむ。公平にいへは、言語における時代的の變遷あれば、歌文にもまた、
時代的のうつりかはりは、まぬかれざる者なりけり。されは萬葉をみて、そのよの心、
詞をしり、古今を見て、また當代のこゝろ、詞をしるべき也。

茲に廿二代の勅撰歌集中にわいて、萬葉と古今とは、まことによく、時代的言語の變遷
を、示したるものなれば、文學上よりはいはすもあれ、歴史、言語學の上よりも、尤も考
ふべき現象なりと信す。以下つきゝの撰集の歌も、そのみよゝくにおいて、かくある
へかりしを、いたつらに古今を、勅撰の模範として、時代的言語の變遷をためて、歌にて
は、この集のすかたを、この集の詞を、この集を心をなと、ひたすらに一步も、その範圍
外に、いてさらむとをつとめて、三代集も、八代集も、廿二代集も、つひにかくしつゝ、か
ゝる歌となし了らしめぬ。あはれ吾等のこゝろを、うたひいつる歌てふものゝ、かくし
つゝ千とせ萬代をへつべきものか。

この後の集、後撰、拾遺は、まつ同一時代の産物として、しはらくあけつらはすとも、後
拾遺金葉より、新編古今集にいたるまで、帝王の代をかさねたまふと、廿九代、年をふる
を、三百五十二年、うちには源平時代あり、鎌倉時代あり、南北朝時代あり、室町時代あ
りしにもかゝはらず、その代、そのをりことに、この道につとめたりし事業は、まことに
たふとふへく多とすべきにはあれとも、惜しいかな、皆古今集を模型とし、準繩とし
て、その用語に、その句格に、その音調に、その題目に、一つとして、則らざるはなかりし
也。夫等の人の眼中には、實に言語を、死物と視なして、一意古今の代も、鎌倉の代も、

萬世一系の皇室を
いたしける國民

古歌の体を
なまねひ
古文の什
を示す。

雅語、俗
語の區別
及ひその
法則

實地の所
感を結
果たる

朗詠

南北朝の代も、室町の代も、同じものどうつりたるによりしなるへし。否々うつりたるものにはあらで、強ひてうつじたるものならん。前にあけたるみ代くには、必その言語句格も、そなはりてしものを。さるをなに故に、そをすて、當代の詞をのみ、當代の句調をのみ、とり用ひしものか。かれ等は實際において、僅少の年代にわける、萬葉と古今とにおける、言語句格のいみしき變遷、即言語の生々活動を、無視したりしなり。かくその變化、その替移を、悟らざりし結果として、雅語俗語の差別を生せしめ、ひいては、斯道の宗匠を出し、終には、皇國の大道、國典の精華をして、一家の私有となしをはらしめたるやうになりしなり。思へは古今の代に、具眼の士なかりせば、いたつらに、前代の猿まねをして、その代すてに、狭少偏頗なる、宗匠家を生せしめて、類似の萬葉集を撰ひしならむ。あはれみいつのか、やきわたる、今日の御代にあへる吾人は、まにかむかみさるへからさるゝにあらすや。

これにつきて、なほ論せまほしきところあれ。そはもし、前條論述したることわりによりて、歌をよみ、文をつくらむには誰しの人か、正義にあらず。公論にあらずといはむや。されども我國萬世一系の皇室をいたしける人民は、すへからく建國のいにしへにさかのほり、その國体をしり、その皇道を、きはめさるへからす。かくて古歌をしり、古

文をしらむとは、第一に着手せさるへからさるゝにあらすや。されはその國体を論じ、皇道を講ずるにあたりては、古人の詠歌をうたひ、古文を示し、天下の蒼生をして、皇室の尊嚴と、國体の無比とをしらしむるとは、いやしくも皇國學ひのともからの、なすべく、行ふべきつとめなり。さてもをりにふれては、古語をもて、古歌の体をよみ、古文を作るかとき用意、あになからすどせむや。

當時すてに雅語俗語の區別いてきて、語格の法則なども起りぬ。こは即ちこの道のまさに下降し、且はその上、この道のよの中に普及せしもの、一方にのみ偏せむとする現象に外ならず。詠歌のとも、實地の所感にのみと、まらずして、ゐなからにして、千里の外の海山のけしきをうたひ、題になつみて、心緒をのふることなど、いたく流行しつ。かゝるさまは、この道の榮えを、あらはしたるやうに思はるれど、かへつて歌はうたふてふ義に、遠さかりたるものとなり終りたるものなり。

かく歌の實地の所感をはなれ、又萬葉集時代のとく、こを實地にもちひて、たかひに思想交換の用具となしたるのみならず、喜怒哀樂のたひとに、こをうたひいつるやうのといとすくなくなりしにつけて、當時一方には、朗詠 本居宣長翁は、記の雅樂宮巻なる、弘計王の針間の志自卒が、新室はきの時、なかめこことしたまひし「ものゝふの、わかせ、こが、とりはける、太刀の手上に、丹かきつけ云々、このたまひし御詞につきて、後の世にも、樂に詠といふことあり、(字音にえいご唱ふ)但其は、朗詠なとのとく、皆詩のとき漢言なり。されどその

本は、上代よりありて、この御なかといふといてきたり。花辰月夕に、或は殿上の遊宴に、大和からの詩を、朗吟したる事は、當時の物語文などに徴してしらるべき事也。上りたるよは、かゝるをりには、大かた時にとりて、みづからよみいで、そのまゝ朗吟したるもの也。

余はいま茲に、貫之か歌論の一端を論述して、以て古今集棹尾の結論となさむとす。さて朝臣か、歌に秀てられしとは、今更いふまでもなきことなれども、その歌論にいたりては、古來その研究のあとを、公にしたるものなきは、その歌論をうかふへく、その歌論として、よるべき書籍なきを以ての故ならむ。さるにおのれ改めて、その歌論の一端をたに、世に紹介せむとするか如き、思へはをこまましきとならむかし。しかこの研究も十分ならねは、たゞそれ歌論の一端とはいひたるなり。されはこの論や、もとより、一語をとり、一文によりて、極めてわづかに、わか研究をほどこしたるはかりなれば、中には往々にして、あらぬ憶測におしわたりて、朝臣か意を害したることなしともいひかたからむ。かゝる憶測の評論なれども、われらこの文學ひにかゝつらふものゝ、いはゆる山柿につける歌聖として、千有餘年間、尊敬せられし人の、事蹟の一部として、こを世に公にせむとするも、一は斯界の一助たるへく、一は先輩の功を闡明する、われら後進の、

なすべきことの一つならむと信すれば也。後に見む人、これか補修の勞をとらは、余において、その幸いかはかりならむ。

朝臣の著書として、世に傳はるもの、まことにすくなし。そのうちとりまどまりたるものは、土佐日記、貫之家集のときものにして、其他は古今和歌集序、大井川行幸和歌集序、新撰和歌序、蟻通の神に奉る和歌の序のたくひにすぎす。いまこゝに、その歌論の一端を、記さむとするにも、たゞこれら、僅少の歌文によりて、その研究、いはゝわか憶測を書きつらねしまてのとなれば、もとよりとるにたらぬものならし。

朝臣か著書中、その歌論の一端をうかふべきものは、古今和歌集の序なり。こは延喜五年乙丑の年、^{一五}古今和歌集の撰はれしをりの作にして、土佐日記は、序文の年代におくる、と、廿九年也。さてこの序文には、國歌の沿革、歌人の評論を旨としたれども、その主眼にいたりては、朝臣か常に抱負する歌論の一端を、ほめかしたるものなることは、往々にしてその楮表にあふれいてたたるをみても、知るところをうべき也。

こゝにこの序文と、日記とを、たくらへみれば、おもしろき現象の、そのうちに、伏在するを發見せらるゝなり。そは序文にては、國歌の理論として、國歌の根元として、あるは定義とする處を、大らかに記載したるものにして、こをよむものをして、わか國歌とは

かゝる主義のもとに、よみいてらるゝものなりとの、普通一般の素養を興へしむるに、とゞまりたると思はるゝ。その日記にいたりては、その国歌の理論、その国歌の根元その国歌の定義を、わづかに五十六日間の實地の見聞によりて、立證したるものなり。されはその序文の壇上にたちて、その国歌のなにもたるかを、陳述したるものといはさるへからず。故に朝臣か、歌論の一端をうかゝはむとおもはるゝ、その日記と、この序文とを、合せてあきらめざるへからざる也。こを合せ見て、はしめて朝臣か、この道における、眞面目を會得すとも、またわか国歌の意嚮も、まつはうかゝひしるに、かたからざる也。

さて序文に、

よの中にある人、ことわざしけきものなれば、心におもふとを、みるものきくものにつけて、いひいたせる也。

とあるは、即ちうたはたくみて、よみいつるものにはあらて、即ち當座の感興を、そのまゝに、うちいたすものなりとの也。

こを土佐日記、正月十一日の條に、

船は今はねといふところにきかゝりぬ。舟中の童はねといふところは、鳥の羽のや

うにそあるいふに人々わらへは、同じ女わらは、

まことにて、名をきゝところ、はねなれば、

とふかことくに、都へもかも。

とよみぬ。こをきゝとがめたる朝臣は、

男も女も、いかてとく都へもかなど、おもふ心あれば、歌よしこにはあらねど、けにもおおもひて人々わすれす。

といわれたり。おもふとの切なるをりには、わらはにても歌よみつへし。よしやその歌あしくとも、まことろのこもれらむ歌は、人の心をうこかすとは、當然のとわり也。歌はまことの心よりこそ詠みいてらるれ。まことによりて又人の心も感動せしむるものなりといふ、歌の根元を、いひいてられたるものならし。「けにもとおもひて人々わすれす」この一句、よく／＼あちはふへきところならずや。

同正月七日の條、

ある人の、わりこもたせて來たる人の、浪のたつをみて、

ゆくさきに、たつしら浪の、聲よりも、

おかれてなかむ、われやまさらむ。

とよみたり。されどもこの歌、うみ路ゆく人に興へし歌としては、ゆく先にたつ白浪とは、縁記もよろしからぬか上に、歌も劣りたれば、たゞそをうら上に、ほめはやして、返しせずして、夜ふけたるに、船中のわらへの返し歌なりとて、

ゆく人も、とまるもそての、なみた川、

みきはのみこそ、ぬれまさりけれ。

と歌よみしを、朝臣のきよて、おきな姫の歌としてもはつかしからずといはれたり。こも歌は、實地の感興にふれて、はしめてうかひいつるものにして、まことにそのをりふしに、いてあはすれば、たれもく、よみいてらるゝものなりとの持論を、ほのめかしたるものならむ。

同正月十五日の條に、

女のわらはの、うみをなかめて、よめる歌。

たてはたち、おれはまたある。ふく風と、

浪とは思ふ、とちにやあるらむ。

とを見て、朝臣は、

いふかひなきものゝいへるには、いとにつかはし。

といわれたるも、みつからの持論を、立證せられたるもの也。

同廿一日の條に、

廿一日、卯の時はかりに舟出す云々。この間につかはれむとて、つきてくるわらはあり。それか歌。

なほこそ國の方はみやられる。わか父母ありとしおもへは、かいらや。

どうたふそ、あはれなる。

これは當時の俗語にして、はやりうたなりしなるへし。そをこのわらはの、いにおもひいてし、無心にうたひいてしものなるへし。

この歌を、特にかきいてられたるは、正月七日の條。同十一日の條。同十五日の條と同様の心を、ふくめられたるものならむ。

なほ序文に、

花になく鶯、水にすむ蛙の聲をきけは、いきとし、いけるもの、いつれか歌をよまさりける。

といはれたるも、これらのとをいはれし也。

その心を、又日記正月廿一日の條に、かちどりの詞に、

くろ鳥のもとに、白き浪をよすとそいふ。

といひしを朝臣は、きつとかめて、
 その詞なにとはなけれど、ものいふやうに聞えたる、人のほどにあらねどかむる也
 といれたり。黒と白と、即ち色彩の配合は、歌といはず。文といはず。世上百般の上に
 尤も注意を拂ふべきとなるは、いふをまたぬとにして、この二色のときは、つねにめれ
 たる色にして、別にめつらしき色にはあらねど、ところにつけて、その配合のいかさま
 に、いやしき梶どりのまなこにも、なにやらむをかしくうつりけるまゝに、「くろどり
 のもとに、白き浪をよす」といひいてし詞の、ゆくりなくも歌聖の耳にふれて、この天絃
 のひびきを、なさしめたるものならじ。あはれいかなるしつ、山かつの詞にても、まこと
 をかじとかまけて、いひいてし詞には、おのつからあやのいてくるものなりけり。
 かならずしも、詞の古今、雅俗をえらはず。たゞ調へてふもの、一つによりて、また渾
 然たる一首の仕をなすもの也。

祐舉の歌に、

大原や、田中の村の、うりつくり、

秋ははつとも、かりもりなせそ。

寂蓮法師の歌に、

ゆふくれは、しつかふせやの、蚊柱に、
 いとふけふりを、たてそふる哉。

基俊のうたに、

すみかまの、薪どりたき、冬くれは、
 をのれけふたき、をののさと人。

右の田中の村、瓜つくり、かりもり、蚊柱、けふたきといふ詞のときは、今もなほ俗談平
 話に使用する詞ながら、そのをりにいてあひて、そを歌によみいづれば、却つて一種清
 新の趣を感じ、さまでさくくるしき思ひは起らざるへし。このことわりを押しひろめゆ
 かは、今日の俗語はいふもさら也、漢語も、外國語も、おのかし、技倆の如何によりて
 は、あつはれ吟詠の方便たるべきことを、わするへからざる也。

同二月五日の條に、朝臣か、

ふねぞくこけ。日のよきに、ともよほせは、かちどりふなこともかいはく、
 みふねより、おほせたふ也、朝きたの、

いてこぬさきに、つなてはやこけ。

この歌を朝臣は、

此詞の、歌のやうなるは、舵か、さりの、木の、つか、らの、詞也。舵か、さりはうつたへに、われ歌のやうなる、といふにもあらず。きく人のあやしく、歌めきても、いへるかなとて、かきていたせりければ、けに三十文字あまり也けり。

と言はれたるは、まゝ序文の、この一節の解釋にはかならぬかは。

同十六日の條に、

京のうれしきあまりに、歌もあまりそおほかる。

とあるも、如上の解釋にすぎざる也。

あはれかくて、歌はいてくるものそかし。實意實情をはなれたるもの、なにしかもまとの歌ならむやといへり。この實意と、實情とをもて、いてたる歌は、あにたゞに、人間をうこかすのみならずして、終には幽冥に通して、鬼神をも感動せしむといへり。

そは序文に、

力をも入れずして、天地をうこかし、めに見えぬ鬼神をもあはれとおもはせ、をどこ女の中をもやはらげ、たけきものゝふの心をなくさむるは歌也、

と喝破せられたり。

新撰和歌の序に、

皆是以動天地、感神祇、厚人倫、成孝敬、上以風化下、下以諷刺上云々、
とあるも、また同義也。

いまの上の中、いろにつき、人のこゝろ、花になりけるより、あたなる歌、はかなきことのみいてくれは、いろこのみの家に、うもれ木の人しれぬととなりて、まめなるところには、花すゝき、ほにいたすへきとにもあらずなりたり。そのはしめをおもへば、かゝるへくなむならぬ。

といへる、序文のこゝろを、如上の事實により、首肯せしめたるものといふへし。

序文に、

男山の昔をしのひて、女郎花の一ときをくねるにも、歌をいひてそなくさめける。

また、

いまはふしの山の烟もたゝすなり。なからはしもつくるなりときく人は、歌にのみそ、こゝろをなくさめける。

榮枯交々いたり、盛衰たちどころにあらはれ、喜、怒、哀、樂、相前後するこの世に處してわれらはいつれにか、その慰安をもとめ、いつこにか、その鬱結したる情を、散せむと化する。天高けれども、わかこゝろを解せず。地ひろけれども、わかぞみをいれず。あ

はれいかにせはと、煩悶する一刹那、うかひくる感慨、發して一聲の吟詠となる時、はしめて光風霽月をのそむ、思ひおらしむへし。

富樫廣蔭ぬしは、右の一章を評して、

此處にかくいひて、又次に、歌にのみそ、心をなくさめけるといへる、これ歌の道の眼目也。ゆるかせにみすくすへからず。

といはれたるは、尤も朝臣の心をえたるものにして、この道の根元をときたるもの也。

さて正月九日の條に、暗夜大津をわたりゆくに、東西南北をわきまへす。みづからをはしめて、こゝろほそきとかきりなし。船中の婦女子どもは、たゞうちふして、なくはかりなるに、舟子舵とりは、さもたもはぬにや、一向平氣にて、「春の野にてそ」どのうたを、たからかにうたひてこきゆくに、そをきつて朝臣は、

海はあゝるれども、心はやゝなきたり。

わか感興をのへて、我自からの思ひをやるは、もとよりのとなれど、人のうたひいてたるをきつて、わか憂鬱を散せしむるかとき、また歌てふものゝ徳ならざるへからず。天地をうこかすも、ものゝふの心をやわらくるも、鬼神をなかしむるも、皆この力によるそあやしき。この歌たゞ舟子のすさひながら歌聖貫之の心をうこかしたる、またいみ

しきとなりけり。

をりにあへは、これもさすかに、あはれなり。

を田の蛙の夕くれの聲。

と藤原の長能のよみいてたるも、その心をうこかしたる力は、またたなしかりけり。

さて朝臣は歌道をもて、諷刺教訓の、一つたるへきものとせられしとは、すてにいひぬ。前の新撰和歌序に、その一端をいはれたり。なほ朝臣は同序、同文のつゝきに、

雖誠假名於綺靡之下、然復取義於教訓之中者也。

と公言せられしにても、しるをうへし。

二月九日の條に、

都ちかつくにつれて、人々の舟のどまるどころにて、子をいたきつゝ、下りのほりするをみて、わかをさな子のみえぬとをなけき、

なかりしも、ありつゝかへる、人の子を、

ありしもなくて、くるかかなしき。

といひて、泣くにつけて、かゝる歌よみいつるとは、たとへ歌好むとてのわさには、あらされども、喜、怒、哀、樂の、情にせまられては、そを三十一文字に、うちいたさゝるのや

むを得ぬとなるよし哉、

かうやうの事、歌このむとてあるにしもあらざるへし。もろこしもこゝも、たもふとにたへぬ時のわさか。

と説きいでられたるは、まことにぬしかつねの抱負の主旨も、あくまでたしかめえらるゝとにあらすや。この條先の仲麿の詞と、相對照すへくなむ。

序文に、

この歌あめつちの、ひらけはしまりける時よりいてきにけり。

とあり。こはわか國歌は、決して人智ひらけ百般の文物、完備しける世に、出來したるものにあらずして、實に、天地開辟の當時、すてに、その形をあらはしたるをいへるにて、有情の動物として、生をこの世にうけしものは、かならずこの歌の、そなはるべきをいへる也。

こを正月廿日の條に、左のとくしるされたり。

廿日のよの月の、いつるを見て、安部仲まろかとおもひいて、仲まろもころし人に、我國には、かゝる歌なん、神代より、神もよみたひ、今は上、中、下の人も、かうやうに、別れを、しみ、よろこひもあり、かなしみもある時には、よむとてよめりける。

あをうなはら、ふりさけみれば、春日なる、

みかさの山に、いてし月かも。

とよめりける。

こはまことに、仲麿の詞をかりきたりて、歌てふものゝ、よりに來りしと、歌てふものゝまとのはたらきを、ときいてられたるものなりけり。

終りに、この歌を詩にひきなほして、きかせければ、きゝしるましく覺えしものを、そのこゝろを得て、意外に感動しけるよしをかき、

月の影は、おなしとなるへければ、人のこゝろもおなしとにやあらむ、

月のかけはといへるは、決して月そのものにつきてのみ、いはれしにはあらずして、たゞ當座即興の風物の一つをかりきたりて、世上萬般のこゝろを、いひいてられし主旨、まことに感銘すべきとなり。

世の古今をとほす、國の東西を論せず。人はみなこれ有情の動物にしあれば、かれのうれしと見しとは、われまたうれしとみ、かれのかなしと思ひしとは、われはたかなしと思ふかときは、これ有情動物の道義にして、決してその差別あるべきことにあらず。思ふに日記中における、この一條は、朝臣か歌論の極意なるへくや。

さてこの外の歌集には、貫之か一人してえらひたる新撰和歌あり。この集はしめ、醍醐天皇の、紀貫之におほせたまひて、古今集中、尤も秀てたるものを撰はしめたまひしもの也。さるに貫之その効を終へずして土佐に下りぬ。即この撰はその國にてせらしなり。されども貫之の歸京せられしをりは、天皇すてに崩去したまひしものなりければ、終に奏覽の運ひにいたらずしてやみにき。さてこの道にか、つらふものは、玄の尤も玄なるものとして、いたくたつとへるものなり。

自序に曰く、前略傳勅者執金吾藤納言、奉詔者草莽臣紀貫之、未及抽撰、分憂赴任、政務餘景漸以撰定。抑夫上代之篇、義尤幽而、文猶質、下流之作、文偏巧而、義漸疎。故抽始自弘仁、至于延長詞人之作、花實相兼而已、今今（行）之所撰、玄之又玄也。（畧）なほこの集撰定方の尤も他に異なるは、序に述べられたるごとく、春の篇をもて秋の篇に配し、夏の什をもて、冬の什に敵せしめ、各々をた、かはしめて、兩々双書すといふにあり。しかして末尾にいたりて、傳勅訥言、亦已薨、空野妙辭於箱中、獨屑落涙干襟上、若貫之逝去、歌亦散逸、恨使絶艶之草、復混鄙野之篇、故聊本源以傳末代云爾。の氣概をもらせり。なほ貫之のむすめのえらひたる、紀家六帖といふも有り。

この後、村上天皇の御時、天曆五年十月、大中臣能宣、清原元輔、源順、紀時文、坂上望城、

等におほせことありて、昭陽舎にて、萬葉集を訓みどかしめたまふ次手に、後撰集をえらはしめたまへり。卷の數は貳拾卷、歌の數は千四百貳拾首也。この時、藤原伊尹は和歌所の別當となりて、これを總裁したり。伊尹は師輔の子、叔父實頼のみまかりけるに代りて攝政となり、天祿二年、太政大臣正二位となる。同三年十一月、四十九歳にて身まかりぬ。謙徳公と諡せられぬ。和歌所の別當となりしも歌に巧みなりければならん。大日本史に、伊尹才貌あり和歌に工みなりといへり。後撰、拾遺、新古今、新勅撰、續古今、玉葉、續後拾遺、風雅、新千載、新拾遺、新後拾遺の作者なり。一條攝政といへるは君かことなり。和歌所は實にこの時にはしまりしなり。されどもいまた常設のものにはあらざりき。



因に明月記に載せられたる、和歌所の圖をかゝれば上の如し。以弘御所北面爲和歌所とあり。土御門天皇建仁元年七月の事なり。天曆より建仁まで、すてに二百四十三年を経たりといへども、その大体にいたりては、さまで變替あるへしとも思はれされば、まつはこをもてその參考ともなすに、たるへきも

のか。これより本所の次第いさあきらかならず。思ふに後鳥羽天皇の隠岐御還幸ののちは、本所を御子左家につけたまひ、その領小野庄、細川庄をも興へたまひけるばさなれば、その家にては、俊成か五條室町の第宅をそれにあて、以後の撰集などを撰ひけむかし。園太曆延文元年十一月十三日の條、拾芥抄新拾遺集の條、貞治二年三月十五日のころなごに、五條室町の和歌所のこと見たり。

なほ別當はその長官にて、事務を總裁し、開闢又年預といひて、その事務を整理す。寄人とは、和歌を撰集するものにて、斯道に堪能なる人をもて任するなり。後撰の時は能宣、元輔寄人にて、順、時文は學生とあり。

さてこの集未定稿にてやみしものか、類題にかなはざる歌同し歌もまじれり。且古今集のやうに、物名、長歌、俳諧、大歌所などの部立もなし。従つて序文もかゝけさりしなるへし。榮花もの語に、後撰集にも、左様にやとおほしめしけれど、かれはその時の貫之、此方の上手にて、古をひき、今を思ひ、ゆく末をかねて、面白く作りたるに、今は左やうのことに、堪へたる人なくて、くちをしくおほしめしける云々、とあるをみれば、いかさまにしかおもはるれども、なほ一考せはまたしといはざるを得ず。これにつきて、北村季吟は、

愚案するに、この御時にも、源順などありて、野宮の歌合の判詞、當座にいみしく書きたりし事などあれど、なほ貫之には、及ふましくおほしめしたるにや。またこの集未定にて、これを止むと、袋草紙にも侍れば、序をかゝしめたまふまでには、及はざるに

撰集につ
きてくさ
さくこの
さいも。

やはかりかたきことなるへし。と八代集抄に述へ、

又八雲御抄に撰者五人を評して、

梨壺の五人めてたしといへども、彼古今の四人に及ふへからず。能宣、元輔は重代のうへ、尤然るへきの歌人なり。順又稽古のものなり。望城、時文は父か子といふはかり也。

このたまへるは尤もあたれり。尙この上の細評、別にいふどころあるへし。

縣居の翁は、

これはいとおほつかなし。堪へたる人なしとて、このさまを序にかゝむことかは、この後撰は、はしめ勅のことは後撰奉行文もありて、定かなれど、歌はたゞとりあつめしまゝにて、再び吟味をたにせざるまゝに、つたわれるなるへし。よりてあやまれることおほかり。しかれば序かくに及はて、その事やみしにや。

と後撰標註に論せられぬ。これらみな一わたりきくへきあけつらひなり。要するに本集に對して、討議審査せず、そのまゝにうちすて、終に序跋の冠履を、よそははしむることもなく、そのまゝつたはりけらし。榮花の説いとおほつかなくや。

さて本集の名義は、袋草子に、この御時には、その古今にいらぬ歌を、昔のも今のも撰せ

本集の名
義につ
きて

古今之後撰

させたまひて、後に撰むすこと、後撰集といふ名を、つけさせたまひ、又廿卷撰せさせたまへるかし云々。なほ同書に、此集未定に止之云々。仍本無四度計云々と但証本は朱雀院塗籠本、又青表紙云々は範永本也とあり。
次に本集と古今集とをくらへみるに、かの集には當代の人の作おほく、就中撰者の歌のごときは尤もおほしと言ふへし。この集には古人の作おほくありて、今人の作すくなく、就中撰者の歌は一首も見えざるかごときは、研究すへきことにあらずや。思ふに古今集のごときは、漢學隆盛のちをうけし、時勢の上より、今人の詠歌をかゝけて、斯道振興の方便とせざるへからさりしなりし。しかるに本集には、その反對のすかたをあらはしたるは、すてにくく古今集を崇拜して、その上においてむことを欲せず、たゞに古人の作をあけて、そのよる所を示したるにとゞまりしものなるへし。即一は國民自覺の結果、一はこの道の標準を表彰したるものといふへし。

後撰集の歌

元日に、二條のきさいの宮にて、白き大袿を給はりて、

藤原としゆき朝臣

ふるゆきの、みのしろころも、うちきつゝ、

後撰集の歌

春きにけりと、驚かれぬる。

藤原扶幹朝臣

年老いてのち、梅の花うゑて、あくる年の春、おもふどころありて。

うゑしとき、花みむとしも、思はぬに、

讀人しらす

花ちるみれば、よはひ老にけり。

うの花の、さける垣根の、月清み、

讀人しらす

いねすきげとや、なくほどとさす。

俄にも、風のすゝしく、なりぬるか、

紀貫之

あきたつ日とは、むへもいひけり。

延喜の御時に、秋の歌めしありければ、奉りける。

讀人しらす

秋きりの、たちぬるときは、くらふ山、

おほつかなくそ、見えわたりける。

ふちはかま、きる人なみや、たちなから、

しくれの雨に、ぬらしそめつる。

題しらす、

讀人しらす

初時雨、ふれは山へそ、おもほゆる、

いつれのかたか、まつともみつらむ。

からうして、あひしりて侍りける人に、つゝむ事ありて、

又あひかたく侍りければ。

源宗子朝臣

東路の、さやの中山、なか／＼に、

あひみてのちそ、佗しかりける。

仁和の帝、嵯峨の御時の例にて、芹川に行幸したまひける。

藤原行平朝臣

さかの山、みゆきたえにし、芹川の、

千よの古道、あとはありけり。

敦敏か、身まかりにけるを、またさかて、あつまより、馬をおくりて、

侍りければ。

左大臣

またしらぬ、人もありけり、東路に、

われもゆきてそ、すむへかりける。

この書の古き抄本に後撰抄一卷あり。爲家大納言の作といへり。三代集口傳、不可有他見而已と奥書に見ゆ。この外古書目に、顯昭の後撰集抄といふもの一卷ありといへり。其後、一條天皇の御時、拾遺和歌集の勅撰あり。その撰集の年代を、拾芥抄には、長徳頃とし、運歩色葉集には、長徳元年としたれども、なに／＼よりていひいてたること、もしりかたし。全部貳拾卷、歌數千三百五十一首也。

撰者につきてもまた説有り。後撰集の序に、又花山の法皇は、さきの二つの集に入らざる、歌をとりひろひて、拾遺集となつたまへり」と言ひ、古くは定家も、この説に同じ、増鏡にもしかいひたり。近くは堀保巳一は、其群書類從所載拾遺抄奥書に、袋草紙曰、抄歌五百八十六首、或云四首、即清輔朝臣所見本異耳。又曰、花山院御撰而世多爲公任卿撰。今試以集中所載作者之官位、推其時、此書之撰即在長徳二年後數經刊修、且稍有所増加、至長保三年、乃改爲拾遺集廿卷也。既讀兩書其題書之辭、俱似不出人臣之手也。花山法皇製作者、得其實歟。姑書俟識者點竄爾。拾芥抄には藤原公任の撰か、又法皇なりといへり。

しかるに縣居翁は、新學頭書、拾遺和歌集説に、萬葉をよみ誤り、古き詞を時の語にかなへて入れ、古きよみ人をたかへたりとの理由もて、花山法皇又は公任の撰ひならずとし、かたへにこもりをるものゝ、さるへき従者たにもなく、又よき友たにもあらぬ、わひ人の、みつからかき集のしものにて、かへりみたにせて、傳はりしなるへしといへり。次にまた吉田令世は、その歴代和歌勅撰考において、この説を駁していはく、後撰たにあやまりはあり。まして花山院ひとりなれば、あやまりはあり。あやまれはとて、院の御撰にあらすといひかたしと。

いづれも多少うなつかるゝ説なれども、後拾遺序文の説も、本集撰集の年代かりに長徳と定めてより、わづかに八十餘年をすぎたるをりの説なれば、無下にしからすともいひかたし。されはおのれは、抄の奥書きのことく、花山院の御撰を、數々刊修したりといふに、かたふかむとす。

この外に拾遺抄十巻あり。集中の歌、五百八十六首（又は四首袋草子）を記載せり。撰者を公任といへり。この撰者、及び集抄の前後につきて、又種々の論あり。別に拾遺集抄考説といふものに、述へおきたれば、こゝには言はず。かくてこの集は、思想においてなほ二代集のあとを追へりといへども、修辭においては、やゝ前代とことなるところあり。

あり。即全体にわいて、あたらしき方面にすゝまむとの、きさしありしにもよれりしならむ。そは一首の中にて、對句をかまへ、掛詞をおほくし、頓呼法を用ひ、頭韻をよろこひ、漢語を使用したるがこときこれ也。尙戀の部の歌に於ける句の曲節、また見るべきところなるへし。通讀してその一端をしるへくなむ。

長明の無明抄に、拾遺のころより、その体ことの外に物ちかくなりて、理くまなくあらはれ、姿すなほなるをよろこすとす」と評せり。

題しらす、

讀人しらす

ともすれば、風よるにそ、青柳の、

糸は中々、みたれそめける。

屏風に、

大中臣能宣

ちかくこそ、色も勝れる、青柳の、

いとほよりてそ、見るへかりける。

寛和二年内裏歌合に、

右大將道綱母

都人、ねてまつらめや、郭公。

いまそ山へを、なきていつなる。

秋のはしめに、よみ侍りける。
旅ころも、またひとへなる、うた、ねい、
こころしてふけ、秋のはつ風。

題しらす、

貫之

思ひかね、いもかりゆけは、冬のよの、

川風さむみ、千どりなくなり。

題しらす、

よみ人しらす

わするなよ。別路におふる、葛のはの、

秋風ふけは、いまかへりこむ。

題しらす、

よみ人しらす

じるや君。しらすはいかに、つらからむ。

わかかくはかり、思ふこころを。

同

よみ人しらす

手まくらの、すきまの風も、さむかりき。

みはならはしの、ものにそありける。

同

同

わするゝか、いさゝは我も、わすれなむ、

人にしたかふ、こころとならは。

かくて本集と古今と後撰とを三代集といひて、歌よむ人の技をりとはなりぬ。

歌袋六連辨に、上より下まで、讀人もおほく、醍醐村上のことからおのつから、うるはしく

とゝのほりて、ほのかに今の法をそなへ、あらはにいにしへのふりたるをあらためたり

といへるも、さきのごとき變化をいへるにて、古人もかゝる研究は、怠らさりきと見ゆ

たり。

源氏物語時代即長
保寛弘六五九一
六七一にいたる間
也。

ることは、すでに前章及び、文章史に論したるかことし。今茲に述へんとするはこれよ
り廿餘年前、一六三〇間融華山の御代にいてし歌人、會根好忠の事蹟なり。この時や、すて
に三代の勅撰も、世にあらはれし頃にて、當時の歌壇には、すてに〜に、記、紀、萬葉の

詠歌の遊
戯的
一方
面

双六盤の
歌

物名、折
句、香、冠

ごとき、自然雄渾なりし風調をはなれて、漸く詞句に彫琢を求め、したかひて自然と實
用との界をはなれ、美術と遊戯との二方面に向ひて、詠歌の法式、思想、題目、用語など、
皆かの古今集一部の外に、いてさるやうになりし頃なりき。さて當時この道の、しか
なりゆきし一例をあくれば、かの後撰集撰者の一人たりし、源順の如きは、双六盤の歌
をつくりて、こゝに遊戯的の一方面をひらきたり。同人の家集に、

あめつちの歌四十八首、もと藤原有忠朝臣藤六なんよめる返しなり。かれはかみの
限りに、その文字をすゑたり。これは下にもすゑ、時をもわからせてよめるなり。

とあれは、外にもさるすさひに、こゝろよせし人ありきと見えたり。さてしか題書して
天、地、星、空の八音を、歌の上下にふみて、春の歌とし、同じく山、川、峰、谷の八音を、上
下にふみて、夏の歌とし、人、いぬ、うへ、すゑの八音を、上下にふみて、冬の歌とし、又
「これも有忠か始めたるによみつく」として、双六盤の歌といふをのせたり。これは双
六盤の目なりに、多くの歌をならへて、たてにもよこにも、筋交にもよむ様に、つくりた
る歌なり。また中央に、シの文字あれば、いつかたよりよみはしめても、そかシの文字
に、申逢ふ様に、つくりたるもあり。又「五日菖蒲につけて、あるどころに奉らせける」
とある歌のごときもあり。物名、折句、香冠の躰、あるは古歌の一句を、おのか歌の上下

歌合

忠見、兼
盛、能
長能
四條大納
言藤原範永
大貳高遠

進上、いろまし
深ふかき
右樂之菖蒲
みきはのあやめく
千年五月五日可霜
らごせのさつきい
つかかるへき

在民部卿は、平
の兄、行平にて、こ
の會は、蓋仁和の
頃なるべく、また
歌合てふもの、また
失なるべくや、天
徳の歌合にいたり
て、この式もとい
のひたるか如し。
寛平歌合、后宮歌
合、陽成院歌合な
ごには、勝負のこ
とをなしたる。

におきて、種々の歌を詠したるかごとき、たゞこれ一種の遊戯に過ぎずして、文學上の
ものとも思はれず。

かくのごとき、歌を遊戯的にせよとの、模範を示したるは、はやくかの古今集に、物名の
歌を載せたるに、はしまりたるものにて、さるすさひは、それ以前にはなかりしなり。

次には歌合在民部卿家歌合、是貞親王家歌合、寛平御時、后宮歌合、延喜十三年亭子院歌合、同年陽成院歌合、天徳四年歌合。といふことはしめられて、詠歌
はいよ、言詞の彫琢といふことに、重きをおかれて、終には美術的の作物と變し、内容、
題目、思想等の點に於ては、その研究のあとは見えざりき。

この歌合のごとき、一度失敗の運にあへは、これか爲に、幽鬱病ひをなし、甚たしきは終
に死するものさへ、いてきぬるやうになりぬ。天徳歌合の、忠見、兼盛のごときは、その
一例にあらずや。長能か花山院にて、三月盡の歌を、四條大納言の難したればとて、病
を起して死にたるも、その一例にあらずや。藤原範永か、月の歌よみて、公任にめてら
れ、その讃詞を乞ひて、錦の袋に入れてもたりしも、その一例にあらずや。大貳高遠か、
公任の病ひおもきをききて、わさと衣文つくろひ、長谷の山莊をとひたるにも、一言病
ひのことに及はすして、たゞちに貫之か望月の駒といふ歌と、わかき原の駒といふ歌
との優劣をとひたるも、その一例にあらずや。同時にまた公任か、當時の歌壇に、いか

實方
賴實

能因法師
道因法師
伏柴の加賀
宣耀殿女
御

歌終に邪
淫の中た
ちさなり
ぬ

はかり重せられたりしかをしるにたらむ。なほ實方が櫻かりの歌のために、陸奥の歌枕見てまわれとて放たれたる、これもその一つには數ふべくや。賴實が一首の名歌を得むとて、いのちをかけて任吉にいのりて死にたる、これもその一つには數ふべくや。能因か白河の關の歌における、道因か幽靈の、俊成に厚情を謝したる、侍賢門院の女房の、伏柴の加賀の名をえたる、村上帝の御代、宣耀殿の女御の、古今集一部を暗誦したるかごとき、この道における時代的歌人の精神を、うかふへき無上の話説ならすや。おもへ人、かみつよ、りこのかた、うたてふもの、眞意は、決してかゝるところにあらざりしことを。

藤原氏代々外戚となりて、攝關の職にあるや。朝廷はあけて安佚になかれ、華奢の風その度に達し、花晨月夕、四季をりくの遊宴につれては、互に歌をよみかはしつゝ、はてはあらぬ男女間の消息を通し、良夫良婦をえらひ、はかなき邪淫の中たちこはなしはてぬ。されはその調への雄々しからむよりは、めしきをたつとひ、爽快ならむよりは、悲愴なるを好みしものから、一部の理想はかり巧妙になりて、宇多てふもの、主旨たる精神も調へも、うすらさくたけて、そのかみの歌の心もすかたも、殆むとあごをたつやうにはなりにけり。即歌はうふものにあらすして、よむものとなり、再變して、全く

つくるものごはなりにしなり。

世はすへてかゝる風潮なりき。されは當時歌よみといはるゝほどのものは、この渦中に入らされは、たれしも人なみにはくみせさりしなり。好忠あくまで、その渦中に入らさりきごにはあらさりしかども、中々に溺れさりき。反つて當時の歌界に、一頭地をぬきたりごおほゆれども、身もこより微賤なりしからに、堂上地下、一人として、それにくみし、それを稱揚するものゝなかりければ、この道における改革など、及びも絶えたるさまなりしそ、くちをしかりける。

袋草子に、曾丹は丹後椽也。しかるに人々、はしめは曾丹後椽こよひ、その後は、曾丹後といひしか、末に曾丹後事ふるごとて、曾丹とよひければ、よし忠歎息して、あゝ、いつ曾たといはるゝことごと、申されしよししるしたり。なほある時、三百六十首の日歌をよまれたる中に、

なげやなげ、蓬か柚の、きりくす、

すきゆく秋は、けにそかなしき。

とあるを、長能か、好忠は狂惑のやつなり。蓬か柚といふことやはあるへきごとて、嘲りたるよし、同じ書にあり。これらのはなしは、君か人物詠歌の點におきても、當時に用

好忠の歌
代々の歌
につきて
人の評

源順は

ひられさりしをしるへき也。然れども右の歌は、基俊の新撰朗詠にも、撰ひ入れられ、且は夫木抄、家隆、信實の歌三首もあれば、難すへきにあらずと辨したるもあるはさることなり。さてこの歌、拾遺集にも入れられたり。

されども君をしれる人、はやう源順ぬしは、

青柳のいと、くりかへし見れば、心にそなへる、百千のうた、ひとつずつへきなく、あまたの言の葉のうちに、くもの聲の、空こと見えず。なにはを見れど、人にまされることなしとあることのみぞ、たかへる云々、

江帥は

とほめて、かへしせられけること。また一條院の御時、江帥のしるされたるものに、道

は 今川了俊

信、實方、長能、輔親、式部、衛門、曾根好忠の七人を歌よみとしてあけられたり。今川了俊は、その和歌二言集に、

好忠か歌さまを、毎度すくれたるものぞと、おほせられしも、めつらしき躰のおほくみえ候かや、

は 藤原正臣

としるせり。近きよの人、藤原正臣は、

こゝに曾根好忠ぬしは、圓融花山のみかどの御代にありて、歌人の多き中に、よみいたせる詞つきの一ふしありて、すかたを、しく、みやひかなるものから、人の口にも

は 清水濱臣

するかはつかにして、其人のうへの、あまねくよにしれぬはあかぬこと也。

といひ、清水濱臣は、

そのむかし、圓融華山のころ、よにぬけいてたる讀口ねばかりし中に、とりわきて一ふしもとめて、めつらしくあたらしき心詞を、好みよまれたる歌仙おはしけり。曾根丹後椽になむおはしける。

といひ、岸本由豆流は、

こゝろをいにしへにもとつき、詞を今にとりて、よみくちをさへに、あらためものされしは、ひとり丹後椽好忠ぬしになんありける。しかあれはこそ、この集をもてあそふ人おほかりける。

は 安田躬弦

といひ、安田躬弦は、標註曾丹集の著者なり

このぬしの歌は、詞もたくみに、一ふし、よき姿ありて、いとめてたきものなれば、高津の阿闍梨も、殊にこのみて、板にさへゑられけむ云々。また夫より先に、釋正徹も、この集の心詞をまなはれしことは、かの集をみて、たもひしられつ。

といひて、おのかし、たゝへ言を、さゝけられたるは、さるへきこと、そおもはるゝ。よしや生前に知己を得すとも、百年の後、われをしれる一人たにあらは、たれしも地下

好忠の歌
勅撰集
に入れ
れに
数

に収すへきにこそ。
標註會丹集によるに、ぬしか歌の、勅撰集に入れるもの、凡八十九首にして、歌數によりて、分類すれば、

拾遺集	十一首	後拾遺集	九首
詞花集	十七首	千載集	一首
新古今集	十六首	新勅撰集	十首
續後撰集	四首	續古今集	六首
續拾遺集	一首	續後拾遺集	四首
風雅集	一首	新千載集	一首
新拾遺集	二首	新後拾遺集	四首
新續古今集	二首		

なり。この歌數各集につきてしらふれば、果して、これに符合するや否やは証しかたし既に群書類聚本には、凡五十首なりといへるにてもしらる。されども今一々歌集につきて、しらふいとまなきまゝに、標註本の通りをしるしたり。右にて尤も注意すへきは、詞花集と新古今集とに、多くとり入れられたること也。詞花集の詞をもつはらとし

好忠の歌
の批評

みしま江

たるはいはすもあれ、かの新古今集は、我國叙景の歌としては、尤もすぐれたるものなれば、かく多數に、撰ひ入れられしは、ぬしの歌の、その頃までの歌人の、尤もえかてにせし詠歌の一部、即叙景と清新とに、すぐれてしことを証すへき一例と見るべきなり。家集に會丹集あり。いまこゝにそかうちより、ぬしか歌として、とるべきもの數首をかゝけて、いさゝか批評の筆を加へむ。

みしま江に、つのかみわたる、あしの根の、

ひとよはかりに、春めきにけり。

この歌、後拾遺集、春上にのせられたり。

みしま江は、攝津國三嶋郡にて、淀川の西岸、今三個牧村といふ。三嶋江の玉江、三嶋江の入江など、古歌におほくよまれて、あし、まこも、花かつみなどの名所なり。そこに生ひいてたる若あしの、今そ水きは、二三寸も、のひいてたるさまを見て、陽氣のすてにきさしてあまりあるを、思ひよそへたる作也。その若あしの、いかさまに、角の生ひいてそめしやうなる形したるをいへるにて、その角くむといへる詞は、萩、まこも、しのなどにもいへり。詩に葦錐といへるとはことなり。さてその幾もどうもなく、あなたこなたに、生ひつらなれるを、わたると、おもしろくいひたる也。四句目は、一節に、一夜

を、いひかけたるにて、當時にはいとよく用ひられて、今日にもこのれる修辭なり。

梧桐一葉とひて、天下秋をしるさや。まことに天はものいはされども、自然の風物は、よく四季の變化、日月のたしうつることを示す。この歌かの、

春たつと、いふはかりにや、みよしの、

やまもかすみて、今朝は見ゆらむ。

の歌と異調同巧の歌なり。

四月はしめ

夏ひきの、しら糸のてくり、またしきに、

よるはみしかく、なりにけるかな。

催馬樂に、

なつひきの白糸、なはかりあり。さころもに、

わりてもきせむ。

古今集に、

なつひきの、手くりの糸を、くりかへし、

ことしけくとも、たえむとおもふな。

とあり。この四月のはしめの歌に、なつひきの手くりの糸を、ひきいたしたるは、田舎の景物として、尤も詩趣あり、興味ある一つにして、當を得たりといふへし。

一頃の桑田、以つて帛をきるに足るとかや。我、我に安んずる田園人性の美、いとくうたのしき極みにこそ。ひととせの間、ころを用ひて、つちかひじ桑樹、鬱々繁茂して、蠶兒も今や三四眠のころとなりぬ。衣もつくろはず髪もくしけつらぬ家刀自の、一意その飼育にいそかはしきのみか、短かよのあけやすきをかこたぬ、心の報いとして、黄白の繭の藁苞にあまねくあらはる、やうになりては、昨日までの勞つきは、こゝに一變して、春の衣に、娘のみとになどとの、わきもの心つかひ、まつ上なきたのしみの一つなるへし。されどもこの歌は、たゞ短夜のさまをいはむとして、夏ひきの手くりの糸を、ひきいてしものにとゞまることを、おもはさるへからず。夏ひきの白糸より、てくりといひ、よるといひ、みしかしといふは、古今集以後、一般に行はれし修辭たりしなり。

題じらす。

山城の、烏羽田のたもを、みわたせは、

ほのかに今朝は、秋風そよふく。

比叡の山脈を東にし、愛宕の山脈を西にして、河内につく、淀川一帯の流域にひて、

の鳥羽田のおもこそみゆれ。時まさに水無月もくれて、文月にうつらむとする頃、露すてに冷や、かにして、とさしかちなる蓬か門にそおきそむる。みわたす萬頃の稻田には、いつしか今年の秋もしられつなど、ひとりうなつかるゝをりしも、そよき初めたる朝風は、まことに秋の調へにして、四邊の景物には、立秋のすかた、かたちもあらはれて、うたゝわか世のきのふ今日にまで、思ひ及ほすをりしも、そゝろに「ほのかに今朝は秋風そふく」とひとりこたれたらむと思はるゝこの歌よ、まことに言ひしらぬふじにそひゝくめる。うちすんするまゝに、清爽の氣膚にしみて、清風の腋下に生するおもひあらむ。秋風のふきそむる處、たゞに鳥羽の田つらには、限らされども、伏見、深草いづれも秋にちなみある名所と、境を接したるところにしあれば、かれこれ思ひ合はすれば詩趣の楮表にあふるゝを禁することあたはず。かの俊成の、

伏見山、松のかけより、見わたせは、

あくる田のにも、秋風そふく。

この歌は、實にこれの翻案にして、そのしらへは、えたりとすれど、その風韻にいたりては、いまた百歩の差にあらず。さて此歌、家集に、七月はしめのもとにいたせり。詞花集に、第四句、今朝そとあれども、家集のはとあるにしかず。よくあちはふへきところ

なり。

六月はて

いもどわれ、ねやのふしとに、ひるねして、

日なかき夏の、かけをすくさむ。

勅撰集の、數をかさぬること二十二。古今集の撰はれし、延喜五年より、新編古今集の撰はれし、永享十年まで、年をふるること五百十五年、帝王の代をかさねたまふこと、四十一代の中に、勅撰集の撰者か、この一首を載せざりし意嚮の、いつれにありしかは、いままなほたのれか、尤もいふかしく、尤もくちをしく思ふどころなり。しかれども這般の消息は、いやしくも歌學史の片はしをたに、うかゝへるものゝ、いとよく了知するところなるへし。かの萬葉の代をいて、三代集の代を下りてよりは、をしくも清新、活達の風にとほさかり、いたつらに傳統、流派を重みし、秘事、口傳の三昧に、この道を私してぬ。さまれ、曾丹集一部、當時の家集の、今日に傳はれるものゝうちにては、その歌數すくなしとせず。すくなからすとす、そのうちに、この一首は、まことにえかたき、白眉の絶唱なり。さるをなに故に、廿二の撰集にも、かゝけさりしか。まことに、あやしまさるをえす。代々の撰者の、この道にめしひなりしことは、この一事にても、しらる

へきことにあらずや。その上句のときは、謂はゆる萬葉集は、見るへきものにあらずといひし、代々の歌詠みのまなこより見れば、そか洒落の語句をもて、いきたる世のさまをうつし來り、しかも質實に序述したる、その真その美の、いつこにか存在するてふことのごときは、かの勅撰の撰者たちには、さすがに見いたしかたく、解しかたかりしならむ。かくては、そを歌にあらず。俳諧にもあらずなど、思ひひかめて、あたら金玉の佳什をして、永く塵芥のうちに、葬らしめたるものか。

十月

あらいそに、あら浪たちて、あるよも。

君かねはたは、なつかしきかな。

この歌の上の句は、ア行の押韻にして、謂はゆるアリテレーションなり。こはたゞに、句の頭に於てするのみならず。句の下にても、中にても、なすことあり。萬葉集の旋頭歌に、

いさなとり、海やしにする、山やしにする。

しねこそ、海はしほひて、山はかれすれ。

金槐集に、

大海の、いそもとゝろに、よる浪の、

われて、くたけて、さけて、ちるかも。

とよめりしかことし。同音韻の押韻の、反つて一種の諧調となり、擬聲となりて、いひしらの快感を呼ぶものなり。詩にも又この格あり。邵清甫、神仙之詩に、

一炷清香一篆經 一輪明月一張琴

回頭萬象皆賓客 細嚼南山北斗樹

秋厓、梅邊之詩に、

一枝密々一枝疎 一樹亭々一樹枯

月景手、錐煙是紙 爲予寫作百梅園

など、比較して、その興味をしるへし。

一夜、北風吹きあれて、狂瀾、怒濤、さかまき來りて、いまを巖村の海岸をも、ゆり崩さむとする、海ちかきあたりのすまひ、そこには、吾妹子かあたゝかき、間にこもりながら、この轟々たるひゝきをきき、思はずも呼ひ起したる、感想の一部ならむ。好忠か嘗つて、丹後椽たりし時、任地にありて、目撃したる、北海の光景の、ひとつなりけむかし。

七月中

我やどの、門田のわせの、ひつちほを、

見るにつけてそ、親は戀しき。

瓜はみて、その子をたもひ、栗はみて、ましてそしのふ親はあれど、帛をきて、親のさむさをしのひ、あつさに居て、そのしのきかたきを思ひやる子は、いにしへにもまれなり。まして道なき、いまのよの人に於ては、なほさらにこと。好忠か性、猖狂洒落、人事に無頓着なりきとはいへども、この歌をみて、その道義的觀念をしるるとともに、またその家集の、一面をかさるべきか。

元政か歌、

をしからぬ、身をしまるゝ、たらちねの、

親ののこせる、かたみとおもへは。

とあるかごとき、親をおもふ心の切なるは、同じけれど、歌としての價値にいたりては、この好忠のに、數等をゆつらさるへからず。以上評釋、ひるひし玉抄錄好忠か詠歌の、清新洒落にして、一ふしをそなへ、當時の歌壇に、一頭地をぬきしことは右にかゝけたる歌によりて、その一斑をしることをえむ。然してぬしか、かの萬葉に負ふところあるは、争ふからさる事實をあらはせり。まづその常に用ひたる詞にては、

嶺もさやけみ。

かくろへぬへみ。

しるらめやそも。

仕業ならしも。

こゝちかもする。

とひてきくはや。

うらわかみかも。

つくなゆめ。

などは、すてに、古今集時代にも、用ひられさりし語也。また名所にも、

香久山。きさ山。大荒木杜。狛里。ならしの岡。まき向の檜原。はりまのしかま。

さほ山。井手。牛窓。うねひ山。かつまたの池。

などをよみ、物の名にも、

麻苧。まろ小管。たまたのみす。楸。

などを使用したり。尙名所、物の名などのごときは、たとへ萬葉を崇拜せすとも、身みつからその所にゆき、その物にふれて、その感を起し、それを述べむとするをりには、已むを得ずとするも、それを詠みいつることは、當然のことなり。されども、常にそれを好みてよむかごときは、もとよりその語を好み、その調をたしなみしより起れることなれば、おしなへて論しかたきところなり。

かくみもてゆけは、ぬしか性行の、いよゝしたはしく、ますくあきらかにせまほしけ

れど、いかにせむ史にもそか一どほりをたに、載せされは今更に詮方なし。されは今よみのこされし詠歌によりて、觀察すれば、あまり物にかゝはらすして、さら／＼と世に處したる人のことけれど、かの詠歌の一方におきては、自信の念慮は、いとふか／＼りけるよとおもはる。次のはなしよくこれを證すといふへし。

寛和元年の春、三月十三日、小野宮圓融院の御時、船岡山に、子の日の御遊せさせたまふ。卿相藤原兼家、同公季より。時の歌よみとして、大中臣の能宣、平兼盛、清原元輔、源重之、紀時文等まわりあひたり。さて着座の、ち、座末に一人の翁中原重徳と云ふ人鳥帽子をき、下その狩衣、袴なるものあれば、人々あやしみて、目をつくれは、よし忠なりけり。あはれめしもなきにど、小野宮右大臣、關院大將のいへは、今日の御遊に、歌よみども、まるるへきよし、催ほしたまふよし、うけたまり傳へてまわりたるか、このまわりをるぬいたらに、おどるへき好忠かはと答ふ。されども終には狩衣の頸をどられて、まくの外へいたされにけり。

といへり。おどるへき好忠かはといへる口つき、よくもぬしか歌に似たりにけりな。さるにても、その座にありし能宣をはしめて、其無慙なるさまをみなから、たとへゆるされすども、好忠の爲に、なごとも一言同情の詞を發して、辨護の勞をどらさりけむ。

同じく歌よみといはれて、その道を同じくし、その席につらなりしもの、爲すにしのひさることならずや。小野宮右大臣も、かねては大らかに、つゝましき人ときゝしものを、かゝるをりしも、この一人の翁をどかめたまひしは、かへす／＼も、くちをしきことにそありける。この時のことを、みづからも、

圓融院の御時、子の日の日、めしなくて、参りたりとて、さいなまれて、またの日奉りける。

よさの海、内外のはまの、浦さひて、

うきよをわたる、天のはしたて。

となほ高砂の松なれど、身はうし窓に、よする白浪の、たつきありせば、すへらきの大宮人となりもしなましの、心にかなふみなりせば、なにをかねたるいのちどかしの。とかきて、外に八首の述懐をつらねたり。その「めしなくて参りたりとて、さいなまれて」とあからさまに書きたるは、ぬしか洒落なる所にて、また同情にたへぬどころなり。この外、家集の詞かきの中に、

蓬か門にとちられて、いてつかふることなき、我身ひとつはうけれども、ひをむしの日をくらし、草はの玉の風をまつほとなれば、水のあわよりも、ことに春のゆめに

もことならず。きのふ見したからの宿も、今日あさちか原と露しけくて、あしたにかよひし玉の戸ほそも、夕には、八重むくらにうつもれて、空ゆく雲のはてもなく、みしもきよしも、なくなりゆけは、なかれてつきぬ水くきのあどにしるして、數ならぬ心一つをなくさめむと云々。

またさはの松をのみきりて、月の桂ををらさらむもくるし。花さく春もくれやすく、もみちする秋もこゝまらず。としへぬる身よりの袖の、しのひにおつるくれなゐの泪に、そほちにけるを、春も秋も心うしとなれば、今は時しらぬをはりを、うしのすみそめにや、なしてまじご思ふ也。云々。

なほこの集のうちの序に、

あはれたつきのありぜは、百敷の大宮つかへつとむとて、すへらきのみかきに、おもなれて、朝夕になくさめまじと云々。

いつれも句毎に、不遇をかこち、歌ごとに、世をうらみわひたる口つきには、同情のこゝろは、押へかたかり。おもふに君も、一たひは青雲の志は、ありきと見えたれども、いかにせむ、大宮の御垣に、はひかゝれる藤蔓を、たくりよするてたてなきまゝに、蓬か門にとちられて、日をむしひを、おくられしにやありけむ。されどいつまでも、めし

くよの雲あしを追ふ男の子ならねは、ぬしか生れ得てし詩才を、ほしいまゝならしめさるへからさる。境にいたらしめしは、ぬしの爲に、はたして幸ひなりしか。思へは思ひをたえぬ、水莖のあどに、しこさむとまてになりにし心は、古今東西、この道にかかつらふものゝ、同じく泪おとしつへきところなり。

曾根氏のこと、姓氏録に、大貞連と同じく、饒速日命の十五世孫、彌加和大連の後にて、石上と同祖なりとあるにて、好忠か遠祖をしれど、いまたその父祖をしらす。たゞ、圓融華山のころの、人なりと傳ふるのみにして、官位の經歷も、たゞ、丹後掾たりしことのみ、おほろけながら、しらすゝは、當時にも、數ならさりし人に見えたり。

天武紀に、大山中曾根連韓犬。文武紀に、曾根連足人、聖武紀に、曾根連五十日蟲。仁明紀に、曾根家主。陽成紀に、棕部夏影、日吾麿、日安成等の、本姓曾根連に復せし事、桓武紀、美作國人、曾根連繼人、類聚國史五十四に、因幡國高草郡人、曾根連廣刀自女など、ぬしと同姓の人の名は、史上どころく、に見えたり。しかしてなほ地名にては、大和、攝津、和泉に見え、わか美濃國にも、この名の村あり。神社にては、和泉國に、曾根神社といふあり。

さてこの時代に、名を得たる女流は、紫式部、和泉式部、清少納言、赤染衛門、伊勢大輔、

小式部内侍、小大君、小辨、馬内侍、相摸、右大將道綱母、周防内侍、辨乳母、齋宮女御、兵衛内侍にして、そのうち尤も名高きは、紫式部、和泉式部、赤染衛門、伊勢大輔、馬内侍にして、梨つほの五歌仙といへるはこれ也。しかれどもそのうちまた徑庭ありて、その規を一にせず、和泉式部と赤染衛門とは、尤も歌に秀て、紫式部と清少納言とは、文をもつて秀てたりといふへし。しかして夫等の修辭内容のときは、各々その歌集につきて研究せむことを要す。

かくのこごとくこの御代に。女流の歌人をいたしたるは、前述のこごとく、百官公卿、押しなへて、文弱奢侈に流れたる世となりて、男も女のすかたをなし、口には感情熱烈の歌を詠みて、ひたすら女子の意をむかへたり。女子はたもとよりの情をこの詠歌に恣にして、媚々たる餘音、人をして斷腸のおもひあらしめたり。人世の事もとより意のこごとくならず。理想と現實と、常に相反馳する處より、その言ふところ記るすところの、國文國歌の上に、悲哀悽愴のおもひきをあらはし、當時の文學をして一種歴世的のものとならしめたり。尙且藤原氏が政權の争ひより、おのれまつその女を皇宮にいれ、外戚の權勢を専らにせむこの心もて、謂はゆる女子の佳人才媛をつくらむにつこめたれば也。それにはまつ當時第一の技藝と見なされたる歌に、身をゆたねしめさるへからす。從

つて又そをとりなすへき侍女たちの、才學を供へたるものを要求せざるへからす。是等の結果より、かくなりしものか。いまこれらの人々の歌をあくれば、

屏風に、法師のふねにのりて、こきいてたるところ。

わたつ海は、あまの舟こそ、ありときげ。

拾遺集

のりたかへても、こきいつる哉。

右大將道綱母

圓融院の御時、齋宮下り侍りけるに、母の前の齋宮

もろともに、越え侍りて。

世にふれは、またも越えけり。すゝか山。

同集

むかしの今に、なるにやあるらむ。

齋宮女御

む月一日、詠みはへりける。

いかにねて、起くる朝に、いふこごとそ、

後拾遺集

昨日を去年と、けふを今年と。

小大君

題しらす。

春霞、たつやおそきと、山かはの、

同集

岩さをくくる、おとさきこゆなり。

和泉式部

宇治前太政大臣、三十講の後、歌合し侍りけるに、
杜鵑をよめる。

なかぬよも、なくよも更に、郭公、

後拾遺集

まつとて安く、いやはねらるゝ。

赤染衛門

しのひて、物思ひ侍りける頃、色にやしるかりけむ、うちとけたる人、
などかものむつかしけにと、いひ侍りければ、心のうちになむ思ひける。
もろどもに、いつかどくへき、あふとの、

同 集

かた結ひなる、よるの下ひも。

相 摸

はゞきの國に侍りけるはらからの、音しはへらさりければ、たよ
りにつけてつかはしける。

ゆかほこそ、逢はすもあらめ。箒木の、

同 集

ありとはかりは、おどつれよかし。

馬 内 侍

右大辨通俊、藏人頭になりて侍りけるを、ほとへてよろこひ
いひに、つかはすとてよめる。

うれしてふ、事はなへてに、成ぬれば、

同 集

いはて思ふに、ほどそへにける。

周防内侍

承暦二年、内裏の歌合によめる。

こひすとも、涙のいろの、なかりせは、

同 集

しはしは人に、しられさらまし。

乳 母 辨

成順におくれ侍りて、又のとし、はてのわさし侍りけるに。

わかれにし、その日はかりは、めぐりきて、

同 集

いきも歸らぬ、人そこひしき。

伊勢大輔

題しらす。

思しる、人もこそあれ。味氣なく、

同 集

つれなき戀に、身をやかへてむ。

小 辨

題しらす。

世の中を、なになけかまし。山さくら、

同 集

はなみるほどの、こゝろなりせは。

紫 式 部

小辨か「なほさりの、そらたのめせて、あはれにも、まつにかならず、

いつる月かけ」といへる歌のかへし。

頼めすは、またてぬるよそ、かさねまし、

後拾遺集

たれゆるかみる、有明の月。

小式部内侍

いと夜ふかく侍りける、鶏のこゑは、孟嘗君のにやと、きこえたれば、

たちかへり、孟嘗君のにはどりは、函谷關をひらきて、三千の客、僅に

されりといふは、逢坂のせきの事なりと、あれは。

枕草紙

よをこめて、鳥のそらねは、はかるとも、

世に逢さかの、關はゆるさし。

清少納言

才人おほ

讀史餘論に曰く、この時人才多くいてたり。歌には藤原通俊、顯季、源俊賴、詩には藤原

實政、敦光、詩歌管絃には源經信等あり云々。この時とは白河天皇の御時をさせるにて、

帝も自から、文王とさへたまへり。思ふにこは、この道の技藝として、進歩したるを、

いへるのみなるへし。

後拾遺集
なえらふ
撰者につ
きて

さてこの後、後拾遺集、白河院承保二年九月、撰集すへきよしのみことありて、同院
の應徳三年九月十六日、中納言藤原通俊、その効を終へぬ。序文に、此仰心にかゝりて
思ひながら、年をおくること、九のかへりの春秋になりけり」とあれど、この間十一年
をすこしたり。巻の数は廿卷にして、歌の数は千二百八首なり。一本に十二首とあり。

本集につ
きての批
評

津守國基

當時澄源法師、大江佐國等これを補助せしよし、袋草子にみゆ。おもふにその頃は、經
信八雲御抄に、經信卿はかりこそ楚國に風源かありけむやうに、獨古休を存して、並ひなかりしか、天下に、これを
よしと定むる人もなり云々。猶云後拾遺撰はれしなり、經信卿をおきながら、通俊これをうけたまはれるは、
未代の不審也。しかれども此事故あることなり。彼集は天鳳より起有經、匡房など、この道の英才先達
ありながら、通俊一人におほせことありしは、いかに不審なりとの世評は、先に御抄
と袋草子との説をかゝれたるかことし。されはにやその後、難後拾遺集といふ書のい
てきしをり、そを經信の所爲とさへいひあへりしと、すてに袋草子及び今川了俊の言塵
集に見えたり。寛治八年に行はれたる、高陽院歌合を見るに、本集の撰者通俊も、時の
鴻儒匡房も、歌人として名くはしき俊賴、周防内侍も、みなこの經信を判者とあふき、そ
の判詞に甘んじたるころよりなかわれば、本集を難したりといふも、さなりどうなつ
かるゝことながら、まことそを經信の所爲とすれば、あたら卿の人格にもかゝはりて、
おとなきことゝ、いとくちをしょうそおもはるゝ。また當時この集を小鱈集との評
もありけり。こは住吉の津守國基といふものか、鱈といふ魚を、おほく撰者のもとに運
ひて、そか心をえて、たほくの歌を、この集に入れられたるゆるそと、井蛙抄にはしるせ
り。されどもこの集の歌數、千二百八首のうちに、この國基の歌は、春の部に一首、冬の
部に一首、雜の部に一首、都合三首なるをいかにせむ。思ふにこはその撰者につきて起

りし、感情的の攻撃にして、よしや經信をして、この集をえらはじめたりとも、又通俊一派の感情的の批評攻撃は、まぬかれさりしなるへし。
 さるに袋草紙に、右のことく一方にはそしりながら、又一方には、後拾遺集は、末代規模集とまで、賞揚したるはいかに。これをや當時撰者の面目とやいはまし。さて撰者の序に、大よそ古今、後撰、二つの抄に入りたる輩の家の集をは、これにのそきたり。又云梨つほの五人といひて、歌に巧みなるものあり。是等の人の歌を先として、今の世の事を好む輩にいたるまで、目につき、心になふをは入れたり云々、とあるを見て、こをえらひし主旨をじるへし。なほこの集の綱目には、かの拾遺に、神祇部のありしにならひて、釋教の部をもたてたり。

後拾遺集の歌

入道前太政大臣、饗し侍りける屏風に、臨時客のかたかきたるところをよめる。
 藤原輔尹朝臣

紫も、あけもみどりも、うれしきは、
 はるのはしめに、きたる也けり。

題しらす。

大江嘉言

梅の香を、よはのあらしに、ふきためて、

まきのいた戸の、あくるまちけり。

題しらす。

中原致時

うめの香を、さくらの花に、にははせて、

柳の枝に、さかせてしかな。

宇治前大政大臣家に、三十講の、ち、歌合し侍りけるに、

五月雨をよめる。

相摸

五月雨は、みつのみまきの、ま菰草、

かりほすひまも、あらしこそ思ふ。

袋草紙に云。三十講歌合時、相摸所詠云、此歌講出し時殿中鼓動及廊外云々。

題しらす。

讀人しらす

秋もあき。こよひもこよひ。月も月。

どころもどころ。見る君も君。

題しらす。

曾根好忠

なげやなげ。よもさか柚の、さりくす、

すきゆく秋は、けにそかなしき。

落葉雨のことしといふことをよめる。

源 頼 實

木のはちる、やどはき、わく、ことそなき。

しくれするよも、時雨せぬよも。

この歌、袋草子、無名抄等にみえて、いと名くはし。

みちのくに、まかり下りけるに、白川の關にてよみ

侍りける。

能 因 法 師

都をは、かすみと共に、たちしかと、

あき風そふく、しら川のせき。

この歌の由來も、袋草子などに見えたり。

かくて顯輔、基俊、俊成等、堀川帝の前後にいて、各其才能を、この道にあらはしたり。内にも基俊々頼のときは、互に門戸を張り、時々俊頼歌はえもいはず。姿たに争ひたり。といふ人。これを八雲御抄に、基俊といふもの、この道に稽古ありて。俊頼に時々争ふ折あり。しか

れども、いまのよまで、二つのなかれたりとも、その骨俊頼に及ふへからず。天下にかたをならふるものなくて、俊頼數年をへたり云々。さて基俊の門に、俊成ありて、古今

歌人互に門戸をは

古今傳授のことはしめてこはるにあらはる師傳受授の歌學論の著書

○髓腦の新撰髓腦公任の歌枕能因の無名抄仲實の綺語抄清輔の儀抄以上を五家髓腦と云ふ。又は俊頼無名抄仲實綺語抄清輔儀抄範兼和歌童蒙抄を四家髓腦ともいふ也。

當時よしとていひてはる歌

の秘旨をうけて、この道の長者たり。二條家の流れといふは、この時よりそ、はしまりける。なほ藤原長能の、能因法師に、「もみちはの、かはける上に、時雨ふる也」と様に、よむへしと答へたるかとき、そもそもこの道に、師傳受授といふことの、公にいてきはしめなり。さて紀元千五百年代に於て、已に貫之の古今集の序文、忠岑の和歌十体のことき、歌學に關する、所謂口傳、髓腦やうのもの、あらはれ初めてより、代々の歌人も、またこの種の著書をいたして、用語の撰擇、結構、風体に關して、種々あけつらふところありき。すてに公任の新撰髓腦をはしめ、基俊の悦目抄、俊頼の髓腦、無名抄、俊頼口傳、俊成の和歌肝要、古來風体抄、等この種に屬すべきものなり。當時基俊のあらはしたる悦目抄に、萬葉の詞なればとて、こはくてあしからむをよむへからず。古今にあればとて、「ちるそめてたき」わひしらに「へらなり」などいふ詞は、よむへきにあらずなどいふことをいひ、すてに公任の新撰髓腦にも、かも、らしなどの古き言葉などは、つねによむましなど見えたり。

そかうちに、よしといへる歌は、いかにといふに、

凡歌は、心ふかく、姿きよけにて、こころをかしきところあるを、すくれたりといふへし。しかしてこれにかなへる歌は、

おもひかね、妹かりゆけは、冬のよの、

河風さむみ、千とりなくなり。

わかやとの、花見かてらに、くる人は、

ちりなむのちそ、こひしかるへき。

かそふれは、わか身につもる、年月を、

おくりむかふと、なにいそくらむ。

これらなむ、よき歌のさまなるへき。

といへり。

和歌肝要に、

おほかたは、詞をはふるきをもとめ、風情はあたらしきを、たつぬへきものなり。

又和歌は、人によりて、風体をことにすへしといひては、

兒と女との歌は、あまりにつよきも、はしたなし。おもてをなたらかに、かさりよみ

て、下にさすか、ゆゑをあらはすへきなり。

僧俗の歌は、胸、腰、裾をつ、けよみて、上下をなりあはせて、しかもすかたを、たをや

かに、よむへきなり。

四病、八
病、同心、
亂心、

寛平以後
歌合のこ
の道に及
ひしきた
る

また四病、八病、同心、亂心などいひはしめたるなど、一わたりき、たらむには、まことに精細なる説のやうなれども、後世この道をせはめし迂論ともきくへきものなり。なほいへはみなく、初學輩の、盡惑ともなりぬへきものなり。この結果は、即この道をもて、一家の所有とこゝろ得、たゞに思をこらし、巧を構ふる技藝として、自然をはなれたるより、いてきしことなるへし。

すでに前述のごとく、寛平御時后皇宮歌合、延喜年間亭子院の歌合、陽成院歌合、及び天徳四年内裏の歌合を始めとして、次々に家々にまで、この歌合といふと行はれて、益々この道のこまかにのみなりゆきしは、よろこぶへかりしか。はた悲しむへかりしか。考ふへきことなりかし。かゝるひ、きをうけて、堀河院のみ代には、艶書合といふことさへ、おこなはるゝにいたりぬ。當時のことを今鏡には、又女の恨みたる歌よみて、男のかりやりなどしたる、堀河院の艶書合とて、末の世までとゞまりて、よき歌はおほく撰集などに入れるなるへし。二間にて講してきこしめしける云々。としるせり。

第四章

金葉集時代——金葉集の前後、詞花集、千載集

後鳥羽院——文治四年——一八四八迄。

崇徳天皇の大治元年、俊頼勅をうけて、金葉和歌集をえらひぬ。卷の數十卷、歌の數六百七十九首なり。一本に六百四十九首といへり。本集は、三度の奏覧をへしものなりとて、時の人にはいたくめでられたり。しかれども、その風体の俳諧にちかして、臂突集といひてそしられぬ。こはあなかに、をかしからむことをもどめ、たくみにかろき調へをもとめられしによりしなるへし。さて今鏡に、俊頼の君、金葉集をえらひ奉りし始めに、貫之の「春たつことを春日野の」といふ歌、この次に、覺雅法師とて入り給へりけるを、院仰、貫之もめてたしといひながら、三代集にも、れきてあまりふりたり。覺雅法師もけにもとつゝきおほえすなど、おほせられければ、ふるき上手とも入るましかりけり。またいとしもなくたほしめす人、のそくへかりけりとて、おほえの人をのみとり入れて、次のたひ奉りければ、これもけにともおほえすと、おほせられければ、又作りなほして、源重之をはしめに入れたるを、とゞめさせたまひけるは、かくれて世にもひろまらず、中たひのか世にはちれるなるへし云々。とあり。

これらのこと、一わたり考へ見ても、當時すてに、和歌の革進といふことのきさしもあらはにて、かの三代集の歌、否そか作者どもの風体のほかに、一機軸をいたして、一頭地をぬかむとの意氣込はしらるへきなり。本集の撰者、俊頼しかり、知名の歌學者基俊も

またしかり。

又一説に、第三度目のもの、草案のまゝにて、奏覧しけるにこたひは左右なく納りて、故侍賢門院のもとにありしを、前大相國、申しいたして、之を書き寫されたるよしにて、世には流布せすと云々。さてその本には、兼盛、能宣の歌、並に玄々集、拾遺集歌等を入れたりと云々。

右いつれにてもあるへし。たゞ當時、撰者の苦心のほどを、おもふとゞもに、この集のいかに精しく撰はれ如何に新方面の開拓に盡されしかをすれば、足りなむ。¹

こゝに、この集の歌をかゝくる代りに、撰者の歌をあげむ。まつ君の秀歌として、定家のものしたるは、

山櫻、さきそめしより、久かたの、

くも井に見ゆる、たきのしら糸。

風ふけは、蓮のうきはに、水こえて、

すゝしくなりぬ、茅蜩の聲。

うつらなく、まのゝ入江の、はま風に、

をはなゝみよる、秋のゆふくれ。

夕まくれ、戀しき風に、驚けは、

萩のはそよく、秋にはあらずや。

あすもこむ、野路のたま川、萩こえて、

いろなるなみに、月やとりけり。

夕されは、萩女郎花、なひかして、

やさしのへの、風のけしきや。

うかりける、人をはつせの、山おろし、

はけしかれとは、いのらぬものを。

あさまじや。こはなに事の、さまそとよ。

こひせよとても、生れさりけり。

右にあけたる歌を、よくあちはひみは、金葉集の歌風は、たのつから了得せらるゝをりあるへし。なほこの撰者俊頼は、貫之の娘の、九歳なるかよみける、

うくひすよ、なとさはなくそ、ちやほしき。

小鍋やはしき、母やこひしき。

の歌を吟して、なみたこほされきとききは、朝臣も、功者の斧を、加へさるところを、よ

撰者のな
きしうた

散木奇歌
集
俊頼か歌
につきて
の批評

俊頼の詠
歌法
書
當時の著

ろこひしにや。これもよくあはせてわきまふへきことなりかし。されどもこの功者の斧を加へすといふ所に、俊頼か詠歌の標準に、いとくむつかしきことわりあるところならむ。そは今秀歌としてあけたる歌と、朗吟してなみたこほしたりといへる、娘の歌とをたくらへても、おのつからあきらかなることなるへし。このあたりのこと、かいたにはあけつらひかたし。君か家集、散木奇歌集、きはめてあちはふへし。

扱、後鳥羽院御口傳に、俊頼堪能のものなり。歌すかたこと様によめり。うるはしく、やさしきさまも、ことにたほくみゆ。又も見くと人はえよみおほせぬ、さまなるすかたもあり。此一様、則定家卿か、庶幾するすかたなり、とのたまひて、「うかりけるの歌をかゝけたまひぬ。又「うつらなくの歌をかゝけたまひては、「うるはしきすかた也。故土御門内府亭にて、影供のありしに、釋阿、これほどの歌たやすくは、てきかたしと申しき。道を執したることもふかゝりけり。かたき結題を、人のよませけるには、家中のものにその題をよませて、風情おのつからあれは、それを才覺にて、よくひき直して、おほくの秀歌をもよみたり云々。

この他、當代の著書には、藤原範兼の和歌童蒙抄、藤原公任の金玉和歌集、能因の玄々集、俊兼の林葉和歌集、清輔の奥儀抄、袋草紙、釋顯昭の袖中抄、和歌初學抄、續詞花集、俊成

右のうち、續詞花集は、二條院の勅によりて、撰ひしものなれども、院の崩去によりて、奏覽をへされは、勅撰の部類には入らすといへり。思ふに、たとへ奏覽をへされはとて一たひたふとき勅によりて、撰ひしものなれば、その數に加へたればとて、さまでもとかむべきことにあらずや。

長秋詠草は、俊成の家集なり。その皇太后宮太夫の、唐の皇后御殿を長秋宮といへりしによりて、しかなつけたるものなり。今二卷として、世に流布せり。これに後京極攝政の月清集、慈鎮和尚の拾玉集、定家の拾遺愚草、西行法師の、山家集、家隆の壬二集とを合せて、六家集といふなり。

童蒙抄、奥儀抄、袋草紙、初學抄、袖中抄、のときは、當時における歌學の書籍として、記憶すべきものにして、袖中抄は、上は萬葉、古今より、下は堀川百首等にいたるまで、歌詞のよしあるものをあげ、一々作例にてらし合せて、三百餘の出處をあげて、註解したるものなれば、いは、一つの辭書としても、見るべきもの也。この書後奈良天皇の、天文廿二年癸丑「二二二三」正月、黃門都護郎言繼の奥書に、「此袖中抄申出右府御本請他筆令書寫之以廿卷爲五冊云々とあり。しかして上梓せられたるは、後光明天皇の慶

安四年辛卯「二二二一」なりき。

顯昭は藤原清輔の弟にして、當時尤も歌學に秀てたる人なり。その袖中抄を見るに、萬葉集の語を解釋したるかとき、よしその説の、をさなしとするも、讀むものにあらず。讀むへからさるものなりと、思ひひかめてし書を、片事ながら、解釋して、世に公にしたるかときは、すてに、古學古語の何者たるかを知り、その價值をみとめて、世に紹介したるものにして、従つてそを研究し、そを貴ひ、そを復活使用せしめむとの念よりなりしことはあきらかなり。かくてそ次期における、定家、實朝のとき、萬葉の愛讀者をいたし、なる。されは顯昭か古學に對する力、又大なりといはさるへからず。當時顯昭は、太秦寺にこもり居て、しきりにこの道のたくかをきはめたりき。その頃同じ法師にして、和歌に秀てたる、寂蓮法師とは、無二の交友なりしも、一度相會して、歌を談するや、忽ち忿怒の相をあらはし、顯昭は獨鈷を持ち、寂蓮は鎌首をたて、論難抗議したりといへり。近世蕪村か、

獨鈷かま首、水かけ論の蛙かな。

といへりしは、こを罵倒したるものなるへし。兼載雜談に、顯昭は大才の人なり。寂蓮は無才學也。顯昭は歌の下手也。寂蓮は上手なり。顯昭云、歌はやすきものなりける

顯昭の著書

顯輔詞花和歌集を撰ぶ

本集のよそはひ

撰者顯輔のこゝ

よ。寂蓮程無才學なれども、歌をよくよむと云ひければ、又寂蓮云、歌は大事のものなりけるよ。あれほど大才なれども、歌は下手なりけると云ければ、我程歌をよめ、よまん事我等などはかたかるへしといひしなり。實も寂蓮は器なればこそ、俊成の嫡子に、兵部卿家長といふ人有しかと、無器用なるにより、寂蓮を歌道の養子にせられしなり。其後定家といふ子、出來てのち、寂蓮は斟酌せしなり。寂蓮は俗名中務少輔定長といへりど見ゆ。

その頃時の歌人、藤原俊成、六百番歌合を品評す。顯昭意にみたすとして、陳狀論を作りて、之を辨したることありき。また嘗て官階なきを憂ひて、著すところの日本紀歌註を上り、且歌をよみて、その意をのへ、法橋に叙せられたることありき。古今和歌集鈔も、また法師の著述なり。

次に詞花和歌集と云ふ歌集、近衛帝の天養元年六月二日にえらはる。巻數十卷、歌數四百九十一首、一本に四百九首とあり。こは左京太夫顯輔か、崇徳院の院宣によりてえらひしものなり。

さて當時この集を奏し奉りけるに、御一覽のち、御製少々、並に範綱、頼保、盛經等の歌を除かせられたり。その時の製本の体裁は、布目色紙の草紙とて、自筆なりきといへ

人丸の御影のこゝ

六條家の流
俊頼との贈答

り。さて撰者顯輔は、藤原魚名のち、正三位大宰大貳、六條顯季の子にて、清輔、顯昭か親なり。さて君か父顯季、常に柿本人麿をしたへり。嘗て藤原兼房、人麿をゆめ見ぬ。明旦畫工をめて其相貌をゑかゝしめ、のち、白河帝に献しけるか、鳥羽の寶藏に納められけり。そを顯季奏請して、時の畫工右衛門大夫信義をして、之をうつさしめ、時の文章博士、大學頭、日野敦光をして、贊をつくらしめ、神祇伯源顯仲をしてそを書せしめて秘藏したり。つねにいへらく和歌をよくせざるものは、親子といへどもこを傳ふへからすと。しかるに顯輔は季子なれども、この道に堪能なる故をもて、遂にそをさつかりぬと。このひとつにても、撰者のこの道に執し、且つ歌に秀てたることをしるへし。ちなみに云ふ。元永の初め、顯季、俊頼をまねき、この像をまつりて、毎年恒例としたりき。かくて天皇こをきこしめして、そか祭田として、讃岐里海士邑をたまひぬ。しかるに、かの兼房かかかめしものは、小野皇大宮申しうけて、御覽しけるほどに、やけうせたりといへり。されは後には顯季のを、正本とするにいたりぬ。この本また保季につたはり、次に盛實につたはりぬ。さるをいつしか院にめじらかるゝことゝなれり。かくて建長のころより、公に影供など行はれけるとなり。なほこの撰者より六條家の流といふものそいきたりける。

これよりさき、俊頼朝臣の、金葉集えらはれける時、撰集に入るへき歌を、たひく、乞はれけるに、

家の風、ふかぬものゆる、はつかしの、

もりのことは、ちらしはてつる。

となけきしに、

いかてかは、森のことは、しのふへき。

こたかきやとの、風のけしきに。

と、俊頼との贈答もありしをりの境界とを、くらへたらむには、當時撰者の得意は、いかはかりなりけむ。

詞花和歌集の歌

堀川院の御時、百首の歌奉りけるに、春たつころをよめる

氷りるし、志賀のからさき、うちどけて、

大藏卿匡房

さゝなみよする、春風そふく。

花山院御製

題しらす。

ことしたに、まつはつころを、ほとんきす、

よにはふるさて、われにきかせよ。

さくらの花の、ちるを見てよめる。

源俊頼朝臣

身にかへて、をしむにとまる、花ならば、

けふやわか世の、かきりならまし。

橘 俊 綱

老人惜春といふことをよめる。

老いてこそ、春のをしさは、まさりけれ。

いま幾たひも、あはしと思へは。

修理大夫顯季

贈左大臣の家の歌合し侍りけるによめる。

たねまきし、わかなてし子の、花さかり、

いく朝露の、おきて見つらむ。

曾根好忠

題しらす。

山城の、鳥羽田のおもを、見わたせは、

在京大夫顯輔

ほのかにけさそ、秋風はふく。

新院のおほせことにて、百首の歌、奉りけるによめる。

あまの川、よこさる雲や、たなはたの、

そらたきもの、けふりなるらむ。

落葉有聲といふことをよめる。

「名かきなし」

風ふけは、檜の枯葉の、そよ〜と、

云合せつゝ、いつかちるらむ。

新院くらゐに、たはしましける時、雖契不來戀と

いふことを、よみ侍りける。

前關白太政大臣

こぬ人を、うらみてはてし、ちきりたきし、

その言のほも、なさけならずや。

かく本集と、金葉とは、八代集中にて、尤も異風なるもの、言ひ換ふれば、かの三代集以外に、研究開拓の地歩をすゝめて、新体變調をあらはしたるものなり。されは當時の貫之躬恒崇拜のごもからは、こそつて之れを辯難攻撃したり。藤原教長の、拾遺古今、長門前司爲經の、後葉集のときは、皆本集の批評なり。又八條太政大臣實行も、その子公行の佳詠を、收めさりしを憤りて、別に歌集を撰ひて、之を駁せむとしたれども、その子公教に諫められて、思ひとゞまりぬることさへありき。また牧笛集といふものあり。こは顯輔の子清輔の、父の爲に辯したるもの也といへり。然れどもこの二集の、はたし

金葉集と
詞花集と
及びその
批評

二集辨難
の因由

この二集
の名義に
つきて

てその辨難攻撃の衝に當るべき集なるかといへは、全集をあけて然るべきものにはあ
らざるへし。無名抄に態をかしからむとして、軽々なる歌多かりとあるか如く、あ
なちしかにはあらず。たゞその標準の上よりの義論なり。思ふに二集撰集のおほせ
を下したまひし、崇徳天皇は、あらぬことによりて、配處の月を、なかめたまひしかこと
き、非運にあひたまひ、俊頼といひ、顯輔といひ、尙他に屈竟の敵をひかえ、各々覇をこ
なへたる、當時のこととて、たがひに鶉の目鷹のめにて、その欠陥を、見いたさむとした
ることなれば如何としかたかりしは、押しはかるにあまりあることなり。撰者にし
てよほどの徳望を供へたるか、但しは古今撰集のをりのこととく、その時の歌人たちをひ
ろくあつめて、その撰者の一人に加ふるか、二つのうちの一つを行ひたれば、決してこ
れらのそしりはいてさりしなるへし。

なほ且この二集の名につきても、佛涅槃の時、世間に金葉の花をふらしたるとあれば、
この集の世に流布したるは、すでに白河院の崩去、撰者の逝去を、豫言したるものなり
といひ、詞花の詞の、死の音に通よひたること、禁忌不吉のことなれば、終に崇徳院外遷
の御歎きもありたるなり。それにつきて、次の集を千載といふ祝義をこめて、名つけた
りとまていふにいたれり。

勅撰集に
連歌をの
す

千載和歌
集を撰ふ

序に文治三つの年
の秋長月の中の時
日にふらひたてま
りつりぬるになむあ
りけるさあり。

本集のよ
そほひ
撰者のこ
と

撰者の事

古今の秘
説
撰者の歌
の評

さて先に、拾遺と金葉とに謂はゆる連歌を載せたりける先例によりて、本集にも連歌の部を設けたり。この事別に連歌の條にぞけるを見るへし。

この後、々鳥羽院文治四年四月廿二日、後白川院の院宣によりて、藤原俊成、千載和歌集を撰ふ。卷數二十卷、歌數千二百八十四首なり。壽永三年二月三位中將平資盛院宣をうけたまはる。明月記に、文治四年四月廿二日戊子晴、巳刻計入道殿令參院給爲勅撰集奏覽也、日來自筆御清書、白色紙、紫檀貝羅表紙、組紐、外題中務少輔伊經書之納宮、詩繪、自御葦手有新歌、末斜令出給於御前、殊有叙感云々と、この集の体裁、表装のめてたかりしことまで、手にとりて見るかごときこと、ちせらる。なほこの記に撰者の詠乏少なるによりて、猶三四十首副進とありて、はしめは十一首入撰したるを、こたひ勅定によりて、廿五首加へられ、すへて卅六首となれりしよし見えたり。撰者の面目いどありかたうこそ。

俊成は御堂關白の後、正二位權大納言長家の子、忠家の孫也。初め歌を六條家に學ひて終に顯輔の養子となりて、顯廣といひしか、廿五歳のころより基俊に師事して、又俊成とは名のりし也。古今の秘説をうけぬと云ふも、この人よりなりき。後鳥羽院御口傳に、釋阿はやさしく艶に、心もふかく、あはれなるどころもありき。殊に愚意に、庶幾す

俊成か詠
歌の体

かたなりどのたまへり。またそか詠歌のこゝろゆきを、心敬か私語に、亡父卿(俊成)の詠したまひし様こそ、まことに秀逸もいて來ぬへけれ。深更に、このあふら細く、あるかなきかに向ひ、直衣のすゝけたるうちかけ、古き烏帽子、耳まで引き入れたまひ、脇息により、桐火桶を抱き、詠吟の聲、しのひやかにして、夜たけ、人靜まるにつけて、うちかたふき、よと泣きたまへるとなん。まことに思ひ入れたまへる姿、つたへき、侍るたに、艶情に堪えず、感涙をおさへかたう侍り」とするしたり。これ等の用意をもて、詠吟に心をやりたる撰者の、これらの心をもて撰ひたる千載集の、又いかに、金葉、詞花の風体と、そのおもむきをこじしたるかは、こをきつてもまつしられつへくや。かくて位は正二位、官は皇太后宮の大夫にいたり、和歌所の邑たりし、播州三木郡、細川莊、江州坂田郡、小野莊をさへ、子孫の世襲として、下賜せらるゝにいたりぬ。しかしてその齡の九十に達するや、御賀を賜ひしかごとき、あはれその家の面目や、いかはかりなりけむ。そを明月記に、八月六日夜深清範奉書云、入道皇太后宮大夫於和歌所可賜九十賀屏風歌詠進者、此事入道殿深令謙退給、云々とあり。安元二年九月、六十二歳にて出家し、法名を釋阿といひ、元久元年十一月といふに、九十一歳にて身まかりぬ。著書には古來風体抄長秋詠草あり。

其墓と傳ふるもの、都中福壽塔中、永明院にあり。孟宗の墓、雜木のしげりに、例の五輪、もの淋しくたてり。されども、その母なりといへる、淨如尼か五輪と、ならひたるのみそ、いさたのもしげなる。その五輪の高さ、僅に三尺五六寸、台石また尺三寸四方をいてさるもの、即そのかみの歌人の、おもかけをあらはせり。あたりの墓をりからの夕風にそよぎいてたるなご、奈落のそこまで、ひくくさそおもはるい。

をりくは、夢さましつゝ、やふはらの。

風のそよきに、耳すますらむ。

ちかきころ、そかかたへなる、南明院の開山、業仲和尚の墓と、ふたくみ光殿司の墓とを、とりかこみて、土壁なごたてたる、いさ心あるに似たえ仕業か。(都の朝夕の一節) 東野州開書に、南禪寺の永明院とあるは、この誤りなるへし。

さてその著書古來風体抄は、式子内親王より、古來の歌体につき、たつねられたることを書きて奉りしものなるよし、そのおく書きに見ゆ。しかるに、こを爲世は、俊成の作にあらずと勅答申したることあり。さらに又嘉曆三年に、爲世、釋阿自筆の古來風体を、黒戸の御所にて、後醍醐院の叡覽に、供へ奉りしことなどあるはいかに。八雲御抄に、古來風体俊成作云々。最可被信用之。何被違巖祖之下本意乎。甚不審也と、見えたり。さきにあけたるは、詞林采葉抄に記したるところなり。この二抄、いつれも古來風体とのみありて、抄の字なきはいかに、俊成の著はしたるは、古來風体にて、抄といへるは後人の一部を、抄出したる名ならむか。なほ別にいふところあるへし。

次に本集撰擇の標準は、かの金葉詞花のあとをつかす、遠く古今を本として、たゞちに三代集の後につかじめむとの主旨なりしをもて、歌体はすへて、高尚幽玄なるをどれりといふにあり。いかにも本集を通覽せば、あたかも深山の草菴に、名香たきしめて、陀羅尼うちすゝかごときこゝちせらる。これや又撰者か、ふかく天台の法流に浴して、一實圓頓の妙華に、思ひをよせしにも、よれりしならむ。

さて本集部立の名目につきて、他にことなるところは、撰者か本集の雜の部において、長歌を短歌として、かゝけたること也。思ふにこは、當時の風潮にしたかひて、長歌短歌の意を玄妙ならしめむと附會して、反つてわらひを、今日にのこしたるものなり。采葉抄曰、於此長歌短歌先達所判二途也。隨而二條家冷泉家相分たり。堀川院御時百首を召れしに、俊頼なむと短歌とて、長歌を添へて献せられたりしを、一旦いはれありと存せられけるにや、といへるはよほど辯護したる説也。同書に京極黃門は、先人一期の遺恨、此事也とおほせらるとあるは、尤も當を得たること也。ごにもかくにも、この頃より、この道における附會臆説の、事實としてあらはれそめたものなるへし。

この集えらひしにつきて、かの薩摩守忠度か、さゝ浪の歌の事。西行法師か、しきたつ澤の歌のこと。鴨長明か一首えらひ入れられたりとして喜ひしこと。道因法師か幽靈のこ

どなどの、話あれども、ことなかければ、いまははふきつ。なほこの集に對して、美作前
司入道といへるもの、難千載集といふものをつくりて、こを難したる外には、さるたく
ひのものはいてさりき。

千載和歌集の歌

法性寺入道、前太政大臣、内大臣に侍りける時、十二首の

歌よませけるに。

源 俊 頼

烟かど、室のやしませ、みしほどに、

やかても空に、かすみぬる哉。

花の歌とてよみ侍りける。

左近中將良經

さくらさく、比良の山風、ふくまゝに、

花になりゆく、志賀の浦なみ。

題しらす。

顯昭法師

さらぬたに、光す、しき、夏のよの、

月を清水に、やとしつる哉。

題しらす。

大貳三位

はるかなる、もろこしまても、ゆくものは、

秋のねさめの、こゝろなりけり。

堀川院の御時、百首の歌奉りける時、袴衣。

藤原基俊

たかために、いかにうてはか、から衣、

千たひや千たひ、聲のうらむる。

堀川院の御時、百首の歌奉りける時、鷹かりをよめる。

藤原仲實朝臣

矢形尾の、ましろの鷹を、ひきすゑて、

宇陀の鳥たちを、かりくらしつる。

百首の歌めしける時、よませたまうける。

崇徳院御製

このころの、をしとうきねそ、あはれなる。

上毛のしもよ。下のこほりよ。

白川院、三條殿にたはしましける時、をのことも、

戀の歌よみ侍りけるによめる。

前中納言 雅兼

かゝりける、なみたど人も、見るはかり、

しほらし袖よ、朽ちはてねた。

贈左大臣長實、八條の家にて、戀のこゝろをよめる。

左京大夫顯輔

今はさは、逢見むまては、かたくとも、

いのちとならむ、言のはもかな。

藤原仲實朝臣、備中守にまかれりける時、くして

下りたりけるを、思ひうすくなりて、後月をみて

よみ侍りける。

遊女戸々

數ならぬ、身にも心の、ありかほに、

ひとりも月を、なかめつる哉。

攝政、右大臣の時、家の歌合に、戀のこゝろをよめる。

攝政家丹後

たもひねの、ゆめになくさむ、戀なれば、

あはねどくれの、空そまたる。

撰者のうた。

たもかけに、花のすかたを、さきたて、

いくへこえきぬ。みねのしら雲。

ゆふされは、のへの秋風、身にしみて、

うつらなく也。ふかくさのさど。

すきぬるか。夜半のねさめの、ほどなきす、

聲はまくらに、あるこゝちして。

まはらなる、まきのいたやに、たどはして、

もらぬ時雨や、木のはなるらむ。

月さゆる、氷のうへに、あられふる、

こゝろくたくる、玉川のさど。

あはれなる、野しまかさきの、いほりかな。

露たぐそてに、波もかゝれり。

たのめこし、野への道芝、夏ふかし。

いつくなるらむ、もすのくさくき。

わするなよ。世々にちきりを、すかはらや、

ふしみのさこの、ありあけのそら。

すみわひて、身をかくすへき、山里に、

あまりくまなき、夜半の月哉。

よの中よ。道こそなけれ。思ひ入る、

山のたぐにも、しかそなくなる。

二條家三代集

源頼政

かくてこの集に、新勅撰集、續後撰集を加へて二條家の三代集といひて、その門流を汲むもの、準繩とはなしぬ。これに新古今集を加へざるは、思ひ半に過くる處也。源頼政又この頃の歌人なりき。この歌につきては、すてに俊成も賞め、長明もたゞへたり。無名抄に俊惠云、「頼政卿はいみじかりし歌仙なり。心の底まで歌になりかへりて常にこれを忘れず。心にかけて、鳥の一聲なき、風のそよふくにも、まして花のちり、葉のわち、月の出入、雨雪などのふるにつけても、立居起ふしに、風情をめぐらすといふことなし。まことに秀歌の出くるも、ことわりこそたはえ侍りし」としるせり。まことに歌人としての心かけ、などかこの上やあるへき。かの俊成か歌よまむとての用意もさることながら。たゞそのをりにのそみ、わさとかまへたらむよりも、常にさる風情をめぐらして、わすれさりしかこときとは、決して同日の論にあらず。されはその詠みの

頼政の歌

こしたる歌にわきても、敢へて遜色をあらはさるも、當然のことといはざるへからず。然るに生前その風体をしたふものなく、後世その流れを汲むもの、なかりしは、即一つはその門地の人にあらざりきと、一つは逆境に處して、その身を全くせさりきとによれりしことならむ。歌集頼政家集一卷は實際にわきて、平安朝掉尾の歌壇をかさるへき、一枝の花となかむへきものなりかし。

なほこの集を見れば、當時の名匠俊成、清輔、實定、丹後、權門の歌人平經盛、平經正等との贈答の歌あるを見ればこの道の交りもふかゝりしやうにたほゆ。頼政の父仲止男仲綱、娘二條院讃岐、姪丹後の、いづれも一きはめたらたる歌人なりしも、めつらしかりける事になむ。

因に云、この家集一卷、わが美濃の蓮華寺よりいてたる寫本のよし也。卷末に南禪寺惟智和尚作頼政肖像の讚をつけたり。この寺に頼政の墓もあり。別に委しくいふへし。

いまわか口にある歌の、二つ三つをあくれは、

三月盡

春もはて、花もおなじく、今日ちらは、

たひくものは、思はさらまし。

ことわりにはすきたれども、物に執する歌人の心は、あくまでも見ゆる歌也。

海邊月

住吉の、松のひまより、見渡せば、

月おちかゝる、あはち島山。

新古今の風体、すてにこゝにあらはれたるも、めつらしからすや。

月照山雪左大臣家會

積りける、雪はかりかは、木の間より、

つきもしくるゝ、さよの中山。

四の句のいとめてたきに、そのさよの中山なるは一入なり。

さて源平の争亂となりては、昨日まで雲の上高くかけりてし、平氏の族はいはすもあれ、いはまくもかしこき、すめろきさへも、一夜ふきすすひてし、比叡か峰おろしに、さそはれさせたまひて、うたてやはるけき、烟の浪路に、たゞよひたまふとゞはなりぬ。かくてそ、あてに花やかなりける、柳さくらの平の都も、時のまにおもはかはりして、見るたに露けき、蓬かそま、蟲のふじとゞはなりにけり。あはれ世はすてにかく、亂れはてぬ。歌の道もいかゝあらむ。かの定家の、二度の勅撰にあつかりしかことき、この任にあた

るへき人の、まれなりしゆゑにもやありけむ。夫よりこのかた、この道はたゞその家の流れのみ汲むへきものとなりては、他にきはひいそしむ人もいてこぬまゝに、ますます向上のをりをうしなひて、近世徳川の代、古學復興期にいたるまでは、たゞそか命脈を、つなきしのみとはなりはてぬ。あはれ、この道の皇國の大道として、皇室と共に衰へもじ、さかえもすへきものなりとの、故よしを、辨へさりしは、いともくちをしきことにそありける。

かの平族の没落忠、度の都をたちいてしをり、一人淀よりひきかへして、かの俊成をおとなひて、こまゝと、今度の撰集の次第をかたり、さていへる様は、おのれか生涯の面目に、一首なりとも、御恩を蒙りて、草のかけにて、嬉しと存し候へは、遠き御守りこそなりまゐらせ候はめ。かくて師の承諾をえては、屍を野山に晒さはさらせ。浮き名を西海の浪になかさはなかせ。今はうき世に、おもひおくとなしと、小躍りして、たちいてしとを、彼俊成はよもわすれはすまし。さるをその撰集のうちに、忠度の歌、幾首かある。讀人しらすとして、たゞ一首入れたるをみるのみにあらずや。きけはかれは、忠度か朝敵たるをはかりて、かゝる始末に及ひしものといへり。あはれ俊成は、當時この道をしれる、第一流の人物たりしにあらずや。しかしてこのみちの、國典の精華と

して、皇室と共に、この道存すとの心は、つねにわすれざりしことなるへし。さるをか
れは、何故にかく、大義名分を無視したるか。よし平族の西海に流浪したりども、赫々
たる天つ日をいたゞきて、天下に號令したるものなれば、かれ平族はもとより、天皇の
臣たりし也。しからは源氏は、天皇をくるじめたる逆臣なりといはさるへからず。さ
るをこの大義に、こゝろすゑたる俊成の、この人の詠を入るゝにやふさかなりしはい
かに。

歌しれる
人

春の花にうかれ。秋の月をなかめて、たゞに三十一文字をつらぬる人をのみ、宇多しれ
る人なりといはゞ、いにしへより今日にいたる、その数のいくはくなるかをしらす。わ
かいふ歌人とは、さるへきものにはあらざりけり。
そもく歌は皇國の神髓。國典の精華にしあれば、富士の山の雲にそひゆるかきり、琵琶
の海のそこひすまむかきりは、さかえにさかえて、どこしなへにたゆるものにはあら
ず。もしたえにたるをりあらは、すてに皇國もなく國民もなきをりなり。されはこの歌
よまむ人は、遠つ神祖より、いやつきくくにうけつき來し、神代なからの、清き赤き心も
てるものにあらされは、叶はぬことなり。しかしてこの宇多てふものは、皇國の榮え衰
ふる毎に、うつりゆくは、おのつからなることわりにして、夫等は歌文變遷の上におき

歌人とし
てつくす
べきつと
め

て、すてに事實として、あらはれたること也。されはいかやうにも、宇多しれるものな
れは、この皇國の盛衰につれて、こゝろをつくすことは、宇太人として、つとむへく、な
すへき、當然のつとめならずや。みよ、幾千歳をへしこの御代まで、この道のさかりを極
めたりとたゞへられたる、萬葉の代のむかしには、東平肅慎、北降高麗、西虜新羅、南臣
吳會、三韓入朝、百濟内屬、大唐使驛於焉、納賄天笠沙門爲之歸化など、いかにすめろさ
のみいつのすさまじかりしよ。されはこのみ代この道のひしりとして、たつとはらゝ、
人鷹、赤人は、いはすもあれ。憶良、旅人、意寸麻呂、家持、藏首人、金村、足人、國人、坂上
大郎女、額田女王など、同しつらになつとはれむ人々は、皆皇室のためによろこひ、皇室
のために、かなしまさるはなかりき。うちにも人麻呂のとき、そのをりくくにいてあ
ひてはいつも建國のいにしへにさかのほり、皇統は日神の御すゑにましますよしをう
たひて、皇室の尊嚴をたかめ、國体の美を謳はさるはなかりき。詞をかへてこれを言へ
は、公にしては、國体の無比をうたひ、忠君愛國をうたひ、敬神の思想と、祖先崇拜の美
とをうたひたりき。私にしては、人類の愛、うちにも父子夫婦の愛をうたひき。まして
當時は、大化の革新を行はせられて、萬の事唐様にうつりくして、さもすれば人の心ま
ても、しかなりはてむ渦中にゐながら、よく歌人として、いみじき務を果したるかこと

き、あくまでも歌人としての本分を、つくしたるものにあらずや。あはれまことに、この道しれる人の心は、つねかくのときか。あはれまたその大御代に、かゝる人々のさはなりければ、すめろきの御いつも、しかはかりたふとかりしか。なほいへは、かの貫之ぬしのときも、かれ外國文華にのみ酔ひしれてしをりから、この道のすたれたるを、うれたみいきほりて、わざと假名もてその文をかきいたして、國文の柱石を示したるかとき、ちかくは四つの大人、水戸の公のとき、命をかけて、この道につくし、終には幾百年の間、はれても拜み奉らさりし、すめろきの御いつも、神代なからにかへしあらはしたまひしかとき、こもまた、まことにみちしれる人の、おこなひとたへつへきことにあらずや。

第五章 新古今集時代

新古今集—新後撰集 一八六五—一九六一

土御門天皇元久二年—後伏見天皇正安三年—

九十六年間

千載集二十卷は、かの金葉、詞花の革進の鋭鋒をひしき、一轉して又三代集の風骨を疏

述し、従つて夫等二集の謂はゆる革進の外に、一種の新氣運をうなかりたりとは、すてに前章に縷説したるかことし。平安朝の歌壇は、これによりて、稍々首尾をそなへたりといふへきか。その一種の氣運とはなにぞ、いはく叙景なり。いはく格調句法の變化なり。

かくてこれの一種の氣運は、實に新古今集によりて、實現せらるゝにいたれり。あゝ新古今集和歌集、もつて萬葉の華にたとへむか。當時上には英邁にして、多才におはす後鳥羽上皇をはじめて、この道に拔群なる土御門、順徳の二帝のおはすあり。下には後京極良經のとき、權門樞要の地位にありて、歌壇の重鎮となり、家隆定家の二明星は、ともに霄曉の天にきらめきて、斯界の先覺者となり。西行、慈圓、俊慧、寂蓮、雅經、長明、秀能、式子内親王、宮内卿等の衆星を圍繞して、錦繡の象眼となりしかとき、實に時節到來、上下相應の結果に、外ならさりしなり。この道の人の、たゞちに古今集につき、延喜の御代にも劣らすといふも、あなかならぬことなるへきか。これ等の歌人の内、定家のときは、もとよりの歌人たるか上に、俊成の子として、かみの覺えもこの外にて、終には當時にも後世にももてはやされて、山柿につける歌人とあかめられ、俊成父子の撰ひたる千載新古今は、この道の軌範となつとはるゝにいたりたるも、さる事

こそ思はるゝ。されどもその時代的歌人の代表者として、あまりにその心事の陋劣なりしはいとくくちをしきことなりけり。そをいかにといふに、かれ俊成は、かけまくもかしこき、毒水のみかどの、すみなれたまひし都をあどにしたまひて、八重白雲のたちきほふ、西の海にさすらはせたまふにも、一首のうたをたにに奉りて、その御心をなくさめむともせず。世の中のさわき、上下のなげき憂ひをもよそいながめて、いたつらに安居門をこちて、知らずかほなりしかことき、皇國の道わきまへたる人のしわか。たとひ身は都にとまりぬとも、俊成の位置として、歌人の心として、なすへく行ふべき術も、ありきと思はれしものを。その子定家のことき、なほ甚たしきものあり。かの三院の、思はぬ島山の月を、見たまひしをりにも、父ととも都にとまり、關東に面むけて、その世のこともしらぬかほにふるまひしかことき、えひすにも劣りたる心根ならずや。かれ等は花のあした、月の夕へにも、御座ちかくめされて、限りなき恩寵を蒙りてしをや。家に飼ふ犬も主のためには門を守り、主をなつかしみて尾をふるめり。かれ等はたゞに官位をぬすみ、衣食にあきて、前裁のけしきを見、春秋のなかめにゑひて、徒らに三十一文字をつらねつゝ、自から歌しれるものと思ひけらし。我國の歌しれるものは、なとかはかくてあるべきや。畏れれどもすめろきのみいつの、盛衰につれ

て、生きもし死にもするそ、實の歌人なる。この後定家の、新勅撰和歌集をゑらひし時にも、かの御門の御詠を、かゝけまつらさりしかことき、まことに歌をしり、情をしりたものの、え忍ふべき所爲にあらず。反へつてそかをりにしも、おのか不忠なりしことを悔い恨みて、そか御靈にわひ奉らむこゝろもて、百首千首はた全集をあけて、そか御詠をあらはし奉るべきものをや。かへすくもにくむべきは、彼れ等父子の、心根にこそ。

こゝに余は、藤原家隆をもて、當時この道をわきまへたる人、否大なる歌人なりとたへむ。君は中納言光隆の子にして、幼きよりいとさかしく、後鳥羽帝はすてに、奇才なりとたへたまへり。歌を俊成に學ふや、つねに古人作者の要旨をのみたつねて、嘗つて一言その疑難に及ひしことなかりき。されは俊成も、此子必ず歌仙となるへしといへりしに、はたしてかれ定家とかたをならへて、その上下なきにいたれり。かの新古今集の巻頭に、君と定家との歌をかゝくへしと、後鳥羽院のおほせられけるかことき、その面目やいかはかりなりけむ。いつのころにか、攝政良經、君にごふに當時第一の歌人をもつてす。君たゞちに答へす。去るにのそみて、墨紙をねとしてぬ。とりて見れば、定家のかたふく月の歌をしるせりといへり。その人をおすの襟度、感するにあまり

兼載維家隆卿
からし時、俊成に
歌のこ問れしに
俊成はなごの
は問はすして、た
い歌よむ事ばかり
さばれしとなり、
俊成褒美せられし
ことなり
後鳥羽帝、嘗て眞
經に和歌を學はむ
には、誰をか師と
すべきそと問ひ
たまふ、
眞經家隆をすいめ
て、この人は當世
の人傑なりといへ
りこそ。

ありといふへし。その歌を詠するに當りても、俊成定家のことく、いたづらにかまへ、いたづらに屈して、よみいてしあどなくして、たゞ思ふかまゝを、すらくとよみいてられたるかとき、まことにぬきむてたる、天才の歌人にあらずや。六萬首の詠歌をえたるも、あなちならぬこと、いふへし。かくて位は從二位にいたり宮内卿に任せられ、壬生二位といへり。嘉禎二年病をえて薙髮し、名を佛性とあらため、あくる年八十歳にて身まかりぬ。著はすどころ、和歌口傳、壬一集あり。

わか君をおすこと、これをしもいふにあらず。そはかの三院の、あへなく遠き島山に、さすらへたまひしをり、そか浦々の浪のおとはさらなり。磯邊の松風。沖の千鳥のさひしき聲に、都にかよふ御ゆめをたに、むすひもあへたまはずして、よひくとの月影のさし入る夜床に、そてぬらしたまふ御涙をたに、と、めたまふなくさめ草にもとて、嘉禎二年七月といふに、十の題をいたしたまひて、都のたれかれに、宇多めしたまひける、いとほしの御すさひにも、かれ定家は、そをかへみさりき。さるにても君は、卒先して、おのか女のものと共に八首、外に小宰相、信成、長綱、家清等のをとりあつめて奉りけり。遠島御歌合といふはこれなり。

遠島御歌合

あはれけに君かふるまひこそ、ゆかしかりしか。こも宇多人として、かひあるひとつやいはまし。

藤原良經

公は月の輪兼實の子、權中納言を經て正二位に叙せられたる。文治五年權大納言。建久六年内大臣。正治元年左大臣。建久十二年内大臣。同十二年二月二十五日攝政。時年三十四。

その頃、藤原良經といふ人、またこの道のひしりにてありけり。もどより定家も、さるものにてありしか共、そか作品をくらへ見れば、かれの及はさるふし／＼も多かり。公は年齒僅に卅八はかりにて、身まかれし事なれば、なほいまたその天才を、十分に發揮し得さりこそ、くちをしき極みなりけれ。それほにもありさりける定家をしも、山柿につけるやうにも、言はしめしは、またく公かわか死にと、世の人の雷同附加によれりしなり。心をひそめてかれこれたくらへて、そのふし／＼をきはめたらむには、蓋思ひ半にすることやおほからむかし。荷田在滿か歌源論に、歴代の歌、歴代の歌人を論じて、たゞ後京極攝政の歌、毎句皆錦繡、每首皆金玉、意旨を述べれば、たゞちに感慨を生し、景色をいへは、まのあたりに見るかことし。風姿の幽艶にして、あくまで力あり。語路委蛇としていさ／＼かも閑あらず。實に詞華言葉の、精粹なるものなり。然るを世人、定家卿を尊信する餘りに、後京極の歌の、絶妙なるを知らずして、其心何れの歌かすくれて感慨ある、いつれの歌かいたりて秀逸なる云々と、論したる卓見、わか意と符合したるそうれしき。定家の流れは、前に俊成あり、のちに、爲家をいたし、千載、新古今、新勅撰、續後撰と、つきつきに勅撰々者のことをうけたまり、上にも下にも、そ

百練抄

建永元年三月七日

源家長日記

の門下となり、その流れをくむもの、今の世までも絶えずして、終に定家宗の木像としてまつられつゝ、よきもあしきも、たゞこともなくたふごともなりきにけらし。こゝにこの天才、明星のかけかくしける當時のさまを、いさゝかいつけて、そのをりしのふたよりともなさましや。百練抄土御門院三月七日、今晚攝政俄薨^{三八}。

源家長日記に、さてもく、元久三年ことしのやよひ七日は、いかなる月日なりけん。攝政殿夢のやうにて、やませたまひにしかは、六日は参らせ給て、よの御政、日めもすに申させたまふ。日くるゝほどにそ、いてさせたまひにし、よるの御ましにいらせ給てよりやかておどろかせ給はず、かかれはおどろきおほしめいて、かたゞ御いのりともひまなく侍るに、それもこたへすや侍りけん、かはかりめにちかく、よのことわりも過て申せは、うたてきまでの事こそ侍らね。七日のあしたに、例よりはおそくおどろかせたまひければ、ちかく候女房たち参りて、たこし参らせらるゝ、さらにひえはてさせたまひてければ、うまのときはかりにこそ、はしめて世にのゝしりたちて、馬車のはじりさわくおと世の中も、ひゞくはかりに侍りしか。と記したり。

愚管抄

愚管抄に、三月七日ヤウモナク、ネ死ニセラレニケリ。天下ノヲトロキ云ハカリナシ院カキリナク、ナケキヲホシメシケレト云々、カイナシとあり。公の死は變

月刈藻集

續本朝通鑑

のために殺されたるものなりとして、

月刈藻集に、建永元年三月六日、左府家實と参會ありけるをり、御エホシ家實のひさの上にならたり。いまはしきこと、おもひて、ふかくつゝみけるに、果して七日の夜、公か寢殿の天井の上より、長き竹に刀をからみつけたるにて、さし殺されたりとあり。次にその原因を、續本朝通鑑に、或は、上皇の、公か鎌倉と親しみけると、その才藝を忌みたまひけるより、起りきといひ、又定家の公か歌才、おのれの敵なるよしをもて、ことなりといひ、又菅爲長か、新古今序を自から書せずして、公か記したまひしに起るといへり。本書なほ又愚管抄をひきて、頼實、兼子の姦謀なりといひて、上皇之をしりたまへりやいなや考ふへからず。その盜の途に顯れさりしは、その上、頼實兼子の威をはかりしものにて、上皇もまた、督察に及はさりしによるか。終りに定家爲長のこときは尊卑の勢力敵せず、恨をふくむに足らずと判決したるは、あたれるかことし。

三長記

三長記に、抑故殿御事、上皇殊悲歎云々と記したり。それより四七日の營みに、千遍の陀羅尼のこと、長兼か金泥の陀羅尼を寫すこと、五七日の營みなど、つきづくにせるせり。うちにも定家の、公の爲に、笠置に赴きて、法華經を供養したることをしるしたる、尤もあはれなり。

十二日癸亥次參御喪家、謁中將定家朝臣、昨日向笠置奉爲故殿自書寫法華經一部、彌勒上生徑等於彌勒御前、供養、解脫上人爲導師、說法之間、嗚咽云々。其志至深可隨々々。

なほあはれなるは、宣秋門院の御佛事をしるし、次に公の女の五才になりたまへるか、亡き父君の供養にとて、神力品を金泥にて寫したるか、その筆勢の、大かたは故殿のごとしとて、見る人の皆なみたまよほしたりといふことなり。また三長記の著者、三條長兼か公の墓にまうて、秋草一畦をたむけて、思往事悲淚難禁、光明真言千遍唱了退出と云々。秋草一畦とは、なに等詩趣ある手向草と、地下の幽魂、笑つてその風情をあちはひけむ。

次に廿三日の中陰に、山階宮權別當、法印信宗御導師にて、七僧法會、七僧外十二僧のごなどもありしよしをしるせり。公の御舍弟良輔の、佛事を修せられしをりの願文の、ことに立派なりしよしも見ゆ。願文有御草、句々珍重と云々。また廿五日正日の佛事に、權僧正公胤導師となりて、御墓の供養をなして、石の卒都婆をたて、慈圓僧正は、如法經を供養して、その墓のかたへに、うめられたり。

かくて公の宅を叡山に旋入して、常行堂となし、中御門京極殿のはやくも荒廢に歸しゆ

くもいとくうあはれふかゝりけり。

をはりに上皇と、慈圓と、公の薨去をかならみたまひし、贈答の歌の、家長日記にしるされたる一二を、しるして、この一段を結ふへし。

僧正御房より、

はるの花、秋の月とて、なかめしを、

そのともいかに、こひしかるらむ。

石上、ふるき道こそ、かすみぬれ。

しるへはのへの、露に消にき。

御返事、

そのどもの、うちにや我を、おもふらむ。

こひしきそての、色をみせはや。

古道の、しるへは露と、消し野に、

ひとりのこりて、袖ぬらす頃。

僧正、

おもかけを、こはいかにせむ、昨日など、

今日をかきりと、かたらさりけむ。

御返事、

中々に、今年やこそは、さておきぬ。

なれし昔を、いかゝわすれむ。

なほ新後撰和歌集に、

後京極攝政、かくれ侍けるあくる日、從二隆家隆とふら

ひて、侍ければ、

前中納言定家

きのふまで、かけてたのみし、櫻花、

ひとよのゆめの、春の山かせ。

かへし、

從二位家隆

かなしさの、昨日のゆめに、くらふれば、

うつろふ花も、今日の山風。

因に、公か御墓の、鳥邊野要法寺の墓地にあるよし、かれてきてし、ことなれば、今年^{四十二}二月六日といへるに
まうてたり。そころは、大谷廟の北、五條通りの、ゆきとまりて、いまや墓原に、ウゝらむとする道の、かたへな
り。さればたゞ鳥邊野とのみにては、いとわかたし。むしろ實報寺といひて、たつめる方やよからむ。その
要法寺といへるは、川端東、新高倉にあれば、こゝよりはなかなかになれたり。さるにこゝをしも、要法寺の

墓地といへるに、この寺その末寺にて、しかもこゝにその開山、日尊上人の墓もあればなりけり。

この墓、享保のころ、笠河某、畿内誌をつくらむとて、身みつから、このあたりを踏査しけるをり、ゆくりなくも
いはらのなかに、みいたしたるものとぞ。かくてそこに、しるしの柱、しめたておきしに、それよりのち、明和
二年、鳥石葛辰翁といへる人、あらたに石をたてり、そのゆゑよしなきさめり。その石なほそこにたてり。
卒都婆は、たかさ五尺あまり、台石大さ三尺あまりにて四角なり。その前のつらに、二つのうちむかへる
鸚鵡のこき島をさざめり、うちみたるそころにては、蓋石と、台石とばかりにて、中らの石の、足はぬやうな
るは、いつのよにか、いつれへかちりひしものとぞおもはる。石は白川なるか、昔いさうむして、梵字四文字は
かりあるやうなれど、しかさば見えわがす。木立しけりて、日かけもれす。藪原うちめぐりて、風につれた
るさやき、小鳥のおごに、そのよのさまも、そゝろにうかひいてられぬ。あはれその上、公か正日の佛事に、權
僧正公胤が、御墓の供養して、石の卒都婆をたて、慈圓僧正か、如法經を供養して、この御墓のかたへにうめし
こと、あるは長兼が、秋草をたむけしことなど、まほろしとなりて、いまそみゆめる。

手にふれて、身に答へたる、つめたさの、

卒都婆そのよの、おもかけにたつ。

なほ公か畫像、靈位、文書など、要法寺にまうてり、その日なかつ。これらにつきて、一々考へもしあかしも
したれど、そは別にして、こゝにはしるさす。「都の朝夕の一節。」

次にこの定家といへるは、俊成の子にして、治承壽永の間、正五位下に、叙せられし人な
り。歌をよみ、文かく人にも似す、その性頗る競躁にて、文治元年殿上にて、源雅行
と争ひ、燭を採りて、其頬をうち、籍をのそかれしとさへありき。父俊成、そをいどく
う心にかけて、歌を詠みて其意をうつたへたり。後白河法皇きこしめされて、本位にふ

くせしめられたり。五年左近衛少將に叙せられ、因幡安藝權介をかね、正四位下にす、めり。建仁中、左近衛權中將に任せられ、美濃介を兼ねぬ。延暦三年、從三位となり、建保中參議に任せられ、治部卿となる。正三位となりしも、この時也。ついで民部卿となりぬ。貞應元年、參議を辭す。安貞元年正二位にす、む。貞永元年權中納言に任せられ、ついで帶劔をゆるさる。天福元年祝髮して、明靜と改む。仁治二年薨す、年八十。

後鳥羽上皇、嘗つて定家を、小御所にめして、まのあたり和歌の蘊底を、とほれしことあり。新古今集を撰ふや、部毎に冠するに、古人の歌をあてぬ。後鳥羽上皇は、定家家隆のにかへしめたまへり。承元のはしめ、上皇最勝四天王院の障子に、名所の歌をつくらしめて上らしめ、上皇みつから、簡定したまひしに、定家の詠を、おほくとりたまひぬと。定家の歌をよむに當りては、つねに南面を開放し、襟をたし、端座遠望す。かくてはつねに、至尊の前にありとも、失措するにいたらすといへり。かくて、

故郷有母秋風淚、旅館無人暮雨魂、
蘭省花時錦帳下、廬山夜雨草菴中、

の詩を、うちすして、あくまでその興をもよほさしめてのち、詠歌しつといへり。

著書に詠歌大概、秀和大体、萬時顯註密勘、毎月鈔、拾遺愚草、明月記などあり。

○顯註密勘は、古今和歌集の註釋、顯昭の註に、定家の點を、加へ

たるもの、編者は、家の子、律師慶隆なれども、今定家著書の一つに、きおきの、慶隆は、爲用、爲守等の、らからにして、かの十六夜日記にも、その名見たり。本典書のはしに、弘安三年八月四日、三代攝政者末孫、和歌未學、慶隆在判とあり。

次に今日、六家集といひて、もてはやすものは、皆當時歌仙の、家集にして、各々みるへき風骨あれば、参考のため、それく二三首つゝをかゝけむ。但こゝには、時代の便宜によりて、長秋詠草のは、かゝけす。

月清集 六家廿四卷を十八冊に版行せり。

寫本にて四卷。

月清の名は、式部史生、秋篠月清といふ著者の名によりたり。

故攝政は、たけをむねとして、諸方をかねたりき。いかにそや見ゆる事、詞モノノミのなき歌ことによしあるさま、不可思議なり、と後鳥羽院口傳に見えたり。

著書に殿記藤原忠實も同寫本にて、八卷あり。一名を殿御記といふ。實隆公記に、後京極攝政詩集、自筆一卷とあり。本朝書籍目錄に詩十体三卷中御門攝政御集ともあり。又高倉院第二親王御書始記、伊勢公卿勅使別記、今上第一皇女第五十日記、被賀入道三位釋阿九十算記、任大政大臣記を寫本一冊に納めて、後京極攝政良經公別記となつけたるものあり。

〔南海漁父百首の内春〕

春や今、相坂こえて、歸るらむ。

ゆうつけどりの、一聲そする。

舟中夏月

夏のを、やかてあかしの、かち枕、

浪にかたふく、月をしそ思ふ。

燕子樓中、霜月夜、秋來只爲一人長、といふ心を。

ひとりのみ、月と霜とに、起あつゝ、

やかてわか世も、ふけやしにけむ。

内侍所御神樂

雲の上に、神も心や、はれぬらむ。

月さゆるよの、赤はしの聲。

後朝戀

くれをまつ、空もくもらし、よこ雲の、

たちわかれぬる、今朝のあらしに。

壬二集 三卷。

後人また玉吟集ともいへり。

御口傳に、故中御
門攝政は、結題こ
すへきと申さ
されしか。池水牛氷
いふ題にて、いかに
池水を、いかに
あらしの、いかに
わけて、いかに
るほとの、いかに
さるらん。氷ら
さよまれたりしも
歌は、はたさまで
なげれども、さまで
なげれども、さまで
心は、いみしくおも
はれて、興もある
ことにて、侍りき。

卿を、壬生二位と稱せしをもて、家集を壬二集といへるなり。

家隆は、若かゝりしをりは、いごきこえさりしかど、建久の頃はひより、ことに名譽もいてきたりき。歌になりかへりたるさま、かひくしく、秀歌ども、よみあつめたるおほき、誰にもまさりたり。たけもあり、心もめつらしく見ゆ、と後鳥羽院御口傳にみえたり。

基任語云、土御門院小宰相家隆女被申けるに、故二位の

歌には、心得にくき歌などは、候はず。

高砂の、たのへの鹿の、なかね日も、

つもりはてぬる、松の白雪。

といふ歌を、心えにくきやうに、人たもへり。ふかく思へは、心得にくし。あさ

くご心うれは、ことに安く心えらるゝ歌也。「井蛙抄」

春歌よみ侍りけるとて。

朝またき、霞たなひく、まさもくの、

ゆつきかたけに、春たつらしも。

前内大臣家會に、夏杜夕雨。

あめふれど、くるれはもゆる、夏蟲を、
たれゆるつゝむ、ころも手のもり。

月

もろこしの、人もや今夜、月を見て、

あきつしまねを、思ひやるらむ。

日吉社にて、年來の願をはたして。

年をへて、おもふ思ひの、かなふにも、

いのるいのりの、たのもしき哉。

拾遺愚草 四卷

定家の家集なり。拾遺は侍従の唐名なり。建曆中定家の侍従たりし時名つけたるものがといへり。この内一卷員外といふものあり。韻歌百廿八首、七言律詩の韻歌も見ゆ。

定家は、左右なきものなり。さしも殊勝なりし、父の詠をたにも、あさ／＼と思ひたりし上は、まして餘人のうた、さたにも及はず。云々。但引級の心になりぬれば、鹿をもて馬とせしかことし。傍若無人モトマハリも過きたりき云々。我歌なれ

とも、自讃歌にあらざるを、よしなどいへは、腹立の氣色あり云々。と後鳥羽院御口傳に見えたり。

霞

たつねきて、秋見し山の、おもかけに、

あはれたちそふ、春かすみかな。

夏の歌

庭たつみ、かきはもたえぬ、五月雨は、

まさの戸口に、かはつなく也。

殘菊

おきそめて、いくよつもれる、にはひごも、

いさしら菊の、花の下露。

文治五年十二月、後京極攝政、大納言の時、雪十首歌。

禁庭雪。

さしのほる、みはしのさくら、雪ふりて、

春秋みつる、くもの上の月。

厭離穢土

にこり江に、なをしちしつむ、あしの根の、
いとふふしのみ、しけきころかな。

拾玉集 七卷。

集の名は、貞和二年丙戌、五月廿三日、尊圓親王の奥書あり。別に異本拾玉集寫本二卷あり。刊本にくらふれば、歌數すくなけれど、それになき今様歌などの入りたるはうれし。初卷には春日、難波、送佐州、四季雜、秀歌、厭離欣求、句題、略秘贈答、古今歌百首、神主康業百首、能季卿に代る百首等をのせ、次卷には種々の歌をのせたり。卷の名は異本初卷の奥書に、此草子をかきす、むる次手、慶運の詠したる歌に、

あひにあひて、またみかゝる、いにしへの、

玉のひかりや、君をてらさむ。

もしほくさ、昔の跡を、かきつめて、

いくよろつよか、玉もひろはむ。

その返歌として、

伝

いにしへの、玉もひかりを、さしとへて、
われそか、けん、法のともしひ。
しるへする、友そうれしき、あらましの、
末どをりぬる、しきしまの道。
とある、贈答の歌語によりて、なつけたるものなりといふ。このこと別にいふところあり。
大僧正たけさまは、西行かふりなり。すくれたる歌、いつれの上手にも劣らす。
むねこめつらしきさまを、このまれき。まことに、そのふりおほく、人の口にある歌多かり、と後鳥羽院御口傳にみえたり。

源俊賴朝臣は、この法師に、歌を學はれしよし、本集第五卷に見ゆ。かの色葉和

難抄は、君か著述なりといへり。

門前垂柳

わかかごとを、たつねても見よ、春のくる、

しるしの杉は、青柳の糸。

ほとゝぎす

時しもあけ。こゝろをすます、たそかれに、
なのりてすくる、ほどゝきす哉。

我見燈明佛

ごもし火の、光をさして、こたへすは、

みのりの花は、たれかまち見む。

柔和忍辱衣

すみそめの、袖をどは、や、法の師に、

それそまことの、しのふもちすり。

尺教

さてもく、のこるひしりの、うれしきは、

わしの御山に、いつる月影。

衆寶蓮華

わしの山、あまたはちすの、ひらけしを、

おどろきながら、知人をなき。

山家集二卷。

著者嘗て、自撰して、禪僧周嗣領阿同時の人。新千載和歌集の作者。に興へしか、法勝寺僧坊の火災にやけうせたり。されは周嗣また、もとのことくに、書きぬといへり。この書のうち一巻、いまに傳へられたるものに、觀應二年辛卯七月、周嗣の奥書あり。そは、此西行上人集、祭花園上人、此本巻始和歌十一首、銘奥書歌副一首、新所被瀧翰墨也。雖未消遣恨之心灰、聊擬殘芳之手澤而已。觀應二年七月日、修行者周嗣判。

ごあり。草菴集類題には、この自筆の集を、因制かもたりけるに、法勝寺増坊の火のとき、やけたりといへり。因制とは、周嗣のあやまりなるへし。次にまたその後、料紙のさまなど、もとの如くにたかへす、書せ侍りしを、見せ侍りし。そのたぐに、

烟たに、あとなきあまの、もしほ草、

またかきおくを、あはれどは見えたり。

と頓阿か、かけるよし、草菴集に見えたり。

西行は、おもしろく、しかも、心にまことふかく、あはれなるあり、略生得の歌人とおほゆ。これによりて、おほろけの人の、まねひなどすへき、歌にあらず。不

次の奥本とは尾崎雅嘉の、奥本山家集寫本一巻の目を掲げし叙に、引けるものなり。領阿高野日記に云西行上人、自ら書きたまへる、山家集を、周嗣つたへられけるを、法勝寺僧坊の火の時、やけはへりける。

その後、四行の筆
かかれてはへりしな
みせられたまひし
なりとあり。

宮河歌合、廿六番
西行上人、廿六番
勢、宮にての法樂
也。是を後成卿
定家卿兩人に判詞
川をこひけるに、
また侍従と申しけ
判して、定家卿出
へ見たるを、西行上
人の云、侍従こそ
歌の判して候へ、
是も、からんする
けに候と書く。未
は、みけれど、俊成
卿こそ、つきてそ
申されし。俊成卿

の判に、ことなく
て宣しと、ニヶ所
迄、此歌合を判給、
六百番、千五百番
判の詞を多にた
にも、重説はなき
を、織に三十六番
の内、同やうに三
事なく、宣く、三
ふば、よく判、給
ことならは、さな
り。宣事彼本意な
は、は、こそ、おし
由法印、くれ、有難
申されし。東野州

可説の上手なり、と後鳥羽院御口傳に見えたり。俊成は、御裳濯川歌合の判詞に「こころなくうるはし」またよろしとのへ、定家は宮河歌合の判詞に「こころの心幽に、歌の姿高くして、空よりも測りしりかたし」といひ、次に東野州、聞書に、歌の道、あらぬさまになりもてゆきつるを、西行上人といふ人ありて、よみ直し侍る」といへり。兼載雑談に「慈鎮、西行などは、歌よみ、その外の人には歌づくりなり」と定家の被書物にあり」と見ゆ。

著書には、御裳濯河歌合一卷、俊成の判詞、宮河歌合一卷、定家批評、家集一卷、撰集抄九卷、西公談抄一卷（西書也）あり。

その歌

嵯峨に侍りけるに、道をへたて、坊の侍りけるより、

梅の風にちりけるを、

ぬしにかに、風わたるとて、いとふらむ。

よそにうれしき、梅のほひを。

五月五日、山寺へ人のけふいる物なればとて、さう紙

をつかはしたりける、かへりことに、

西にのみ、心そかゝる、あやめ草。

このよはかりの、やど、おもへは。

寂蓮高野に詣て、ふかき山の紅葉といふことを。

さま／＼に、錦ありける、み山哉。

花み／＼嶺を、しくれそめつ。

天王寺にまいりけるに、雨のふりければ、江口と申處に、

宿かりけるに、かさ／＼りければ。

世の中を、いとふまてこそ、かたからめ。

かりのやどりを、おしむ君哉。

寄霧戀

夕霧の、へたてなくこそ、思ひつれ。

かくれて君か、あはぬなりけり。

かくて各々、その特有の風骨を、た／＼かはし／＼をりからなればにや、とにもかくにも、新古今の姿も、あらはれしものか。

當時この道の、流行につれて、起りしことは、天徳のあとをつきたる、歌合の流行、曾丹

のあとをつきたる、百首歌の流行なり。かの土御門天皇の建仁元年の、千五百番歌合のとき、堀河天皇の御時の、艶書合せのとき、同じ御時、基俊、俊頼等十四人の、太郎百首のとき、鳥羽天皇の御時、永久四年、基俊、俊頼等七人の、次郎百首のとき、久安六年百首、即崇徳院をはじめ、顯輔、顯廣、清輔等十四人の作のとき。土御門天皇の、正治二年の百首、即ち後鳥羽院を始め奉り、範光、雅經、具親、隆實、信實、家長、長明、季保、宮内卿女房、越前女房、神主廣業慈圓のか名等の、四季のもの、雜のもの、百首つゝ奉りしもの、如き。順徳院建保三年、名所百首といひて、順徳院をはじめ、定家々隆知家をはじめ、十二人して、ちかくは山城の音羽山、清瀧川をよみ、遠くは肥前の松浦山、陸奥の末松山などを、四季、戀、雜に分けて、よみいでしかことき、あるは、龜山天皇の弘長七年に弘長百首といひ(七玉集といふ)て、常盤井實氏、九條基家、藤原爲家等七人して春廿首、夏十首、秋廿首、冬十首、戀廿首、雜廿首とやうに、よみいでしかこときもの、いと多くいてぬ。なほこゝにかの小倉百人一首といふものも、撰はれたり。この百首いかなる故にかありけん。その評判は、はるかに右の歌どもの上において、今日もいたくもてはやさる。この百首のことなほく次にいふへし。

今様のこゝ

こゝに平安朝の後期、即源平時代の初期のころより、今様といふものゝ流行を、見るに

いたれり。これは七五、七五とつゝきて、四句又は六句つゝつらねたるものなり。その名は古來の短歌長歌等の躰にむかへたるものにて、即當世流行の、うたひものとの意なりしなり。こは前條已に、陳述したるか如く、文字にうつしてなかむるものと、耳によりてきくものとの區別の、いてきし時代の結果として一方には、神樂歌、催馬樂となりてあらはれしか、今またそか系統をうけて、當期終に、今様とはなりしなり。その七五の句格、連續の如きは、たしかに平安朝、漢詩最盛の極、口誦朗詠の結果に、外ならさりしなり。しかしてかの空海か作とつたふる、いろは歌は、まさしくこの歌の起因たるへくや。

この期にいたりては、この体いよく流行して、ひとり白拍子舞姫の専有物にとゞまらずして、高貴雲上の人々も、みつからすゝみて、これを作り、これをうたひいて、遊宴酒興をそふるものとはなしたり。すてに、かの紫式部か日記中に、「月おほろに、さしいて、若やかなる公達、今様歌うたうを」などあるを見ても、一わたりは、察せらるへくなむ。

今様歌

靈山の御山

今様のうた

靈山のみ山のや、五葉まつや、竹葉なりとそ、人はいふ。われも見るや。竹葉なりとも、折りてもこむ。閨のかさしにや、まつさむ。

源平盛衰記に見えたるもの、

よろつの佛の、願よりも、千年の誓ひは、このもしや。枯れたる、草木もたちまちに花さき、實なると社さけ。

平家物語に見えたるもの、

古き都に、きて見れば、淺ちか原とそ、成にける。月の光りは、くまなくて、あき風のこそ、身にはしむ。

またいにしへの白拍子の、うたひたる歌とて、飛鳥井家につたへし、水の宴の曲といふものあり。ふし博士もつけてあり。

水のすくれて、おほゆるは、西天笠の、白鷺の池。しんしやう許由に、すみわたる、昆明池の、水の色。ゆく末久しく、すむとかや。

この外同時代にて、真宗の開山、善信の作にて、しかもそか宗旨の骨肉たる經典、和讃の如きも、皆この七五の調へなり。察するに、この宗の、一瀉千里の大勢をもて、我國のくまくまいたらぬ處なく、打ひろこりたるをりから、この調へもてかゝれたる經典の、

いかばかり當時俗間の民意に、叶ひしかを思ふと共に、この句調の時にとりて、歓迎せられしこともしらす、なり。

かくしつゝ、この道のある點は、いよ、隆盛の界にすゝみの。されは紀元千八百五十九年代、即土御門天皇の御代にいたりては、そか結果ともいふべきものこそいてきたりたれ。新古今和歌集これなり。こは後鳥羽院の院宣によりて、元久二年三月廿六日といふに、參議右衛門督通具、大藏卿有家、右近衛中將定家、前上總介家隆、右少將雅經など、鳥羽城南の離宮にて、撰ひすゝめられしもの也。なほ寂蓮法師も、撰者の一人なりけれども、この集奏覽以前にうせられたり。さてこの集にも、かの古今集と同じく、眞名假名二つの序あり。假名は後京極攝政良經、眞名は日野親經日野家嫡流の撰者なりかゝれたり。卷の數廿、歌の數千九百七十八首也。八代集といへるは、古今集よりこれまでのをいへる也。次にこの集竟宴の歌をかゝけて、當時の君臣の、いかに上なき満足の意を、表せられしかをしらしめむ。されどもこゝには、たゞその撰者のを主としてしるしたり。

後鳥羽御製

新古今和歌集竟宴和歌

いそのかみ、ふるきをいまに、ならへこし。

むかしのあどを、また、つねつ。

暮春新古今和歌集竟宴、應製倭歌、

攝政太政大臣從一位藤原朝臣良經上

し木しまや、やまごとはの、うみにして、

ひろひしたまは、みかゝれにけり。

暮春陪撰新古今和歌集竟宴應 太上皇製倭詞

參議正三位、行右衛門介、兼備中權守、臣源朝臣通具上

むかしいまの、むかしをうつす、たまのこゑ、

こゑく、君か、ちよそきこゆる。

暮春新古今和歌集竟宴、應 太上皇製和歌、

大藏卿正四位下、兼行長門權守、臣藤原朝臣有家上

しきしまや、やまごしまねの、かせのつて、

けふのためどや、たえすふさけむ。

春日陪新古今和歌集竟宴、應 製和歌、

前上總介、從四位上、臣藤原朝臣家隆上

きみすめは、よするたまも、みかきいてつ、

ちよもつたへよ、わかのうらかせ。

春日侍新古今和歌集竟宴、應 太上皇製和歌、

正五位下、行左近衛權少將、兼加賀權介、臣藤原朝臣雅經上

きみかよに、なれぬるわか、うらかせに、

あまねきなみや、しまのほかまで。

春日侍新古今和歌集竟宴、應 製倭歌、

正六位上、行主馬首、兼左衛門少尉、臣藤原朝臣秀能上

いくちよも、こごはのはなの、いろにみよ。

むかしもきかぬ、はるのまどを。

この竟宴の歌に、藤原定家の歌なし。

かく本集竟宴にいたるまでには、なみくならぬ苦心もありて、當時の撰者の勞も、またすてかたし。いま夫等撰者の中心として、盡力したる、定家が明月記によりて、そのあらましをかゝくへし。

十一月三日、左中弁奉書、上古以後和歌、可撰進者、此事被仰所寄人云々。所とは和歌所のことなり。

かく撰集の仰いたされてより、中途にして撰者の一人、寂蓮法師は身まかりぬ。
七月廿日午時斗ニ參上、左中弁云ク、少輔入道逝去了由者、天王寺院主、申内府云々、
未聞及歎、聞之即退出、已依爲輕服身也、浮生無常、雖不可驚、今聞之、哀慟之思難禁、
自幼少之昔、久相馴、已及數十回、況於和歌道者、傍輩誰人乎、已以奇異之逸物也、今已
歸泉、爲道可恨、於身、可悲、云々、

幼少之昔より久相馴とは、寂蓮の俊成に養はれたることあれば、そのかみともに、遊び
戯れしことを、言へるものなり。

廿七日家長夜部歸京依其告、參和歌所、大理大府卿(有家)雅羽林(雅經)家長會合、開
歌箱部類、羽林執筆、相構、春上下如形終功、夕退下、家長勸盃酌、瓜子、大理以下稱柿
下影酢。

廿八日、自途參和歌所如昨日、家隆朝臣參會推原錄云々。今日終夏部七夕歌、又書之、取
置退出。

廿一日、左大弁(親經)持參撰集序、今日奏覽了。可說殿下由、新宰相奉之、猶返給、有
被副事等云々。

廿二日、今日終戀部、又終釋教部雜部多之間、相待人數多時、神祇部取出之、依憚身此

定家父の
裏により
て神祇部
の撰歌に
あつから
す

部有恐之由、亦家長了。云々

身の憚りとは、即父の喪中なるによりて、神祇部の撰歌の事を、家長に托せしものなる
へし。

廿六日巳時斗參所家隆朝臣參、繼出雜下部、戀一二部、今日又少々繼直、人定處惡筆歎、
戀部極可優、存外又多、師忘憚直之間日暮了云々。

三月二日巳時參院、人々云、當世人歌、不知食多少、先注出之、可經御覽、爲令増減也。
以能書之人、令書之、下官只見雜部三卷直詞等、或人所進歌依、非分事多也又仰云、卷之始大略以故人
置之、不可然、以定家家隆、押小路女房俊成卿等三人、各可立一卷知者、又繼直之、以家
隆爲秋下部始、以女歌爲戀二始、以予歌、爲戀第五始、依爲身事、態所入末也。此仰尤
爲面目、但如當時者、連卅一字人未知者多入之、又昨今末生等、及十首、予歌卅餘、家隆
二十餘、云々、今仰頗似撰人如何、夕退出。

六日申時計、家長持撰歌並荒目六等、參彼御所了。

新古今集竟宴のこと。先例不審、

廿日別當、消息ニ云、新古今竟宴凝風情、可豫參由蒙催、此事如何、竟宴事、先例不審、
(通具)答、竟宴事不存知、延喜古今、天曆後撰、管見之所及、不見竟宴事、只所見日本紀竟宴計

新古今竟
宴のこと

也、於其事不被講日本紀人別名、得其人、詠歌一首賦、極以不審者。

かくのこころ竟宴先例不審のために、種々當路者を煩はしたるとすくなからず。結極は、

只讀上卷々初歌了後、可有御遊、其俗人皆可召新衆、每事凡不得心、笙家方笛琵琶

親能卿和琴有等侍從
定柏子同

と決して、その廿三日、御清書假名序出來しかたきによりて、中書にて竟宴遂行のことなりたり。なほ當時の有りさまを記せば、實に左のこころなりき。

廿七日殿御參之後、自神泉、還御、御湯殿之後、御寢敷尅之後、令驚給、今夜於自身者、不可詠歌由、被仰合、更不可然、尤可有御製之由、殿下令申給、其後歌御案云々、二首

被奉見令一首合計申給、御清書了、出御丑尅尅、於弘御所有此事和歌元三御藥之時出

御所也、北儲御座二帖其南二行敷帖南北對座爲公卿、北西有掩、御簾殿富門院、東宮(順

德院)御覽、殿下(良經公)前太政大臣(賴實公)各冠先候座、良久出御、家長在御前緣、奉

仰召左衛門(通光卿)右衛門(通具卿)隆衛、經家東參上着座、相國傳仰召家長、召有家、

令參上文台下、豫文台、切灯臺儲之、新古今集在文台上、讀序、通具卿參講師之後、詠之

春部始四五首詠了、講師退出、次歌人次第置歌、兵衛佐具親以上秀能、清範、家長尅付

人令置之、少將忠定、宮内少輔宗宣、少將雅經、左衛門權佐親房、上總介家隆朝臣、前兵衛佐家衡、前右馬頭保季、左中將經通、大藏卿有家公卿見上、殿下不起座、令置給、次召家隆朝臣參上、講師有家依仰參講師後、詠吟了、歌人退下、兩度讀師前太政大臣次俗人着座、殿上五位置御遊具、柏子、隆仲、琵琶右大弁等經通、琴隆雅、笛親兼卿、箏盛兼、笙隆衛卿、御遊畢入御、人々退出云々。

かくて無事竟宴ををりたり。しかるに定家は、

抑此事何故被行事乎、非先例卒余之間、每事不調、歌人又非歌人、其撰不審。

と不平をもらしたるは、いかなる故にありけむ。

竟宴はて、のちも、撰歌に種々の故障出來して、増減削除をりくなりき、即賀の部において、その子の日の歌に清正經信の歌相似たりとて、夾筆モトメを加へ、哀傷の部にて、和泉式部、上東門院、周防内侍、歌相似たりとて、奏上せしに、經信か子の日の歌は止むべく、哀部の二首除くへからず。相並へて入る可きよしの仰こころありしかこころき。その後、後京極攝政の仰せによりて、又増減訂正等のとあり。即散々切繼、不終切、或人或出、又置替其所、予歌二首被出、四首被入之、今度歌、皆存、尋常由歌也。爲悦夕退出。或はまた西行歌二首被出了。其次公經卿又宰相中將(良中)歌被出了。次にはまた、依仰又切

定家の百
人一首に
對する誤

武家幕府
を鎌倉に
ひらく
新古今集
を編ふに
道たりし
火

新古今とあり。この時定家をして、出入如反掌、以切繼爲事、於身無一分面目とまで、慨歎せしむるにいたれり。なほまた本集に記載すべき歌ありとて、後京極攝政の定家に命じて、書きいたさしめたるかとき、とにもかくにも、まづ本集の、現今の躰裁となれるまてには、幾多慘憺たる苦心經營ありしとをしるべき也。かくて改めてこの集に向ひたらむには、けたしまた一種の趣味もいてくへからむ。世に定家の本集撰進の際には、父の喪中なりければ、撰者なからもこの事に關せず。撰成りてみれば、その歌のこどくく花に走つて、實をわすれたるをなげきて、そかうら上なる歌、百首をあつめ、百人一首といふを編みて、二條家の骨肉を示したりといふかとき妄説も、如上の實際にあて、おのつから氷解すへからむ。おもふにそはた、同書に、

今日終戀部、又終釋教部、雜部多之間、相待人數多時、神祇部取出之、予依憚身此部有恐之由、示家長了。

とあるかこく喪中の爲に神祇部をのみ遠慮したるに附會し、又は同書の處々に、本集に對してもらしたる不平に乗したる説なるへし。

こゝに當時の躰たらくを見及ふに、初源頼朝伊豆國に起り、源義仲岐蘇に起り、次て源範頼源義經平家討伐の任を全うして、終に武家の幕府を鎌倉にひらき、六十餘州の總追

耕雲口傳
の新古今
集の評。

阿佛か口
傳新古今
集の評。

荷田在滿
か新古今
集の評。

村田春海
か新古今
集の評。

補使たるにいたれり。かくて院宣の政治こゝにやみて、朝廷たゞ垂拱するの外なきやうになりぬ。二官八省は名のみとなり、百官たゞその位にそなはるのみ。月卿雲客の閑散を感じ、こゝろを文事遊技にかたふくるにいたりしも、またおのつからなるひゞきなりしなるへし。かくて朝廷には御歌所を設けたまひ、ついでに歌のまごゐをも起したまひて、この道の準繩たるへき撰集をもあらはしたまふやうになりしものか。

耕雲口傳に、當時のありさまを評して、君臣合体、時節到來するによりて、新古今の一集、心の泉みなもとふかきのみにあらず。詞の花にはひたへにして、人の目を驚かし、人の耳をよろこはしめて、錦繡をおりみたし、金石を合奏するに似たり。云々。増か、みにも、いみしき世のひゞき也といへり。

阿佛か口傳に、新古今集、昔の歌のやさしき姿に立交りて、折らは落ちぬへき萩の露、拾はゞ消えなむとする玉笹のあられ、など申すへきを、あまりにたはれすくして、歌のあじさまになりぬへき云々。といひ、近く荷田在滿は、今の歌はよむにあらず作る也。世人は新古今を巧みすきたりと排すれども、寧作るものといふ點に於ては尤も成效したるものなりといひ、村田春海は、新古今一わたり打見ては、えもいはすをかしきか如くなれど、古の歌より見れば、心の誠すくなくして、詞艶なるにすきて卑しけなり。とい

へるは、夫々當れる處はあり。要するに歌は文學上の美術作品なりといはゞ、この一集のときは、尤も適當したる優等品なり。されども所謂天地を動かし、鬼神を泣かしめむなどの標準よりいふときは、たゞに美術といふことはかりにては、及はざるものなるへし。もつはら心のまことをあらはしてこそ、しかるへき反應はあらはるべきものなれ。

新古今和歌集の歌五十首歌奉りし時

藤原家隆朝臣

さくら花、ゆめかうつゝか、白雪の、

たえてつれなき、蜂の春風。

西行法師すゝめて、百首歌よませはへりける。

藤原定家朝臣

みわたせば、花ももみちも、なかりけり。

浦のとまやの、秋の夕くれ。

題しらす

藤原雅經

うつりゆく、雲にあらしの、聲す也。

ちるか正木の、かつらきの山。

月前松風

寂蓮法師

月はなほ、もらぬ木のまを、すみよしの、
まつをつくして、秋風そふく。

題しらす

攝政太政大臣

まくらにも、そてにも浪は、つらゝゐて、

むすはぬゆめを、ごふあらし哉。

題しらす

鴨 長 明

草も木も、なひきし秋の、しもきえて、

むなしきこけを、はらふ山風。

題しらす

西 行 法 師

人は来て、風のけしきも、ふけぬるに、

あはれにかりの、おとつれてゆく。

こはたゞ、いつも口なれたるものを、かきつけしまてのとなれば、あなかりに巻中の秀逸を、とりいてたりといふにはあらず。

さてこの集を通覧するに、當代の謂はゆる歌人の、大かたの調の萬葉によらず、古今になつます、ひたすらにあたらしきをきはひしかとく思はるれども、よくく味ひ見は、

いかばかり古歌を咀嚼し、鍛錬したるかを、見いたすへし。愚問賢註にも、そをあげつらひていはく、本歌をとる事、萬葉の歌を古今にもとりて侍れども、むかしはまれに見ゆ。正治建仁の頃より、さかりになれり。そのとり様さまざま、也云々。

ちる花の、わすれかたみの、峰の雪、

そをたにのこせ。春の山風。

本詞には、

あかてこそ、思はん中の、花ならめ。

そをたにのちの、わすれかたみに。

本歌、

さよふくる、まゝに汀や、こほるらむ。

遠さかりゆく、滋賀の浦波。

の詞に、

しかの浦、遠さかりゆく、浪まより、

こほりていつる、有明の月。

तरीもせず、くもりもはてぬ、春のよの、

家 隆

耕雲口傳に、本歌
取懐之事。古以來
事なし。中古今來
の事なり。古今來
の歌に萬葉集の歌
と同一なる歌のあ
るは、本歌の分
てはなし。只萬葉
のこはくしきを
よはらけて、き
よくなしたる也。

を本歌にて、
おほろ月よに、しくものそなき。

大空は、梅のほひに、かすみつ、

くもりもはてぬ、春のよの月。

道 家

又良基の本歌をとると、昔はまれ也。後鳥羽院の頃はひより、殊に人毎に本歌をとる侍る也、といはれたるなど、いとよくあたれり。現にかの定家、慈鎮の如きは、まことに本歌とりの名人なりしは、その家集を見ても、よくしらるゝとなり。たゞ當代の歌のすぐれたるところは、在來の歌の詞句格調によらずして、専ら歌をもて、美術品たらしめむとの標準にいてたるところなり。されはこの集の歌は夫等の點においては、ここにきはたちてすぐれたるふしも見ゆるものなれば、わか歌學史の上よりは、尤も心をひそめて研究すべきもの也。

さていふへきは、この集の歌に、三句切れのものゝ多き一條也。かみにも已に述べたるかごとく、三句切れといふことは、五七調の歌には、絶對にあるまじき調へなり。この調へは、已に古今集萬葉にもたまさかには見ゆれどよりあらはれて、次々の撰集には、その都度その數をまし來りて、終にこの集に至りその頂點に達したるなり。この變遷を守部は、

したるはなかりき。こゝに平安朝の歌仙たちの、歌の根元とすへしといはれたるを舉げて、これにつきて、いさゝか疑ひあれど、大体におきて、この集を味はふべきたよりとせむ。見む人比較したらむにはまた得るところすくなからざるへし。

まつ躬恒の、本とすへしと言はれたるは、

ほのくど、あかしの浦の、あさきりに、

しまかくれゆく、船をしそ思ふ。

貫之か、本とすへしといはれたるは、

風ふけは、沖つしら浪、たつた山、

よはにや君か、ひとりこゆらむ。

伊勢の御か、中務の君に、歌はかくよむへし、と示したるは、

なにはなる、なからの橋も、くつる也。

今はわか身を、なにとへむ。

又深養父か、元輔にをしへしは、

よの中を、なにとへむ、朝ほらけ、

こきゆくふねの、あとのしら浪。

なほ當時正風なりとして、もてやはし、歌は、

春のよは、軒はの梅を、もる月の、

ひかりもかをる、心地こそすれ。

さりともと、思ふ心も、虫のねも、

よはりはてぬる、秋のくれ哉。

浦つたふ、いそのとまやの、かち枕、

あなもたらはぬ、浪のおどかな。

おもひきや、しちのはしかき、かきつめて、

もよも同じ、まろねせむとは。

貴ふね川、玉ちるせの、いは浪も、

こほりをくたく、秋のよの月。

よくく対照玩味して、そか思想句格における、いちしるしき變化をしるへくなむ。

なほ當代、歌の風体をしらまくほりせは、本集撰者どもの、自讃歌といふものなどを、見らへきなり。

さてこの時代に、かの百人一首はいてきたりしか。今いさゝか本書編成の次第をのふへ

頼綱は業綱の子也。文久元年八月の亂に、將軍の札を以て、野に於て、實信房蓮生とす。その時、法名は、正元元年十月一日、光明寺にて、みまかりぬ。墓は証上人葬台廟とて、現存す。

し。この百人一首の歌の世にいてしとにつきては、すてにくさくの説ありて、一定せず。余は今諸説を参考し、愚見を交へてその一端を述へむ。さて當時定家の山莊といふもの、西山嵯峨にありて、中院と名むよひける。中院とは上嵯峨にありて小倉山附近の地名なり。後爲家、そか山莊にわければ、中院大納言とよひぬ。こゝに爲家、宇津宮彌三郎頼綱の女をめぐりて、子爲氏いてきぬ。さるちなみによりて、頼綱右の山莊をゆつりうけ、入道ののちこゝにすみて、中院入道蓮生といひけり。同氣相求むるのたごへに、もれすや、ありけむ。爲家の門下としていたくこの道を好み、新勅撰以下新續古今まてに入れるほどのすき人なりければ、ある時定家に、山莊の隙子の色紙のことを、せちに乞ひぬ。定家もいなみかねて、いにしへ今の人の歌一首つゝ、上は天智大皇より下は家隆雅經にいたれる歌、百首をとりいて、送りしよし、定家かゝける明月記に見えたり。これそこの書のいてきたる、ゆるよしとこそしらるれ。いまその本文をかゝくれは左のことし。

文曆二年云々。五月乙未朝空晴云々。予本不知書文字事、嵯峨中院隙子色紙形、故予可書由、彼人道懇切、雖極見苦事、愁染筆送之、古來人歌各自一首、天智天皇以來、及定隆雅經卿、入夜金吾示送之云々。

とあり。以この色紙、元來伊勢國司、屏風に押し、所持したりけるを、宗祇の弟子宗長、この國に下りし時、そとあり。宗長に與へられしものは、廿枚ばかり、世にのこりてありしを、かの紹鷗、あまの原の歌と、八重むくらの歌と表具して、秘藏したりといへり。なほこの色紙のこゝを頼綱か水蛙眼目に、上古以來、歌仙の似せ繪を描きて、各一首の歌を書きそへたりとあるをみれば、歌仙別にその歌仙の首領をしようつしたるものと思はふ。されども後世歌のみのとをいひていまこの繪のこゝをいはず。當時この肖像畫につきて、妙手と稱せられし信實朝臣のこゝを思ひ合すへ、これを見れば、人の言ふかこごとく、定家みづからかの山莊にゐて、この百首を

隙子に押ししたるものなりなどいふは、うけかたきことなる也。なほこの百首は、定家の心神をこめて、えらひいてしものごも思はれざる也。又この歌の、定家の撰と、否とにつきて、賀茂真淵翁は、倉卒の際の撰なれば、如何にそや、覺ゆるら入りたりといひ、安藤年山は、蓮生も歌よみなれば、これはかりのものを、自から撰はむことも難からねは、そを定家に依頼せむことも、如何といひ、香川景樹は、明月紀に染筆の事のみありて、撰へるとの見えざるは、蓮生の撰ひたるを、定家のした、めしはかりなりといへり。されども皆これ臆説なり。たとひその記に、撰へるとはしるさすども、一方蓮生の撰と、あきらかに見えざるかきりは、まつ定家の撰といへる方然るへからむ。年山の説をうら上にしていへは、自からそれまでに、撰ひしほどの見識ある人の、わさこまた人に依頼するも、一わたり理りなきことならずやとも、いはるべきなり。その歌体のこときも、全然定家の主旨とたかへるもの、なきにあらすといへども、その七八まで、その主旨に

叶ひたるものあらは、まづはさなりどうへなふも、あなからならぬことならずや。されは予は、定家のえらひし百首を、蓮生の愛讀したるを、今度定家に染筆をこひて、中院の山莊に物したるものと斷定す。されは従つて二條家の骨肉とたゞへ、且はかの新古今集えらはれしをりは、父の表にゐて、撰集にこゝろを盡さゞりしによりて、かの集の歌のたゞに花を先とし、實を後にしたるを心なくおもひて、殊更に古今の歌の内に、花實兼備のもの、百首をえりいてたるものなりとの臆説も、ほろひぬへし。新古今の條参照、尙又明月記の文に、上自天智天皇以來、及家隆雅經卿とあるは、後鳥羽、順徳の御歌をもてとちめたるは、いかにとあななくれば、こは新勅撰にも、鎌倉をはかりて、かの三上皇の御製をのせ奉らさりしほどの、をそき心の人なりければ、一旦は家隆雅經のにて結尾となして年經たるを、その後爲家どもの、世上の批評にかゝみて、この御製を加へ奉りしものと押しはからる。されは百首と數定まれるものなれば、これ等の御製を加へまつれるをり、やむなく他二人の歌を省きたりと思はる。さるにてもその二人の歌人の名や、いとたつねまほしきことも也。

さてかく歌を、百首撰ひて、世に公にしたる始めは、源重之か、わか歌を、四季、戀、雜、と次第して、冷泉帝の、いまた東宮にておはしける時に、たてまつりしを、その濫觴ともなすべくや。堀川鳥羽の御代に、太郎次郎の百首もいてぬ。かくては歌人といはるゝきは、おのかし、百首の歌をよみて、楽しみたり。後鳥羽、順徳の御代にいたりては、この事、尤さかりにおこなはれたり。されども百人の作者を、一々とりいて、一首つゝをつらねたるは、こをはしめとそなすへき。こゝにこゝさらには、小倉のとはを、かふらしめたるは、後世他の百首歌の、名稱にむかへてのにて、その當時に、いてきしとなへにはあらざりき。

次にまたこの百首の世に公になりには、子爲家の時代にして、一々そか作者の姓名をさへかきかせて、この道このむ人々のひめもたりしものなるへし。以上百人一首 正説の序 なほ歌合の類にて、おもなるものをいは、建久二年三月三日、若宮社歌合。判者阿闍梨顯昭。作者、藤原兼光、藤原隆信、藤原有家、源光行、鴨長明、法印靜賢、阿闍梨顯昭等三十二人。建仁二年九月十三夜、水無瀬殿、戀十五首歌合。判者入道釋阿。作者、後鳥羽院、藤原良經、前大僧正慈圓、藤原有家、藤原定家、藤原家隆、藤原雅隆等十人。建永二年三月七日、鴨御祖歌合。講師藤原有家、講師源迪光、作者、土御門天皇、源迪光、藤原定家、俊成卿女、女房丹後、藤原家隆、藤原能秀等十二人。建保二年八月十六日禁裡歌合、判者定家。作者、順徳院、定家、家隆、有家、正經等、十八なり。同二年九月盡日、月卿雲客妬歌

百人一世に公
の世に公
にせられ
し時代に
當時に重
なかる歌
のかみか
の及ひ家
々子の歌
集家か

各自歌集

歌人

合、判者家隆、作者女房、良平、雅經、保季等廿人。同三年六月二日、四十五番歌合、これは衆議判にして、作者は、實氏、家隆、慈圓、定家、秀能等廿三人。嘉禎二年七月遠嶋御歌合。永仁五年八月十五日夜歌合。嘉元三年三月十八番歌合。作者、女房(後二條院)藤原範春、藤原清雅、藤原俊兼、宮内卿、永福門院内侍等十二人。元享元年冬、外宮北御門歌合。作者、度曾神主常良等十八人の如き、その類一々あくるにいとまわらす。各自の歌集には、雅經の明日香井集、藤原隆信集、同光經集、後鳥羽院御集、土御門院御集、順徳院御集、後徳大寺大臣集(林下集)鴨長明集などあり。その頃鳥かなく東に、いとめつらしき歌人ありき。そはいはてもしるき、鎌倉三代將軍源實朝なり。その人身武門に生れたれば、弓矢の道を朝夕に講し、父祖の業をいそしみて、彼外戚の權勢を押へ、そか奸謀を拒くへかりしに、いかなればか、當時禁裏仙洞、月卿雲客の、専有物たりし、詠歌のとを、あくまでに執せられしは、なにを見、なにを思ひてのことにかありけむ。公は初め歌を定家に學ひて、同門の常磐井實氏、衣笠内大臣家良等と相きほひ、終には師流に一步をすゝめて、かの萬葉の英風をしたひ、心直く、調高きをこひねかへり。當時この道の有様は、たゞ詞の美麗なると、格調のたくみなるとをのみ専らとして、たゞにその流脈にのみなつみしをりから、おのれ先を打破りて、た

八雲一言
仙覺律師

ゝちにそのかみのすなほなるにかへさむとしたるころには、誰しかも驚歎するところここにこそ。當時すでに定家も、鎌倉の右府はたけたる歌よみとこそ覺ゆれ。此歌を見る時は、歌はものうくなりぬとほめ、眞淵大人は鎌倉の大まうち君の歌は、今の京この方の一人なりなど、その歌意考、にひ學ひ、うひ學ひなどに稱へられしも、ことわりあることになむ。あはれ萬代の昔にたちかへり、神代なからのなほき誠の心もて、益荒夫なす雄たけひをして、ぬえ草の女々しきまどむを、驚かしたる心、稱へてもく、あまりあることゝもなり。これより當時この道にこゝろかけてし人に、その古を思ひいて、古今集よりなほさか上りて、この集あることをしりて、多少そなたに研究の歩をむけしもまつは、公かみしきいさをと、たゞへすして可ならむや。思へはかの顯照法師、衣笠内府のときも、又公志を同しくして、この道を唱導するやうにはなりしならむ。たゞにこの道のためのみならず、皇國の爲には上なかりける仕業なりしなり。このひゞきをうけてにや、八雲一言記といふ書の中に、萬葉文字使ひは有興事なりなどの條項を設けて集中種々の解釋をのせたりけむ。此後又仙覺律師といふ人、其心をうけて、天曆のいにしへ、梨壺の五人のよみとさしあことを尋ねて、三百年後の今日、萬葉抄といふを著はし、後嵯峨院の御宇、仙洞に献り、寂感ありて、萬葉得果の院宣を蒙りしのみならず、

この道をたどる人々の上なき枝折を、つくりいたしたるかとき、またく君か古きこの道
を、稱揚したりしによりしものにて、いは、上の好む處、下又これを好むてふとのこ
ろを、あらはしたるものならむ。あはれ公にして、この世にいてさりせば、この時代にお
いて又かゝる研究はいてさりしのみならず、これをたどるてたても、絶えはてけむと思は
れて。

いまこゝに、公か詠歌の二つみつをかゝけて、そか歌風をあらはさむ。

はこ根路を、わか越えくれは、いつの海や、

沖のわしまに、浪のよる見ゆ。

山はさけ、海はあせなむ、世なりことも、

君に二こゝろ、われあらめやも。

ものゝふの、矢なみつくらふ、小手の上に、

あられたはしる、那須の篠はら。

秋風は、やゝはたさむく、なりにけり。

ひごりやねなむ。長きこのよを、

ときにより、すぐれは民の、なげきなり。

八大龍王、雨やあたまへ。

ひむかしの、國にわれをれば、朝日さす、

はこやの山の、かけとなりなき。

むは玉の、夜はふけぬらし、かりかねの、

きこゆる空に、月かたふきぬ。

君か歌集金槐和歌集三卷、けにめつらしきものにそありける。

かくてこの後廿八年を経て、新勅撰和歌集の撰あり。卷數廿卷、歌數千三百七十一首な
り。拾芥抄千三百七十五首と云ふこは貞永元年十二月二日後堀川院の仰せによりて、定家の撰進せしも

のなり。吉田合世は、此集を貞永元年に奏すとあるは、序と目錄このみにて、全部の奏
覽は、勅撰次第にあるかとく、天福二年か正しきなりといへり。

さてこたひは、撰者も、前の新古今集にかむかみて、撰ひたるものとかに、この集なる
幾里か月の光りの歌は、撰者の尤も意を用ひて、撰ひ入れたるにもしらるなといへ、
と全体より見たらむには、如何にしても、新古今集に及ふべきものにあらす。こを幽齊
か百人一首抄のに序に、新古今を五人に仰せて撰はれし也。然るに定家卿は、奏覽以前
父の裘にこもりぬたまへり。さるによりて、各の歌の体、かの卿の心に叶はす、よりて

或人云新勅撰和歌集の撰者、梅の
ばに花やかなとて、撰者、梅の
歌に花やかなとて、撰者、梅の
なして、撰者、梅の
草を二品の中、撰者、梅の
は、撰者、梅の
梅さく山の蜂の

春風といふ歌を見
いて、被入云々。
井蛙抄

更に新勅撰をえらふといへり。又耳低記には、新古今花過きたりて、新勅撰を定家卿のくすみて、あまれたりと云へり。又夜の鶴には、新古今昔のやさしき姿にたちかへりて、をらは落ちぬへき萩の露、拾は、消なんとする、玉篋の霞など申へきぞ、餘りにたはふれ過して、歌のさま又あしさまになりぬへしとて、新勅撰は撰者思ふところ有りて、まことある歌をえらはれけり、など言ひたるは、皆これ後人の、古今集を基として論辯したるによれる言ひことにして、即この集の歌と、古今集の思想句格と甚たしき相異あれは、これによりて定家の、この道に反旗をかゝけたりといはれむか口をしさに、かゝる辯護の臆説を、たくましくしたるものにして、反つて撰者の意にそむきたる論辯なりしなり。美術として見たる歌の立脚地よりいへば、即この道に一生面をひらきしものにて撰者の技倆もみるべき處なり。又この撰者定家の心よからずして、この道をもて一家のものとおもひあやまり、大義も名分もわきまへさりし人の仕業なりければ、いかにその心を盡したりとて、そのかひはあるへくもあらずなどいふことを歴代和歌勅撰考に定家撰不正の條をたて、定家卿この新勅撰集を撰はれしに、北條家にへつらひ時世をおそれられしか、この三院の御製を入れられさりしかはりに、百人一首に御製を入れられしは、其代りなりとかやいへども、かの卿のかゝれし明月記、文安日記には、そ

歴代和歌
勅撰考

宇治川集

尼部
の禮

西行と寂
然との問
答

の故ども見えす、たゞ時にごりてかゝれしさまなり、といはれたるは卓見也。かれすてに晴れの撰集に、三院の御製を入れさりしほどの心にて、なごかは今更に、さる心もて、わざと三院の御歌を百人一首の中に入れ奉りしものならむや。そはまことに、あらぬさくり心よりの、言ひことなり。實に令世の詞のごとく、たゞ、時にごりてのごとく、知られたり。かゝる心もたりしものを、歌人なり、歌の家なりなど、思ひもし、言ひもしたるをりなりければ、こゝろたゞしき歌も、世にはいてすなりて、この道もこれより、いやくたちに、くたちゆきしならむ。當時この集の世にいてし時、宇治川集なりとそしりしも、まことは關東の武士どもの歌を、過分にごり入れしによれるなり。よしやかれか關東に媚ひへつらひての上ならずとも、この時すてに、かれかこの道の一部のまごゐに、反對のともからをもち、この集撰歌の方法において、その意見を異にしたりしかを、うかゝふにはたりぬへくや。かの俊成の女、越部禪尼か、爲家が續後撰集をえらひしをり、新勅撰集の非をならして、後車のいましめをなしたる消息を見ても、またすてに同族のうちに、賛同の意を表せさりしこともしらるゝ也。その頃のとにや。西行と寂然との問答に、「讚岐へおはしまして、後歌といふこととの、世にきこえさりければ、寂然かもとへ、いひつかはしける」として、

言の葉の、なまけ絶えにし、をりふしに、

ありそふ身こそ、かなしかりけれ。

の歌をつかはしけるに、寂然は、

しきしまや、絶えぬる道も、なくくも、

君どのみこそ、あとをしのはめ。

とかへししたり。この聲や、また當代この道の、裏面の反響ともきくべきか。

なほかつ西行か「言の葉のなまけ絶えにし」といひ、寂然か「しき島や絶えぬる道」と言ひかはしけるは、言外、何の意をいひふくめたるか、今茲に推究することを得されども、西行か天性の才思をもて素材にいひいて、寂然かつくろはぬ、この道の心得と、定家か詞句格調に彫琢をほどこしてめもあやなるか、やかてこの道の根本義にたかへることをなけき、ちかころかれ等一派のものどものわれはかほにふるまへることをなけきてのことにはあらさるか。

さてこの期における、歌學の書には、爲家か八雲口傳、長明か螢玉集、阿佛かよるの鶴等あり。こはその尤もなるものにて、いつれも皆姿詞を先として、かれこれあけつらひたるものなり。

この期の歌書

歌詞と平語とのわ

續後撰和歌集を撰

この名を撰せたるよ

しかして當時は、歌詞と平語との區別は、すでに歌よみどもの中には、やかましかりしにや。この頃ある歌よみの、三位大進といへる人のもとに、「行きて侍る」といふことをよみたりけるを、歌言葉にあらずといひて、しりそけたりるよし見えたり。こはこにはしまりたりと言ふにはあらねど、この頃にいたり、きはくしくなりて、雅俗の言語の差別の、甚たしくなりゆかむとする現象とも、みるべきなり。

續後撰和歌集。建長三年十月に撰はれぬ。巻數二十卷。歌數千三百六十八首也。こは後嵯峨院の院宣によりて、民部卿爲家の、えらひしものなり。

こゝに集の名を、かく名つけたるは、かの三代集の名をもと、したるによることにて、そのかみ勅撰の國史に、續何々と名つけたると、同じこゝろにて、取計ひしこと也。これらの名や、やかて各々その歌をしもかの集にならしめて、その歌の摸型に入れ、すこしもその外にいてさらむことをつごめしめ、あたらしき方面の、拓殖開發などのことは思ひもよらざりしことにて、この名、やかてそれをあきらかに、證したる命名とやいふへからむ。まことにかの集以下におきて、次々に見るべきものなきは、撰者の心用ひ、否世上の風潮の、押し及ほしゆくいきほひなりしなり。今より思へば、よしやその内容はともかくもあれ、そか集の名なりとも、古今、後撰拾遺となづけ、金葉、詞花、千載とやう

に、次々あらたなる名をつけたらましかはといつも思はれて。さて今川了俊、この集を評して、新勅撰の餘風殘ると云々。其以後の集は、みな撰者たちの、私曲まじりて、ひたすら一体におもむけるにやといひ、光雄は、衣冠正しき人を見ざるやうなりといへるは、心を先として、えらへるによればなり。撰者爲家は、定家の子にして、さすがの名門には生れしものゝ、わかゞりしはとは、甚た無器用にして、年二十餘にいたるも、道に通せず、をり／＼父よりいたきいさめをうけたり。かくていくその練習をなして、終にはその家名をたごさぬまでになりぬといへり。こを東野州聞書に「爲家卿は、少年の時は、慈鎮の御坊に伺候有、若年の時は、歌道無器用の由沙汰有て、父卿折節には、諫られける程に、日吉社に參籠有て、一七日の間に千首をよまれけり。此歌能出來有て、父卿も慈鎮も、御悦有。此千首の内、立春歌計を書て、光俊に見せて、父卿は悦はれけり。七日の間にいつ／＼ともなく、念珠ある、直衣の袖に道といふ文字、一寸四方計の紙にかゝれて、ふり懸りけり。是彌たのもし、思て下向あり。此卿二十五の年なり。貞應の本のおくに、此道と云文字をはとされけりと、法師物語有。享徳三年九月の比なり」とあり。嘉祿の頃藏人頭に補せられ、右近衛中將をかね、參議となり。從三位にすゝむ。嘉禎中正二位に叙し、權中納言に任せられ、民部郷

をかね、權大納言に遷る。本集及び續古今を撰ひし外に、藤原實氏家良等と仙洞百首を詠して、七玉集と名つけたることあり。そは弘長の頃上皇の敕をうけてのことなりき。康元々々年薙髮して、融覺といひけり。民部郷入道、中院禪門なども君のことなり。建治元年五月一日年七十九にてみまかりぬ。餘技として書をらよ、したるにや。扶桑畫人傳にそのことをしるせり。

この頃は押しなへて世も静かなりければ、公家武家ともに事なきにまかせて、かくは勅撰のことも、つき／＼に行はれけるものなるへし。弘長二年九月、時の人の三十六人歌合の序に、「東路の遠山あらし世をなひかし、和歌の浦波間の月、道をとらせる頃なれば」とあるはまたくその世のさまの長閑さをいひあらはして、あまりある詞也けり。なほ「關の東の、かしこきことつてをうけて」とあれは、關東執權の命によりてとりたこなしことにやあらむ。思へはこの風流文雅のたしなみの、いつしかに武骨一邊の關東武士にも、うつりしのみならず、かれよりかゝることを、そゝのかし、かこき、時世變遷のことも、又甚たしきことにあらずや。

この後、龜山天皇の文永二年十二月二十六日、又後嵯峨院の院宣によりて、前内大臣基通、内大臣家良、民部郷爲家、侍従行家、右大辨光俊の五人、續古今和歌集を撰ふ。され

とも家良は、撰集に先たちて薨したれば撰者は四人といふも可ならんか。尙本集の序には家良の名をはふきて四人とせり。春上下夏秋上下、冬、神祇、釋教、離別、羈旅、戀一、二、三、四、五、哀傷、雜上下、賀等に分類せり。卷の數は二十卷、歌の數は千九百七十二首なり。この集には假名と眞名との兩序ありてまつ勅撰の体裁を供へたり。

さてこの次第を、井蛙抄に、故宗匠被語申云、續古今は、正元元年、西園寺の一切經、供養時、民部郷入道一人、可撰進之由、直被仰下侍しを、其後被加撰者、結句眞觀下向、關東將軍家、(中務郷宗尊親王)此道御師範と成て、毎年關東より、被申こて、我思ふさまに、申行へり。民部郷入道爲家、我撰のうたの外は、一事以上、不行申仔細こて、口を閉り侍さ。和歌評定の時、治定の事も、後又申改む、かやうにこそ、評定には、治定侍りしに、何様事成哉之由、被申ければ、いさなにと候ける哉らん、鶴内府基家參被申行侍りと、眞觀返答しけり。仙人のわたましのやうに、鶴に物を負するはと、民郷卿入道、利口し申されけると云々。

序に、この集を續古今といへることは、延喜に古今を撰はれて後、他の勅撰おほく隔たれども、重ねて元久に新古今と名けらる。そのうへ古今の字を、猶用ゐるは、すなはちこの三たひの集をもちて、とりわきまさしきたちとあひつきて、永き世にもつたへ、時

文永元年十二月九日眞觀仰をうけて宗尊親王の歌を編めて、續玉和歌集(爲本十卷一本)をつくれり。眞觀は藤原光俊の事也

の人にも知らしめむか爲なり。かつは計らざるに、かの二代のあとかはらす。今も又乙丑のとしにめぐりあひて、時至りことわり適へるなるへし。

これによりてこれをみれば本集編纂の眼目は、古今集を標準とし、貫之躬恒を本尊としてその歌を蒐集摘録したるものならし。

その春の歌におきて、

前中納言定家

名に高き、天の香く山、けふしこそ、

くも井にかすめ。春やきぬらむ。

前大納言爲家

あさみどり、霞のころも、いつのまに、

春きにけりと、けさはたつらむ。

光俊朝臣

あかてこと、遠さかるなれ。時鳥、

そをたにのちと、誰にちきりて、

安法々師

萩の葉に、そよどきこえて、吹く風に、

おつる涙や、露とおくらむ。

平重時朝臣

今よりも、重ねてものゝ、悲しくは、

たへてもいか、秋の夕くれ。

式乾門院御匣

涙のみ、いはぬをみると、思ひしに、
わきてやとかる、袖の月かけ。

とほるゝに、つけてそ人は、つらかりし。

安嘉門院高倉

思ひたえては、恨やはする。

全篇を通して右のとし。こをかの古今集中におくも、たれか鳥の雌雄をしるものあらむや。

はしめ此集撰ふへきよしを爲家一人におほせとありしを、いにしへの撰集の、撰者とも
のことを、思し召されけるにや。基通以下の人を、加へられしは、まことに院の御英斷
と申し奉るへき也。されども爲家にとりては不面目の極みなりけむ。玉葉集に、「續古
今集撰はれ侍りける時、撰者あまた加へられ侍りてのち、述懐の中によみ侍りけるとし
て。

玉津しま、あはれと見すや、わか方に、

ふき絶へぬへき、和歌の浦風。

の歌みえたれど、そはこの道をもて一家のものなりと思ひたる、ひかこゝろより起りた
る愚痴、また如何とすへからすなん。

武者小路
實蔭の本
集の批評

續拾遺和
歌集を撰
ぶ

撰者爲氏
のこと
宇都宮新
和歌集

さて此集を近世の歌學者武者小路實蔭は、「おもしろくいひつくしたる歌には、秀逸な
さものなり。夫故續古今には、秀逸なくといふをいへり。續古今の歌、大かた「あけ
てみぬ、後拾遺藤原
從實のうたたか玉章か、いたつらに、またよをこめて、かへる雁かね」のやうなる
面白き歌おほし。然れども、一首おもしろく云ひつくして、餘情なき也云々といへり。
こはあまりに言ひすぎ、巧に失したりとの批評なるへけれど、此集の歌を味はひ見る
に、さまでいひ過こし、巧を弄したるあども見えすして、同じくかの古今集の範圍の、
修辭をいてさるやうに、思はるゝはひかめにや。

つきて又文永十一年龜山院の院宣によりて、藤原爲氏續拾遺和歌集を撰ぶ。卷數廿卷。
歌數千六百首也。奏覽の年月は、弘安二年十二月なりき。されども勅撰次第には建治二
年を奏覽の年とせり。弘安二年にては其間あまりにほどふりたるやなり。篇纂の部立
前集に同じ。

爲氏は爲家の子にしてかの爲相の異母兄にて夙にこの道を嗜み、よく難題をよめはこ
て、當時世人より尊重せられたり。位は正二位、官は權大納言にいたり、弘安九年六十
五歳にて身まかりたり。覺阿とは、その人剃髮後の法名なり。かの宇都宮新和歌集十
卷は、この人の編纂なり。

増かゝみ「老の波」に魂あるさまには侍らさらめど、艶にはみゆると時の人申しけり。この集かゝり火の歌多しとて、鶉船集といへり。いつれ當時反對派の、皮肉なる言ひ草なりしなるへし。

かくのとく同じ御代に、再ひまでも、勅撰盛舉のとありしは、かの新古今時代の後をうけて、公武共に上下を通して、この道を嗜好したるに、よれりしとならむ。

かの白河殿にて、後嵯峨院をはしめて、實雄、爲家、資季、顯朝、師繼、爲氏、資平、行家、爲教、公雄、雅言、忠繼、具氏、經仁、光俊、禪信、範忠、重名、資有、賢阿甘人の七百首の當座文永二年七月ありしも、龜山殿にて、後宇多院を始め、爲世、實教、季雄、爲藤、爲定、爲明等七日のとなり

二十三人の七百首の御會有りしも、實氏、基家、家良、爲家、爲氏、行家、信實の七人して、弘長百首をよみしも、飛鳥井雅有の隣女集のいてきしも、この頃のことも也。

かの東關竹園三百首といふも當時出來の歌書也

次の勅撰は、新後撰和歌集にして、藤原爲世か、後宇多院の院宣によりて正安三年に撰ひしものなり。その奏覽をへたるは、後二條院嘉元二年十二月十九日なり。卷數廿卷、歌數千九百七十首也。異本井蛙抄、榻嶋曉筆等に、この集を津守集といへるは、住吉神主津守氏の歌の多く入りたるゆゑにといへり。さてその津守氏の歌といへるは、國助の

歌十六、首國冬の歌四首、經國の歌三首、棟國の歌一首、國助娘の歌一首、國道の歌一首、國平の歌三首、總計廿九首にして、歌集の總數に比すれば、僅に六十七分の一にすぎず。しかして國助のことき、その娘のことき、またすてかたき歌人なるをや。

あさあけの、ひかたをかけて、しほつ山、

ふきこす風に、つもる白雪。

さらに又、あふをかきりと、なげくかな。

見しは昔の、夢になしつゝ。

こは國助の歌なり。

埋木の、さてや朽ちなむ、名とり川。

あらはれぬへき、瀬々はすきにき。

こはその娘の歌なり。

さて撰者爲世は、權大納言爲氏の子にして、正二位權大納言にいたれり。本集を撰ひたるのみならず、續千載和歌集をも撰ひたるか、大に面目あるところなり。嘉曆四年剃髮して明釋といひ、延元三年八十九才にて身まかりぬ。實陰いはく、新後撰などは、撰者よろしき故に、二首にてもあしき歌はなく、そろへたるもの也。しかれどもこときことき

は、そろひたるやうに思ひなからも、中に心のそむとそまぬとあり。此物すき、即私意のなす處なり。そなたなども、幾度もくも、此新後撰みるべきなり。草庵集にても、新後撰集にても見らるゝに、定めて作意のある面白き歌、とりつき見らるゝ心なるへし」とあるをみれば、當時は草庵集とともに、二つなきものよと、もてはやされたるものなりしなるへ。

弘安元年百首のうた、たてまつりし時。

二品法親王覺助

いつかわれ、なみたにぬるゝ、影ならて、

袖より外の、月を見るべき。

一品ののそみ、と、こほり侍りける頃、人のもとに、

遣はしける。

前内大臣 實

のほりえぬ、淀の後の、つな手繩。

この瀬はかりを、ひく人もかな。

法眼行濟よませ侍りける、熊野十二首の中に。

前大僧正禪助

忍ふへき、ならひと思ふ、とわりに、

すきて戀しき、昔なりけり。

津守國平、身まかりて後よめる。
ある世にも、かくやはそひし、面影の、
たちもはなれぬ、きのふ今日哉。

津守國助

後鳥羽院の御時、八十島のまつりに、よみ侍りける。

津守國經

天の下、のとけかるへし。なにはかた、

田みのゝ島に、みそきしつれば。

又嘉元三年に、諸家の歌を撰集したる、續門葉集の私撰あり。この集は、その勅撰家集とは、其体裁をことにして、集中の作者、皆釋門なれば、歌体又一風なきにあらず。さてその序に、前及嘉元末流之今、更無續風塵之賢才、但見賜紫之綱維、非無殺青之器量、然而或孤巖之雲、叶對法破邪之義崗、或滄深溪之霞、訪二教十住之玄門、尙無三餘之暇、豈撰一部之集乎、然聞青苔明月之關地、自雖有禪容之動思、松房蘭室之舊窓、更無歌之留名、爲寺爲道一歎一憂、依之吠若磨嘉寶磨等、同心集滿寺之和什、中志之所之、集而注之、其數千首、分二十卷、號門葉和歌集云々。これにより、その撰集の主旨も知るへくなむ。
なほ私家の撰にてめつらしきは、夫木和歌抄二十六卷也。本集編纂の年代は、今儘に示

しかたけれども、勅撰作者部類に、五位勝間田遠江守藤原、玉葉雜一、一首とあり。その一首とは、その集雜の部に、記載せられたる。

題しらす

したをきも、かつほにいつる、夕露に、

やどかりそむる、秋の三日月。

とある歌なり。又本集第三十六、雜部十八に、永仁二年藤原長清か家歌合の歌とて、冷泉爲相卿の歌を載せたり。これによれば、永仁は、伏見天皇の年號、玉葉集は、花園天皇の正和二年、伏見上皇のおほせによりて、撰ひしものなれば、長清は伏見花園二帝の前後に、存生の人にして、本集の編纂は、伏見天皇の朝かとも思はる。

本集の命名につきては、その跋文に、次のことく記したるによれるなり。

又夫木抄と名付事、今案に非ず。此抄之名を思案して、少しまごろみて有ける夢の中に、白衣之老翁一人來曰、汝所撰之和歌者、我朝之至寶也。末代之證歌成へし。倭國之風俗なれば、扶桑集と可名付と謂れけるを、夢心地に、是は誰人にて御座候と問ければ、我は是和歌の道に心を留し、江中納言匡房と云者也とて夢覺ぬ。此由を、冷泉黃門爲相卿に被申ければ、爲相卿此事希代不思議之靈夢、末代之希特、誠我朝之深秘鈔

本集命名
のこ

也。但扶桑者日本國總名也。可有其憚、扶の字のつくり、桑の字の木を取合て夫木和歌抄と名付、

とあり。

かくて本集に集録する處の歌は、かの萬葉古今をはしめ、勅撰の御集、家々の集、或は歌合の歌に及ふまで、いづれもその證歌となるべきものをあけたり。蒐集せる歌は、皆その思考、用語、句格にたきて清新なり。これやかて本集の一異彩をばなてることなり。かの勅撰の偏狭なる、一定の標準、規矩に、拘泥せられたるものは、同一の論にあらざる也。本集はその私撰なる故に、夫等の瑣細なることに沮められず、苟くも歌の本体主旨にあひたるものは、沿くこれをあつめて、所謂當時の和歌者流の意をむかへずして、思ふかまゝに振まひしことは、まことに本集の特色ともなりしなり。俊賴朝臣の奇歌のことき、西行法師の蝦夷語を使用したる歌をとりいれしかことき、その一例なり。思ふに長清は、當時の歌壇における、新派鼓吹者の代表者として、歌壇革命の第一歩として、こを収録したるものなるへし。

第六章 玉葉風雅時代

花園院正和二年 一九七三—後花園院永享十年 二〇九八—二五
風雅集の前、續千載集、續後拾遺集及び風雅撰の後、新千載集より、新葉集、新續古今集迄

すでに前述のごとく、歌壇革命の第一歩を標榜したる、夫木和歌集と、時を同じくして世にあらはれ、勅撰集中の異体新調として、當時歌壇の耳目を聳動せしめたる、玉葉和歌集風雅和歌集を世にいたしたるも、この間なにかの消息なくはあはるへからず。

さてこの玉葉和歌集といふは、花園天皇の正和二年八月、伏見上皇の院宣によりて、毘沙門堂爲兼の撰ひしものにて巻數二十卷、歌數二千八百三首、勅歌集中にて歌數尤も多き集也。

玉葉和歌集を撰ふ
撰者につきて伏見院の御心

この時伏見院は、撰者を仰せつくるにつきて、いたく心を勞せられたまひしことは、増か、みうら、千鳥の巻に、
伏見院、さばかり和歌の道に御名高く、いみしくたはしませは、いかばかりと、思されしかども、正應に撰者の故、わつらひありて、撰集もなかりしかは、口をしうおほされて、

三光院の

わか世には、あつめぬ和歌の、濱千どり、

むなしき名をや、跡にのこさむ。

などよませたまひしを、爲兼の大納言うけたまはりて、萬葉より此方の歌をも集められき。玉葉とそいふなる。そねむ人々多かり云々。

三光院の集のうちにて、風体わろきは風雅集、歌のわろきは玉葉集などいひたるも、古來勅撰集の規矩準繩によらざりしことなく、當時爲兼以外に、二條家の嫡流爲世、冷泉家の祖爲相をはじめ、われはと思ひあかれる歌人たちの、撰者とならざりしよりの腹みせはいはすもあれ、夫等門末のともからまてか、いたつらに雷同して、辯難誹謗の口ひるをひるかへりたるにすぎず。これ即二條冷泉毘沙門堂などの、私の心をさしはさみての、軋轢なりしなり。

さてこの軋轢といふことの、すでに爲家の子、爲氏の代に、異母弟爲相と、その和歌所邑、播磨國細川庄、近江國小野庄を争ひしに起因し、終には歌道のことには及はし、その本末の争ひとはなれりしなり。定家のなかれ、爲氏の時にいたりて、分れて三派となりぬ。一は爲家の嫡子爲氏にいたりて、二條家と號し、一はその同母弟爲教の子、爲兼にいたりて、毘沙門堂と號し、一はその異母弟爲相にいたりて、冷泉家と號したり。これに飛

二條、冷泉、毘沙門堂の軋轢

十六夜日記

この三流
につきて
さまざま
の批評

鳥井の一家加はりて、歌の師範家と云ふもの世にたちぬ。しかしてかの庄邑の争ひは、時の執權北條時宗の裁決によりて、爲相の勝に歸したり。その次第は、つはらにのせて其母阿佛尼の、十六夜日記にあり。これにつきてその功勞ありしはまことに阿佛尼が力なりけり。時に爲氏は五十六歳にて、爲相はやう／＼十五歳なりき。かくて爲氏は弘安九年に薨して、子爲世その家をつきぬ。爲教は弘安二年に薨して、子爲兼そのあとをつきぬ。爲相尤も年わか／＼りければ、たちち爲家の子として、これら二人とならひたちて、またその門戸をばりぬ。このさまを徹書記物語に「抑於歌道、定家を難せん輩は、冥加もある可らず。罰を蒙るべき事也。其末流二條冷泉兩流にわかれ、爲兼一流とて三の流ありて、魔醜修羅の、三目の如くなり。互に抑揚褒貶めれば、いづれをさみし、いづれをもてなすべき事もならざるか」といへり。この内二條冷泉の兩家は、歌風におきて、あまりにその相違を見さりしかども、毘沙門堂の一家はかりは、ことに異体をあらはして、當時つねに辯難批評の燒點となりぬ。されどもどきのみかと伏見院はここにこの風体を好ませたまひければ、爲兼の流れはかりは、ほと／＼他流を壓するにいたりぬ。かの永仁六年爲兼の事に座して、幽囚の身となり、終に佐渡に配流せられしも、この道にかゝはりての故とたほゆ。そのうち嘉元々年といふに、ゆるさ

れて都にかへりては、再び伏見院に用ひられて、玉葉集をえらふこととなりしも、又この流の位置と勢力とを、うか／＼へきにあらずや。

勅撰者に「其しらへゆたかに、打上りたらず。めつらしからむごかまへられたるから、さかしたちてにくけしたるもの、しかも賤しき姿」云々といひ、了俊和歌所へ不審の條々には「爲世卿爲兼卿の御風体は、黑白のかはりの見え候。御教への様も、二様に承及候といへり。詠歌大概秘訣直談抄に、爲兼卿風体あしくよみなせるを、船阿少々よみ直せりといひ、同書頭註に、定家卿は詞はふるくと仰せられしに、爲兼は詞はあたらしくと申されたり。大なる相違なりといへり。六條内府有房といへる人は、野守の鏡といふ書四卷をあらはして、いたく爲兼をのしりたり。そのうちに「爲兼卿といへる人、先祖代々の風にそむき、累葉家々の義をやふりて、よめる歌ともすへて倭言の葉にもあらずと、申し侍りしかと、彼卿は和歌の浦風たえすつたはりたる家にてはへれば、定めて様こそあらめと思ひ侍りしかと、くはしく思ふこともなくてやみにき云々。かの僧あさわらひて、堯舜の子柳下惠かをどみなおろかなり。たとへそか家なればとて、かならずかしこかるべきにあらず。又佛すてに我法をば、我弟子にうしなふへしとて、獅子の中の虫の獅子をはむにたとへさせたまへり云々。歌の道はうたの家よりう

野守の鏡

せんこと力なきことに侍る。かの卿は御門の御めくみふかき人にて侍るに、これをそしりてみつしほのからき罪に、申しつめんことも、よしなかるへきわざにて侍れば、くはしくそのあやまりをまをしかたじ」と皮肉なる攻撃をなしたり。されども爲兼、身長袖の家に生れながら、つねに武家の專横をいきとほり、時の御門と志を合せて、その討滅をはかりたるほどの人なれば、その氣概におきても、當時の謂はゆる詠歌者流などいへる群小とは、その向脊をことにしたれば、その風骨におきても、おのつから一ふしをあらはしたるは、言はてものことなり。つれく草に、「爲兼大納言めしとられて、武士ともうちかこみて、六波羅へ率てゆきければ、資朝卿一條わたりにてこれを見て、あなうら山し、世にあらん思ひて、かくこそあらまほしけれとそいひける」としるしたるはことに爲兼の意を得たること、と思はる。資朝は皇家の忠臣、後醍醐天皇の武家討滅の謀にあつかり、はては佐渡へ流されけるほどの人。またこを記したる兼好も、同意の人と思ふもゆかしかりけり。あはれかゝる心の、その詠歌にもあらはれたることを、そのよの人のしらすりしは、いごくちをしきことにそありける。

こゝに爲兼の流を異様なりとそしれる、二條冷泉二家の風体も、すてに家祖俊成、定家の風体ならさりき。了俊要辨抄に、「二條家の風体の事。爲氏、爲世以來、定家、爲家の

風体にかはりたる也。上代は號古風、三代のかゝりを學ひしか共、堀川院百首以來、さまくの体をよめり。好忠、俊頼朝臣、西行上人、俊成卿以來、新古今ころより、古体の歌はさのみ不見也。末代になりて、不及上人歎共申へきを、後鳥羽院、七御門院、順徳院御代に、後京極、慈鎮和尚、定家、家隆、有家、雅經、小侍従、宮内卿、式子内親王、俊成女、丹後、爲家、光俊、信實、秀能、長明、寂蓮等の歌さまは、高代をも不恥と申めり。この人々のすかた心得には、二條家の歌さまは更に不似也」とあるは、尤もあたれる詞也。しかして二條家か、他兩家に對して、下らさりし主旨は、即我家の嫡流にして、父祖よりの秘事、口傳、抄物の類の、悉く傳來せられたりといふにありき。水蛙眼目に爲世か、祖父爲家のもとをおこつれて、古今の説を受けんとしたる時のとき、法師なれば聞き書きなとをし慣れたらむとて、弟の出家して、法師となれる定爲ごいへちを伴ひゆきしに、今日は差合ある故、後日又こよ。なにとて他人をは、つれ來りたるそごありしかは、後日唯一人にて參りて、その説をき、得たりとこのことを載せたるによりて思へば、爲家もその嫡流の子なればとて、をりをりはかくのとききことを言ひ傳へ、教へおさしここ、おもはる。何とて他人をはつれ來りたるそご、たとへ血族なればとて、その人に非されはその道をつたへすとの、爲家の心もこれによりて、あきらかなるにあらずや。なほ同書

にのせたる龜山院の御時、三代集作者を、賦物にて連歌のをり、爲世か資平と、もに、尙純とかきたるを、爲兼の見て、常純なりといひしに、爲世か定家の自筆、貞應本をもて、爲兼を閉口せしめたるかことき、引いては延慶訴陳状にあるか如く、爲世は遂に爲兼をそしりて、その庶流に生れたるもの、いかてか勅撰の沙汰に及はんやとまで、いふにいたれり。されども又爲世か僻按抄、桐火桶、三五記などを偽り作り、祖父相傳の書なりといひ、未來記、雨中吟の書を二條家の人たちの偽り作りて、玉葉風雅の二集を言ひ破らむとしたるも、いどきたなき所爲なりけり。又一方には丁俊和歌所への不審條々に「爲相一流の歌体を、珍敷新しくは、聞え候へども、たけなき御歌にて候など、申けるとかや」との、しりたり。かくしつゝ、その家々にては、定家の抄本、その秘事口傳などいへるもの、莫大なる効力を有すとして、いたつらにその偽書偽作をなし、この道の論義に供へ、終にこの道をして異端におとし入らしめたり。

玉葉和歌集の歌

春たつ日よめる。

今日にあひて、昨日ににぬは、みな人の、

ころに春の、たちにつらしも。

紀貫之

様子内親王家、庚申の歌合に若菜を。

雪ませに、むらく見えし、若草の、

なへてみどりに、なりにける哉。

庭春雨といふことを。

つゝと、春日のときき、にはたつみ、

雨の數見る、くれそさひしき。

春歌の中に。

おもひそめき、四の時には、花の春、

春の中にも、明ほの、そら。

百首御歌の中に蓮を。

こほれおつる、池のはちすの、白露は、

うき葉の玉と、またなりにけり。

六帖題にて、人に歌つかうまつりけるに、なこしのはらへ。

如願法師

ゆふされは、あさの葉なかる。みよしの、

出羽

九條右大臣

前大納言爲兼

院御製

たきつ川うちち、みそきすらしも。

早秋のこゝろを。

常磐井入道前大政大臣

いほむすふ、わさ田のなる子、引かへて、

夜さむになりぬ。露の衣手。

三十首めされし時、夜神樂。

前關白大政大臣

わすれめや、庭火に月の影そへて、

雲井にきゝし、朝くらの聲。

これらの姿や、まことにかの家三代の手ふりをかへて、ひとり野山の月影をしたしみ、白金の莖にさきたる黄金の花よりも、伏屋の軒の夕良を思ひ、池の中嶋にうちよする小波の、らうたきよりも、荒浪吼ゆる沖のすさまじきなかめをもとめしなど、すへてこの集の歌、よかれあしかれ、一きはたちたるすかた、これよりこの道のゆく末も、多少の面目を、あらためぬらむと思ひしものを、撰者爲兼、正和四年といふに、六十三歳の齡をもて、再び土佐に配流の身となりてよりは、この風体に心よする人もなく、且はこの卿のあともうちたえぬるまゝに、またく世にわすられはてたるを、この道のうらみなりけるなほ本集の歌における詞曲の屈折、格調の複方、用語の清新の如きは、斯道昂進の上よ

りなかむれば、まさにとるへく行ふへきことなるは、言ふまでもなきことながら、謂はゆる勅撰々定の故實にむかへては、これ等はいさゝかの價値をみとめざるのみならず、却つてあらぬすすさひとして、多大の批難をうけしかことは、またやむを得ざりし當時の風潮なり。

續千載和歌集二十卷。歌數二千二百二十首。花園天皇の文保三年四月、後宇多院の院宣にて、藤原爲世の撰ひしものなり。

さて爲世か、こを撰ひしゆゑよしは、さきに爲兼の撰ひし玉葉集に、爲世か歌の、尤もつたなきを撰ひ入れしこと、且その歌のすくなかりし、とによれりと、かくのことき事情より、こを撰ひたりとすれば、本集はたゞく私の撰集なりといふも不可なき也。あはれかくの如くにして、この道はいよゝ衰頹の極に達したるか。

爲兼は定家の庶流なれば、勅撰集の撰者たるへき家柄なきと、しかして一度勅勘の身として、流罪に處せられしともあれば、彌々撰者の資格なしなど申し述べ、終には後宇多院に通り申して、みづから本集をえらひし次第なりとか。前條すてに述べたるかことき、實に當時の勅撰集の撰者は、歌學詠歌にたけたるものといふにあらすして、ひたすら人品門閥の如何によれりしなり。これら前後のことは、爲兼爲世兩卿の訴陳狀といへ

續後拾遺
和歌集を撰
集ふ

るものにくはしければ、今こゝにはいはず。當時のことを増か、みに、
當代もまた敷嶋の道もてなさせたまへは、いつしか撰集のと仰せらる。藤大納言爲
世うけたまはる。玉葉のねたかりしも、今そ胸あきぬらむかし。
といへるは尤も適切なる詞なり。この書き方より推測すれば、増鏡の著者は多少爲兼
に同情を寄せたるかことし。

續後拾遺和歌集廿卷 元享三年七月後醍醐天皇の繪旨をうけて、藤原爲藤の撰ひしもの
也。歌數千三百四十三首あり。この間正中元年七月といふに、撰者の薨去により、子息
爲定ついで撰集の任に當り、正中二年十二月八日終に奏覽をへたり。爲定の面目さて
いかはかりなりけむ。

續後拾遺撰て奉りける時、集のさま昔にはちぬよし、おほせとありしかは、大納言師
賢につけて奏せさせ侍し

今そしる、あつめし玉の、かすくくに、

みをてらすへき、光ありとは。

とよみしに

かすくも、あつむる、玉のくもらねは、

これもわかよの、光りとそなる。

と、後醍醐院の御かへしあそはされしかことき、撰者の満足、身にあまれる光榮などか
ゝさしるすをえむ。

右のとく當期には、續々勅撰の擧ありきとはいへ、彌々いて、彌々規模も狭少となり、
且は同一の標準によりて、同一の詞を使用したりし製作物とて、殆むと千篇一律にして
すこしもこの範圍をいて、すこしも他に研究の歩をむけむとするかとき、夢想にたも思
はさりしは、中々にくちをかりしことゝも也しなり。かの玉葉風雅の体をすらも、た
ゝ辨難の種と葬りさりし一事にてもしるをうへきなり。

次に撰はれたるは新葉和歌集二十卷也。こは後醍醐天皇の、あへなく大和の奥、吉野の
山里にうつり居たまひし御時より、後村上、後龜山兩帝の御歌をはしめて、そかをり仕
へ奉りし卿相より、たけき物部どもの歌にいたるまで、長慶院の弘和元年といふに、中
務卿宗良親王の撰ひたまひ、みつから假名の序をもそへたまひし御集也。かくて後龜
山天皇は、こを御覽して勅撰に准したまひぬ。近世水戸西山公の、その扶桑拾葉集、勅
撰集の序文中に、本集の序を加へられしは、さるゆるよしによりてとそおほゆる。

櫻雲記に、弘和元年北朝水徳口十二月三日、宗良親王及群臣等、新葉和歌集を撰ふ。凡南

新葉和歌
集を撰ふ

帝三代元弘元年より弘和元年に至りて、南朝群臣の和歌をのすと記せるはこのことなり。さてこの集の歌の、その句調のなにとなく雄々しくすさまじきは、三代集にもまさるべく、風体のまめしくしきは後拾遺集にも下らざるもの、如し。こはやかて、三代に仕へまつりし人々の、昔をおもひ、今を考へ、正邪曲直大義名分をわきまへ、建國この方の大いなるまことの道に従ひ、事實において、一身をなけうち、一死もつて君恩にむくいむどの心もて仕へし、人々の詠歌なればなるへし。されは其口にする詞や忠にして、そか體にあらはす行ひや義なり。その忠とその義とは、やかて神代なからのものにしありければ也。宗良卿千首のうち、

しきしまの、やまどの道は、みよしの、

おくより君か、つたへける哉。

と詠みたまひしをみても、當時南朝君臣の抱負せし、まことろのほどもしるへき也。さて撰者宗良親王は、後醍醐天皇の皇子にましくて、御母は爲世の女爲子なり。護良親王の弟君にて、正和二年の御出生なり。十餘歳にして妙法院に入らせられて尊澄と申しき。元徳二年三品に叙し、天台の座主に補せられたまひぬ。帝の北條氏をほろぼさんとしたまひし時、大塔宮尊雲親王と三千の衆徒をひきゐて、官軍に應せられしも、

事成らすして讃岐國に流されたまへり。時に元弘元年なりき。同じく三年亂平きければ、四國の兵をひきゐたまひて都にかへり、再び座主となりたまひぬ。建武二年二品に叙し、延元々年一品にすませらる。座主にまして一品になりたまへるはこをはしめどやいふへき。四年帝かくれたまひて、後村上天皇位に即きたまふに及びて、遺詔により歸俗して、宗良と改めたまふ。その後遠州井伊谷城に據りて、専ら東國經營の任にあたりたまふ。征夷大將軍となりたまひしはこの頃のことにして、即正平七年也。かくて越後に、駿河に、信濃に、美濃に、轉戦來往したまひて、つふさに辛酸をなめたまへり。その信濃宮と申すは、親王の信濃國にゐたまひけるによりてなりといへり。天授三年といふに、大和國長谷寺に入りて再び僧となり、のち信濃にゆき、また河内國山田といふ處にゐましけり。

弘和元年後龜山院の内旨をつけて、新葉集をえらはれしはこの御時なり。元中二年遠江國井伊谷に薨じたまひぬ。時に年七十三歳にましましき。別格官幣社井伊谷神社とは、即親王を奉りし社也。あはれくおもへはやむことなき竹の園生の御身ながら、遠き境の雨風にさらされたまひ、あるはにしにあるは東に、さてはあしたの霜、夕の露にそほち、陣屋の月に心をいたましめて、靜かに君をおもひ、世をかなしみたまひしかこ

とき、ことにその御詠によりて、うか、ひ奉ることを得へきなり。

新葉和歌集一部は實にこれらの用意をもてなる吟詠を集めたるもの、その忠勇義烈の、ものゝふどもの肝膽をまでも、さなからに寫しいたし、もして後宮三千の妃嬪たちにとるまで、ゆくりなくも深山の溪流に、むすひあへぬ夢を驚かされては、わか大君の世にあひまさぬことをなけきまつる、曉おきの言の葉までも、どりあつめられたるものにしあれば、うちすんするまゝにたれかは忠孝の心をふるひ起し、大義のことを、念頭にうかへさるものやあるへき。あはれこの撰集よ、まことに萬代の、ちまても、上も下もますみの鏡、くもらぬかけとあふくへきものなりけり。

さて本集に、風葉、藤葉の二卷を合せて、南朝三葉集といふなり。

南朝三葉
風葉集

風葉集寫本二十卷あり。今十九卷二十卷をかく。部立は勅撰集と同様也。

されども此集の歌、古今の物語の名、あるはその卷々の名を、その人々の名の上にかふらしめたるは、ことに古物語の卷の名、人の名などをしるへき、参考ともなりぬへきものなり。

歌數千三百八十首卷。末に元祿三年庚午中冬、露睡子の奥書あり。又梅月堂宣門の門下、一枝軒野村尙房の跋文に、或説云、風葉和歌集者、南朝之御時、於吉野山皇居、所

藤葉集

撰著之物語和歌而、三葉集之一也云々。然序中奉國母仰千餘歌二十卷、文永八年進獻之云々。非南朝之撰、可知之撰者誰人乎可尋之者也云々。寶永四年丁亥冬十月、散人尙房といへり。

藤葉集、これも寫本にて六卷あり。四季の部までにて以下闕卷なり。成效せさりしものか、ちりほひしものかさたかならず。後醍醐帝の吉野の行宮にて、撰ひたまひしものなりといへど、あたらぬこといど多かり。本集一本の奥書に南朝三葉集の一つに加ふれども、その作者、年號などのことき、主として北朝のをとれるか多ければ、おほつかなき説なるへしといへり。

新葉和歌集の歌

五百番歌合

前内大臣有光

おもひきや、三代につかへて、よしの山。

雲居の花に、なほなれむとは。

吉野の行宮にて、上のをの子ども、題をさくりて、うたよみ侍りける次手に、さみたれといふことを。

後醍醐天皇

都たに、さひしかりしを、雲はれぬ、

新葉和歌
集の歌

よしの、たくの、さみたれの頃。

題しらす

尊良親王

すみなれぬ、板屋の軒の、ひまもりて、

霜よの月の、影そさむけき。

元弘元年八月、俄に比叡山に行幸成りぬとて、後山にのほりたりけるに、湖上の有明、ことにおもしろくはへりければ。

文貞公

おもふこと、なくてそ見まし。おのゝこと、

あり明の月の、志賀の浦波。

おなし頃の事にやありけむ。ある野原の中にて、夜をあかしけるに、秋の末つ方なれば、蟲の聲きはひなくをきつて、思ひつゝけ侍りける。

いにしへは、露わけわひし、蟲の音を、

たつねぬ草の、まくらにそきく。

同頃、武藏國へ打越えて、小手さし原におりゐて、手分なとし侍りしとき、ものゝふどもに。

宗良親王

君の爲、よのためなにか、をしからむ。

すてゝかひある、命なりせば、

寄弓述懐

前内大臣

君かため、わかとりきつる、梓弓、

もとの都に、かへさゝらめや。

題しらす

後村上院御製

九重に、いままますみの、かゝみこそ、

なほ世をてらす、光りなりけれ。

なほ南朝にて、この道につきて、記憶すへき人は、花山院長親なり。この人は後村上、後龜山二帝に仕へまつりて、官位ともに高かりしか、元中九年後龜山帝の、吉野より都にかへりたまひし時致仕して、白河にかくれぬ。明魏又は耕雲と號し、晩年遠州にゆき、その耕雲寺に身まかりきといへり。この人、歌はもとより、連歌をも好みて、をりくゝにその名をあげたり。嘗て後龜山帝の、嵯峨におはし、時、周防國眞鍋新右衛門等と、もに其賞賛を蒙り、また應永廿一年京都にて、貴賤の縑素十四人を擇ひて、七百番の歌を、たゝかはしめしとありき。又耕雲口傳を作り、源氏物語抄をも著はしぬ。この外家集千首、摘題和歌集もあり。

風雅和歌
集を撰ひ
たまふ

貞和二年丙戌十一
月竟宴を行はる
爲基は爲言の孫。
爲秀は爲相の子也

おなし頃、北朝光明天皇貞和二年、花園院風雅和歌集を撰ひたまふ。巻の數廿卷、歌の數二百十首也。寄人には前大納言公蔭、藤原爲基、同爲秀ときこえき。

なほこの集の清書を、二品親王尊圓のしたまひきとなり。親王は伏見院第六の皇子にましく、青蓮院の十七世なり。筆蹟ことに美事にて、御家流のみなもとをなしたまへり。まことにそのかみ、行成大納言にもまさりたまひきとまで、たたへまつりし伏見院の御子として、その名をはつかしめたまはさりきといふへし。

さて本集の歌も、彼玉葉集と同じく、當時批評多かりし集也。これはその頃の宗匠家たる、二條冷泉の風格をよそにしたるのみならず、反つてもすればその上においてんとする勢ひなりければ、終にはかれ一流の徒より、嫌忌せられたりしゆゑなりけん。されども公の眼より見たらんに、反つて斯學の新路をひらき、上向の歩をすゝめたる者として、いたく喜ぶべく、祝ふべきといふへかりしなり。されば花園院のこの集を撰ひたまひしも、たゞにこの道の、かれ二家のもの、やうになり、且はかれ二家の人々の、この道の根元を誤解して、あたし野の花の色かにのみ、心をよせたるをいましめもし、たのめせんとの大御心の御すさひども、押し計りまつれば、われ等この道に心よするどもからは、この御集をよみて、この大御心を察しまつるはいはすもあれ、その時この道の、

花園院の
この集を
撰ひたま
ひし故よ

御宸記十
事

いまはしき方にかたよりしとの、甚たしかりけることをしるへき也。されはこの院のはやくより、この道に心よせたまひしは、かの御宸記十冊のうちを伺ひ奉りても、よくしらるへきことになむ。玉葉集えらはれし時にも、二十歳にもみたせたまはぬ院の御詠を、八首までもどりいれ奉りしにても、そのかたはしをうかゝふべきことにあらずや。次に本集御撰の序に、

又ちかき世となりて、四方の事業すたれまことすくなく、僞おほくなりければ、ひとへにかされる姿、巧なる心はせをむねとして、古の風はのこらす。或はふるき詞をぬすみ、僞れるさまをつくろひなして、更に其本にまごふ云々。まことの心を得て、歌の道をしれる人は、猶敷すくなくなんありける云々。これ色にそみ、なさけに引れて、目の前の興をのみ思ふにあらず。正しき風、いにしへの道、末の世にたえすして、人のまごひをすくはんかためなり云々。

とあるかとき、その語は簡單なれども、まことに時弊を痛論したる、一大歌論とやいはまじ。

また眞名序に、

此道久廢、俗流不分經渭、所以有此撰、非偏採華詞麗藻分壯一時之觀、專欲舉正風雅訓

今、遺千載之美者也。

とあるも又同意なり。かくて又風雅となつけたるゆゑよしも、しらるへきにあらずや。さてこの集の眞名序、もと兼好の兄慈遍かき、かなの序を兼好のものすへきおほせ蒙りしも、兄弟にて二つの序かゝむは、おほけなきとなりといなみ申し、かは、二條良基代りて書きけりとぞ。

風雅和歌集の歌

餘寒の心を

永福門院

朝あらしは、外山の竹に、ふきあれて、

山の霞も、春さむきころ。

題しらす

法橋顯昭

こまどめて、すきそやられぬ。清見かた、

ちりしく花や、波のせきもり。

夏御歌に

後伏見院御製

小山田や、さなへの末に、風みえて、

ゆくてすゝしき、杉の下道。

秋の歌の中に

賀茂保憲女

秋のよの、ねさめのほどを、かりかねの、

えにしなればや、なきわたるらん。

院に三十首歌めされし時秋來を

西園寺内大臣女

あきのあめに、しをれて落る、桐の葉は、

おとするにしも、さひしかりける。

文保百首歌奉じ時

民部卿爲定

しくるども、よそには見えす、たえくくに、

外山をめぐる、峰のうさくも。

九月十三夜、いつく嶋へ参りけるに、備後のともといふところにて、海邊月と

いふとをよめる。

藤宗公重朝臣

あたらよの、月を獨そ、なかめつる。

おもはぬいそに、浪まくらして、

さて宗良親王の、今度風雅集とかや撰はるゝよしきこえしかども、いまは又身のよそにおほえはへるに、あらぬやうなる撰者どもにて、爲定卿はもれ侍めるとさくさへ、この

この事櫻雲記にも見ゆ

道のなくなりぬること、ちして、なけかしくおほえしかと、歌つかはし侍る次に、

いかなれば、身はしもならぬ、言の葉も、

うつもれてのみ、聞えさるらん。

このたひは、イカキモラスかきなかつとも、もしほ草。

中々わかの、うらみとはせし。

など李花集のうちに、かきたまへるも、おもへは當時の宗匠爲定とは、従父混弟の間にましゝて、御母は爲世の女、爲定には伯母なる、御近親にましゝ、且はかの二流の、玉葉の撰者にもれ、今又風雅の撰者にも、もれしのみならず、二流の風格に、全く異なる歌をのみ、集めたまひしかは、かの二流は絶望のあまり、絶家のおもをひなし、その流れをくめるものは、この道のたえたるやうに、思ひなしたるやうに、ひかみてしものにこそ。されは親王も、終にはかゝる御述懐を、もらしたまひしものならむ。

崇光院の御集沙玉集は、右等のおほやけるものゝ外に、又一家の風体を、うかゝふに足るべきものなり。ましてそれには當時の名匠、冷泉大納言爲尹、飛鳥井大納言入道雅縁、常光院堯尋法印か、院のおほせによりて、つけ奉りし點もあれば、それにてまたそれゝの風趣をうかゝひしるに、たよりよきものなりかし。いまその二つ三つをあくれ

は。

まつ應永十三年、閏二月十一日、五十番歌合に、冷泉中納言と、飛鳥井中納言入道と、勝負の歌に、

但左點冷泉中納言 右點飛鳥井大納言入道

落花

月かけに、ほのみし花の、かつちりて、

あくる梢は、雪のむらさえ。

この歌下二句に、冷泉家の風調あり。左點あるゆゑなるへし。

夕立

夕たちの、すきつる峯は、日かけみえて、

村雲うつる、山そくれゆく。

情と景と、二つなから寫しいてられたる、御歌なるへし。五百年前の詠歌なからよく今日に謂はゆる、新派中の一派のよみくちありといふへし。このころのものにはいとめつらし。

萩露

花のいろも、えならぬ萩の、にはひ哉。

村雨そゞく、露のしめりに、

下の句いどうあたらし。清新の語句、一きはめにたち耳にひゞく歌なるへし。

朝霜

みし秋に、さひしき色は、つきにしを、

かれのにのこす、霜のあさあけ。

結句一本に「霜のかれのに、のこる有明」とあり。いつれにしても當時の風調なり。冷泉の点は下二句にあるへく、飛鳥井の点は上三句にあひへし。

寄風戀

おもへたゞ、この夜ふけゆく、秋風は、

いかになみたを、さそふどかする。

兩家の点、上のに同じかるへし。

寄衣戀

夢にたに、せめてやあふと、さよ衣、

まぢよはるとこに、かへしてそぬる。

菊亭にて
よめる庚
申の歌

右点は上の句にあるへくや。

霧旅

むすひつる、草のまくらの、名残さへ、

月ゆへおしき、野への明ほの。

右点は下の句にあるへし。

應永十六年十月廿一日、菊亭にて、庚申のをりの歌に、堯尋の点をつけし歌あり。堯尋は堯孝の父、經賢の子にして、頼阿の孫、よく二條家の風骨をえたり。次のは堯尋の点をつけたる歌なり。

春月

霞めるを、月やあらぬと、うらむれば、

わか身ひとつの、涙なりけり。

頼阿法師はよく古歌の調をとり、意をえて、わかものとするに妙をえたり。この御詠も、かの「月やあらぬ、春や昔の」この意調へを、よくとりえたりとのゆるに、この点を加へたるものなるへし。

秋田

雨はるゝ、鳥羽田の末の、秋風に、

いなはをこゆる、よどの川浪。

情景二つなから、とこのひたりといふへし。鳥羽田をどりいて、よどの川浪といひいてたるは、かのうこかぬどころなるへし。

社頭月

男山、そてにうつりし、いにしへの、

光りか、やく、秋のよの月。

一度は二條家のほたしにひかれ、再ひにして其きつなをきりいてしあとも見ゆ。

夜 雪

月かけの、霞まぬのみそ、春ならぬ。

梢の雪は、花のあけほの。

二條家の風骨、全首にみちわたりたる、歌なるへし。

寄原戀

こひ衣、雨にもまさる、涙川。

みや城かはらの、露はわけねど。

これもまた。

寄港戀

みせはやな。身はうきふねの、よるはかり、

なみたのさわく、そてのみなとを。

これもおなし。

葦間鶴

わかぬ浦や、あしへのたつの、浪風に、

きこえぬおとは、しる人もなし。

下の句にその風骨あり。

寄日祝

君がよは、あまつ日かけの、くもりなく、

てらんかきりは、つきしとぞ思ふ。

古今集はかの家の標準とする處。この歌やかてその規に叶ふべきものか。

その頃、兼好、頼阿、淨辨、慶雲など、この道につきて、名ある人々ありき。一わたり考ふれば、身は權勢なき、僧侶閑散の輩とて、とりいて、言ふべき程にもあらずなど思へど、

當時の四天王とまで、もてはやされたるを見れば、斯界における勢ひは中々にあなごりかたくやありけん。頼阿かかしこくも、勅撰のことにあつかりしかこときをみて、そのあらまはしはしられなむかし。

評三人の批

淨辨のこ

近來風体抄に、頼阿、慶雲、兼好の三人を評したる中に、「頼阿はかゝり幽言に、姿なたらかに、ことくしくなくて、しかも歌ことに、一かど珍らしく、當座の感もありしにや。慶雲はたけを好みてもものさひて、ちと古躰にかゝりて、姿こころはたらきて、耳にたつやうに侍りしなり。爲定大納言は、殊の外に慶雲をほめられき。兼好は此中にちと劣りたるやうに人も存せしやらん。されども人の口にある歌とおほく侍る也。」都にかへれ春のかりかね」この歌は頼も慶もほめ申しき。ちと誹諧の体をそよみし。それはいたくのこともなかりし也」。要するに頼慶の二人は、歌に秀て、兼好は文に達せしなり。兼好のことは文章史にのへ、頼阿のことは次に記したれば、こゝには淨辨のこを記さむ。淨辨、大日本史及び和歌相傳系圖によるに、按察使法印光成の男にして、法印豪成の孫、同じく法印に叙せらる。歌を藤原爲世に學ひ、その家説を爲藤よりさづけられたりといへり。東山藤下の庵にすまへは、藤本法印ともいひ、淨辨津印ともよはれたり。慶雲はその子にして、又法印に叙せらる。その子に慶孝あり、父か歌名をおごさす。

さて兼好か自記の文にいへらく、この頃の歌は、一ふしをかしく言ひかなへたりとみゆるはあれど、古き歌とは三代集あたりをいへるにて、萬葉集などないの外に、あはれにけしきおほゆるはなし云々。などあるをみて、この人の當時の歌に對してのこゝろを、しるにたるべきなり。

頼阿法師のこ

直こゝにその蛇足をいとはすして、いさゝその四天王の最第一、二條家々風の復興者、當時歌壇衰運の挽回者たる、頼阿法師の家系、斯學の傳統を記し、及び其歌に就て、批評をこゝろみんとす。こゝもまた當代斯界の状態を、なほしもあきのんこの心に外ならず。法師は下野守光貞、梶井執當源全の子にて、俗名は二階堂貞宗といひ、はしめ泰尋、のち良阿といへりき。兼載雜談に頼阿は二條殿の末、師實といふ人の子孫也。等持院殿ふかく御目をかけられしなりとあり。いかさまに草庵集中に此院との贈答をりく見えたり。かくて歌を當時の名匠、藤原爲世に學ひて、その風骨をえたり。嘗て爲明の新拾遺集をえらふや、中途の逝去により、法師はそのうちをつき、戀の歌を撰集して、完璧たらしめしにてもしらるゝなり。法師の歌に、おほく山にての歌あるは、なかく比叡の山にとまりて、その佛法をきはめしことあれば、いつれはそのをりの作なりしならむ。

しかのうらの、友とは思へ、さよ千鳥、

昔のあととは、たちはなるとも。

といへるは、山の法眼兼譽かもとにて、その上のことを思ひいて、の詠歌也。

やま入の、斧に答へし、昔こそ、

わかたつそまの、はしめなりけれ。

のうたも、詞書きによれば、比叡山の中堂にまうて、思ひつゝけたるものといへり。

よに澤田の頓阿といへるは、

月やとる、澤田のおもに、ふす鴨の、

こほりよりたつ、明方のそら。

とよめりしによりてときこゆ。元中元年三月十三日、双林寺にて身まかりぬ。年八十

四歳なりき。

かくて法師は當時一代の歌人として、賞揚せられしのみならず。徳川時代、古學復興の代にいたるまでは、殆むと定家々隆につき、詠歌はたゞちに三代集につくへきものなりとして、いたくたつとはれたり。されは嘗て光嚴帝は、二條良基とこの道の奥義を問答論義せしめて、この道の枝をりどせさせたまひしことあり。愚問賢註即これなり。いまこゝに法師か歌集、草庵集をとりいて、その古人今人の批評、斯道好學の士の論説を

つらねあはせて、いさゝか愚見をも陳述せむ。しかしてまつかの三十番歌合にいへる、法師の判詞を記して、あらゝ法師か、この道に對して、いたけりし抱負の一端を、うかゝひしるへきつてともなすへし。かの愚問賢註と照し合はせたらむには、けたし得る處すくなふ、ふ、ふ、ふ、へり。

檜はらも霞む、三輪の山本、尊熊の歌、

右の歌に「かさしおる、三輪の檜はら、柿本の餘風すてかた、侍れ」といへり。

勝の歌

淺みとり、色こそみえね、をしほ山、

小松ヶ原に、霞こめつ、。

小しほ山、小松ヶ原の霞、古きおもかけも立そひて、優にきこゆ云々。

高砂の、まつはさなから、埋もれて、

ふかくもたてる、朝霞哉。

消やらぬ、雪だにあるを、高砂の、

まつは霞そ、うつみはてける。

雪たにあるをとおきて、松は霞そ、うつみはてけるといへる、とわり相叶ひて云々。

花になほ、くる、山路を、あくかれて、

春はたひねの、やども定めず。

こゝろ詞、よろしく侍るへし。

むら雨の、すきぬる空の、時鳥、

猶ふりはへて、ねをそなくなる。

めつらしけなく侍れども、村雨のふるとなから、勝へきにこそ。

涼しさは、秋をもまたす、夏衣、

ひもゆふくれの、まつの下風。

詞やすらかにつゝきて聞ゆれば、日もゆふくれの夏衣、ひとへに勝と申すへし。

山里に、まためぐりあふ、秋こそは、

あはれをそふる、月にこそしれ。

左の歌、ことわりさたかに聞えはへらす。月日のうつりゆくもじらぬ山里に、月のあはれより、秋を驚くよしをよめるこそ、如何様にも、右にはまさりはへるへし。

左

これもなほ、こゝろそごまら、山のおく、
月見る秋は、すみやかへまし。

右

とはれける、ならひなければ、よもすから、

ひとりみ山の、月そさひしき。

左、依怖塵之執着、剃抛山月之興味、隠遁のこゝろも、あらまはしく社はへれ。右もひとり見山の月そさひしき、優に侍るに、ける ければ、病にて侍り。又爲左勝。

曉の、うらの友舟、こきわかれ、

きりにやたどる、志賀のあま入。

左、無殊難勝へきにこそ。

なかむれば、きりたちこめて、鴉の海や、

なみのいつくに、有りあけの月。

左、浪のいつくに有明の月、景氣浮眼、風情銘肝。尤爲勝。

よをさむみ、霜おきあまる、篠の葉の、

み山もさゝに、あらしふくなり。

左歌、古風をしたひて、霜おきあまるさゝの葉、さらさら不混風俗者也。
枯はつる、軒はの萩を、しめてなほ、

あきより後も、さふあらし哉。

右、第三句、雖不珍重。聊爲勝。

あらしよく、かれのゝすゝき、霜さひて、

秋見し色は、おもかけもなし。

左、かれのゝ薄、秋のおもかけも、殊にたもひいてられぬへくこそ侍るを、面かけもなしといへるそ、たほつかなかく聞ゆれど、せめてもしもかれはてぬるよしにや思ひなされ侍れば、すこし勝侍るへし。右歌の判に、ふくあらしど、先達よむへからさるよし申さる云々。

朝ほらけ、空ゆく雲の、ひとつにて、

山よりたかく、つるも白雪。

左勝。すかた高、詞艶に侍るにや。朝ほらけの山の雪は、いろもさやかにあらはれて侍れば、勝と申すへくし。

よそに見る、高まの山に、ふる雪は、

あらしにきえぬ、みねのしら雪。

左爲勝。

白露の、むすふちきりや、あさかりし。

うつるもやすき、月草のいろ。

第三句艶ならず侍れども、月草のいろに心うつりて、増ると申すへし。

うきものと、いとひし鳥の、こゑまでも、

いまはかたみの、有明の月。

いまはかたみの有明の空、心妖艶にして、詞花うらかに侍れば、かへすくかちたるへし。

たちかへる、色をそたのむ、うき人の、

こゝろの花の、うつりやすきは。

小野小町か餘波、すてかたく侍る也。心の花のうつりやすきは、なかくたちかへる色をたのむよし、ここにきこえて、まごろむほどのゆめよりも、みるかひあるこゝちしはへれば、左猶かちたるへし。

右三十番歌合の判、専ら三代の風体に則り、定家一流のほたしの外にいてすして、判じ

たるものなれば、今より見れば、なか／＼にかたおちなるところもみゆめれど、これも當時のならばしの一つと見れば、また参考ともなりぬへくや。

判詞の中に、「柿本の餘風すてかたく」「古き面影もたちそひて」などあるは、皆いにしへになつみたる申し條か。おなじく「けるければ病也。ふくあらしかなど、先達よむへからす」などあるは、已に平安朝の後期、公任卿ころよりやかましくなりし、随腦様の歌學者の説を、ひたすらにとり用ひたる言ひ事也。

この法師のころは、おしなへて、戦亂の世なりければ、文學のことは、大かた法師のするわざと、なりにしをりなりければ、同じよの物事をなかむるにも、ひたすら無常、迅速のことわりをもて、なかめければ、おのつから、世はたゝあはれてふことをもて、通義となしたるものゝとし。されはこの歌のことも、ひたすら法師のもてあそふものゝやうに、思ひひかめたれば、記紀萬葉の代にうたはれたる、生々活潑なる人事は、たえてうたはれずして、たゞ／＼月花のあはれ、世の遷り變りをのみ、よみいつるやうになりはてにりけ。當時歌の四天王などいはれしきはも、皆この法師なりしをみても、しかるへきことゝ、まつ一わたりはしらるへくや。右のこごくなりければ、歌はたゝあはれに、淋しくのみよむものと思ひあやまられしは、まことにくちをしきとなりしも、また時世のやむ

を得さりし、風潮なりしなり。依怖塵之執著、剝抛山月之興味、隱遁のこゝろもあらまほしくこそ」と判詞にあるも、よく逗般の消息を傳へたりといふへし。

なほ「なかむれば、霧たちこめて、鴉の海やなど、第三句即腰の句に、や文字をつくるは、當時の流行にして、かの兩家のくせとして、たれ人もまねひし格なりき。この歌合にもかれこれ四首はかりも見えたり。さて當時の名匠、二條良基と法師とは、いつれもこの道を興したる人なれども詠歌の体は、良基は詞たくみにいひなされたれど、法師はよく意のとほりたる體をよみたり。かの良基の、頼阿常に申されし、あたらしき心を、やすらかにこと／＼しくなくて、うつ／＼しくつ／＼へしと申きと、いはれたるは、このことなるへし。

詞林拾葉に、

わすれしな、一夜のふしの、さゝまくら、

人こそかりに、思ひなすども。

おもかけを、のちしのへどや、有明の、

月をのこして、かへるかりかね。

面影を、またやしのはむ、春のよの、

良 基 公

同 人

の歌をいたして、法師の歌の、おもてはやはらかなれども、うらに力を込めたるよしを、あけつらひたり。

尙同書に、爲秀と頓阿とにつきて、「里雪といふ題にて、いつも伏見の里を詠むは珍らけなし。其里をこゝろかけて詠むへしといへり。頓阿は、いくたひも伏見のさとをよみても、新らしくよむへしといへり」云々。おもふに爲秀をして、もしこの題に、伏見の里をよむへからすと、いはしめはいかに、いつれもいまた、その道のおくかに、いたらざる論なれども、爲秀はその風情をおもひうかへてといひ、頓阿はその見やうをかへてと、いひたるかおもしろきなり。説明の仕方はとなれども、おちつく處は同一也。「心かけ」といひ、「新らしく」といへる二人の詞に、心をこゝむへくなむ。なほまた爲家と頓阿とを評して、爲秀卿歌、頓阿の歌、兩人とも本歌をとりて、よまれたるは、さして勝劣なき。本歌をもとらずして、詠みいたされたる歌は、爲秀卿まさられたるよしあり。是程か爲家は、家の人なるへし」といへるは、爲家は創意述作にとみ、頓阿は換骨奪胎にたけたりといへるものなり。詮する處、爲家は家の人なれば、何處と取りわけて、いふべき處なければ、法師よりはすぐれたるよしをいへる也。井蛙抄に、亡父歌、殊勝なれど

も、歌見しさらん子孫、みたりに撰入せば、あしかるへき歌おほし。わか歌はをろかなれども、たとひ歌しさらん子孫の、撰出たりとも、さまであしかるまじき歌を、詠置て侍也この、爲家の言をのせたり、これも、わか歌は平凡なれども、あやまりなきよしを自から言ひいてたるもの也。ともかくも同書には、西行、頓阿は、手からなる人なり。金葉、詞花の風を、西行よみなほし、玉葉、風雅の風を、頓阿よみなほされたり」といへる詞によりて、當時頓阿の位置もしらるべき也。

しからは草庵集一部につきて、とりすへたる批評やいかに、近世にいたりて澄月法師、ふかく二條家の体を正風とあふき、法師か草庵集を、そか骨髄と貴ひたり。さてそか著書爲隣抄において、うつりゆく世にしたかひて、風体はかはれども、其衰ふるとは、なかりしかと、撰集と、まりけるころより、漸く俗にちかし。異風おこりけるにや。二條の良基公、頓阿法師に心をあはせられ、是彼庭訓抄出來けるより、世の中正風に歸し、頓阿の草庵集を、花實兼備の證とし、小冊を座右にすといへども、大かた題をえては、たゞちに證歌をくりいたし、此おもむきやよまむ、かの詞やとらんと、當座詠作のこゝろ急にめうつりのみして、つくく草庵の本意、しる人なきにや。もとより上手の頓阿なれば、古風をすてす。すゑの世をか、みて、ふかくあんしたるをやすらかに、題意分明によ

みすゑられ、これはとりもちひんとするに、手段及ひかたく、徒に會用の書とするはかりにて、類題したるをよみくたしても、いつれか格別の歌とも見付かたし」として、四季戀雜のうちの歌をとりいて、三代集につゞくへき歌とほめあけたり。

又鳥丸光雄卿の口授に、一部とりきはめて見ならふへきは草庵集、雪玉集又柏玉集なりといへり。職仁親王御教訓に、家集にては、爲家卿集尤優美なり。ちかくは草庵集此作者は、ふかくいひふれたることを、すこしひき直し、あたらしくよみたる也。かやうのことをこそ、一段とよきとはいはめこのたまへり。

頼阿在世の時、將軍家草庵集を御覽せられて、返されし文に、

あつめたる、ほとそかしこき、わかの浦の、

なみく、ならぬ、玉の數々。

頼阿かへし、

なげかすよ。人はすつとも、わかの浦の、

もくつを玉と、君してらさは。

石山僧正、本集を一見して、かへさるどて、

わかの浦の、なにあらはれし、數よりも、

なほみかきける、玉柏哉。

頼阿かへし、

いさや又、みかくともなき、玉柏、

さなから同じ、もくつとや見し。

とあるかときは、當時における、本集の評判なるへくや。

近世の似雲法師は、西行の崇拜者にして、また二條家の風骨を得たる歌人なりき。そか詞林拾葉に、「この二三年前までは、草庵集を見るに、あまりにおもしろくは覺えず。しかるところに、漸々面白くなり候ふ。野鶯の歌に、

あさなく、たちいててきけは、春のゝの、

かすめる方に、鶯のなく。

といふ歌、さきつ方は、おもしろしとも不存候處、嵯峨の草庵にて春のころ、朝なく、自身いて、鶯をきけは、かすめる方に、毎朝なくを、實にきつて、此歌殊外面白感心仕り」とかきて、まづこの歌の朝なくの詞つかひの、鶯の歌には、大かたあるまじきこと、著想の事實なること、事實は終に人をして感せしむること、しかして本集は、無味の歌とものやうなれど、味はへは、意外におもしろみあることを云ひ、ついで、續草庵は詞つか

ひおもしろけれども、味はひの本集に、劣りたることを述べたり。尙頼阿の、本歌とりのことに及び、古今集の、

春霞、たつをみすて、ゆくかりは、

はななきさことに、すみやならへる。

といふに、

かへるかり、たつをみすて、ゆくかたも、

なほこそかすめ。春のあけほの。

とあるを、「頼阿の歌のために、古歌をつくりしやうに見ゆ」とまで、ほめたるはあたれりや。

東野州聞書に、すきし彌生十日の比、招月庵へまかりたりしに、常にみて可然物は、三代集のほかになにか侍るへきと、とひ申したれば、常光院の人に申さるゝは、草庵集の躰と被申由傳承候とあり。

また似雲と同じく、當時の四天王とよはれし澄月も、「そもく草庵集一部は、和歌中道の龜鏡也。中道とは過不及なきの謂也。人情多く過にありて、花を好み。此故に中道の歌は、まねひかたく、面白けなきやうに思ふか、大かたの世のならひ也」といへり。

法師が本
歌により
てよめり
し歌

今この草庵集一部をとりてななめみるに、その本歌とりのあと、歴々としてあらはれ、しかもその数は、集中の多数をしめたりといふも、敢へて不可なきかことし。

新拾遺に定圓法師、右大辨光俊の男なり。

露しけき、つたのしけみを、分こえて、

をかへにかゝる、うつ山道。

といふを、頼阿の歌にも

くれにけり。つたの下露、わけすきて、

をかへにかゝる、うつ山道。

といへるは、暗合か剽竊か。

たつねこん、人をそいとふ、よの中を、

厭ふしるしの、松たてるかど。

は、かの三輪の山本、杉たてるかどといふを、うつしたるもの、

山ふかし、松は昔の、友ならて、

なれゆく風の、おとそさひしき。

は、誰をかも、しる人にせん、高砂のといふより、思ひうかへしもの、

なにことを、みきどかいはん。數ならて、
わか身五十路に、たけくまの松。

は後拾遺に、

たけくまの、松の、二木を、郡人、

いかにことは、みきと答へむ。

この歌により。

この秋は、神のいかきに、はふくすの、

むかしにかへる、道は見えける。

は古今集の、

千はやふる、神のいかきに、はふくすは、

秋にはあへす、うつろひにけり。

の歌によりしもの也。

古今集に、

わひぬれば、身をうき草の、根をたえて、

さそふ水あらは、いなんとそ思ふ。

とあるに、

うき草の、しける澤への、汀より、

さそう風あれは、ゆく螢哉。

とよみ、萬葉集に、

掉しかの、入の、すすき、初をはな、

こよひはかりの、手まくらにせん。

とあるに、

あたにのみ、結ふちきりの、はつをはな、

こよひはかりや、手まくらにせん。

とよめり。これもささきのうつの山道の歌と、下の句相同し。たゞのささきの相違あるのみ。

古今集に、

みさむらひ、みかさと申せ。宮城の、

木の下露は、雨にまされり。

といふに、

宮城野の、木下やみに、ともしして、

あかつき露の、恨をそしる。

といひ、

同集に、

長しとも、おもひそはてぬ。昔より、

あふ人からの、秋のよなれば。

とあるに、

さをしかの、妻にもあはぬ、秋の夜は、

なかしとのみや、たもひはつらん。

とよみなほし、

拾遺集に、

なかむるに、もの思ふとの、なくさむは、

月まうき世の、外よりやゆく。

といへるに、

なかめても、なくさめとてや、かくはかり、

うき世の中に、月はすむらん。

とつけ、

古今集に、

わか心、なくさめかねつ。更しなや、

姨すて山に、てる月をみて、

といふに、

月みても、なくさむ人や、更級の、

さにもたへて、秋をへぬらん。

といひ、

拾遺集に、

芦の葉に、かくれて住し、つの國や、

こやもあらはに、冬はきにけり。

といふに、

風そよく、あしのはかくれ、おどたて、

こやもあらはに、うつ衣哉。

とつけ、

後拾遺集に、

たつのすむ、澤へのあしの、下根とけ、

汀もえつる、春はきにけり。

とあるに、

みしま江や、さそな下ねも、とけさらん。

氷にたてる、あしの冬かな。

といひたるたくひ、集中その數をしらす。今日よりこれをみれば、これらの手段は、作者として尤もさくへきことなれども、頼阿の時代にては尤もこれを喜び、自身もひそかに、得意としたるかとし、されどもこはすてに前陳のとき、正治建仁の頃より、尤もよき詠歌の手段として、此宗の本尊たる、定家の、實行し來りたるとなれば、謂はゆるその末流においては、またまぬかれぬとなるへし。近世靈元法皇か、定家の詠歌大概の御聞書にも、その求三人末詠之心詠之とある御解釋に、(前畧)其故は求三人末詠之心云ふに有二種。一には昔よりかゝる作意なしと人の驚く所、二には常に人のよみならはし、或はめにもかゝらぬ、ふるめきはてたる心詞を、すこし引かへて、あらぬものにし

なす事、堪能の思所也。たとへは古今の歌に、

いつはとは、時はわかぬと、秋のよそ、

ものたもふこと、かきりなりける。

といへるを、秋十五首内裏歌合に、秋月を定家。

いつはとは、わかぬときはの、山人も、

そらにおどろく、月のかけ哉。

冷泉院の御屏風の繪に、梅の花ある家に客人來る所。平兼盛。拾遺集に、

わかやこの、むめの立枝や、みえつらむ。

おもひの外に、君かきませる。

といふを、老後閑居の詠に、霞中梅を定家。

とひこかし、立枝はむめの、みわすども、

にほひをこめて、たつかすみ哉。

如此引替たる、まことにあたしくこそ。如此の類、無限作者思慮すへき所也。とほめたへて、次に頼阿も、よみ古したる所から、少新らしき様によめと也。それ故初心には草庵集など見習となりとのたまへり。

ごもかくも頼阿の歌に對して、上々の標準は、三代集にありて、中にも古今集の、花實兼備の体をこゝろにかけたりしなり。

しかれば頼阿か、特獨の歌はといはは、まつ左に記したるかときものならむ。今は草庵集中、四季戀の部の歌をのそき、雜の部にて、その三四をあくへし。

流水浸雲根

かしこきや。谷に夕ゐる、白雲の、

中にそおつる。木曾の山河。

この歌は、夕立雨の後の景を、うつしたるものとおほゆ。驟雨盆をくつかへしたるかこどく、降りいてたる木曾路のたぐ、たちよるへき草の屋もなきまゝに、笠かたふけて、しはし雨宿りしたる岩蔭。そは時のまのことにて、一天ぬくへるかこどく、晴れわたりたる空のあなた、なこりの雲の、なほたゆたへる溪谷、きはやかに見ゆる、一條の白練は、まことにこれ、九天三千丈のなかめなりかし。いはむや今日の夕日の、そかしふきに、紫爛をあらはしたるは、いふへくもあらさるへし。この題すてに奇抜なり。歌またその思考なからすやは。この道の巧者ならては、とけさる題なるへし。

旅泊雨

あしのはに、夜の雨きく、みなど江の、

なみのまくらを、いかてあかさん。

「はせを枯れてたらひに雨をきくよ哉」といへるは、このおもむきを得たるものか。あしの村立、どころくみにみえて、出て入りの棚なしを舟もすくなき漁村の港、ましてつらき旅路、しかも浪をまくらとして、あすの泊を思ひいてし夜ころの雨を、うちすんしたる吟詠、まつ旅情の一風情をいひいてたるものならし。

山家

淋しさは、おもひしまゝの、やどなから、

なほきゝわふる、軒の松風。

をのつから、また身をかくす、人にたに、

すむとしられぬ、山のおく哉。

山家松

たつねきて、うきよのかるゝ、木本も、

住まむとすれば、松風そふく。

草

山さとの、葎のどさし、さしにけり。

なほやうき身の、いてかてにせん。

右四首は、まつ草庵集一部の神髓なり。身をかくす人にも、それとしられぬ、山のおくをねかひ、軒にふきしく松風をたにき、わひて、葎の戸さしに、浮き身のいてかてにせんことを思ふ法師の、なに故に都の地をはなれて、月郷雲客との交際をたつへき、勇猛精進なかりしか。しからさらん上は、これらの歌は、またく狂言綺語となりて、終には本集一部の眞價をさへ、うたかはさるを得ざるにいたらん。

曉述懐

思ひこし、身のあらましの、はかなさも、

わかよふけゆく、ねさめにそしる。

こは誰しも思ふことにして、思考の上にては、とりいつへきにはあらねども、用語句格の上、ましては法師の歌としては、とるべきものならん。

蒼苔満山徑

くれぬより、日かけも見えず。み山木の、

うへはしける、こけの通ひ路。

このけしきは、まつ相輪塔より、根本中堂あたりへの、山徑の風情か。さらすは、高野のおくにもあるへし。たもふにこは、山の法眼兼譽かもとへ、通ひけるをりの作か。またはその後、其風情を思ひ浮へての作なるか。幽邃閑寂の境界、まつうつし得たるものならむ。されども上の句における初句の仕立、第三句より四句へのうつりきは、自然ならぬはくちを。

終に望みて、頼阿法師の當時の歌人ともいはれたるきはどの、贈答の歌の二三を記さむ。

○青蓮院宮にまいりて、花見侍りし後、雨のふる日、

慶運法印のもとに、申つかはし侍し。

雨にこそ、しほりはつとも、櫻花。

庭は雪ごや、ふりつもるらん。

宮御かへし、

とへかしな。きえせぬ花の、ゆきなれば、

あともいとはぬ、庭のさかりを。

○東山に住侍しころ、侍従大納言爲明、郭公たつねき

たりて、きつてかへるこて。

たちかへり、またもたつねん、時鳥。

こよひきつる、聲のならひに。

○さみたれの晴まなきころ、二條中納言家より。

あはてふる、うらみしなくは、五月雨の、

はれまにどころ、まつへかりけれ。

かへし

五月雨に、ぬるともとはん。我をたに、

ふるさぬ君か、ころとおもへは、

○元盛さそひて、住江の中島の月を見侍しとき。

おもひ出は、後も心や、すみの江の、

松の木間の、在明の月。

○秋の末つかた、なに波にはへりしとき、住吉神主國冬、

をとつれてはへるついでに。

秋風は、ふくをたよりに、もみちする、

いくたの秋を、今やとふらん。

と

かへし

紅葉する、いく田の秋は、ちかけれど、

君しすまねは、とふかひもなし。

○東山にすみはへりしころ、雪の朝花山院入道大納言家より。

みやこたに、あどなき庭は、さひしきに、

やまさといかに、今朝の白雪。

かへし。

言の葉の、あどみさりせは、雪ふかき、

山路はなほや、淋しからまし。

○法印淨辨身まかりて、又の年に佛事などに、結縁すへきよ

し思ひなからありまの湯あみにくたりて、一周忌の後かへ

りて、慶雲法印許に申はへりし。

限ある、道こそあらめ。めぐりあふ、

ひ數にたにも、をくれぬる哉。

かへし

日かすにも、をくるとなにか、なげくらん。

めぐりあふこそ、涙なりしか。

さては淨辨は、頼阿、慶雲より、はやう身まかりしこと、思はる。

なほこのころ、記主阿師傳といふをみしに、釋聖阿了譽といへるは、頼阿法師の門下に、古今序註十卷の著者なりといへり。おのれいまたその巻をみす。いかに。

徒然草に、うすものゝ表紙は、よく損するかわひしきと人の言ひしに、頼阿か、羅物は、かみしもはつれ、螺鈿の軸は、貝おちて後こそ、いみしけれと申し侍りしこそ、心まさりて覚えしかとたゝへて、書きしるしたりしをみて、兼好と交りもたゝならさりしをしるへく、又そのひと言によりて、頼阿が好古の趣味と、つゝましかりし性格との一端をも、うかゝふにたるべきなり。

かくて後光嚴院、延文四年には、新千載和歌集廿卷、歌數二千三百五十九首の勅撰あり。撰者爲定にて、爲遠朝臣の清書といへり。

近來風体抄にいはいく、爲定大納言は極めてけ高く、ゆるくとたけありて、しかも又もみくミクとある方も、出來しけるにや。中略難及よしほめ申き。凡天下編輯もなかりし上手なり」とあれといか。

論止案
上古以來和歌可令撰進治者依天氣言上如件
左中辨時光奉進上御子左入道大納言殿
六月一日

三光院云、新千載集は、歌よりも詞たもしろし。集をみるごと、その集による。詞歌の心の善惡をみしる肝要なり云々。

草菴集に、民部卿爲藤、勅撰のことをうけられなから、奏覽をとけられすして、かくれ侍しに、延文元年七月、三十三年にあたり侍りしころしも、新千載集のこと、おほせ下されはへりしかは、佛事の次に人々歌よみはへりしに、懷舊の心を、

今年爲定卿勅撰のことを、うけたまはりぬ。

なきかけの、たちやそひけん。ことししも、

ふるきにかへる、わかぬ浦波。

とあるを見れば、この新千載勅撰の發布は、すでに延文元年なりしことをしる。それより四ヶ年の今日、完成したりしものとおほゆ。

次にまた同じ御門の、貞治三年には、勅撰の御集いてはへりぬ。これをしも新拾遺和歌集とそよひける。巻の數廿卷。歌の數千五百五十四首。一本千七百五十八首撰者は爲明。奉行は

頭辨資定にて、貞治二年四月十六日事始、同三年四月廿日、四季六卷を奏覽す。反納以前、十月廿七日爲明逝去により、爲世の門下、頼阿法師、戀雜の部をえらひきと云々。拾芥抄に、勘解由小路二品行忠卿清書といへり。

近來風体抄に、爲明卿は、生得に面白きやうにはなかりしかども、まことの道の人と思ふやうなる歌をよみはへりしなり。たゞしくいさゝか、古躰にたけあるやうにはへりき。

おもひきや。わかじきしまの、道ならて、

うきよのこを、とほるへしとは、

元弘の亂の時よみて、人の口にあり。名譽せられ侍き」といへり。こはそのをり、鎌倉にとらはれて、拷問のことありけるに、この歌をよみて、いのちたすかりしことをいへるなり。

あはれく、當時の歌人など言はれしきは、皆々かゝる心にて、君に仕へ、よの政事にもあつかりて、すこしも國家國体のことも、わかまへさりしこそ、いとくちをしかりしか。

なほこの元年には、隱士桑門由阿の、詞林采葉抄十卷いてたり。この書は萬葉集の故事名所、枕詞等のことを解きたるものにて、いにしへ學ひといふことの、なかりしをりには、いとくめつらしき研究なりき。されどもまゝ、當時の二條、冷泉一派の歌論に、衝突を恐れて、あくまでもその蘊奥を、解釋し得さりし語氣のみゆるは、いとあかぬこと

にそありける。いまよりみれば、其解釋のたらはぬこと、あやまれる事、その訓み方の異様なること、いとおほかれど、かへりてかの冠辭考をはしめて、徳川時代における、謂はゆる萬葉家の注釋とに、合せみたらんには、甚た興味あることなるへし。またこをよみて、三代集よりこの方、勅撰の遺風の、いまたうせやらぬをりにしあれば、かく古へ學ひをたしなみし人も、たまさかにありしことをもしるべきなり。さて正徹は、仙覺か註釋と、此抄をもちたれば、人の前にても、萬葉はよまるといへり。

なほ當時に、わするへからざる萬葉學者あり。そは權少僧都成俊にして、元弘建武より文和の頃にかけての人なり。然れどもその頃は、戰亂の世なりければ、思ふ様なる斯道の研究も、なしあたはずして、ところく浪浪して、いつしかに年も六十あまり、八とせの春秋をかさねて、眼もくらみ、手をものくやうになりしかはどて、くちをしくも年來執著の心をすて、信濃國姥捨山の麓に、さゝやかなる草菴を結ひて、餘生をおくりけり。さるにたまく、さるへき人の、この翁の志に感して、萬葉集廿卷を、清書して與へければ、いとくうよろこひて、終に萬葉訓點の功を終へつといへり。その時の次第を、

云有佳客携此集、來問余、余晤語云、僕有志願、積年不果之、而歷涼燠行年已向七旬也。

老眼有不堪筆之愁、卷而懷之、客聞之、乃感余誠心、而此集全部廿卷書寫之、而投于余、余手舞之、足蹈之曰、宿望已成之、便拭老眼、手自加和字之筆跡於致青者也。

とこの集のはじめに其喜びを記したり。志を同ふするもの、誰れか同情の念を、もよほさるものあらむや。

歴史的假名遣の主唱者

定家假名遣
行阿假名遣

なほこの人の事蹟につきて、記憶すべきことは、すなはち假名遣のことなり。その意見は、さすがに古學の人として、歴史的假名遣の主唱者ともいふべきこと也。その意見のあらまはしは、その集の跋文によりて、大かたはうかゞふことをうへし。

この假名遣のことは、これより以前に、定家假名遣、行阿假名遣などあれど、こはたゞ音の輕重、又は漢字の四聲を標準として、解きたるものにて、皇國の音韻、言語の成りたちに、溯りてのものならさりしに、この成俊にいたりて、はしめて古學研究の結果、歴史假名遣を、唱道したるは、まこと卓見といはざるへからず。をしい哉それ等に關する著書の、今日に傳はるものもなければ、その實際にたち入りて、巨細の論議を見ること能はざるは、遺憾なりといふへし。されどもこの唱道の餘韻、とほくとはき江戸時代にひゞきて、かの契沖、魚彦一派の手によりて、大成せられたるは、そもくのはえといふへくや。

新後拾遺和歌集

撰者爲遠

爲重の事

こゝに後圓融院、永和元年六月といふに、爲遠勅をうけて、新後拾遺和歌集を撰ふ。卷數廿卷。歌數千五百五十四首也。奏覽をへて、無爲に返納ありしは、後小松院の至徳元年也。この間おほかた十年をへたり。

しかるに撰者爲遠、綸命をうけて後七年、即永徳元年辛酉八月廿七日といふに、俄に身まかりしかは、其年の十一月、再び爲世の孫、爲冬の子、爲重におほせありて、永徳二年壬戌、三月十七日四季六卷奏覽。同三年癸亥十二月終了。無爲に返納ありしは、至徳元年甲子十二月なりき。この集に假名の序あり。作者は二條良基なり。

近來風躰抄に、爲重卿は近來の堪能なり。わかより風骨天性、面白く歌よみにてはへりしなり。頼阿、慶雲は異風なるやうに、申し侍りしかども、よき歌をはほめ申しき。玉津島の歌台に、「また初草の、わかひ浦浪、偏執の爲忠、爲秀もよくよみたるご申しき。わかより爲定卿にそひて、右筆せられしかは、さためて口傳故實もはへらん、生侍の骨のある歌にて、詞心はたらきて、當座面白かりしなり。

されはその後、時の左相府より、誰をか歌の師にすへきと、たつねしほどに、爲遠卿は家の嫡勿論なれども、爲重卿は、爲定大納言の右筆をして、おほく故實ともうけたまはり侍らんと譽申しき。よつて近比は、一向爲重卿におほせつけられ侍しにやと、良基

公はほめられたり。

三一六

續本朝書史、扶桑書人傳、大日本史によれば、書畫をよくし、嘗て歌仙の像を、畫きし
ことも見えたり。然るに至徳二年二月十五日といふに、何者かのために、殺害せられ
たりしは、をしむべきことなり。思ふに、姑息なる當時のことにて、この道につきて、
意見をことにしたるともからの、かゝる陰險なる手段に、及びしものなるへし。

次にいふ、かの櫻雲記に、弘和三年、北朝永徳三年十二月北朝新後拾遺和歌集を撰すといへども、

南朝群臣の和歌を載せず南方紀傳云々。この永徳三年は、この集初度の返納をもて、しか

かゝれたるものなるへし。されどもこは數返錯亂、大略奇損せられたれば、重ねての御

沙汰により、返納に及ひたるか、まことなるものにて、即至徳元年のものなりけり。

この頃よりこの道の、やうく地下武人僧侶ともものたらんとするにいたれり。こは

當時の歴史にあて、あきらむべきことなり。今川了俊の冷泉爲秀の門よりいて、言

塵集、道行ふり、落書露顯、了俊辨要抄等の著ありしか如き、釋正徹の、二條爲尹爲秀の子

の門よりいて、正徹物語、草根集、草根續集の著ありしかことき、右等の現象としてみ

るべきものか。

史學家は、紀元九百九十餘年代に、一線を畫して、室町時代と名つけたり。この間に、南北朝時代、五十餘年間

今川了俊

釋正徹

釋正徹が
前後に於
ける文學
の趨勢

をふく、當時は實に、史上空前の亂世にして、苟くも男の子と生れたらむ程のものは、
めたり。當時は實に、史上空前の亂世にして、苟くも男の子と生れたらむ程のものは、
たた弓矢刀鎗のことを、日常の仕業として、いさゝかも人の世の道に、かゝはらさりけ
れば、法令も空文となり、秩序も名ばかりとなりて、君臣の道も、父子の間も、ひとりど
してかへりみるものなく、ひたすら自己一身の榮譽利達をのみ求めければ、今日の奴
僕は、あすの國主となり、一城の主、諸侯のきはも、いつしか匹夫下郎の手に滅されて、
空しく恨を千載にのこすかことき、敢へてすくなしとせさりき。されは史學家また、
當時をさして、暗黒時代といへり。實に當時は暗黒時代なりき。さても桓武の御門の、
都をこゝにはしめたまひてより、さすかに文華藝術の淵藪、平安花洛の地として、盛り
を極めし、幾百年のさかえも、應仁時代なるまかつ火のあらひに焼け野かはらとなり。
加茂川の水は河原町柳馬場をつくりて、玉しきの都のおもさしたに見えずなりて、夕雲
雀、あかるを見て、おつる涙の數まさりゆくも、またまぬかれぬよのさかなりけり。
かくては月卿雲客も、邊土にさすらひて、櫻かさすのどけき日影なきことをうらみ、紅
葉に詩を賦し、歌をよみ、あるはものかたりの論議に、日ねもすのみやひを、きはふこと
なきをなけきたり。かの延喜の御代より、永享の御代まで、五百三十餘年にわたりての
勅撰歌集のことも、うちたえたりしは又やむをえぬことなりしか。

三一七

されども又、この御よにても、歴史として増鏡あり、神皇正統記あり、大平記あり、隨筆として、つれ／＼草いてしにあらすや。また一方には、五山文學として、虎關か濟北集、寂室元光が寂室録、義堂周信か空華集、絶海中葉か蕉堅葉、天隱龍澤か默雲橋、一休宗純か狂雲集、彦龍周興か半陶藁、策彦周良か初度集、再度集、南游集、謙齋雜稿、桂菴玄樹か桂菴詩集など詩に文に、その見るべきものいと多く世にいてしにあらすや。傍また正平版の論語正文、論語何晏集解、永和版の歴代編年互見、寂室録、至徳版の韓文、嘉慶版の柳文、明徳版の氏族大全、應永版の早霖集、明應版の三體詩、大永版の貞永式目、醫書大全、天文版の聚文韻略、唐六家文選、あるは伊勢物語、源氏物語、平家物語、古今銘盡、明徳稱隆の史記評林等の翻刻上梓のときき舉ありしをおもへば、あなかに晴黒時代の名稱はあたさるに似たり。曰はく暗黒は文藝の暗黒にあらずして大義名分の暗黒なりと。それもとより然るべきか。

要するに當時の作者文學者としては、まつ五山の僧侶をはしめとして、謂はゆる隱士、邊士の武將にして、これを當期の前半に比すれば、其作者文學者の品位の下れること數等也。その前半にあらはれたる撰集は、貞和二年に撰はれたる風雅集、正平十四年に撰はれたる新千載集、同十八年に撰はれたる新拾遺集、天授元年に撰はれたる新後拾遺集

なりき。しかしてこれ等撰者の筆頭は、後花園院をはしめとして、藤原爲明、藤原爲遠、藤原爲重にして、地下の撰者にては頓阿なりき。思へはかゝる混亂の世にも、なほこの一事のみは、おほしすてたまはさりしものと見えたり。されどもこれ等は、皆一家の家風になつみ、形式に流れて、いはゞ真相か箱庭、池房か立花のことくなり終りたる時代なれば、千篇一律、なにの風趣なく、讀むものをして、勅撰とは、かゝる興味索然たるものを云ふかどの感を抱かしむるのみなりき。かの玉葉風雅のときき、かゝる弊竇を救濟せむとの目的にて、撰はれたるものなれども、おしなへてはたゞその氣概をのみ賞すべくして、その歌としては、どりいて、いふほどのものもすくなく、言はゞまつ失敗に了りたり。

かゝる歌壇の衰運に乗して、其盛りをいたしたるは、ひとり連歌の一道なりき。これよりさき二條良基、この道に執して、救濟周阿と共に、連歌新式を著述し、つゝいて、吾妻問答、さゝめ言いて、延文の菟玖波集は、終に勅撰に準せらるゝにいたれり。これよりこそ筑波の道として、我文壇に、動かすへからざる根底を定むるにいたれり。

しかしてまた此時代にいたりて、一條禪閑は、宗砌と計りて、連歌新式を増補して、新式追加を公にせられたるは、まことに歌と連歌と、全く其位置をかへたるものにして、事

實におきても、當時の活氣なく、趣味なきよりは、機に應し變に處して、各自の意旨を發表しゆく連歌の、いかにおもしろく、いかにをかしきものとして、もてはやされしかはいと／＼うあきらかなりなり。

かゝるをりに相遇して、飽くまでも歌其物の趣味を解し、これによりて一生の慰安と、生命とを得たる歌人ありきとさきにも、ことにたのもしきことにあらずや。その歌人とは誰ぞ、いはく松月庵徹書記なり。

當期において、歌人なしと、することの、當を得ずとなすは、なにをもてしかいへるか。そは在來の文學史家か、堂上の歌人を、活氣なき模仿の歌人とし、地下の歌人としては、かの四天王の外に、歌人なしと、あまりに獨斷に過ぎたればなり。まことに堂上の歌人や模仿なりき。四天王や、まことに歌人たるの資格を、そなへたりしならむも、我歌界を通しての歌人にはあらずき。されは在來の文學史家は、當代に歌人なしと論定せし所以か。

古今集以後平安朝に於ける曾丹か、かの源順、清原元輔、平兼盛、壬生忠見、大中臣能宣などか歌体、いは、堂上の風とことなりて、一種清新潑瀾たる風を詠したるかことく、當時二條冷泉の風骨をはなれての詩才をもて、一きはたちたる趣きを詠したる徹書記

あらむとは、ことにめつらしきことなりけり。

安田躬弦もいへりしやうに、雜部海路泊などの歌に、大かた人のたもひもよるましき、實景とたほしきか多しとは、題其物はすてにありふれたれども、思考用語觀察の詩的なる故に、其歌もたのつから清新のたもむきをそなへ得たりし也。萬葉の歌人憶良の、よく人事美を詩化せしめたる手きはにやならひけむな。その頃さしもにこの歌を、わかもの顔にふるまひてし、堂上風をよそにして、時風に媚ひす、たもねらす、詠歌の才をほし、いま、にして、百世ののちに知己をもとめむとの抱負のほど、志を同しうするもの、同情に堪へざるどころにあらずや。

壬生二位は、一生六萬首を詠したりときけども、今につたはれるものは、二千五六百首にすぎずといへり。正徹の歌、家集にのせられたるもの、一萬餘首にして、外になほ十四五帖もありき。一條禪閣か草根集の序によれば、廿歳以來よみわたせるもの二萬六七千首、三十餘帖に及ふと、しかして俊賴の散木、吉水僧正の拾玉も、これにたくへては物の數にはあらずといはれたり。しからは現存歌數の多寡をていは、正徹の歌數はそれ古今第一か。

さてこの境にいたるにつけて、時の名匠今川了俊、權大納言藤原爲尹に學ひ、終には天

才の神機を發動せしめて、一代の歌人たるにいたりしなり。かくてかれがこの修業に執心なりしは、又後進の参考ともなすべきこといと多し。これ等前後の消息を、かくのごとく自記したり。

をさなかりし比、七月に星に手向くるごと、一首歌をよみて、木葉にかきつけ侍りしか、うたの詠みはしめ也けるほどに、星の徳を思ひて、去年の秋までに、七首七葉にかきて、星に手向け侍りしなり。また歌もよみならはぬさきから、はちのかはをおもはず、晴の會へ出てよみならひ侍りしなり。わか家は東の洞院にありしなり。そのむかひに、奉行の治部といひたるもの、所に、月次ありて、冷泉爲尹、爲邦、前探題了俊、その外近習の人々とも、卅人はかり、數ありしなり。恩徳院の律師のありしか、歌かよみたくは、向の治部か所へ、つれてゆき侍らんと申されしほどに、其比かしらさかりし比にて、はつかしかりしかとも、律師につれられて、治部かやとへゆき侍りしかは、八十餘の古入道の、しらかふきなるか、いて合ひて申侍りしは、兒の御うたあそはさることは、今の時分さらになきことなり。禪蘊かわかさかりの時分などこそ、さやうのことはうけたまはりしかやさしき御事にさふらふ。これに毎月廿五日、月並のさふらふ、御出さふらひて、あそはしさふらへ。題はこれくにてさふらふと云て、我

にかきてくれ侍りける。深夜閑月。暮山遠雁。別無書戀。三首。四文字題にてありしなり。それは八月初つかたの事也。既に廿五日に會へまかりいてしかは、一方の座上には、冷泉爲尹、爲邦。今一方の座上には、前探題、其次に近習の人々たち、禪蘊か一族卅餘人、歴々として、なみ居たる所へ、遅くいてしかは、横座へ請せらるゝほどに、計會にてありしかと、座敷へつき侍りし。探題は其時八十餘の入道にて、すみのも無衣、平口帯のふさなかきをして、居たまひしなり。

深夜閑月

いたつらに、ふけゆく空の、影なれや。

ひとりなむる、秋のよの月。

雁のうたは、山のはに、一つらみゆる、はつかりのことやらん、上をはわすれ侍り。戀もおほえさる也。それからひたかきに、かきもてきて、歌をよみならひしなり。その頃十四五歳にてありしなり。其後奈良の門跡に、奉公つかまつり侍りし頃、むろ山の講堂供養に、上重にて供奉しなとして、奉公にひまなかりしほどに、こはし歌をばよまさりけり。其後親にをくれ侍りしから、またさしいて歌をよみ侍りしなり。治部か所の會よりこのかた、詠草卅六帖ありしなり。三萬首餘あるへき也。それをみな今

熊野にて、やき侍しなり。此時爲長卿自作の十訓抄をもやききこいへりその後より、今までの詠草、二萬首にちと
たらぬ也。

又堯孝法印日記、文安三年正月廿日、畠山修理大夫入道賢良の家の、月並會の役員中に、
飛鳥井中納言入道、宗砌、一宮左大夫、春日三位入道、畠山次郎、圓雅、賢盛、常勤、心惠、
正晃、忍誓、常佐、智濫、等の入衆中に、正徹か名も見えたり。君はかくしも修養鍊磨の功
をつみ、そのおくかを極めたりければ、終には定家の再生とまで、いはるゝにいたれり。

定家の再
生

正徹一日、五條磧をすぎ、朝齋檀家におもむく。寒風雪をふ
き、凜冽霏々、すなはちよめる。

とひきへて、くも井はるかに、ゆくさきの、

わか羽根こほす、雪のあけほの。

家集に、曙雪として、

とひきゆる、雲井の聲の、羽風より、

身の色、こほす、雪のあけほの。

とあり。

その家の主人、また和歌をたしなめりければ、正徹この鶯の歌をかたるに、主翁なにも
おもひけむ、掌をうち、驚歎していはく、昨夜ゆめに定家卿來りていへらく、おのれ昔

雪中鶯をよみて、

こゑなくは、いかにそれとは、しらなまし。

ゆきふみわくる、あしはらのさど。

とつゝけたれども、意にかなはず。さらに、「とひえきて」云々とよめり。さてのちこ
を記しおき、君か來るをまちて語らむとおもひしに、計らさりき君か所詠、わか夢と
符合せるはとて、いたくをどろき、まことに定家の再生なりといへり。

なはこの道につきて、その聲價は、碧山日録、長祿三年五月十一日、壬辰の條に、

城中有一老衲諱正徹、自號松月主人、初入此山、師事東漸而司記室於萬壽、其性温雅、
工詠和歌、兼善和書、一詠一唱、形於翰墨、則舉世珍之、故公卿大夫爲方外交者多矣。

自春初染疾不起、去九日而逝享年七十九、言和者嘆惜之也。

とあり。これによりて生前の眞價をしるべくや。因にいふ。こゝに善和書とあるは、
正徹か勅筆流をよくしたりしことなり。その流れは、後圓融院に始まりて、後小松、稱
光、後花園、後土御門など、次第して、傳へたる流義にして、下冷泉持爲、足利義視、六角
堂などは、これによりて、名をあらはしたるもの也。

正徹か古
學のたし
なみ

正徹か筆
蹟

ことにまためつらしきは、當時古學のすたれたるをりから、萬葉集一部の講義を、大教

院にきゝしことなり。をしきはそのきゝかきを、今熊野にて焼きたりといへり。この素養より、終に仙覺か註釋新註、阿彌陀佛か作りたる、詞林採葉集との三部とをもちたは人の前にても萬葉をよむべきなりと、確言せしむるにいたれり。

この外古き物語にも、一わたりは通したるものとみえて、かれか尾張國にまかりし時、黒田の某院にて、源氏物語の註釋本のことをかたり、同書の講薙をひらき、終りに和歌連歌の助縁たるへしなど、論し納めたり。

紀氏といへは、たゞちに歌人貫之を聯想せしむるもをかし、清巖徹書記も、姓は紀氏なりといふも、その邊何等かの血脈もあらむとの考へも、また吾かたふける方にひける思ひにや。

徹書記といへるは、其東福寺に入りて、佛照派の下僧となりて、書記をつとめ、栗棘菴にをりしより、しかよひしなり。當時五山の僧徒は、いづれも漢學をはけみ、詩賦文藻を鍊ることをもて、唯一のことゝしたりしに、君はここに國書を修め、歌をたしなみしものと異なり。かくて後花園帝長祿三年五月九日、七十九歳にて身まかりしことは、碧山日録に示すかことし。されはその生れたりし年は、後龜山帝の、天授六年にして、北朝後圓融院の、康暦二年なりき。

草根集によれば、過きにし年より、春日西洞院の草菴をすみすて、一條室町の邊にすみけるよしをしるせり。そは永享元年正月のことなり。又同四年四月二日の火災にて今熊野の草菴、本坊類火にかゝりてやけうせ、詠草二萬六七千首、その外の和歌抄物、自筆の秘口傳等むなしきけふりとなれりこそ。こは中務大輔の家にごゝまりたる夜のこゝといへり。

歌はたゞ、人のものいふ、言の葉に、

のこるはかりの、末のよもうし。

これはその火災の後、今熊野にをさめたりし詠草を、みづから焚きすてしをりの歌なりといへり。今の草根集は、その後を悔いて詠したるものゝ、残りなりこそ。かの類火にかゝりしものと、この自から焚きすてしものは、同物か異物かたなく今熊野にありしものと記したるはいといふかし。

家集に、海といふ題にて、

かきとめて、けふりとなしぬ。もしほ草、

さてもあとなき、筆の海かな。

とよめりしは、全くこのことをなけきけるあまりによめりしものなりしなるへし。

同十日、春日京極のほとりの旅宿より、三條坊門西洞院のほとりなる草菴に、かりそめなからうつりすみ、永享五年十月廿五日、再春日西洞院なる草菴に、かへりすみりこいへり。この頃は正徹か、五十餘歳のをりにて、そか歌も、すてにくく老熟圓滿の界にいたりし時なり。このをりや飛鳥井雅世か、勅撰の棹尾ごもいふへき、新續古今集を撰ひしをりなりき。されはこの天稟の才を、詠歌にほごしたる正徹か歌は、定めて多く本集に收められたらむごの想像は、あなちならぬごごそちもはるる。されごそれに、一首も撰ひ入れられさりしはいかに、此間何等かの消息の、伺ふへきものなくてやは。今あまねくその理由の一として、よにつたへられたるは、翁草に、

正徹ある時、

なか／＼に見ぬもろここの、鳥もなし。

桐の葉おとせ。秋のよの月。

一本に下の句、桐の葉わくる、秋の三日月、ごあり。

ごよみたるごごありき。こは上をそしり、世を諷したるものなりごとして、終に山科に誦せられたりごいへり。この事實は、かの集の撰者、飛鳥井雅世、及び堯孝など、彼か天才を猜忌して、都より遠さけたるものにして、その撰集にのせさりしも、これか爲なりご

いへり。思へは正徹か不幸か、はた新續古今の不幸か。これ等の消息は、かれ正徹か歌をしるもの、よく了解するごごならむ。

かくてかれは草菴を山科に結び、さきの松月の松の一字を改め、招月庵といひたり。蓋追慕の意なりごいへり。かの山城志に引ける、藝苑高名集なる、

山のはに、月をまねきて、庵ふりぬ。

いつるをまつと、入るを、しむと。

ごよめりしは、そか意をうちいてしものなるへし。さて明年七月、時まさに孟蘭盆會に相當しければ、

なか／＼に、なきたまならば、故郷に、

かへらむものを、今日のゆふくれ。

こはわか故郷をおもふあまり、反つてはかなくもこの世に生存することのいと／＼つらきを、うらみもし、かこちもしたるものにして、悶々の情、怨恨の意、ごごに楮表にあふれ、よむものをして、うた、同情に堪へさらしむ。されはこの歌の、一たひ都に傳聞せらるゝや、たうちに赦免ありて、再ひめしかへされたりごいへり。

次手にいふ。これより後の事にはあれど、武者小路實隆は、この歌を、面白き歌にて人々感嘆すること尤なり。

然しなからそなたなごも、これをいくたひも沈吟してみらるへし。いやなるところあり。まこととてめて
わけてはいひかたけれさも、静かに沈吟してみれば、みるほど、雨中吟の風体何とやら霖雨の時分、濕氣ありて
きみわろくて、すまましきやうなり。是はさある歌なれども、異風体のわかるゝ所と心得へし云々、さあくま
ておとしめたるも、謂はゆる堂上風より見たる見解にして、なほ今の頃までも、二條冷泉のいきほひの猛なり
しことをしるへきなり。

三三〇

さて正徹か配所を山城國山科の里なりといへども、そこはもとより招月庵とて、かれか
家居もありしところなれば、あるひはあやまりにはあらざるか。真正探桃集に、正徹中
頃配流美州多藝郡大塚村、正福寺中在舊蹟としるし、且口碑に、正福寺又莊福寺あり。中に、姥石
といふものありて、その肌には、いつもあたゝまりあり。こは姥の靈魂の、此石につき
しものなるか、たま〜正徹こゝに來合せ、このことをきゝて、

おふちには、あふことかたき、姥石の、

さこそはたへの、つめたがるらめ。

とよみければ、その怪事やみぬといへることあり。なほ家集に、寄山戀といへるに、

いふき山、もえておもひの、ある世とや、

みねにも雲の、在かくすらむ。

とよめりしは、うつなくこの地にありての、吟詠なりしなるへし。

しかるに又長野義言は、その著書、歌の大むねに、前の「中々に」の歌につきて、「徹書記
と云ひし罪ありて、佐渡の島に流しやられたりけるに、またの年の七月七日の日よみて
奉りける」と書きしは、なにゝよりたるか。うけかたし。

正徹か著書慰草といふは、其時の旅行日記なるへけれど、この事の見えざるは、この記
事のみをはふけるなりと言ふ説もあり。或はしからむ。なほよく考ふへきことなりか
し。

次にかれか一生の思想の變遷は、そのをり〜に變化ありしかことし。

草の蔭、苔の下にも、うつもれぬ、

名を思ひしは、昔なりけり。

この歌を思へば、壯年血氣の時代には、そのよのことゝて、隨分榮譽利達のことに汲々
として、時には不時の風雲を、希望したりしことも、ありしなるへし。されども晩年に
いたりては、

春といへど、ことそともなき、あしたかな。

よにもつかへす。よをもわたらす。

この境界にすまひて、天地の間よるところなく、かゝはるところなく、世にすみて、世に

をらざる身には、人なみの春のけしきは、かれが眼中にはうつらざる様になりしなり。かくてひたすらに、世の功名富貴をうとみ、無常迅速のことわりをのへて、商山竹林のあとをしたひ、佛陀か慈眼の光りに、もれさらむことをつとめたりしことは、しはくかれが著書中に、見ゆるところなり。法の蓮の序に、

さても五十年まで、老いぬる身は、こむ年をまつへきにもあらず。今日をかきりにもやど、昨日おほへしに、五十展轉の功德も、おもひいたされて、かようによみしにやあらん。

きく法の、すゑもたのもし、かそふれば、

老ぬるとしの、五十につたへて。

右は永享二年の著述なれば、その没年、長祿三年よりは、廿九年ばかり以前のものなり。

などあるは、これらのこゝろを、あらはしたるもの也。

この後寶徳元年八月、去ぬる十五日より、將軍家にて、光源氏物語談義いたすへきよしのおほせを、雅親卿よりうけたまはり、度々參上しけるに、閏八月十日比より、秋この持病おこりて、まゐられさりしか共、康正元年八月廿八日までに、終了したりといへり。此間四年の星霜をへたりとなむ。この時よろこひの爲に、この草庵をわとひし人々

と、當座白首の歌をよみたり。

浦千鳥、今そしほひの、かたはかり、

つたへし道の、ひかりをを見る。

この歌は、其をり、瀛千鳥といふ題にてよめりしものなり。かくて寶徳二年十一月には右京大夫家より、今後歌道の師匠たるへきよし申され、辭退いたしかたく領狀に及び、その月の十二日に、一座の興行をなしたり。

ふりはてん、しるしを庭に、のこすとも、

あはれ昔と、みんなやたれ。

こは康正元年九月廿五日、紅葉盛りなるに、東山靈山行福寺にて、五十首の題をさくりて、懐舊といふことをよめりしものなり。こはさる八月、正廣が徹書記のために、石塔をたておきたるか、この時をみて、よろこひてよみつゝけたるものなりといへり。然らば死後こゝに葬りしものか。

又長祿元年三月廿五日の夜、近衛油小路より火出て、草庵もやけ、れば、三條西洞院なる庵室にたちよりて、四月中をくらし、四月廿一日より、あたらしき草庵にすみけりとなり。さてその歿年、同三年三月廿六日、正般藏主、正圓上座か、道號と、歌との所望

をうけ、おなじ年の四月、兵部少輔より、壽量品と、阿彌陀經との表紙に、歌を乞はれて、
咲そめし、そのよの春の、久しさを、

ときあらはせる、花の下ひも。

かの池の、はちすの糸の、ひとすちに、

こゝろみたさす、となへてそゆく。

と二首の歌を、しるしたるよし、家集に見えたり。かくてその望五月、身まかりしなり。
君の著書としては、家集に草根集、紀行文に、なくさめ草、隨筆に清巖茶話、正徹物語、序
に寄花述懐和歌序あり。その他には、法のむしろ、正徹千首寫本同百首一巻、草根集寫本一巻、
とあり。さてこゝにはいま、草根集の來歴、内容につきて一言すへし。

草根集は正徹の歌集なり。もとはたゞ、松月庵詠草として、残りしものなるを、門人正
廣か、時の博學一條禪閣に、その序を乞ひけるに、草根集と名つくへきよしはれる
まゝに、しかよひかへたるものなり。そは序に、

さるにても此集をたつぬるに、昔時この道にをいて、物うきあどを、けつらむと思へ
れど、心に根させるおもひの種、やゝもすればあらはれて、きれどもうせす。焼ども
つきす。秋の霜をおひては、かれはつるやうなれども、春風にふれては、又もえいつ

るに似るゆへに、草根集となつてたり。

とあるかことし。時は後土御門天皇の文明五年七月の下旬なりき。これより八年の後
同十三年に禪閣は身まかられたり。

本集を通覽するに、全部の始終は、詠歌の順序によりて、編纂せられたるものなれば、正
徹か一生における、半面の歴史と見ることを得へき也。まづ卷一には、

百首、五十首、卅首等の歌をのせたり。このうちに、一日百首、一日中三時百首、ある
は宋雅點の五十首なども見ゆ。卷首に一條禪閣の序をのせたり。

卷二は、

永享元年巳酉以後、年序を追ひたる、詠草の日記也。

卷三は、

嘉吉二年壬戌十一月までの歌をのす。

卷四五六には、

年記なき、次第不同の歌をのす。

卷七は、

寶徳元年己巳試筆の歌より次第して、卷十四、長祿三年己卯二月にをはる。この年五

月九日、七十九歳にて、身まかりしなり。

卷十五は、

草根集殘集と題して、次第不同の歌をあげたり。これは後人の拾遺したるものなるへし。

本集の抄物として、當時一條禪閣の千首を、えらひいたされたるものあり。前にもいひし正徹千首のことなり。はやくの世より、もてはやされたるものとたほゆ。

近世にいたりては、草根集寄書十卷あり。こはその歌を、類題のことく、題によせたるものにて、每首の上に、卷々のしるしをつけたり。この外安田躬弦の草根集私抄一卷、岸本由豆流の類題草根和歌集一卷あり。

清水濱臣は、彼集をみるに、歌ごとに人のおもひもよらぬ、めつらしきふしをよみならへられ云々、といひしは、まことに正徹か歌を、しれるものと言ふへくなむ。

次になくさめ草についていへは、この書は應永二十五年、都より近江、美濃、尾張、伊勢のかたへゆきたる記文なり。されども、伊勢への紀行は、後にしるすへしとて省き、此間十日餘をついやししよしをいへり。本書の名稱は、卷末に、「寢さめのなくさめ草ともなりぬるを、覺えず記し侍るへし」として、

なくさめ
て草につい

かくはかり、なくさめ草の、程よりは、

いかてさくらん、物おもひの花。

この歌をのせ、これによりてなつけたるよしを記せり。なほこの書、卷末の記によれば應永二十五年秋七月十八日の著述にて、正徹か三十八歳の時なりき。

文中尾張黒田附近の寺院にゆきて、その様をかきしるしたるところは、まつそのうちの白眉なるへし。

當時かうやうの文は、大かた唐土の故事、佛典の説をかり來りて、その思ふ所に托し、追句をもて、句格をと、のへ、漢語をもて、あやなしたるは、かの中古文、戦記文の外に、一機軸をいたしたる、東關紀行、海道記、藤川記、都のつとなど、同一筆致なり。いづれも發端の文章において、その相似たるをおほゆ。これ等又謠曲の文と、相通するところあり。このあたり、文章史に細説したるを見るへし。

正徹か歌を序するにあたりては、まつその學統を、あきらかにせざるへからず。正徹は歌を今川了俊、權大納言藤原爲尹に學ひしことあれば、當時いたく勢力ありし、二條冷泉の範圍よりいへしことあきらかなり。少年の時代より、夫等宗匠の設けたる歌會にのそみて、その手鍊の功をつみしことは、すてに前條にのへたるかごとし。然れば定家

正徹か歌
系

を本尊とし、それよりつゝきたる宗匠を、脇士前立と崇敬したるは、當然のことなり。其徹書記物語に、「抑於歌道、定家を難せん輩は、冥加もあるへからず。罰を蒙るべきことなり。」などいへりしは、さるべきことゝもおもはるゝ。されどもこゝに考ふべきことは、この了俊爲尹のときは、尤その頃にては、有数の學者歌人なりき。されども、謂はゆる六韜三略として、尊奉したる、古今集の傳授は、なほうけしことなき人々なれば、當時のならひとて、多少の偏執を起して、夫等の人々と相對持せむとの考へより、その詠歌に於ても、その風骨をことにしたるやも、はかりしるへからず。たとひそを形にあらはさずとも、その門下をみちひく上におきて、時によりをりにふれては、その説をいひいたすことの、なしとも言ひかたかりしなり。實に正徹は、其門下よりいて、口にはあくまで、定家宗に歸依したるかことくなれども、實際においては、それと反對の事實をあらはしたるは、その詠歌をみても、推察せらるゝなり。されはたゝにかれか一面をみて、たゝちにかれは無上の定家宗信者なりなどいふは、いまた半面の實をしらさるものといふへし。草根集一部を通讀したらむには、これ等の事實は、歴々として指點せらるべき也。

なほをかしきは、かの二條冷泉と、軋轢甚たしかりける、毘沙門堂爲兼の歌を、執したる

ことにして、集中爲兼の歌の躰にならふといひて、よみたる歌の、二三ヶ所にも記されたることなり。

鳥丸光榮の聽玉集又讀露玉話に出榮公に、舉白集徹書記の歌のことをいひしに、歌は上手なり、風体はあし。撰集に入れられぬなりといひしも、詞林拾葉に、釋正徹の歌いかゝ、正徹歌異風にて宜しからねども、自由によくいひまはしたる歌也云々。正徹はきよなる歌なれども、歌あしく見ゆ。拾遺愚草をあしく見いれて、よみたるものならむ。好物も見やうにて、あしくなる也といへりしも、その頃二條冷泉の二家の風のみを、歌の本体なりとおもひひかめてし、折からなりければ、しか批評を下したるも、あなかにあはらしか。尤かの舉白集の著者長嘯子も、この書記も、皆かれ二家の風骨を風骨とせずして、よみいてし人々なりければ、二家の規矩より見れば、しかそ見えけむ。風体あしといへりしは、如何に書記か、謂はゆる歌詞にあらざる詞をとり入れて、在來の歌の題ならぬ題をも題として、その規矩にかゝはらず、よみいてきといふことなれば、書記かみつから、つねに「わか歌はわろかるへし。人の歌をよまし」といへりし抱負にむかへては、これらの批評は、ものゝ數どもおもはず、反つて地下に微笑すへしとおもはる。

なほ留意すべきことは、平安朝時代において、人なみの歌をよまさりし、曾根の好忠か
清新なる思想用語などを多くとりて、よみてたることなり。これ等の上より考ふれ
は、かれか定家を難せんともからは、冥加もあらず。罰を蒙るべきなりなどいへりしは
反つてかれ等一派を揶揄し、譏弄したりし一言にあらずやとも思はるゝ也。

渠本主人の草根集類題に「海路といふ題にてよみたる歌十三首を、此題のうたどもの中
に、すへて人のおもひ得ましき實景とおほしくて、感慨する歌多きは、よにいふごとく、
この人西の國などになかされし事ありて、其時の海路の歌なるにや」とあるは、尤もな
ることにて、其實景實情は、まことにしかごとく、うへなはるゝもの三四首あり。さるに
てもかれか西國になかされたりなどいへるは、なにゝよりて言ひいてたるにか。これ
も義言とおなしことを信しての言ひことか。その三つ四つ。

どひとはぬ、船路いくかそ、わたの原、

人のすむ島、人のなき磯。

こゝろせよ、風はなころに、たつ浪も、

またはやしほの、せとのふな人。

こきちかふ、おきつ舟人、言とふを、

こたへんどすれば、あどの白浪。

とるかちの、ごもにはし船、ひきをへて、

いく浦すきぬ。まほのおひ風。

よせかねぬ、山かごみえし、浪もみな、

ふねのしたこす、沖つしほ風。

風よりも、むらきふな子の、言のはに、

しらぬなみ路を、まかせてそゆく。

この海路の歌、すへてそのをりくに見聞するところなれども、よく一首に仕立たる
手きは、まれなり。まして當時の二條冷泉の規矩によりては、露たに叶はぬことな
り。さるにそれ等の題目によりて、「人のおもひえましき實景」とまで思はしむるま
ての歌にしたるは、つねの歌人の、かけても及ばぬ技倆をそなへたればなり。
次に家集中の二三首をとりいし、いさゝかわかたもふところをのへむ。

立 春

いつくをか、またふるさど、なしはて、

今日は都に、春のきぬらむ。

後撰集、躬恒の歌に、

春たつと、きつるからに、春日山、

きえあへぬ雪の、花と見ゆらむ。

金葉集公實の歌に、

はるたちて、梢にきえぬ、白雪は、

またきにさける、花かこそみる。

のことは、勅撰の歌ながら、思想の轉變、あまりに急激に失したるものにして、作者自身の心には、融和調節するところはあらむも、よむものには、その趣きを得ず。反つて滑稽にかたふきて、歌の趣味をよひ起さす。しかるにこの歌の如きは、その思考いと單純にして、程度よりいへは、まことにをさなきものゝ心なり。されどもその詩趣の津々たるは、同日の論にあらざる也。歌はその心の高尚ならむよりも、をさなかれとは、かゝることをいひしなり。

花手向

ふな人も、はやぬさまつれ、風はやの、

みほのいそ山、花さかりなり。

陽春三月。天地皆花。八宏た、白雲のたちかさなれるにことならず。この色香めてたき、花の白雲につゝまれては、つねに世の事わさにたははれ、ちりにのみまみれたる身も、いつしかに遠くとほく、世をはなれたらむかこときこゝちすれども、さすかは人の世の人のかなしさ、世をはなれて、世をはなれえぬ心には、

この花を、ちらしますなど、きのふ今日、

磐なか姫に、みき奉る。

など、よのしわざにこゝろつかひせしことの、をりくありけむことも思ひいつれば、かれもまたかゝる花の手向して、人の世のこゝろつかひせしこともありしなるへし。月に雲をいとふかこどく、花にも風を恐るゝは、いはすものことなり。この歌三穂の磯山にさける花にむかひて、たゝちにその名もすさましき、風早の地名をとり用ひて、間一髪をいれさるしらへをなしたるは、尤賞賛にあたひすへきところならむ。ましてさるかたに心なきものを捕へて、ふな人もといひ起したる口つき、何等切経たるしれわざそ。この風早の三保の松原、昔天女の天降りて、東遊ひの駿河舞を、かなてしところときくにも、必ずやこの歌にかまけて、かよわきひなもて、そか羽衣にふきしく磯山嵐をや、ふせきけむかし。

曉 鶉 河

かゝり火を、うのゐる岩に、たきまて、

あくる夜川に、かへるふなひと。

一夜おもひの火むらをたきこらしたる、そのかゝり火の、けさは川風の露さへたひて、いどもすゝしうふきわたりて、岸のいはほに、灰はかり白うのこりたる、荒涼なる詩趣は、かれならては、とりえまじき題目にこそ。

上句景を専らとして、情を呼び、下句情を専らとして、景を呼ぶ。佳什いまさらにかくふへきものなからむ。

夏 月

しつかやそ、あくるもしらぬ、夏剝の、

あきのをからの、白き月よに。

麻柄のしつか門にたてらるゝ頃は、水無月の尤日永きをりふしにして、夜はことに短かき時也。かゝるをりをりをりとしも思はず。なりはひいそく賤こそあはれなりしか。かくなりひに餘心なき賤か日には、晝夜のわかちなきとを、麻からの白きと、月の白きとにもたせて、夜のあけしことも、くれしことも知らぬよしをいひたるは、尤適切なり。

まことやかの深養父が霄なからの歌は、夏夜堂上の風流をよみ、これは野人のすさひをうやひいてしものにして、地下の歌人の、すてかたき口つきは、かゝるところにありとしるへし。

かゝる景物は、俳諧者流の、好題目なれども、いまた一つとして、この風流を詠したるものなきはうらみなり。

竹 霜

まごの前に、おきいて、見れば、くれ竹の、

はたれしもふり、月かたふきぬ。

かくのごときは、いさゝかたに、萬葉のしらへ、趣味といふことを、解する人ならては、かたりかたきしらへなり。

歳 暮

いくつねて、春とど人に、とひし頃、

まちとほなりし、年そこひしき。

いくつねてといひ、まちとほなりし」といひ、いまもなほ用ふる平語をそのまゝにとりて、しかも調へをなさしめたる手きは、學ふへき處なり。

おもふかまゝを、いとをさなくいひあらはしたる、懐舊の熱情には、しらすく同情の涙に、くれさるを得ざる也。

山家

をりくの、花やもみちに、春秋を、

しるはかりなる、山のおくかな。

静かなる、山の心を、いまはわか、

ともとするまで、すみなれにけり。

たへてきけ、深山の鳥と、松の風、

夕の雨に、さるさけふ聲。

この三首は、謂はゆる山中曆日なしといへる、隠遁の境界をいひいてたるものにして、かれか山科の草庵のさまなどにもやあるらむ。「友とするまですみなれにけり」とはなに等の風情を、いひふくめたる句そや。

眺望

藤白の、みさかのほれば、吹上の、

まさこにけふる、わかのうちら松。

二三の句より、四句へのつゝきの、いとよろしきをえたるさへあるに、和歌の浦の松の真砂にうちけふるといひをさめたるは、實地その境にのそますは、えかたかるへき玉什とこそおもはるれ。中古の詞もて批評すれば、詞をかしきに、しらへのとゝのひて、いとたけある歌とこそきこゆれ、なごゝもいふへくや。

これはかれか、熊野あたりへたひたちけるをりの、吟詠なるへし。

江雨鷺飛

むらさめの、ふる江をよそに、とよさかの、

あどまで白き、たもたかの花。

このうたさしたるふしはなけれども、白鷺におもたかの花をあしらひたるに、一段めつらしき、味はひを感せしめぬ。結句水のおもかなとあれは、見るあたひなきものと、なりはてましもものを。「花の手向抄録」

徹書記のことはすてに言ひ了へぬ。なほこゝには當時の歌學者として、嘗ては徹書記の歌の師として、一方の歌壇の驍將として、いたくあふかれたる今川了俊につきて、いさゝかのふることあるへし。まつ應永十年、了俊の和歌所へ、不審の條々を書きて奉りし内に、すてに二つの家の祖の、今の世の成規をよそなる歌をよみてはいかになご

今川了俊

了俊は上總介範國の次子、將軍義隆の義満に仕へ、左京亮正四位下伊豫守に任ぜられたる。四年吉野の戦に加はり、東寺の合戦に

に参り、正平十六年、建徳二年に戦ひ、探題となりて鎮西に下り、新地元光と戦ひ、少武資に疑はれて、藤原に還りしを、許されて京都に召さる。これより専ら、讀書と書物にふけり。皇太后記、落書、露顯、今川、豐紙、九州合記、音聲集、道記、など皆よらば、その制を、了俊といひしは、つゆの頃なりけむ。落書、露顯の序に八十のくれの心は、そまもあるを見れば、定めて八十餘才の高齡にて、身まかりしこと、思はる。

不審せしか如き、うちつけならねども、この道につきて、狭少偏頗なる師傳秘事に甘せずして、進むて歌ふもの、本意をときたるは、思ふにこの道における、謂はゆる自由研究の萌身を、あらはしたるにあらざるか。いまこゝに、その要とあるところをあくれば、まづ歌の用語に、制限なきよしをのへて、

謹和歌所の人々御中に申。抑詠歌に歌言、たゞ言といふかはりのは、如何成を可申そや。略されども上代にも、不讀詞を、随分の歌仙たち、よまれたり。中初心不堪の人のよめるは、しるしおかされば、申に及はず。是を思ふに、我等様の者のよめらんは、やかてたゞ詞なるへきか。上手の人よみはしめられんは、則歌詞と申にや、略然者初たる詞を、たとへ聞よく詠したりとも、きはるべきにや。略ひたふる古歌はかりよめこの御をしへは、如何侍るへき、制の詞といふは、たゞつゞけからによりて、珍らしくなるをかし。

といひ、次に又かれら一家の、尤崇拜したる西行、俊賴も、多くのたゞ言を歌詞として詠みいてたるはいかにと、とひかけたるはいと力あり。即、

頗阿か歌様を見候へは、十首に七八首は、古歌を多分は用ひよみて候間、か様の輩は、けにも新しく讀まん詞をはたゞ言と可申候やらん。それも西行上人、俊賴朝臣など

の詠歌を見候へは、はしめてよませられたるとおほしき、歌詞のみ候歟。さては此人々の様を、まねふましく候哉。定家の仰には、俊賴はなれて、歌あるへからずとも被仰候。又中古の和歌の躰あしく成行候ひけるを、西行上人と云人出来て、此道をおこしたることも、おほせられて候へは、此風躰を、をそるへきとは存し候ふへき。しかして珍らしくみえ候古歌といひて、そか時代くにおけるたゞ言をもて、よまれたるもの、題目の新らしきもの、歌体の清新なるもの、五十八首をあけて、ますくおのか説をたしかめたるは、ことに心ゆく限りなりけり。さてそかうちの、二つ三つをあくれは、

夏のよは、枕をわたる、蚊の聲の

後鳥羽院

大原や、田中の村の、瓜作り、

祐舉

あきははつとも、かりもなりなせそ。

やまかつの、すどか竹垣、枝もせに、

俊成

夕かほなれり。すかひくくに、

夕くれは、賤かふせやの、蚊柱に、

寂蓮

いとふけふりを、たてそふるかな。

水草ましる、菱のうきつる、どにかくに、

みたれて夏の、池さひにけり。

ひさかりは、あそひてゆかむ、かけもよし。

まの、萩原、風たちにけり。

すみかまの、薪とりたき、冬くれは、

をのれけふたき、をの、里人。

西 行

俊 頼

基 俊

右に圈點をつけたる詞は、皆その世のたゞ言、即日常語なりしなり。歌詞とたゞ言との差別の、いとかしまかりしをりの歌としては、ここにめつらし。しかしてこれらの詞は、いまなほ今日も、日常使用の言語なるもいとをかし。

さて後花園天皇永享十一年、新續古今和歌集の勅撰あり。卷の数は二十卷。歌の数は二千百四十四首也。永享十年八月廿三日、四季奏覽、同十一年返納云々。六年の功をもて、こを撰すといへり。眞名假名序ともに一條兼良の作なり。撰者は飛鳥井雅世なり。雅世は新古今集の撰者、雅經より五代の孫、雅縁の子にて、古今集榮雅抄の著者、榮雅の父なり。

新續古今和歌集を撰ぶ

拾芥抄云 上古以來和歌可令撰進給者依天氣言上如件責任等言 右中辨責任等言 進上飛鳥井中納言殿

本集眞名序に、

爰奏于朝言、夫撰集者、文思之標幟、而今不作者已久矣。寧非明時之缺典乎。由是遂擇禁内便宜之殿、爲和歌編撰之所。延喜命四臣於芸閣、天曆置五人於梨壺、又元久於鳥羽離宮、文永於龜山仙洞。已若合符契。曷不資準的耶、仍詔權中納言藤原朝臣雅世專掌其事云々。

とあるをみれば、この時はかの五條の和歌所においてせず、延喜天曆の例にならひて、禁中便宜の殿にて、編纂したるものなり。

思へはかゝる戦亂の世なからに、さすかは固有の大道、すつへからすとして、勅撰の舊規はかりは、おほしすてたまはさりしそたふとかりける。

なほ思ふにかの八代集中、千載集を俊成の撰ひしより、新古今集以後の撰集、風雅、新葉の二集をのそき、他の撰集は、皆かの家の流れたる人々の、主任となりて撰ひしを、この集に限りて、飛鳥井の家におほせられしは、いかはかりかの家の人を驚かし、またその末流の人をもさわかしけむ。かなの序に、

しかるに前中納言定家卿、はしめてたらちねのあとをつきて、新勅撰をしるしたてまつり、前大納言爲家卿、又三代につたへて、續後撰をえらひつかうまつりしよりこの

かた、あしかきのまちかき世にいたるまで、藤川のひとつなかれにあひうけて、家の風こゑたえすして、言葉の花にはひのこれりしかは、これをきよて外にもとめさりけらし。そもく參議雅經卿は、新古今五人のえらひにくは、れるうへ、この道にたつさひても、すてに七代にすぎ、その心をさされることも、又ひとすちならざるによりことさらにみことのみするむねは、まことに時いたり、ことほりかなへるなるへし。こと、わさと飛鳥井の家の風といへども、なか／＼にかの藤川の流に、まされるゆゑよしをことわりもし、たゞへもして、この序にか、けられしは、時にとりて、さるべきことなりとおほえたり。

かの醍醐天皇の延喜年間、古今集のえらはれしより、こゝに五百有餘年間をへて、いまゝたこの集なりぬ。勅撰の數すてに廿一にみちたればとて、廿一代集といひ、斯道の規矩準繩として、後學の寶典とあふくにいたれり。この集の序に、

ならの葉の名におふ御門の、萬葉集をはしめて、永徳のかしこかりし御世にいたるまで、おはやけことになすらへて、えらひあつめらるゝあと、二十あまりひとたひになんなりける」

としるせり。これに新葉和歌集を加へて、勅撰廿二代集と申すなり。

この集の歌につきて、三光院の説に、末の集におもしろきは新續古今、このとき堯孝異見せし云々とあり。堯孝が異見とは、この集のかの家の風格にあはぬより、かいたてにおもしろしなどいひて、なつむへからすといへりしことなるへし。

續古今、玉葉、風雅秘書三卷といふものあり。こはこの三集の歌をぬきかきして、連歌付合の用にそなふとあり。西順といへるものゝ自筆本によりて、刊行せるものとぞ。

新續古今和歌集の歌

嘉元々年百首歌奉りける時霞を。

權中納言雅世

なに波かた、しほやく烟、たちそひて、

霞もなひく、うら風そふく。

新玉津嶋社三十首歌に。

四辻入道前左大臣

みよしのは、いづくも花の、かけなれば、

わきてしをりの、あともたつねす。

建保三年内裏歌合に野外夏草。

從三位範宗

岩代の、野邊のなつ草、しけれど、

たひねのまくら、夢むすふまで。

延文百首歌に早秋を。

一品法親王法守

何ゆへに、きけはさひしき、ものそとも、

ことわりしらぬ、秋のはつ風。

應安四年九月十三夜仙洞に、池月添光といふことを、

是心院入道前關白左大臣

わか君の、光そふへき、萬代を、

月にまかせて、すめる池水。

永和元年大嘗會主基方屏風、備中國松山。

權大納言忠光

十かへりの、花さきぬらし、まつ山の、

木末をたかみ、つもる白雪。

神祇の歌の中に。

祝部成人

神に又、あかすみにとや、みしめ繩、

なかき春日に、花のさくらむ。

後宇多院に、十首うためされけるに、海眺望。

權中納言公雄

かきりなき、波路の末は、ひとつにて、

雲にうきたる、あまのつりふね。

山家氷

榮仁親王

このまゝに、すまはすむへき、山水よ、

うき世のちりに、にこらすもかな。

後一條前關白大臣家にて、ふるさとの心をよめる。

源兼氏朝臣

泉川、いつより人の、すみたえて、

くにの都は、あれはしめけん。

屈原

二品法親王覺譽

露霜に、なへて色つく、秋山の、

ふもとの松を、ひとりさめたる。

この外本集竟宴の歌といふもの、群書類從にあり。そを見て當時君臣のよろこびをしるへくなむ。

第七章 三玉和歌集時代

三玉和歌集の前後、後花園院の嘉吉文安のころより、正親町天皇、後陽成天皇の、天正文祿のころに及ぶ。この間凡百五十餘年。

前章すでに述べたるかごとく、新續古今集勅撰の、ちには、代々の撰集の舊規も絶えて終には形式にたも、かゝる美譽を見ること能はざるにいたり。これこの道にかゝはるもの、罪にあらすして、時代の罪といはざるへからず。かの衣食足つて禮節をしり、餘力あれば即文を學ぶとの、言のころにもかなへるものか。門をいつれば劔戟のおど、花洛の王城はすてに修羅のちまたとなりて、二六時中たに、わか五尺の身体の置處に困しはてたるをりから、如何そ花鳥風月に心をうつし、見ぬよの人を友として、悠々自適することを得む。朝廷の行事すてに行はれず。格式すてにはろひ、將軍の威令地におち、月卿雲客も邊土のちりにまみれたるをりから、如何そ文學を談し、藝術を云々するものあらむや。

寛正六年姉小路基綱の、小一條左大臣師尹に従ひて、春日社に參詣したる、春日社參記

を見るに、

このたひかの家に、代々のあとをつきて、敷島の歌撰ひ奉るへき由の勅侍りしにつきて、和歌所の寄人になされ侍るは、身にとりて重代の名も侍らすして、今堪へたる道にもあらぬに、かゝる仰侍るは、唯他生の宿縁とぞ、しらぬよのゆかしくのみを侍る。

とあるは、新續古今集の撰はれてより僅に廿六年後のことなり。

基綱またその頃の一人にかそふへきひさなり。參議從三位昌家の子、從二位權中納言にいたる。文龜四年四月廿三日飛騨國にて薨す。法名を常心といへり。しらかさの日記はその著書なり。かの實隆とはここにその交りもふかゝりけるにや。答亞槐實隆彌患申失妻和歌序、答亞槐實隆彌患月和歌序なども見え、且實隆の歌集中に基綱の點つたる歌も見たり。さればまた實隆も、患參議基綱彌患妻餘哀和歌序をかきて、なくさめしこともありけり。

さるにてもこの年には、後花園院の御讓位となり、後土御門帝の御即位にて文正の改元となり、つゞきてその望年には、應仁の戦亂などいできて、このことも、終にその成效を見すして終りしは、ここにこの道のためにをしむへきことにそありける。この頃や飛鳥井榮雅は和歌秘抄一卷をあらはし、釋正廣は正廣日記をあらはせり。和歌秘抄はその奥書に、

右此書者、從將軍家御尋、飛鳥井雅親令註進之、尤秘說也。不可有他見而已。

臘月上旬

とあり。こゝに將軍といへるは、足利義政のことなるへし。その御尋によりて、雅親の註進したるものとおほゆ。義政は歴代將軍中の、すきものにして、すてに慈照院集といへるものをのこしたるほとなれば、この道につきて雅親にとひたりといふも、あなかりならぬことゝそおもはるる。しかしてこの書、まつ題の意を解し、その題につきて、詠すへき心得、短冊の使用法、題をいたすにつきて、題者の心得、月並會のをりのこと、歌合に心得へきことなどを記したり。この事や家祖雅經以來、つたへこし故實なげけらし。正廣日記とは釋正徹の門下正廣といへるか、文明五年に駿遠地方へおもむきたるをりの道の記なり。披見するに、まことにこの道の邊土に歸したりし様、いとよくあらはる。そはその國主をはしめて、この道を學はむなど、正廣に乞へるものゝ、多かりしを見ても、當時地方の武士どもの、富豪なるにまかせて、やうく文學思想などの出てきたる結果なりとしらる。それを正廣は、「之を都にたに、この道のすたれたる様なるに、有りかたく覺えて」としるして次に、

しるへする、人はなくとも、この道に、

心をかけよ、和歌の浦浪。

三條四實
隆か前後
文學界

上杉憲實のこと、文章史に述ぶ。太田道灌は、墓京集、平安紀行の著者。北條氏康は、武藏野紀行の著者。伊達正宗詠歌をよくし、長嘯の徒とあそへり。

といふ歌をよみて、よろこひの心をあらはしたり。かくては上杉憲實、太田道灌、北條氏康、伊達正宗、細川幽齋等をいたしたるも、またあやしむるにたらさる也。紀元二千百十五年康正年間より、二千二百餘年慶長年間即足利氏の中葉より、織豊二氏の代にかけて凡八十餘年における、國歌國文界は、かの南北朝混亂の後をうけて、益々衰憊不振の域に達したり。されども又一方には、連歌の興起となり、俳諧發句の起源となりて、いまたわ文學界にみさりし、一種の外観を供へたるは、實にこの期にありと云ふべきなり。このをりや、かの二條冷泉歌學者の泰斗ともいふへき、僧堯孝一五それに対したる新派歌人ともいふへき、僧正徹は没し二二たれども、なほ堂上にては、學識のきこえ高かりし一條兼良あり。地下にては、平民文學の祖ともいふへき東常縁あり。ついでには冷泉爲廣、爲和、山科言繼、飛鳥井雅俊、三條西實隆、宗祇、肖柏、守武、宗鑑、紹巴、幽齋ありて、まさに來らむとする、徳川時代における、一大美觀たる、江戸紫のゆかりを、武藏野に開展せしむへき、種子たりしことは、決してわするへからざる也。そのうち連歌道における、心敬僧都、飯尾宗祇、牡丹花肖柏のとき、歌道における三條西實隆のときは、當時の文壇にたちて、呼號よろしきを得たるものなるへし。こゝにおのれまつ實隆の歌につき、いさゝか述ふるところあるへし。

公は内大臣公保の次男にして、康正元年に生れ、天文六年八十三歳にて薨せられたり。そのをりや勅撰棹尾の歌集、新續古今集の撰はれしより、十六年の後なりき。この間後花園、後土御門、後柏原、後奈良の四朝に仕へ、義政、義尚、義植、義澄、義晴、義輝將軍の時代を経過したりしなり。しかして公は、兄實連の長録二年十七歳にて、薨せられし故をもて、家をつき、同二年從五位下侍從に任せられたり。かくて終に位は正二位にのほり、官は内大臣にいたれり。名を公世、公延ともいひ、永正十三年に、薙髮して僧照全刺斗に從つて戒をうけ、名を堯空と改め、又科隱刺斗ともいへり。逃廬子、聽雪とも號したり。こは全く身を佛典文雅のうちにおきしをりのこと也。かの、

三十五年朝市塵 扁舟歸去五湖春

平生慚愧無功業 合對白鷗終此身

と日本詩史にのせたる作も、當時のことなりしならむ。かくて公は緇衣をつけて、諸國の名區をさくりぬ。高野山參詣記のことさも、この時になれりしものなり。この記一に住吉紀行ともいへり。いまこゝにその内容を記し、いさゝか當時の人々の、この道におきて、公に對せし意の一端を示さむとす。

その記に、四月十九日の頃、伏見より船にて攝津に下り、うどのみしま江を見て、天王寺

に參詣し、霞松原の名所にたちよりて歌をよみ、廿二日、高野參詣のことを思ひたちて出發す。みちに大鳥の社、信田社をすく。この時宗珀案内し、周桂倍從せり。その日根來につく。廿三日、粉川にまうて、いよ、高野山にのほる。

廿四日。諸堂順禮。廿五日、曉當山にて有明の月をみて、左の詠歌あり。

高野山、この曉の、月たにも、

まちいつるほごそ、さひしかりける。

廿六日。和歌吹上を見物し、ついで發句の所望をうけて、

ほとゝきす、なくねころなる、み山かな。

の句あり。

高師の濱、天神の社をすきて、堺にかへる。廿七日、宗仲の寮にて一盞あり。

廿九日、この參詣以前よりの課題、廿首を夢庵にこり重ぬ。その時の題は、旅宿郭公、江上眺望、寄柚木戀なり。

五月朔日、光明院にて連歌興行あり。その時は、

何路

はま松の、名にやこたへし、時鳥。

短夜おしき、浦なみのころ、

牡丹花

すゝしさを、光に月は秋たちて、

宗碩

なりき。

二日、堺出發仕吉に賽し、再ひ天王寺にまうつ。其日攝津渡邊より、船にて上り、芥川善住寺につき、三日水無瀬の御影堂に參拜。同日申の終り、都に到着のよしをしるしたり。右にいてたる宗珀、宗仲の如きは、當時知名の俳人、尤周桂のときは、宗祇門の俳人、專碩が高弟、連歌の達人なり。この倍従ありて、その頃茶家俳人の、巢屈ともいふへかりし、堺の光明院に足をとめたりしをりの雅會、まことに察すへきにあらずや。かくして堂上地下、學問の疏通となり、いよく斯道の民間に、下降流出せし因由のほども、思ふにあまりあることなりけり。さて御影堂とあるは後鳥羽院の御影堂なるへし。わざとそこに歩をまけられし、公の心もおしはからる。

なほ後柏原天皇の、文龜四年二月に記されたる、實隆公記を案するに、當時公か、知名の文士と來往したることをしると同時に、又その文界の事情もしらるへくなむ。さて長享二年二月廿五日庚申。禁裏に御連歌二百句興行のことあり。延徳二年三月廿四日丙子。宗巧來りて、一萬句連歌興行の發句、所望せられしことあり。明應五年正月

九日戊子。宗祇法師來りて雜談。かの法師の連歌百句、發句五十句をかきつらねたるよし見ゆ。同八年三月十五日乙亥。夜句發句俊通朝臣也。忘却したるよしをしるせり。記事中、文龜二年九月十六日の條に、玄清といへるもの、宗祇法師の、同年七月廿九日相摸國にて死去したるよしをかたれるをき、て、驚歎無物于取喻、周章無比類者也、その痛惜の情をもらせり。

武家にては當時の豪族、周防の大内義隆との交誼もありけるにや。有職問答といへるもの五卷あり。萬治二年の刊行こは義隆の間へるに隨ひて、公の答を與へたるもの也。假字本末上卷之下、永正開書といへる書のことをいへる條に、右之開書は去永正十七年之夏、於防州山口、御本所様御下向御滞留中、受御家之説、注之畢と記せり。次に按に防州山口は、大内義隆朝臣の領地なり。このぬしの招によりて、西三條藤原實隆公、山口に下向の事、記録ともに見えたり。有職問答の奥書に、此一冊、問は多々良義隆朝臣、答は西三條道遙院實隆公記之といへることも見えたり。この開書といへるは、實隆公の從者などの、山口にて、御説をき、かきせるものなるへしといへり。

初義隆の父、義興、永正五年六月足利義尹を擁して、都に上り、久しく管領の重任を負ひて、幕下の鼠賊を掃蕩し、近畿に威望を高めて、その十四年八月管領の職を辭し、國につ

僧光兼を
さとして、
即位の資
を献せし
む

くにあたりて、義興とよかりし公卿の、ともに周防に下りしもの其の數多かりき。かくて其子義隆の時にいたりては、文人も墨客もこの地に集りて國漢の學、一時防長の間に隆盛を極めき。世は戦亂の暗黒時代を現出したれども、この地ことの外なる文星のかゝやき、おほろけなからも開路の標榜となりぬ。漢籍の購入、書籍の出版は、いかに當時の學者の枯腸をうるほしけむ。さては義隆をして、終にこの地に天皇の行幸をあふき、遷都の建議をさへなさむと、計畫したりしなり。かくのことき有様なりければ、朝廷の典禮について、いたくその必要をみとめたれば、この道について、その博覽のきこえたかゝりし、この公につきて、その義をこひたゝしたるものなるへし。

公はかく文學典故に、精しかりしのみならず。勤王の志にもあつかりし也。かの後柏原院の位につきたまふや、天下の戦亂いまや酣にして、諸國の朝貢路すてに杜絶して、日々の供御にたに、事欠くやうになりたまひしをりからとて、即位の大禮も行はせたまふこと能はずして、終に廿年をすこしたまへり。されども公はいたくこれをなげき、深く憂ひて、本願寺僧光兼をさとして、黄金一萬兩を奉らしめて、漸く大永元年春三月廿二日、御年五十八歳にして、その大禮をあげたまふことゝはなしけり。この一つにても公か御門に對し奉れる心のかたはしも、うかゝふにあまりありといふへし。

著書には、高野山參詣日記、實隆公記、雪玉集、五月雨日記等あり。このうち雪玉集は、公か歌集にして十八卷あり。聽雪集といひしを、後人のこの名に改めしものなりとか。これに後柏原院の柏玉集、冷泉政爲の碧玉集を合せて、三玉集といひ、尤もてはやされし歌集なり。

五月雨日記は初めに香合の作法をのへ、次に文明十一年己亥、足利義政邸にて催したる六番香合の次第、及び包紙の様彩等色等を圖説し、又同十年に執行したる、六種薫物合の次第をも記したるものにて、香家にて尤珍重する書籍なり。なほ詠月和歌序、道堅法師自歌合跋、細川右京大夫自歌合跋、中原遠忠自歌合跋、慰參議基綱卿失妻餘哀和歌序、答資直卿和歌序などあり。

左に記したる歌は、永正二年八月廿日と記されたる百首歌にして、雪玉集巻頭に、かゝけられたるものなり。公か風骨を知ると共に、時の調へをも考ふべきもの也。

早春湖

さゝ波や、うち出てみれば、朝日影、

春にはほへる、浦風そふく。

上の句より下の句にうつりゆくところにて言ひかけたるか、當時の調へなり。

關 霞

ゆくへなき、春の心の、關守や、
清みか波の、霞なるらん。
これもまた、

残 氷

ひまみゆる、氷をいて、山水の、
浪にもはなを、いそくおとかな。

下の句いとあたらし。いそくはいそかすのころなるへし。

古 柳

ふりにけり。いくその人の、別ちを、
あはれどか見し、青柳の原。

初句切れの歌は、西行か特調なり。かのなにやらの曲をいくそたひきけむ、路のへの柳。あはれなれもころありしか。

五月 雨

ほすひまも、袖にはしらし、かくて世に、

ふるをうきみの、五月雨の夏。

下の句に時のしらへは見ゆめり。

七 夕

衣ほす、あふせや、あまの川社。

くる初秋の、けふを七日に、

上の句のをはりを、言ひかけて結ふしらへと、上の句の初めにかけての言ひかけたるとは、本集に尤多きしらへなり。

羈 旅

ふるさに、のこる心は、ころにて、
身はなをひなの、身をななく哉。

當時のことゝて、身を偏土の塵にけかしたる、月卿雲客のありさまのいたくも押しはか
らるゝ歌なりけり。思ふに公か、地方の豪族に、身をよせたるをりの作とすれば、其感
慨は一層ふかゝるへし。

水 鳥

たちかへり、夜床さためよ。水鳥の、

かもの川浪、風しつかなり。

この作は大内義興か管領として、都にとまりしをりは、しばらく都もしつまりてしかは、そのころ諸國偏土におちはふれてし公卿達に、さとしたるものにはあらさりしか。

神 祇

かけていのる、心そすし。秋の色を、

神○○○○やかし○○○○まの、浪○○○○の白○○○○ゆ○○○○ふ。

下の句の言ひかけは、時の調へともいふへく、又公か得意の調なりけらし。

野

か○○○○れに○○○○けり、春○○○○より○○○○後○○○○の、こ○○○○しかたを、

思へはをの、ゆめのかよひ路。

初句されまた時調なり。思へはをの、ゆめのかよひ路といへる下の句、幽情言外にあふる。

河

山ちより、こそ○○○○の落葉○○○○の、な○○○○かれいて、

ゆ○○○○きけし○○○○らる、春○○○○の山風。

おち葉のなかくるを見て、山路の雪けをしり、春の山風に、風情おほゆるかことき、當時のものにしては、いとあたらし。

鳥

思ひ羽も、おちかはりゆく、池の鴛の、

つかひいつれと、わかぬころかな。

おもひ羽の、おちかはりたるすかたをよめる、微細なる観察、いとあたらしけれと、そをた、季節はかりに、使用したるは、いとをしかりけり。

時雨告冬

みし秋の、たなし雲ちを、ふりきても、

けふより冬○○○○の、初時雨かな。

上の句ここにすぐれたり。みし秋の雲路など、當時のものとしもおほえす。

泊 千 鳥

なれのみや、友なし千鳥、ひとりのみ、

秋もあかしの、波○○○○のま○○○○くらを。

四句のひつき時のしらへなり。初句と三句と重複のきらひあり。

古寺朝

あさ日かけ、いつるやいかに、高野山、

まつあかつきは、すきぬものから。

この歌高野山参詣のをりの、歌にてもあるへし。下の句は高野山中の風情なるへし。以下かゝくる歌は、永正三年五月廿三日の、奥書ある百首歌にして、三月四月の餘閑の所詠。題は文集五言。去年二月水無瀬宮御法樂の歌の、勅題となりしものなりと。なほ風体の卑劣をかへり見す、寂覽に供へ、勅點を乞ひしに裏紙に宸筆して、點を加へたまひきといへり。家の爲珍重秘藏すへきよしを記せり。

春歸日復暮

くれにけり。春よいつくに、ゆく鳥の、

入相のかねの、蜂のしら雲。

初句にて切れ、二句の三言に、よの感動詞を用ひたるは、西行の好むてもちひし修辭なり。三句より四句へのかゝりは、當時の格なり。

新樹葉成陰

あさみどり、春みし色に、引かへて、

かへてかしたのは、露のすゝしさ。

下の句によりて、ありふれたる上の句も、あたらしうきこゆ。その頃にしては、清新の作なるへし。

日有歸山情

思ひたつ、心なしとや、みねの雲、

しれかじふかく、ちきるころを。

四の句を四三の調へにしたるは、全くその頃の格調也。

また詠百首和歌といへるに、牡丹花は左のとき、評を下せり。

愚墨五十五首

牡丹花上

百篇御詠拜讀數返、不堪嗟嘆、可弁雌雄今更註不相當、依匡默止之、仰双々花實刈其楚段々錦繡擇其奇也。應嚴命耳、前法外之所作無及是非。

およふへき、かけにもあらぬ、老の浪、

かけしちきりよ、和歌の浦松。

牡丹花拜

就中

名所鶯 初花 嶋花 残花 納涼 浦月

不逢戀 閑居戀夕顔の面影無類候

橋三笑之事 珍重々々 寄木雜甘棠其興之

その歌は、

名所鶯

誰きげこ、なかき日あかす、高圓の、

をのへの宮の、うくひすの聲。

この歌のおもしろきは上の句にあり。萬葉集の名所、高圓をとりいたされたる、いとめつらし。

初花

年々に、おどろかれぬる、春の花、

さきそめし世を、いかみつらん。

下の句、さきそめし世といへるところに、餘情なごこもれるか。

嶋花

いつの世の、新守嶋か、うへたきて、

かゝるところも、花はさくらん。

我こそは、新嶋守よ、沖の海の、あらし浪風、こゝろしてふけ。そのたほん古事を、かけまくもかしこく、思ひてのすさひなるか。さりとはいとうあはれふかき歌ならずや。二句目のか文字、初の句のいつにかゝりたりとすれば、清みてよむへきにこそ。

残花

ありてうき、世をしる花の、中に又、

こゝろなかきも、あはれならずや。

上三句、なに等巧妙の詞ぞ、二句の終りより、三句目へのかゝり、そのつかひさまの、如何によりては、随分俗にきこえ、當時の連歌の口つきにもなるへきを、これは上手のてきは、格別幽にきこゆ。

納涼

涼しさの、音をくらへは、わちたきつ、

松の嵐と、いつれたかけん。

古今の風調をうつして、しかも失敗にをはりたる歌也。牡丹花のみどころはいつこなりしか。二の句語格たかへり。

浦 月

いつはあれど、松を秋風、ふくたとも、

いさよふ月に、すみよしの浦。

みえにのみかゝはりて、まことをうしなへる、當時のしらへ、ぬえ草のめゝしき歌なり。これはたゞ三句と四句とのつゝきによりて、しかきこゆるなり。

不逢戀

あはしとと、いはてすきしや、つれなさの、

みさほなるへき、はじめ也けん。

つれなさのみさほどは、いとめつらしき詞なり。

閑居戀

まれにきて、はらふもかなし、蟲の音に、

きはへる露の、とこなつの花。

きりかけたつものに、いと青やかなる葛の、心地よけに蔓ひかゝれるに、白き花ぞ、たのれひごりゑみの眉ひらけたる」などある風情を、思ひよせられたるを、牡丹花はめてたるなるへし。閑居のこゝろ、一首にみちわたれり。

橋

谷ふかみ、橋をすきしの、誓ひたに、

あれはある世を、なごかわすれん。

牡丹花かいへるやうに、三笑のことをいはれたるか思考なるへし。下の句は時世にたくへたる、公が述懐ならん。

寄木雜

やごりけん、あごなつかしみ、世々へても、

きることなしの、かけあふくなり。

昔わすれぬなさけはあらはるれども、歌としては今一いきなり。

なほ百首和歌、文明六年秋、飛鳥井雅康の點十六首あり。その頃は右中將のをりなり。

「雅康は雅經の後、雅世の二男にして、官は權中納言、位は正二位にのほり、文明十四年二月剃髮して、二樂軒といひぬ。明應八年小夜の中山にいたり、富士を見て十首の詠歌あり。當時この道につきて、名望ありし人なり。山のかすみ、關東海道記などの著あり。次には明應の度、獨吟定家卿四季題百首といふものあり。その頃はすでに權大納言になれりしをりなり。」

飛鳥井雅康

横雲の、ひくまの里を、へたてきて、またたくひなき、不二の曙。そのをり、吉美妙立寺にて、曙の味をみて、詠めりしもの也といへり。

次には永正三年後五月十八日、家着到百首といふものあり。
 次には永正四年四月廿日已來、家着到百首といふものあり。
 次には三百卅首題、内卅四首といふものあり。
 次には永正六年九月已來、禁中御著到百首といふものあり。
 次には永正六年十一月十二月、一夜百首といふものあり。
 次には永正九年二月、戸部禪門點、堯孝法印撰、編題獨吟百首といふものあり。其内廿五首を点せり。その一二をあくれば、

巖上躑躅

中にふる、思ひをたねど、うちいて、

岩につゝしの、色こかるらん。

瀧下款冬

瀧みつゝ、よへどこたへぬ、心をも、

いろにやいつる、山ふきの花。

寢覺水鶏

ゆめちより、ほのかにきゝて、驚けは、

たゝこゝにしも、水鶏なく聲。

嶺上鹿

さをしかの、聲はのかなる、恨をも、

みねのくすはの、風にみよとや。

松上雪

つもるとて、拂ひつくせは、ふかみどり、

まつこそ雪の、うへになりぬれ。

閑居埋火

今は身の、心は寒き、灰となりて、

よの春しらぬ、埋火のもと。

神社

あらはれし、塩の八百合の、いくへとも、

しらぬちかひや、住吉の神。

温泉

わきかへり、岩もる水よ、いつのよの、

思ひのいろに、いてゆなるらん。

揚貴妃

まほろしに、みえしもはかな、身をかへし、

此世の外の、山なしの花。右は廿五首のうち也

いつれも皆その世の調へ、ことには堯孝か風体をもしるへき歌ともなり。しかしてそのおくに次の贈答あり。

色もかも、木ふかき百の、梅か枝に、

わかぬ心や、老のうくひす。

返歌

うくひすの、あはれかけたる、心をそ、

いろなきむめの、にはひととせん。

次には建保題百首といふものなり。さてこの建保百首といふは、順徳院御集に、建保三年十月廿四日、名所百首人々つかうまつりし時と見えて、そのをりよみいてたまひし御歌にて、春にては、音羽川、玉島川、高砂、春日野、三輪山、葛木山、手向山、伊勢海、志賀浦、三島江、鹽竈浦、宇津山、芦屋里、吹上濱、湯等三崎、忍山、水無瀬川、大淀浦、田籠浦、末松

順徳院御集、一に
紫禁和歌草と號す
刊本にて三卷あり

山をよみ、夏にては、大井川、篠田杜、猪名野、御裳澤川、伊香保沼、天香久山、大江山、難波江、美豆御牧をよみ、秋にては、松浦山、泊瀬山、立田山、須摩浦、宮城野、水葦岡、小倉山、宇治川、常盤杜、三室山、高圓野、伊駒山、生田池、清見關、武藏野、伊吹山、佐良之野里、白川關、野島崎、明石浦、阿武隈川をよみ、冬にては、清瀧川、小鹽山、住吉浦、交野、田蓑島、有乳山、浮島原、安達原、因幡山、鏡山をよみ、戀にては、伏見里、霞浦、石瀬杜、筑波山、袖浦、益田池、高師濱、阿波手杜、志賀須賀渡、濱名橋、磯間浦、守山、佐野々布奈橋、安積沼、松島、緒繩橋、三熊野浦、鳴海浦、二見浦、名取川をよみ、雜にては、芳野川、鈴鹿川、不盡山、還山、天橋立、明日香川、鳥羽、辰市、吹飯浦、布引瀧、長柄橋、玉河里、生浦、佐夜中山、嵯峨野、角田川、志賀摩市、若浦、相坂關、御津濱をよみたまへり。公はこの御題によりて、そのあとをつきしものなり。然れども公か詠歌における、用意の謙遜なるはこの詠草のおくに、

此百首題依難得風情、往來末詠之。

とある、いとゆかしきことなり。その風情を得かたしとあるは、たゞその風景を、居なからにしての想像なれば、十分に見るものをして感動せしむべき、情景をよむことのかたきのみならず、甚たしきは題詠に、まぬかるへからざる缺陷、即實景にたかるへものを、

のこさむことのいとくちをしめてこのことなるへし。

次に又この歌をよみてし由來を、

爰去年冬比道賢法師、爲聖廟法樂一夜詠之、忽有神感之子細云々。件詠草一見不堪吟興、試綴連之早卒初一念同類等、不能引勘之風体言語頗狂忽、不可他見而已。

永正十年正月廿日

有判

しからはこは五十八歳の時の歌としらる。しかしていつこまでもこの謙退の詞、ますくその人格までも、想像せらるゝなり。

名所の歌
につきて

さてこの名所を、わざと歌によむこと、即題詠としたることは、すでに陳述したるかごとく、古今集時代にはしまりて、おひくにその流行を來したり。寛平菊合に、その名所十所をよみしかことき、紀貫之、凡河内躬恒、平兼盛、中務などか、屏風の歌をよみたるかことき、古今集をはしめ、そか家々の集にも、記されたるかことし。鎌倉時代にいたりては、土御門帝建永二年、最勝四天王院をたてられし時、その障子にかきつけられたる、春日野以下四十六の名所を題にして、當時の名匠、定家、家隆、雅經、慈圓、通光、有家、具親、秀能、俊成の女などの、詠進したることあり。明月記を見れば、建仁三年九月九日、良經定家に御願寺御障子名所等のことを、おほせられしことあり。また時の御門

百首歌に
つきて

は、名所五十首を、四季戀に分ちて、各十首つゝ詠みてたまひしこと、その御集に見ゆ。次に後堀河帝貞永元年八月十五日に、名所の題にて、月の歌をよませられしことあり。伏見帝永仁三年には、伊勢の神職等、八十番の新名所繪歌合を、おこなひしことあり。當時爲家も名所五十首をよみしこと、明題部類抄にしるせり。

なほこの百首歌といへること、かの定家の百人一首といへるに始まりて、永久、久安、正治、弘長の百首などもあらはれて、おのかし、きほひて百首和歌といふを、詠みいつるやうになりしなり。これらのひゞきをうけて、公もその百首和歌といへるを、いとおほくよまれしなり。されどもこの名所和歌といへるにいたりては、その風情を得かたじとて、久しくよみてられさりしこと、おもはる。そのうちの三つよつ。

音羽川

きけはけさ、氷なかるゝ、音羽川。

よはにやふきし春の初風。

この歌巻頭のものなり。上の句の三句へのつゞき、よほど苦心の作とおほゆ。下二句又思考あり。當時の調へとしては、まっ成効の作なるへし。

篠田杜

おりはへて、しの田の杜の、千枝より、
あまる思ひを、なくほとゝぎす。

四の句を文字の使用法いとあたらし。當時のしらへよりぬけいて、一きはめたちたる歌なるへし。

水莖岡

くすの葉の、うらみなれにし、秋風や、
なにいまさらの、水莖のをか。

上の句のや文字より、下の句のなに、かゝれるしらへ、いとくう力あり。これも上のおなじき什なるへし。

鳥羽

はるくくと、都の南、秋の田の、
いろに匂ふや、鳥羽の山風。

いとたけあるか上に、風情眼前にあらはれたる歌也。されども四句のや文字は、時調たるをまぬかれす。

次は春日社法樂の百首和歌。大永五年二月七十歳のものなり。これは春十八首、夏十二

春日社法
樂百首和
歌

百首の詠
歌

内裏着到
百首

首、秋十八首、冬十二首、戀十首、雜三十首をならへたり。

次は百首の詠歌にして、これも春、夏、秋、冬、戀、雜の六部にわけたり。そのおくに、

享録四年七十六歳の時三月、以春日祭勅使御次、逍遙院法樂也。三月四日より至八月五日間

詠之云々。以自筆書寫之同校合。同年五月十日。

としるせり。

次は内裏着到百首といふものにて、永正八年三月三日以來のものと記るせり。五十七歳の時なり。この十三年、即六十二歳にて剃髪せられたりとおもはる。

次は永正十年九月日、謀獨詠題堀川院初百首といへるものにて、即五十九歳のときのものなり。そのおくに、

右重陽以來之日課也。老眼早覺忘相難謝、每晚吟一首以爲九品觀念助業。凡百首和歌者、堀河院聖代爲濫鴈歟。高祖康和大納言殿觀發云々。此題爲初學入門諸家古來詠之。何況後術尤可追慕者乎。予自少年、數度雖綴之、其草志紛失畢。老後之餘習、偶終百篇之功。雖然不及切磋、無一首可取之。只以述早懷爲詮。更不可他見而已。

永正十年臘月十九日

槐陰逃康子イ虚

さて其題といへるは、春にては二十、

立春 子日 霞 鶯 若菜 殘雪 梅 柳 早蕨 櫻 春雨 春駒 歸雁 呼子鳥
苗代 葦 杜若 藤 歎冬 暮春

夏にては、十五、

更衣 卯花 葵 郭公 菖蒲 早苗 照射 五月雨 蘆橘 螢 蚊遣火 蓮 氷室
泉 六月秋

秋にては、二十、

立秋 七夕 萩 女郎花 薄 荊萱 蘭 萩 雁 鹿 露 霧 槿 駒迎 月 擣
衣 蟲 菊 紅葉 九月盡

冬にては、十五、

初冬 時雨 霜 霰 雪 寒蘆 千鳥 氷 水鳥 網代 神樂 鷹狩 炭竈 爐火
歲暮

戀にては、十、

初戀 忍戀 不逢戀 逢戀 後朝戀 遇不逢戀 旅戀 思 片思 恨思
雜にては、二十、
曉 松 竹 苔 鶴 山川 野 關 橋 海路 旅 別 山家 田家 懷舊 夢

公かいろ
の歌

公の歌に
人々

公か新道
に盡され
の位置

無常 述懷 祝

なり。こは右のおくかきにあるかここく、堀河院の御時かの百首濫觴をなしてより、初
學のこの道に入れるものは、必一たひは、この題を詠まさるへからさる、規定をなした
り。されは公も少年より、數度之をつゝりつといはれしなり。

なほ本集の歌にては、細江漁叟卅首和歌、報贈細江漁唱三十首和歌、百首春日社奉納春
夏秋冬、入道中納言宋世點百首、それには「よしあしと、いかてわか身に、和歌の浦。や
ごるもすむも、玉の光を」の宋世の歌をしるせり。文明十五年癸卯將軍家着到和歌、自
九月二日、至十月廿二日、毎日二首詠進之云々。百首延徳年冬獨吟定家卿文治二年仙洞
初夏百首題、春十五首點者姉小路基綱卿四十九首、明應五年獨吟定家卿建保三年九月十
三日、文龜三年亥三月三日以來、内裏着到百首、同年九月十九日以來、禁御著到百首、永
正元年三月三日以來、家著到百首、同二年三月三日已來、内裏着到百首なり。

かくて思ふに、本集に、宋雅、宋世、基綱、牡丹花、戸部禪門、雅康、堯孝などの點ある、そ
の點者どもは公かこの道における無上の友たりしことをしると共に、またこの人々等
の當時の歌壇における位置も、しらるべきなり。公はかくのごとく、この道に鍛鍊の功
者たりしをもて、そののちには公條をいたし、明星抄の著者、三光院實澄をいたしぬ。實

澄又古今集源氏物語の秘書口譯をうけて、一を後水尾院に傳へ奉り、一を細川幽齋に傳へたり。その秘事口譯といふもの、今よりこれを見れば、學者の云謂するに足らざるものなりといへども、とにかくこの道の繼續、この道の研究のかたはしとして、當時の人々をして、多少こをうちすてしめさりし、獎勵ともなりしは、やかてそのもの、効果なりと、思ひあたれりしことそ多かる。この門流よりいてし幽齋の、織豊時代におけるこの道に貢献の大なりしこと、ついでには林羅山をして、元和偃武の後にわたける學界に、いはは斯道頹廢、戦後荒涼の社會より、文藝將に復古せむとする時代に向ひて、人の望むべく、人のあふくへき曙光を、はなたしめたるにつきては、まつ幽齋を稱揚するは、いはすものことなれども、さかのほりて、公の一世に及ほし、その斯道に盡瘁せられしことを、わするへからざるなり。なほしも公の末流は、その四代にあたる實條の子、公種にいたりて、武者小路の一家をたて、その子實陰は、終に徳川時代におきて、堂上の歌學者として又歌人として、謂はゆる武者小路なる一風を、ひらくにいたりしも、なごかは多少の默契なくてやは。

なほ公の餘枝としては、入木道の蘊奥をきはめ、聞香の家元とたつとはれたり。入木道にては尊鎮流をよくして、別に三條殿の流といふをはしめられたり。尊鎮親王は、遠く

公の末流

公の餘枝
公の入木
道の香道茶道史
公の墓

勅筆流の祖とあふかれたまへる、後圓融院の筆法をうけたまひし、後柏原院の弟君に、わたらせられたる君なり。かくてこの流をつきて、世に名ありしは、西三條公條、中院通勝、九條植道なり。香道にいたりては、當時義政の同朋志野宗信、珠光より眞台子の傳をうけ、かたはら香道をよくし、組香の枝を、つくりいてし時にあたりて、公もまたこの一道において、いたくその枝をあらはし、終に香道の家元として、あふかるゝにいたり。これらの次第、小著茶道史にのへたるを見てしるへし。

公か墓は、嵯峨野二尊院にあり。この院は永正中、公の父公保か、閑居のところなりしを、法然上人を開基として、終に寺となしたるものにて、その二尊院といへるは、後奈良院の下したまひし、勅額によりてなり。天文六年八十三歳にて、夢せられし時、遺骸をこゝに葬りしなり。

その年の四月はしめつかた、朝ぞくおきて、嵯峨の二尊院をさひ、三條西實隆公の墓にまうつ。墓は本堂のうらての山にありて、肉つきやせて、しかも苦むしたる五輪一基、はつかにその上のおもかけを、思ひうかばしむ。それとならひて、公條、實枝、兩公の墓もあり。香華にかへたりさにはあられど、

しら川の、石の五輪は、こけむして、

春やむかしの、おもかけもなし。

六十餘年皆昨非
仰黎喜得換朝衣
一身林下已知足

何向君王モトノミヤ尤トモ熒ヒ偉

黒髪クニカミのあかね
こさなし今は

身を渡
をばり

亂れぬれ

かひ
はかり楚

右邊遙院入道

前内大臣肖像

本堂にがへりて、なにくれさたつめるに、あるしの法師の、いされもこ
ろにあるはかたり、あるは見えなとしげるいさうれし。そのうち公が
肖像さいへるを見るに、法鉢にして、白衣一枚をかされ、袈裟、ころもこ
もに墨そめて、右手楡扇をもち、左手念珠をつまくりて、高麗へりの
臺台に座せり。その齡まつ六旬にあまれるなるへし。御かたの上に、三
葉の色紙あり。二葉は白、一葉は鴝色にて、そこに賛あり。後奈良院の
御宸翰なりさいへり。

「都の朝夕の一節」

かくておのれは、三玉和歌集時代を代表すへき、雪玉集を
わけて、その時調を示し、その時代の棟梁たる、作者三條
西實隆を紹介して、その前後の歌壇を略述したり。讀者
先以て、當時の梗概に通したるなるへし。

御日並の和歌をかゝけて、堂上風の作例を示すへし。

後柏原院御日並、結題、

夏八日、鶉船廻島

しまかけの、そなたになりぬ。川上の、

永 宣

さこの鶉舟や、さしかへるらむ。

あはれいかに、あけやすきよの、うかひふね、

しまかくれゆく、ほどやなからむ。

心をや、この瀬ひとつに、引しまの、

ゆきめぐりても、うふねさすらむ。

篝火の、かけそきえゆく、鶉飼舟、

いまやしまかけ、こきめくるらむ。

世と共に、さすや鶉舟の、かゝり火は、

やみにあけゆく、島かけもなし。

うかひ舟、月もあまきり、あくる夜に、

なほしまかくれ、思ひゆくらむ。

川嶋の、ながれを遠み、鶉かひふね、

めぐりもはてす、あけぬこの夜は。

うかひ舟、水の川島、行きめぐり、

かけもかくれぬ、夜のかゝり火。

公 條

實 隆

雅 綱

政 爲

和 長

元 長

濟 繼

大井川、見よやうふねに、ともす火の、

あかしもさそと、島かくれゆく。

川島の、こなたかなたの、鶺鴒舟、

月によころも、かけやありけむ。

めぐり來む、闇も幾夜そ、うかひふね、

くらきよりなほ、くらき島かけ。

川島や、めくるも早き、うかひふね、

たもへ、むくひの、かゝりけるよを。

うかひふね、のほれは下る、川しまの、

こなたかなたの、かゝり火のかけ。

川しまの、めくる鶺鴒舟に、なす罪の、

むくひもかくや、なほなからまし。

河上や、くたすうふねの、島かくれ、

きえぬ箒の、かけそあとなき。

おなし瀬に、しけき箒や、川島の、

守 光

公 音

爲 孝

伊 長

重 治

康 親

季 種

永正和歌
結題の作
者

後柏原院

柏玉集の
歌

へたつる波の、うふねなるらむ。

これは永正六巳巳年九月九日より始めて、同年十二月廿日に終りしものにて、歌數千六百首なり。題は春廿首、夏十五首、秋廿首、冬十五首、戀十五首、雜十五首なり。作者は後柏原院、西三條實隆、同公條、冷泉政爲、同爲孝、飛鳥井雅綱、甘露寺元長、同伊長、廣橋守光、中山康親、東坊城和長、四辻公音、姉小路濟繼、高倉永宣、小倉季種、田向重治の十六人にて、いづれもその頃、この道の達人として、きこえたる人々なりき。そのうち後柏原院は、柏玉集の著者にましまし、西三條實隆は雪玉集の著者、冷泉政爲は碧玉集の著者にして、いづれもこの三玉集時代の棟梁として、世にあふかれたり。實隆のことはすてにいひぬ。後柏原院は後土御門院第一の皇子をもて、大統をつきたまひしかども、時まさに戦亂錯綜の代とて、朝夕この道にのみ、かゝはりたまふこともかなはざりしかども、天才の器には、人工の彫琢を用せず。渾然としてそのかたちをなすかごとく、時の名匠とならひて、すこしもその遜色なし。その五つ六つをあくれは

海邊霞

いそ山や、いはほのこらす、こすしほは、

松よりくもる、霞なりけり。

山居秋夕

山深み、我をいは木に、なしてみは、

あきの夕も、思ひわかしを。

残月越關

こわやらて、我そせきもる、不破の山、

横立山に、ありあけの月。

文龜元年九月廿八日、後土御門院御一回忌御製、彌陀名號を上におきて、

な。かむれは、千々のたもひも、何ならて、

この一きはを、月はしるらん。

むらくもの、はれくもる月の、しはしたに、

光かくるゝ、おもひやはなき。

あけぬよの、ゆめの中より、めぐりぬ、

去年見し月の、今日のおもかけ。

みをしれば、なへての秋の、涙かは、

いかにやとさん、袖のたもかけ。

た。まのうてなはちすのうへに住かへて、

ごことはにこそ月もみるらめ。

ふたよまで、名高き秋の、月もみつ、

その世の光、よにのこさはや。

不堪待戀

たのめつる、心にふくる、よひのまを、

またるゝとしも、人はおもはし。

別戀

ましてしはし、かたらひおきて、いつるよの、

心もしらぬ、月をかたふく。

名立戀

身よいかに、たふる日老き、ならはしも、

しらてたつ名の、田子のうら波。

こは御製の白眉を、あけたりといふにあらず。たゝわか記憶にある二三を、しるし奉り
たるにすぎす。全集を朗吟翫味し奉れば、絶唱またたはからむかし。

鳥丸光雄か口授に、こゝろまかせに、一部とりきはめて見ならふへきは草庵集、雪玉集又柏玉集なりとあり。一部とりきはめてとは我詠歌の標準とたつへきのひなるへし。二水記に、永正十七年二月廿二日辛巳、水無瀬社法樂會を修したまひしをり、天皇の懷舊御製、

あちきなく、世を思ふ故の、こののは、

及はぬものゝ、たなし心を。

の歌を、講師披講に追ひし時、左右の親臣、流涕歔歔したりしことをしるせり。もとより寂慮のほとをかしこみてのことなれども、一はその詞調によりての感動や涙の種なりけむかし。「及はぬものゝたなし心を」時の調へにはあれど、なむそそれ幽艶痛切なる。

冷泉政爲は定家の孫爲相のち、下冷泉祖持爲の子なり。位は正二位にのほり、官は權大納言にいたれり。曉覺といへるはその法號なり。大永三年身まかりぬ。實隆の逝去にさきたつと十四年なり。

いよその家集碧玉集より、二三の歌をか、けつ。

無題

一とせを、いかにをくれと、春は又

けふたちかへる、こゝろなるらん

毎家有春

たれもよに、戸さしわすれて、住人の、

心や春の、やどりなるらん。

暮春鶯

春とのみ、をのれつけこし、鶯も、

くるゝうらみそ、しらすかほなる。

枕上時雨

名こり思ふ、袖をばしらす、すきぬらん。

まくら時雨て、ゆめかへる空。

炭竈烟

絶々に、炭やくみねの、白雲は、

けふりの、外のいろもさひしき。

爐邊閑談

うつみひの、かけよりも猶、かすかなる、

わかよかたりは、きかれむもうし。

閑

すめはかく、いつくも、おなし柴の、戸を、

もごめし山も、あさき心よ。

諸法實相

末の世に、たえぬ御法の、さましくを、

わくるもたなし、道としらすや。

當時の人も、家の人とあかめ、みつからもしか思ひて、専らその家風をみたます、その規矩に則りたらむと思はるれど、代々にうつりこし風調は、この頃いたりては、殆むと異風なりと言ふも、不可なきまてになりぬ。家の祖、俊成、定家のよみ口は、しはらくおき、その孫為家のよみたるものと、たくらへ見ても、そのかたはしを、うかふにたりぬへし。

これよりさき、後花園、後土御門の御代にかけて、世をまつりこちたる義政、義尚、文雅の志ありければにや、をりには一條兼良、小槻雅元、卜部兼俱、藤原宣胤等をめして、講

紅塵欣集寫本一卷
後土御門院の御集
なり

東山義政

常徳院義尚

學の道をひらかむといとつたり。されども時いまたいたらさりければ、一は東山に隠遁し、一は天札して、その志をさけさりしこそ、口をしかりしか。

義政、慈照院といひて、ことに藝術の趣味に富み、古書畫古器物を鑑賞品評し、茶道香道に、精通したるほどの人なりければ、従つてこの道にもうとからさりけり。その歌を集めたるものに、慈照院義政公集あり。今寫本にて、銀閣寺につたはれり。群書一覽に、本書の手蹟室町殿公方義昭云々あり。いま銀閣寺に所藏する寫本、そのものとも思ほえず。あはれそのふみいつかたにかはふれけむ。

義尚又その子として、文學ひの道には、いとく心ありけり。長享元年佐々木高頼征討の陣中にたに、ひまあはれは孝經をはしめ、春秋左氏傳を講せしめしはの人なりければ、詠歌のことも、をさく息らすして、随分の堪能なりき。塵塚物語に、常徳院殿依御秀歌、炎天曇事などをしたるも、あなちならぬとこそおもはる。いま常徳院義尚公集一卷外に新百人一首一巻つたはれり。

なほこのみかどの御時、東常縁古今集の秘訣をしれるよしをもて、文明の頃召しいたされて、この道につくしたり、かれ都にとまると二年はかり、その間入門の弟子、また尠なからさりき。そか高足に宗祇といへるものありき。中々にこの道に堪能なりけれ

は、文明三年といふに、古今集の秘訣をさづけられたり。古今傳授を唱道したるは、この時やはしめなるべき。

しかしてその秘訣とはなに、傳授とはいかなるものか。いまよりしてこれをみれば、たゞその道を神秘にせむとて、牽強附會の説を、たてたるのみにして、學説としてゐるに足るべきものなし。尙いはく、自からの糊口のために、門戸をはるべき必用の上より、思ひつきしことなりけむかし。されども、當時の歌壇における趨勢、時代の要求なりとも、いは、言ふへかりしなり。かくてそかゝる戦亂の世にも、その序をおほひ、その師につき、その道をきはめて、一首の歌も、よみてむとの人も、いてきにけらし。されはこの秘訣の傳授、今の世の物學ひの頭腦より付度して、たゞに一笑に附するも、又時代思潮をわきまへさること、いふべきか。

古今の秘事口傳といへるは、まつ三鳥三木一艸の事なり。その三鳥とは、百千鳥、呼子鳥、稻負鳥。三木一艸とはをかたまの木、かわなくさ、めと、けつり花を秘事口傳として解説したるものなり。これに古としの巻、初はなの巻、七首の秘事、七ヶ條の大事さては三たりの翁の傳、二聖の傳などのことをもそへたり。この外源氏物語にては、揚名介、みつか一つ、どのゐもの、袋を、三箇の秘傳といひ、これに十五ヶ條の大事を加へ、伊勢

宗祇法師

秘事口傳は時代の要求

古今の秘事口傳は時代の要求
古今の秘事口傳は時代の要求
古今の秘事口傳は時代の要求

古今の秘事口傳

物語の秘事口傳

物語にては、しほしりの傳、都鳥の傳をいひ、つれく草にては三箇の大事、七箇條の習事をいひて、此等も相傳の大事となしたり。かくてこれを目錄として、その人に與へたるものなり。古今典といふ書にのせたる目錄左のごとし。

目錄

- 一奉授 一通 一三鳥の大事 一通
- 一三ヶ之大事 一通 一口傳の事 一通
- 一作傳之事 一通 一風体の事 一通
- 一重之重 一通 一短歌の事 一通
- 一稽古方 一通 一三人翁之事 一通
- 一傳授帖 裏書に傳授人之次第あり。 一通 一系圖 一通

已上十四通

年號月日

切紙の寸法

二條家のもの、

切紙の寸法 横十一寸 横九寸七分 横九寸三分 竪十一寸五分 又竪九寸八分

相傳の目錄

傳授切紙の寸法

又堅九寸六分 口傳

東家のものは、すこし短せはき也。

此切紙、明應三年八月二日に相傳云々。

次にこの傳授の次第は、これより以前、一條禪閣の、冷泉持爲より、この秘訣を授けられしことありきといへども、あきらかに古今集の傳授と、名のりいて、傳へたりしは、この常縁よりはしまれるなり。さて常縁の傳は、御子左爲世の、頼阿につたへたるものなり。

今古今典の系圖をかゝくれば、左のことし。

相傳系圖

系圖 表書傳受次第

紀氏女説口傳

左金吾 左衛門佐基俊。古今傳授之儀自此人始。四條大納言公任弟子也。云々。

五條三品 俊成

源俊頼

京極黃門 定家卿之居在京極通而上冷泉通下ル。二條通故名。

中院 爲家

二條

私儀在之。爲氏。貞應本。

冷泉 阿佛子、爲相後撰、嘉祿本。

御子左 爲世。御子左は所名也。

頼阿

經賢

堯尋

堯孝

常縁 千葉下野守、世々號野州。

宗祇

實隆 道達院。西三條法名堯空。

實條 稱名院 「實澄の子、公條なるへし」

公條 三光院 「公條の子、實澄（實枝）なるへし」

藤孝 細川幽齋支旨

知仁

政仁 信尋—亡羊—昌吉—忠方 寛文二年、壬寅五月廿五日

系古方之
禮圖

良仁
基熙 近衛殿
通茂
宗眞

又稽古方之系圖

融覺 爲家卿法名 素還 平常縁之祖

行氏 時常 氏村
常顯 師氏 素明
氏數 常縁

又

宗祇 肖柏 宗珀 等惠 宗柳 日守 常信 宗閏 立卜

なほ和歌相傳系圖には、頼阿より女子下萌少將にも傳へ、常光院堯孝より、その子堯憲にもつたへたりとしるせり。
三光院實澄より、その門下源直朝にもつたへたり。後水尾院も西三條家よりこの傳をうけさせらる。

堺傳授

當時堺の
繁盛

奈良傳授

この外に堺傳授、奈良傳授あり。堺傳授は、宗祇より肖柏、宗長につたへ、宗珀にいたれるもの、奈良傳授とは、肖柏より林宗二につたへたるものなり。

堺傳授

宗祇 肖柏 宗伯
宗長

因にいふ宗祇の肖柏につたへたるは、その一部分なりといへり。

當時堺は外國貿易の中心として、この外なる商業の繁盛は、一市獨立の体裁をなし、謂はゆる司法行政の特權をもちて、戦亂の餘塵をも、蒙さらさりければ、富豪軒をならへて、或は連歌を興行し、或は點茶の技を、たゞかはしたるかごとき、殆むと別世界の觀ありき。連師歌としては、坂本屋宗椿、下田屋宗柳、高屋壽玄、俵屋主筈、花田屋宗慶のごとき、茶人としては、北向道陳、法眼宗及、今井宗久、中倉屋紹滴、大宗善好のごときありて、まづは當時文藝の淵藪として、はちさる有さまなりき。

奈良傳授

肖柏 林宗二

即肖柏より、奈良の饅頭屋に、つたへたるものなり。饅頭屋とは、林宗二のとなり。かの

家集に、
齋藤入道念念に、
山田庄押領せられ
し後、よみてつか
はしける十首、ま
して下の歌をしる
せり。
かくて念念は、
言の葉に、君か心
はみつくきの、行
衛とをならは、跡は
たかへしたり。次
さかへしたり。次
にまた、山田の庄、
かくて山田の庄、
もこのことくかへ
して侍りける後、
いひつゝ、はしける
さして、故郷の、先
荒るをみて、先
を思ふ。しるへあ
らずは、いかい、わ

けこん。
念念かへし。
このころの、しる
へなくとも、古里
に、道ある人そ、
やすくかへらむ。
その贈答をしるし
たり。
しかしてこのある
か中の歌、十首
のなかには見えす
さてその家集にみ
えたる十首のひま
つ。我世經ん、し
るしと今もたのむ
かな。美濃のおや
まの、松の千年を。

林逸抄節用集の著者にて、後世假頭屋本といへるものは、この家にて、板刻、淨寫したるものなり。

さて常縁は美濃の人にて、父を益之といへり。幕府の臣となりて、下野守となりぬ。身まかりしは、明應三年四月にて、年九十四歳なりき。東野州消息、同聞書などはその著述也。しかるにかの千葉退治のをり、下總國にゆきけるのち、都に大亂いてきたるまきれに、常縁か美濃國の領地、齋藤妙椿に押領せられたり。されは常縁は、祖先傳來の領地を、わか代になりて、人に押領せられなむは、まことにくちをしきことなりとて、そのころを、

あるか中に、かゝる世をしも、見さりけむ。

人の昔の、なほもこひしき。

など、十首の歌によみいて、おくりしに、妙椿も常縁のみやひ心をめて、且は和歌の友たるのよしみを思ひて、いかて情なきふるまひに、及ふへきかどて、そをかへしたりといへり。このこと鎌倉大草帯に見たり。

こゝに祖先といへるは、代々みな歌人にして、八代の祖東六郎胤行は、爲家の門下とし、その歌勅撰に入り、續後撰集以下の作者となれり。それに素還とあるは法號なり。

その子東六郎行氏は、法號を素道といひて、續拾遺集以下の作者也。その子時常は、法號を素阿といひて、續後拾遺集以下の作者也。その子東下野守氏村は、法號を語阿といひて、續千載集以下の作者也。その子東六郎師氏は、法號を素果といひて、新後拾遺集以下の作者也。その子東式部少輔胤綱又益之は、法號を素明といふ。その子東六郎氏數作者部類には師氏のは、法號を素欣といひて、新續古今集の作者也。しかして常縁はその後をつき男と有り。實は胤綱の子なりともいへり。この事常縁集の系圖に見ゆ。

先には實隆をして、驚歎無物干喩、周章無比類者也と其の死をかなしませ、後には芭蕉をして、「世の中を、さらに宗祇の、すまひかな」とその性行をしたはしめたる宗祇の一生、いまつまひらかに、こゝに記載することあたはされども、東常縁に師事して、古今集の秘訣をうけ、前代よりの連歌道を起して、海内を風靡せしめ、朝廷より始めて、花の下の號を賜はりしかことき、その道に盡したる精神は、まつこれによりて、うかふことをうへし。壯年の時、猪苗代兼載につきて、和歌のことをとへりしに、連歌を學はんには、二十年の修業を要す。しかるに君すてに壯年也。惜しむらくは、十年を後れしめたりと、その時、しからは十年の功を、晝夜につまひかにといへりしに、兼載いたく、賞賛したりとなり。このころにこそ、かゝる結果を見ることを得たるなれ。かくてなほ、卜部

氏に、神書をまなひ、その蘊奥をきはめたり。一家をなしてのちは、常に四方に遊び、天下の名山、その足跡を、印せざるはなかりき。叡山に入りて、種玉菴を結ひしも、このをりのことなりき。身まかりしをりは、文龜二年七月晦日、處は函根湯本なりき。墓はいま、駿河國桃園にありといふ。年は八十二歳なりき。君姓は三善、飯尾氏、自然齋、見外齋はその號なり。家は紀の伎樂師にて、少年の頃には、律宗の僧なりきとなり。其着に宗祇集一卷、外に筑波集あり。

さてこゝに心と、むへきことこそあれ。そはすてに、前陳のことく、専ら秘事口傳をたつとひ、詠み口は、二條冷泉の風骨を得されは、歌よみとして、その席につらなることを得さりし、をりからなりければ、一人として、新方面を開拓し批評して、研究の歩を、すゝめむとするものゝなかりしは、又止むを得さりしとなりけり。しかもその善惡邪正にかゝはらず、歌道にたきて、定家を難せん輩は、冥加もあるへからず。罰を蒙るべきものなりと、盲信したる時代に、おいてをや。されども、物その極に達すれば即轉し、水器にみつれば即あふる。この道における兩家の尊信、その度に越えたるをりは、すてに他方面に、新研究の萌芽のあらはれせめたるも、又自然の趨勢か。

猪苗代兼裁は、宗祇の門下にして、かの實隆とは、同門の人なり。しかるにその著述

うちに、歌道において、へつに秘事口傳あるへきものにあらす、わか心をみかきて、自からいたるへきものなるよしを言ひて、暗に當時歌壇の弊風を、罵倒したるは、ことに痛快なり。されどもこの人、その歌壇にそれほどの功績なかりしはいかに。されどもこれによりて、抱負せし意見のほどを、酌量すれば、又同情すへき點、決してすくなしとすへからざるか。當時の歌壇を去つて、連歌に力を盡したるも、又いはれなきにあらざるへし。

こゝに紀元二千二百十餘年代より、二千二百五十餘年代、即足利氏の末葉より、織豊二氏の代にかけて、冷泉爲廣爲定の孫にて、爲富の子なり。義竹軒といへり。官は民部卿、兼權大納言にいたり。家風の書をよくせり。大永六年七月、年七十七にて薨す。同爲和、爲和家集あり。山科言繼言繼家集、飛鳥井雅俊、家集、園草、三條西公條、稱名院公條、同實澄、三光院實澄、姉小路濟繼、濟繼公集、源直朝など、皆この道の達人として、尊敬せられしなり。

さて直朝か桂林集といへるは、その門下たるの故をもて、實澄の撰ひたるものにて、それに序文をかきくわへたり。その序に「やまと歌は、世をたすけ、國ををさむることわざにして、色にそめ、香にほふ草木も、詞の種よりいて、聲にたて音になく鳥獸も、心のもとをあらはさすといふことなほあり。勅撰のこと行はれすなりてより、この道の準繩も、いかにとおもはるゝをりから、この序によりて、なほはまた詠歌の效能の、

古今集當時と、ことならざるをしるなり。また、從五位下、源直朝朝臣は、征東柳營下の股肱の臣たりしかと、功なり名とけて、かうふりをかけしより、風を吟し、月に嘯て、みづから月庵と稱す。とほくは遍昭かあとをたつね、ちかくは西行か風をしたふ。古今道へたゞれりといへども、その心さしは、一致なり云々といへるに、直朝の身分をしり、直朝の歌風をしる。この人は實澄の門下、實澄は古今傳授の人、その薰陶をうけたる人の、俊成、定家のことをいはずして、當時すてに、その風体をことにしたる、遍昭、西行かことを取りいてたるは、いふかじき限りならずや。おもへは定家宗の功德も、すてに衰へたるものか。いはゞすてに自由研究のきさしの、かゝるきはにまで、あらはれしものなりけらし。

かくてこの章を終るにあたりて、細川幽齋かこの古今の秘訣をうけつたへたればとて、一たひ籠城の悲境に陥り、瀕死一刻の急をあらそへるをりしも、かしこくも勅命によりて、無事開城に及びきといへる、前代未聞の始終を述べて、この章の棹尾となさむと思ふ。

さて幽齋の實澄より、古今の秘訣をさづけられしことは、前條すてにのへぬ。慶長五年七月田邊籠城のことあるや、其師弟の由をもて、智仁親王は家臣大石甚助を丹後につか

頃者著者藤園主人よりおくられたる、細川幽齋に引ける、桂宮所藏幽齋自筆の目録といふものに、左のこゝく記せりあり。

禁裏檢進上
八條殿檢進上
一、古今相傳箱一
一、文箱古今証明狀並歌一首
同、源氏物語抄橋子、峴江入禁
烏丸殿
一、草紙箱一十二帖
一、香院
一、帖、六家集箱一十八帖以上
慶長五年七月二十九日
幽齋玄旨判

はして、叙慮の旨をつたへ、道のため速に城をいつへしとさしたまふ。されども故なく和を乞ひて城をいつるかこときは、武士の本意にあらすとして、古今相傳の箱に、その證明狀をそへ、

古へも、今もかはらぬ、よの中に、

心のたねを、のこす言の葉。

といふ一首の歌をかきて、わたされたり。なほ歌學の門下たる烏丸光廣には、草子十二帖に、

もしほ草、かきあつめたる、跡どめて、

むかしにかへせ。わかぬ浦なみ。

この歌をそへておくう、その使をかへしたりとなり。その日は七月廿九日なりけり。世に學者といへは、生存中苦心の書物、稿本の類を、或は焼き、或は破りすつるすねものゝ多きかなかに、わか死にての後をさへ思ひやりて、かゝるふるまひに及びける幽齋こそ、まことに道の爲に、心盡したる人と、崇敬の念も、一人に高めらるゝなり。

かくて寄手の將、小野木勝重の、尤も烈しく攻めたてしは、望八月十五日の頃りき。

昔人の、生るをはなつ、鐵砲の、

將軍の時、その一字をたまひて、藤孝と名のりぬ。永祿八年正月、義輝の弑せらるゝや、その弟慶覺を奉して、近江に奔り、歸俗せしめて、名を義昭と號せしめ、自から使者となりて、美濃にゆき、織田信長をとき、義昭に歸せしむ。爲に義昭入洛することを得たり。かの長岡の姓をとなへたるは、信長の桂川以西の地を、藤孝に封したるをもつてなり。そは元龜四年、七月のことなりき。義昭事にくらくして、世を治むること能はざるに、信長をほろほさむと計り、事ならずして、河内に放たる。これより幽齋信長に従ひ、或は一向の徒を大阪に攻め、或は信忠に屬して、片岡城を抜くなど、戦功すくなしとせさりき。その幽齋といひ、玄旨と稱したるは、天正十年六月、信長の弑せられたるを、かなしみてのはてなりき。十三年三月秀吉に従ひ、紀州積善寺を攻むるなど、戦功またすくなくからさりき。徳川の代となりては、又召しいたされて、この道の師表たりしのみならず、有職故實のことをさへつたへたり。かの家傳禮式三卷は、家康の命によりて、献したるもの也。かくて慶長十五年八月、七十七歳にて身まかりぬ。

幽齋好學

幽齋は實に好學の士なりき。その一例といは、天正十八年小田原征伐のをり、陣中に名歌名寄四冊を、寫したるかことき一事にてもしられなむ。又人の、世の中に便となるへき書はなに、歌學成就の書はなにととへるに、源氏物語にしくはなしと答へ、しかりたるものなり。

して百遍こまかによみたらむには、必歌學は成就すなどいへるかこときにて、その氣根のほどもたしはからるゝにあらずや。また近代秀歌、正風体抄、京極黃門庭訓抄、八雲口傳、四條房口傳、近來風体抄などは、つねに座右におかれたる書籍なりといへり。

著書には、闕疑抄、百人一首抄、詠歌大概抄、九州道の記、等あり。この外にては、耳底記春樹顯秘抄、小倉山莊色紙形和歌講述、三十六歌仙難解抄、連歌聞書、耳底記別錄、源氏物語辨、新古今鈔、名所題字和歌集、座右記、幽齋聞書、衆妙集など、門人等の筆記にのこりたるものなり。

座右の書

著書

幽齋の歌
に志した
る源因

かほどこの道に堪能の幽齋なれども、生得の歌人にはあらさりき。はしめは歌をもて、たゞ公家官女の技として、武士のもてあそぶへきものにあらずとて、かへりみるることなかりき。然るにいつの頃の戦にかありけむ。敵をおひかけて、なかはより引きかへさむとせしに、かたへなる侍の、敵の乗りすてたる馬の鞍の、なほいまたあたゝかければ、遠くは逃けのひさるへし。そは古き歌に、

君はまた、遠くはゆかし、我そての、

なみたもいまた、かわきはてねは。

といへこともあればと、申しければ、幽齋きゝて、おもしろきことなりとて、馬をかへし

て、おつかげ、れは、果して途にその敵におひしき、そをどらへて思はぬ功名をあらはしぬ。それよりこの道に志し、遂にはかゝるきはにいたられけりとなり。かの慕京集の著者太田道灌か、少女のさしいたしたる一枝の歎冬に、翻然としてこの道に入り、其蘊奥をきはめ、あるは古歌の意を軍略にほどこして、その効果をあらはしたると、好一對の佳話といふへし。

千代の古道 帝國歌學史 上巻をばり
第一篇

千代の古道 文一編

帝國歌學史 上巻

神谷保胤著

附連歌の沿革

第一章 連歌の起源

茲に連歌てふものゝ起源をたつぬるに、くさくの説ありて一定せず。論者いへらく、こを筑波の道といふからは、かの日本武尊の御東征のかへるさ、常陸國筑波をすきたまひ、甲斐國酒折の宮にとゝまりたまへるに、

新はり、つくはをすきて、幾夜かねつる。

どうたひたまひしに、かたへなる火ともしの翁の、

かゝなへて、夜には九よ、日には十日を、

連歌の起
源
日本武尊
と翁との
贈答

尼の家持
との贈答

伊須氣余
理比賣命
大久米命
との贈答

上古の連歌
と萬葉集
以後の連歌

萬葉集時代
の連歌
鎌倉時代
以後の連歌

余がいへ
る連歌の
起源

さてこの歌をもて、連歌の起源なりとの論はさておき、六句三十八字の双本歌、即旋頭歌と、つけ奉りたるなることをしらすへからず、このこと旋頭歌評釋にあげつらへるを見て知るべくなむ。
を、とか起源なりといひ、筑波間 答の説又萬葉集中、大伴家持の、佐保川にて、一人の尼とうたひ交はしたる、

尼

さは川の、水をせきあけて、うるしたを、

家持

かるはついひは、ひとりなるへし。

この歌を、とか起源なりと雖ども、八雲御抄 御説己れはいづれにも、うちかたふく事能はず。

石上私叔言に、「また贈答したることは、同じ御時に、伊須氣余理比賣命の御歌に、

あめつ、千鳥まじと、なとさけるとめ。

大久米命のかへし、

をとめに、たゝにあはむと、わかさけるとめ。

これ等あれば、日本武尊のを始といふへからず。例の日本紀はかりを見て、古事記をしらぬ人の、云出せることなりとは、ともかくもあれ。上古の連歌は片歌を以て問ひ、片歌を以て答へ、やかてその上下二つを合せて、一つの旋頭歌となしたりしことをしる

へし。然るに萬葉集よりこのかたは、短歌の上の句を唱へ、下の句これに應じて、一つの短歌をつくりしこととは、いたくそのおもむきを、異にしたりしをしるへし。即記紀時代の連歌と萬葉集時代の連歌との、相違ありしことを思はさるへからさる也。然して萬葉集時代の連歌は、又鎌倉時代よりその形を變したることをも、しらすへからず。かくて記紀時代の連歌は、すてにその時代にかけをやをさめけむ。その後には一向にあらはれさりしにかへて、その二つの一つとなれる形したる旋頭歌、いとうさかえて、萬葉集時代にあらはれたるも、をかき現象ならずや。かの後世に發達したる、五十韻、百韻の連歌は、この萬葉集時代の連歌の、發達したるものに、外ならさる也。旋頭歌の辯参照すへし。

なほこの大人の説をすゝめて、連歌のみなもとは、かの那岐那美二命の、天の御柱のもとにて、うたひ上げ給ひしをもて、とか起源とすへし。かくいへは人は、今の歌、今の連歌にくらへて、字句の足らされは、さにはあらしといふめれど、たゝちに字句の足らざるをもて、いなといふは、そもく究めざるの論也。凡歌てふものは、字句の多少、長短には、よるへからず。長く、短かく、その詞に、ふさはじき、ふしはかせをつけて、うたひしものなれば、今日の歌の体より押しあてゝ、あけつらふことの非なることは、已に歌

の條に、陳述したるかごとくなればなり。かくて連歌は、二人以上によりて、喜怒哀樂の情をうたひいたして、一つの歌となしたるものをいへるにて、これをしも連歌なりといへる名稱の、ふさはしからぬは、學者のすてに承認するところなるへし。余はこの連歌を體裁よりみて、連句といふ方の、寧適切なるへしと、思考するものなり。短歌長歌に論なく、よみかけ、詠み起したるあとにつづけたる歌。即甲の歌に答へたる乙の歌。その言ひかけ、とひかけたる多くの歌。それに答へたる多くの歌。それらをひとまとめにしたるを、連歌とこそ言はめ。獨立せざる上の句下の句を、つなぎ合せたるを、なにごにしかよひ來りしものか。それを又作品の上よりなかくても、一つの歌を、二人三人してよみたりとて、何條完全なるものを、得ることあらむや。飛驒の匠の技も、巨勢の筆も、おのれひとり力をこめてそ、全き一つの像も、一ひらの繪も、ものしえらるゝものなる。連歌もなごかは、このことわりにはつるゝことやはあるへき。

如上説き來りしかごとく、この技かの二柱の神よりいて來たりとして、そかあとを考ふるに、ごにもかくにも平安朝の末葉より、稍たしなむ人もいてきたりけむ。それより鎌倉時代をへ、南北朝時代にいたりて、その基礎をかため、足利時代に大成して織豊時代に傳へたるものなり。徳川時代にいたりては、形勢俄然として一變し、終に俳諧なる一

体を、この連歌道より發現せしむるにいたれり。

紀元千八百年代の著書、袋草紙には、萬葉集の、

佐保川の、水をせき入れて、うるし田を、

後撰集の、

白露の、おくにあまたの、聲するは、

伊勢物語の、

かち人の、わたれどぬれぬ、えにしあれば、

おく山に、船こくおどの、きこゆるは、

など、これ等を皆、古き連歌なりといへり。又延喜の御集に、菊の宴之時、中務宮庭におりて、かさしの花ををりて、奉りたまふに、たゞにはと、おほせられければ、

野邊にゆきて、おりつることは、

とて、末はなくて、奉りたまへりければ、

霜の中に、うつらぬ花を、あはれとや見る、

となん云々としるせり。

作り物語なから、今より九百餘年前、冷泉院のころのものなりといへる、落久保物語に

見えたる連歌。

何事を、おもへるさまの、袖ならむ。

藏人少將

どのたまへは、

身をこる雨の、しつくなるへし。

落久保女君

蜻蛉日記にあるもの、

うら山し、駒のあしとく、はしり井の、

といひければ、

清水に、かけのよとむものとは、

檜垣姫家集に見えたるもの、

わたつみの、なかにそたてる、さを鹿は、

といひて、末を乞ふものあるに、

秋の山へそ、そこに見ゆらむ。

枕草紙に見えたるもの、

したわらひこそ、戀しかりけれ。

定子 皇后

ほとゝきす、たつねてきし、聲よりも、

清少納言

拾遺集にみえたるもの、

人こゝろ、うしみつ今は、たのまじよ。

よみ人しらす

ゆめに見ゆやと、ねそすきにける。

宗 貞

なほ、

流俗の、色にはあらず、梅の花。

右大將實資

珍重すへき、物どころ見れ。

致方朝臣

流俗、珍重は、ともに當時の、日常語なりしなるへし。袋草紙に奈良華林院歌合、

基俊云大津無下に俗流也。俗にいふ心歎としたり。

相摸家集に見えたるもの、

ねまらの月を、ふして見るかな。

いさよひも、たちまちにやは、いつるとて。

金葉集に見えたるもの、

和泉式部か、かにもまわりけるに、わらうつに、あしをくはれて、かみをまきたり

けるを見て、

千早振、かみをはあしに、まくものか。

神主 忠頼

和泉式部

これをそしもの、やしろこはいふ。
源頼光か、但馬守にて、のほりける時、館の前にけた川といふ川あり。かみより舟のくたりけるを、菰あくるさふらひして、とほせければ、蓼と申すものかりて、まかるなりといふをきつて、口すさひにいひける。

源頼光朝臣

たてかるふねの、すくるなりけり。

これを連歌にきつなして、

相摸母

朝またき、からろの音の、きこゆるは、

これを連歌にきつなしてとある詞こそ、尤あちはふへき詞なれ。これによりて思へは、その連歌といふものは、必問答の体になして、勿論俳諧の意をいひふくめ、今の地口かる口のさまに、言ひなしたるものなりと、そのよの人は、考へたるものなるへし。

堀河帝の御時、ある人の、

雲の上に、くもの上人、のほり居ぬ。

といひければ、

俊頼朝臣

下侍ひに、侍ひもせて。

とあるを、當時の人は、「詞と、こほりたりときこゆれど、心はせもあることと、聞ゆめ

り。歌の風情、いたつらに失する事なりとて連歌は大かたせられさりけりと、きこえ侍りしに、金葉集にそ、いとしもなき、多く集められたる、いたつらにいてきたるを、惜まれ侍るなるへし。基俊の君か連歌は、「つき草の、うつしのもとの、くつわ蟲」などしたるをいふなり。又「から門や、この御かど、も、た、くかな。など侍りけり。木工頭俊頼も高陽院の大殿の、ひめ君と聞え給ひし時、つくりて奉りたまへりとか聞ゆる。和歌のよむへきやうなど、侍るふみには、道信の中將の連歌、伊勢大輔か、「こはえもいはぬ花のいろかな。とつけたる事など、いというなることにこそ、侍るなれば、連歌をもうけぬことに、ひとへにしたまふとも聞こえず。ねはかたは、見る事聞くことにつけて、かねてそよみまうけられける云々と、今か、みにのせられたるによりて考ふれば、當時歌に堪能のきこえたか、りし人々の、大やうにこの道に志したりしは、疑ふへからさること、且はかゝる人々の仕業に、この評ありきとすれば、この道のいまた獨立したるものとして、たしなへて研究せられもてあそはれさりしことをしるにたるへきか。

今鏡菊の宴後冷泉院の御代なり。永承六年二月十日、后にたちたまふ。皇后宮と申しき。頼通の女寛も子なり。との后は、皇太后宮にあかり給ひき。さつき五日、殿上のあやめ根あはせ、せさせ給ひき。その歌とも、歌合の中に侍るらん。后の宮さとおはしましける時、良暹法師「もみ

ち葉のこかれて見ゆる、御ふねかな」といふ連歌、殿上人の付けさりけるをも、御かどの御耻にたはじめしたりけるも、いとなさけ多くおはしましけるにこそとあり。良選は西行法師同時の人にして、しかもそのしたしみありし人なりけり。つねに愛宕の大原にすみて、勤行のかたはら、詠歌に心をやり、その蘊奥をきはめたり。俊頼朝臣も嘗ては、その舊房をすくるにあたりて、わざと下馬しけるにても、そのかたはしは、うかふにたるへくや。

當時この道の名匠、定家爲家なども、連歌に執し、宮中にもをりくその興行もありければ、この法師もまた人なみにものしけるなるへし。

この書に、くさり連歌といふ名見えたり。

ふきそわつらふ、賤のさゝやを、

三條内大臣

月はもれ、時雨はとまれど、思ふにも、

中務少輔實重

あるごき又、

ならの都を、思ひこそやれ。

八重さくら、秋のみちや、いかならむ。

大將殿

しくるゝたひに、色やかさなる。

越後の女のと

思ふにこれはしも、後世の五十韻、百韻とつゞけたる連歌の、因由にはあらざりしか。そのくさりといへるは、鎖のこゝろにして、たゞに上下二句言ひかけて、答へをもとめたる連歌にはあらずして、幾多の句の連続を、意味したる、純正連歌のことなりしなり。

第二章 純正連歌の起源

かくしつゝ純正連歌といふものや、起りけむ。筑波問答に、後鳥羽院建保のころより、しろ、くろ、また色々のふしものゝ、ひとり連歌を、定家、家隆卿などに、めされ侍りしより、百韻なども侍るにや。またさま／＼の懸物などいたされて、おひたしき、御會なども侍りき。よき連歌をば柿本のしゆと名付られ、わるきをば栗のものと衆とて、別座につきてそし侍し。有心無心とて、うるはしき連歌と狂句とを、ませ／＼にせられし事もつねに侍り。土御門院、順徳院などの御製は、ことに比類なくそ、承おき侍し云々。即柿本衆とは、在來の歌の趣味をもてつくれるもの、栗本衆とは、俳諧の趣味をもてつくれるものなり。さゝめ言につらぬる言のはも、萬に書き集めし末、世々に朽ちせず、其末水無瀬川より流れいて、數をつらぬる事とそなり侍るとなし。ひとり言に、近くは後鳥羽院の御比よりもていて、百韻五十韻などになれり。千句は爲家卿嗟賦にて、獨

申玉へるより、世に其後満はへりといへり。この外八雲御抄、梵灯庵主返答書などにも見ゆるかごとく、後鳥羽院の時代となすをもて、當れりとすへし。

また筑波問答に、承元二年の頃かごとよ、後鳥羽院三條坊門殿とて、管絃の御遊所にて侍りき。後の嵯峨の御時は、此泉殿にて、御連歌年ごとに、庚申日にはかならず侍しなり。辨内侍、少將内侍等いふ女房、連歌師はみすの内より、紅のはかま、衣の妻口を出して、かほりみちて、心も及はぬ句とも、申出され侍りしかは、人々感にたへず、高聲に吟詠せられき。又御腹取の尼とて、七八十になる連歌師も侍りき。それは京極中納言入道殿などおなし時の人にてや侍しやらむといへり。あるは辨内侍日記に、有明の月くまなきをり、御直廬にて、御連歌ありしことなど思ひ合はすれば、いかにこのわさの、さかりに、宮中にまで、もてあそはるゝやうになりしかを、しるに足るへきにあらすや。

御腹取の尼
辨内侍日記に見えたる連歌のこと
明月記に見えたる連歌のこと

玉葉にしほのつ
しほくさや、ほつ、ほつ
しほのつ、ほつ、ほつ
は、ほつ、ほつ、ほつ
ゆい、ほつ、ほつ、ほつ
に、ほつ、ほつ、ほつ
ほつ、ほつ、ほつ、ほつ

明月記に、其事畢又出御馬場殿、各應召參入、無心宗之輩在東、有心宗在西云々。先立隔屏風、各宗連歌折紙一枚訖、撤屏風寄合、賦魚鳥云々。其物不覺悟、太不堪、東御所定通卿、予、家隆朝臣、賴資(執筆)家長撤屏風、後清範書之、西光親卿、顯俊卿、宗行朝臣、定高朝臣、重輔、仲家、家綱、清範、(執筆)子二剋入御、折紙六枚、御句如流云々。

十二月十八日早旦、家長奉書、今夜可有無心、無心連歌云々。夜深月昇、出御馬場殿云々。仍

有心無心の座にて有名なる人々

連歌に賭物のごと

有催有心在西、源大納言、同中納言、予、雅經朝臣、家隆朝臣、賴資、家長、無心在東、兄弟兩卿光親顯俊兩辨宗行定高家綱、重輔、仲家、清範、上北面輩二人在無心方、五位殿上人、成實、基俊在有心方、每人出一句、取紙一帖、其前賦黑白、云々。下句了仰云、紙不盡、又々可會合、又算紙數御所後鳥羽院十四帖、予十一帖、雅經九帖、光親卿八帖、家長七帖以下云々など見ゆたり。有心に後京極、慈鎮和尚以下、其時秀逸の歌人。無心には光親卿、宗行卿、泰覺法眼等也。水無瀬和歌所に庭をへたて、無心座あり。庭に大なる松あり。風吹きて、殊におもしろき日、有心かたより、慈鎮和尚、

心あると、心なきとの、中にまた、

いかにきけとや、庭の松風。

と云歌をよみ、無心の方へたくらる。宗行卿、

こゝろなしと、人のたまへと、耳しあれば、

きゝさふらふと、軒の松風。

と返歌を詠しけり。耳しあればか、なまさかしきと、上皇勅定ありて、わらはせたまひけりと、井蛙抄にのせられぬ。しかして、其勝負を争ふにつけて、賭物さへするやうになりぬ。すてに殿上百韻の行はれし時、定家の四十まで、そを得たることを記せり。文

賭物のし

藝の道を娛樂とすることの、いかゞと思はるゝに、その賭物を争ふまでになりたることの、いかに見にくかりけむ。その明月記に、百十余句之間、事訖各退出、各裏之取之、退出之跡見苦、但上卿以下皆如斯、寧獨醒乎と慨歎せるも尤然るべきことと思はるゝ。況や以後この道の下々に及ひ、いよく俗野に流れたるか如き、察するにあまりあることなりけり。さてその賭物といへるは、まつ砂金、帛、錢などにて、甚たしきは領地までもかけしことありき。錢は普通百文より、二百文までなりき。

この頃までは、兩々相對して、その興行をつゞけしかども、いつしか柿本衆は、栗本衆にちかちて、ひとりその勢をたかめて、足利時代にいたれり。かの宗鑑守武のいつるに及ひて、この道の勢ひは、栗本衆の獨占となるにいたれり。

かく後鳥羽院、定家、家隆、西行をはじめ、土御門院、順徳院、爲家、爲氏、良實、實經、辨内侍、少將内侍、基家、良知、知家、行家、善阿、道生、寂忍、無生等にいたるまで、歌になくはしかりける人々の、この道に堪能にして、その執心も、ふかゞりければ、日をたひて、下さまにまで及ひしなり。後宇多院の御代には、舊式目の定めもいて、花園院の御代、應長正和の頃には、善阿法師いて、この道の普及に勉めたり。かの救濟、周阿、良阿、順覺、信照の如きは、この門よりいてし人々也。

舊式目を撰定す。

善阿法師

一萬句の連歌

連歌の座にては、よき句をばくへか

新古今集以後の連歌

大平記千早城攻の條に、花の下の連歌共を呼ひ下し、一萬句の連歌をそ始めたると記るし、長崎九郎左衛門尉師宗を始めて、連歌したるなどみえたり。沙石集を見れば、又鎌倉關東における、この道のありさまもしらるゝなり。古今著聞集中の猫又のはなし、また参考とすへきにあらずや。

塵塚物語に、應長の頃より、世に連歌をもてあそぶことさかりになれりと、ある歌の抄に見えたり。就中文正の頃よりこの方、連歌の名師ありて、四海一同にもてあそひ來りて、今れんめんたりといへまは、如上のことをいひたるなり。これらの次第はなほ小夜の寐覺、さゝめ言にもしるしたり。

されども歌人の間にては、なほ和歌と匹敵せしむるものとまでは、思はさりけむ。冷泉爲相の連歌の座にて、よき句をはきしに、父爲家の、連歌はたゞ即興のものなれば、さほどの句は、かゝるをりに、はくへきものにあらずといさめしこと、落書露顯に見えたり。されども「たゞ何となく長高くして、幽玄有心なる体、肝要候歟。連歌も歌の風情を、はなれましき事に候へは」と吾妻問答にあるを見れば、まづは一首の歌をよみてむ心にて、それになつさはりしことは、いとあきらかなりしなり。かくしつゝ代はいつしかに交替して、新古今集時代の明星、その影ををさめて、再ひその光芒をあふくことあたは

四三〇

す。歌道うたた衰運のきさしあり。をりしもあれ、興起したる連歌、そのひまに乗したるも、また時代の要求なりしか。歌學者耕雲の口より、連歌また古來の一道なり、是をのそくにあらすといはしめしも、すてに連歌をもて、和歌の範圍中のものと、思はしめたるによれる也。思へばこれもまた時勢なりしか。建武中二條河原の落書に、京鎌倉をこきませて、一坐そろはぬえせ連歌、在々所々の歌連歌、點者にならぬ人そなき、とありしは、當時この道の情態を、ことによく寫したるものなるへし。えせ連歌のそろはぬ席に、それとしもなきものとの、宗匠を氣取りて、點者になれるもの、津々浦々片田舎にまで、連歌の興行をなし、われこそつけ得たり、詠みわたりと、ほこりかほなるともからの姿、殆むとめに見ゆる心地す。これ等や實に、今日明治の歌壇にたける亂調錯綜と、すこしもことなることなき也。

二條良基このをりにたちいて、其向ふ處を示したり。これより以前、鎌倉の頃冷泉爲相、藤かやつの式目、北林といひて、世に公にし、新式とて、大納言爲世の作りしもの、ありきといへども、以後、諸抄其説をひき、諸家そを論せさりしを見れば、一般に用ひられさりしかことし。良基の著はしたるは、まつ延文元年五月といへるに、救済等と計りて撰定せし菟玖波集二十卷なり。この集、望二年七月にいたりて、勅撰に準せられたり。こ

の道これより在來の詠歌と、對等の位置をしめ、連歌師も歌人と、其品位をひとしくするにいたれり。應安二年といふに、救済周阿と共に、連歌古來の法式を、増補校定して、連歌新式を著はしぬ。かの吾妻問答、さゝめ言など、この道のものなきにしもあらされども、主として本歌により、佛教によりて、説をたてたるものなれば、いかにそと、うちかたふかるゝことあれと、筑波問答と、この新式とは、専らこの學ひの直路を、解きあかしたれば、いとよき法典たるへし。かくてまた、筑波問答の述作となりて、いよくますく連歌をして、我文壇に、確乎たる勢力を、樹立せしめ、斯界の錯綜、亂調をして、沈黙屏息せしむるにいたれり。

比叡住心院の心敬は、その老の操言に、新古今時代和歌の最盛は、即和歌の將に衰へむとする時季にして、連歌の發達せし時なりと論し、つゝいて二條良基の、この道につくされ、且その堪能なりしよしをのへたり。南方紀傳には、この頃應安十諸人連歌を翫ふ。取分二條殿勝れたまふ。其外祇公法師、周阿法師、眞鍋新左衛門佐渡天下に其名を顯はす。又嵯峨小倉殿南帝も、此道譽有と記るせり。かく古來、この道の人々の、かくたへしも、宜なりといふへし。

公は關白左大臣、藤原道平の子にて、後醍醐天皇に仕へ、のち光明、崇光、後光嚴、後圓融

の四朝に及び、關白氏長者となれり。嘉曆二年元服、禁色をゆるさる。從五位下權中納言にいたり、遂に太政大臣從一位にいたれり。天授二年准三宮、弘和二年四月攝政、元中四年辭職、五年再び攝政、六月攝政をやめ、關白となり、即日職を辭して薨す。年六十九歳なりき。後普光園院といふは、その諡號なり。

公か詠歌文才にたけたりしことは、そか著書によりてうかゞふへし。當時この道の四天王などとして、堪能なりし人はありしかども、皆隱遁韜晦の人々なりければ、あなかりに世にいて、こを國典の精華と押し立てて、世を益し、民を化するなどは、思ひもよらざりしなり。さるを公はその間にたちて、そのよろしきを得せしめたるは、いたくもたゞへつへきことなりけり。かの延文の新千載、貞治の新拾遺、永和の新後拾遺集などは、爲定、爲明、爲遠等の撰なりといへども、内には公の力あつかりて、大ならざるへからず。歌道末代の龜鑑、愚問賢註のいできたるも、ゆるなきにあらざりしなり。

公の家には、奇書舊籍を藏む。又好みて諸家の秘書を寫したり。祖先師輔以來、攝政たるをもて、大部の家記あり。二條殿日並記といへるはこれなり。朝廷の儀式、武家の禮法、その頃みなこの家にたゞしぬといへり。御禊記、百寮訓要抄、神業日記、小島口すさひ、貞治御鞠記、諒闇記、大嘗會記、雲井御法、白鷹記、山鳥之慰、菴玖波集、魚鳥平家、小

夜寐覺、愚問賢註などは、みな公か著述なり。

公また建築作庭のことに通しけるにや。池に龍躍あり。橋に綠揚あり。また藏春、洗暑、聽松、御榻の諸閣、魚台、吉靈泉、梅香、水明等の樓榭ありしにてもしらる。その名稱より想像せは、景致風趣など、はゞ腦中に髣髴せしむることを得へし。その技倆趣味のときは、まさに近世の遠州か。

さて右等の式目によれば、連歌はまづ百韻を常としたれども、その連續の多きを節約して、時には五十韻をも行ひたり。さてこれに韻の字を用ふることにつきて、筑波問答には、京極中納言も、連歌を百韻といへると然るへからず。聯句には韻字あれば、しかいふへけれど、連歌にては、たゞ百句などゝ有るへしとあるは、尤當れることなり。從つて脇句を入韻といふことも、誤れるよしをのへたり。次にその歌仙といへるはなほそをつつめて、三十六句となしたるものなり。半歌仙といへるは、その切半なり。又三つ物として、發句、脇、舉句のみにて、一聯となしたるものあり。正月歳旦に行ひしものなり。

連歌の初句を、發句といふことは、早く八雲御抄に見えて、そは必言ひ切るか、又は休言にて、こいむへしといへりとあり。

百韻連歌の書式は、まづ懷昏のうら表にかきて、三枚を二のおもて、四枚を二のうら、五枚を三の表、六枚を三のうら、七枚を名殘のおもて、八枚を名こりのうらといふなり。

連歌の式

百韻

五十韻

歌仙

半歌仙

三ツ物

百韻連歌
の書式

かくて一枚の表には八句をかき、そのうらには十四句をかき。以下十四句つゝなり。なこりのうらは、一枚のおもて同様八句をかき。これにてその百韻を、したゝめをはる也。次に毎句その名稱あり。即一の初句を發句といひ、二つめを脇句、又入韻といふ。吾妻問答に、脇は發句のことく、月なき朝に、月のある様に仕はよろしからず候。發句になき山類、水邊よろしからず候。たゝ水などは無子細候とあり。次に三つめのを、第三といふ。以下別に名稱なく、たゝ平句といふなり。平句のうち、十七字のを長句、十四字のを短句といふ。さて擧句といへるは、八頁の終りの句のことなり。

一二三のとき、頁のうらおもてを、同懷帯、又一折といひ、二頁三頁を見渡しといひ、一頁のとききを、面といふ。

五十韻にては、四頁なり。表は八句、次は十四句、十四句とつゝくなり。歌仙にては四頁なり。おもては六句、うら十二句、なこりのうら六句にて、三十六句とはなれるなり。

五十韻の
懷帯
歌仙の懷
帯
さしあひ、
去、嫌ひ
の事。

次に應安の新式によれば、さしあひ、去、嫌ひといふことあり。これは一座興行の連歌一卷中に、一度より外、使用すへからざる材料、即、野邊、子規、侍戀のとききものにて、そは三句以上、五句以上の制限あること也。

可嫌打越
物

賦物

可嫌打越物とある、打越とは、句一つとひの事也。これは二句以上つゝくるを、ゆるさる也。岩屋、關戸、隱家、栖、住居など、居處にきらふなり。しひても使用せむとならは、二句以上をへたてさるへからず、又皇居の故郷に、居所、里と云字には、五句をへたつゝのたくひなり。賦物といふは、六儀の一也。賦の字はくはるとよめり。百韻の全體此一字より起る也。昔は一句二句にて、云捨たりしに、百韻に定まりしより、詩の聯句に等しく、韻字を賦るか如く、一句毎に取しを、今はたゝ舊儀を捨さるのみにて、發句はかり、賦物をとる事とはなりぬ。尤口傳ある事なり。と菟玖波之琴にいへり。これに上賦下賦といふことあり。上賦の例をいへは、

賦何路連歌

天正十三年十月五日

玉篠の、野は風ませの、霞哉。
時雨をはらふ、そでの寒けさ。

秀 孝
德 順

北野社御法樂、千句御連歌
第一何船

霞のみ、春の物なる、朝哉。
山は雪間に、出る日の影。

親王御方

鶯は、野へをやどりに、先鳴て、

式部卿宮

何毛。

花よりも、鼻にありける、句哉。

守 武

下賦の例

白何

初風に、月の秋立、雲井哉。

侍従大納言

朝何

光をも、天に満てたる、月夜哉。

生 阿

また歌にいへるかごとく、これにも物名あり。その例、

紅葉のちり迷ふ頃、

時雨なり、ひらの高根の、神無月。

宗牧獨吟名所百韻

波のおと、梢もせみの、小川哉。

夕風涼し、片岡の森。

白黒のふしものといふことあり。すてに後鳥羽院の御時、行はれしこと見ゆ。

鶯屋平九郎、唐の連歌
換身、花、アトアトモエム
打不立鳥有、ウツトモエム
廿九、玖、何、何、モ、モ、エ

白黒

少女子か、かつらき山の、春かけて、

かすめといまは、峯のしら雪。

筑波問答に、昔は二字三字の中略、物の名など、後鳥羽院御時は、ことさら賦物を御このみありき。とあるを見れば、すてにその頃より、さかりなりしこと、思はる。

一字露顯

日、火、蚊、香、名、菜、如レ此一字有ニ一字訓ニ之類といへり。

二字反音といふこと。

花の影、月に匂の、みつ夜哉。

忍 誓

即みつ夜のみつをかへして、つみとするなり。

三字中略とは、

竹の葉の、螢は星の、林哉。

貞 治

はののうちになを略したるなり。はなの「花野」といへるなり。あるは、霞に紙、菖蒲に雨、桂に唐のこどくいひたるを、いへる也。

四字上下略とは、

概 うくひ い 鶯

松 たまつ さ 玉章

橋 なは しろ ろ 苗代

として、詠み入るゝことなり。

隠題とは、連歌提要下

籠の中の、つるゝ親子の、なく聲に。

一行の、かりなる此身、數ならて。

のこどく、つる、かりを、かくしたるなり。

冠字とは、

い。をねぬ水の、最中の月の秋。

ろ。をおす舟か、初かりの聲。

は。るかなる、霧間の山は、島に似て。

のことくにて、いろはを冠りにおきたるものにて、これも本歌に、例あることなり。はやう古今著聞集、辨内侍日記、大平記にも、かゝけられたり。宜胤卿記永正十六年二月十四日、春日社法樂連歌に、一句の頭に、南無春日大明神、慈悲萬行菩薩といふをおきて、行ひしこと見ゆ。

廻文連歌とは、四生歌合下、うをのうた合。

宗 砌

十五番、ぐわいふんのれんか、おもて八句。

な。かき名や、たまのせのまた、やなきかな。

き。ゆるなかどの、のこかなるゆき。

て。れはみな、はる日のひるは、なみはれて、

月。ひとをどこ、ことをとひきつ。

きた。かせや、くさはなはさく、やせかたき、

や。ともをしむ、むしをともとや。

みな。れなは、むらとりとらむ、はなれなみ、

な。かくしはものせう

か。らころものきすい

い。かのこうゑもん

く。しさたさはきのすけ

こ。ちたまへの助

さ。はらひひやしの助

は。なたらのたれ助

しけるはのまや、やまのはるけし。

春さめふりんほう

これもすてに、歌にためしあることなり。この外俳諧連歌といふものもあり。

後常恩寺殿連歌初學抄に、往古以賦物爲題、或百韻或五十韻、每句用其賦物、近代發句斗有賦物之沙汰、脇句以下一向不取之、仍誰以無所詮聊不忌舊義、而已發句に取賦物之時、二に渡るをば不取之、假令山櫻といふ發句には、人字不可取之、人は山にも渡る故なり。自餘唯之又三に渡る賦物同、一字露顯賦物は、近代も百韻連歌に、每句悉用之云々であるは、まづ大要をえたるものなり。

こののち後花園天皇享徳の度、一條兼良この道を梵灯に學びたり、宗砌君と宗祇とは、同じく行と計りて、か助法親王に學びたりの新式を増補したり。これ即新式追加といふものなり。この外連歌初抄をも著はしぬ。新玉集といへるも、同時の著作にて、こは特に奏覽を経て、勅撰に準せられむとしたれども、應仁の兵火に、原稿焼けうせて、その運ひにいたらざりしは、いかばかりくちをしかりけむ。

當時また和漢聯句、漢和聯句と云ふものあり。何れは五山僧と、歌人との相會したるをりのすさひに、起因したるものならむ。和漢聯句は、その發句を和語にて始め、五句を

後常恩寺
連歌初學
抄

新式追加
いつ。

新玉集

和漢聯句
漢和聯句

漢和の濫
觴

和漢聯句
の例

もて限りとなすものなり。漢和聯句は、その發句を漢語にて始め、第唱句出來の時、其内の平字、其韻の字を除て、入韻の字を定る也。面八句、漢四句、和四句なり。内に漢の對句一所あるへし。漢唱句なれば、八句して和なり。和の發句なれば、八句して漢句なり。フダク上句又此例也漢和法式といへり。

枕草紙に、頭中將の、

蘭省花時錦帳下 廬山雨夜草菴中

といふ白氏か詩をかきて、末はいかになどあるを、清少の、たどくしきまんなに、かきたらむも見くるしなど思ひて、すひつにきえのこりたるすみして、

草のいほりを、誰かたつねむ。

とかきつけてとらせしことをしるしたり。これや漢和の濫觴起源とも、いは、言ふへくや。連歌辨義にはこれを長保の頃なりといへり。

和漢聯句空華日用工夫畧集

松ハタテ、ヌキハ紅葉ノ、錦カナ、

二條攝政

秋雨灑如絲

空華

ケサミツル、花ハムカシニ、チリナシテ、

府君

春遊跡易陳

國師

秋ノ田ノ、ミツホノ國モ、ヲサマリテ、

二條攝政

冕旒拜紫宸

大清

同寛正四年五月廿八日二百韻

すゑうちなひき、あくるさ、竹、

宗順

煙虛殘月淡

松雪

たゝ一すちの、はつかりのつら。

能阿

白河帶錦秋

龍澤

雪にけふ、炭やくみねの、うつもれて、

能阿

氷合水聲空

松雪

漢和聯句 雜話篇

難奈讀殘書

策彦

秋風に、飛行螢、吹たわて、

紹巴

沙濕履無聲

策彦

しのふ夜の、雨はなかく、便にて、

紹巴

漢和聯句の例

和漢聯句の起りし故よし。

聯詩と連歌と。

さて漢の方は、詩の句の末字に韻をふみ、和の方は、始めに半字をえらひいたして、和も漢もそをふむか例なりといへり。しかして漢には、舉句を和とし、和には、舉句を漢とすへしとなり。

これ等の法式は、大かた連歌の式目によれりしなり。されども一方、かの唐の代韓退之の頃にさかりなりし、聯句といへるものに、よれりしものか。我國にても、これの行はれしは、すてにかの兼實の玉海、文治三年の記にも見えたり。夫より鳥羽天皇の天永以後は、二十韻以上の聯詩行はれて、後鳥羽天皇の頃まで、凡八九十年間は、さかりに行はれしかことし。

そは吾妻問答にも、和漢連歌といひたるは、即普通連歌の一体として、取扱ひしことにもしらるゝなり。愚考するにこの一体たるや、平安朝時代において、もてはやされたる、和漢朗詠集などより思ひ起して、當時の五山僧と、堂上方と、詩歌の調和を計りて、詩の聯句と同様の趣味を得むとして、一つの聯作を試みしより、起りしものなるへし。この連歌をしも、五十句百句といはずして、韻といひしにても、その關係やしらなむ。さて聯詩は全体にて意味貫通し、連歌は一句つゝの意はあれども、全体にわたりては、その意通せざるなり。ともかくもこは一種文苑の餘興として、甚たしく流行したるも

のなり。かくしつゝこの結果たる、よく和漢詩趣の調和において、如何なる現象をかあらはすらむと思ひてしに、當代の末葉より、これの衰廢に歸したりしは、尤をしむべきことなりしなり。

この後徳川時代にいたりても、たまさかには物すきなるものゝ、興行せしともありき。かの芭蕉、素堂、長胤、清濱、昌憶など、をりく興行したりしかことし。

吾妻問答にのせられたる連歌

吾妻問答にのせられたる連歌

山櫻、今日の青葉を、ひとり見て。

いつゆきて、岩ふみなれむ、よしの山。

あさかほの、花のあたなる、身もちて。

見ぬ花の、匂ひに向ふ、山こえて。

秋寒き、片山きしに、水おちて。

山本の、野を夕くれと、鹿なきて。

あさふちに、一本たてる、梅さきて。

月にちる、花はこのよの、ものならて。

老のすさみに、載せられたるもの。

能 阿 同 當 親 當 同 誓 宗 砌 專 順 心 敬

老のすさみに載せられたるもの

うらみし文に、又そむかへる。

若きよに、學はぬ道は、かひもなし。

そてにあまるや、我音羽川。

せき入れて、おとす瀬もかな、老のなみ。

ねぬ時なれや、曉の水。

わきてきけ、今夜はかのえ、さるの聲。

おもひやるにも、うきはのちのよ。

おろかなる、親にたに子は、まさらめや。

むくひおそろし、うくつらきはて。

老ぬれば、親をおもはぬ、身を佗て。

さひしくなりぬ、山かけの菴。略中

花さかぬ、わか木の春に、身は老て、

水枯れ草の青き葉もなし。

瓶にさす、花の盛りは、みしかくて、

つゆうちそゝく、庭の草村。

心 敬 智 濫 宗 砌 專 順 心 敬 宗 砌 能 阿

をのつから、蟲かふ宿と、あれはて、
た、火しめれば、月そふけゆく。
きりくす、秋の神樂を、うたふ夜に、
しらの心を、我もたのむな。

宗祇のこ

花の木。

かくしつゝ、宗祇法師いて、連歌道は、その最盛期に達したり。この期におきて、又すてに俳諧の趣味獨立、栗の本の衆の勢ひの、やうくあらはれそめたるをりなりき。宗祇は常縁の門下として、古今傳授の人、しかしてまたそを、實隆に傳へたる人にて、歌道を柴屋菴宗長、牡丹花宵柏にさつたり。しかして羈旅に一生をゆたね、自然の山水に憧憬して、ひそかに西行に私淑したり。さる經歷よりなかわれは、もとより歌人として、世にたつへき人なりしならむと思はるゝも、そは反つて當時の學界を、見透さるゝよりの判断に歸するものなりと言はさるへからず。されども和歌において、西行の吟調なく、連歌において、宗鑑の諧謔なかりしは、尤もをしむへきことなれども、當時の連歌の、すてに雕琢遊戲の境ひを離れむとし、もしくははなれたるの一部分をつくりたるは、多少宗祇か吟懐の感化の、しからしむるところなりといはさるへからず。當時連歌の流行、その頂點に達し、海内風靡して、皆宗祇の風流をあふけり。時の御かごより、花

宗祇と兼
裁と。宗祇と芭
蕉と。
その著書

の本の號をたまはりしも、偶然のことにはあらざりけり。この號これより、連歌宗匠の棟梁たる、名譽の稱號となりぬ。さてこの詞すてに、十訓抄、沙石集、太平記などにも見えたることながら、改めて朝廷より、かゝる稱號を定めて、しかもこの道の人に下し賜はりしは、實に宗祇にはしまりしなり。思ふにこは、後鳥羽院の御時、この道の人をしも、柿本衆、栗本衆と名つけられしことあれば、この際この道の、變遷と共に、かく改められしものなるへし。あるは宗祇の西行を私淑して、かの「ねかはくは、花のもとに、てわれ死なん」との歌にちなみて、つねに花のもとなどかきもし、いひもしたりしを思し召して、そをそのまゝに、下したまひしものにもやありけむかし。

宗祇はじめ連歌のことを兼裁にとふ。いはく、をしきは君かすてに十年後れたること也。連歌は二十年の功をつまされは、その妙境にいたるへからざるを答ふ。宗祇いはく、然らば十年の間、夜を日につきたらはいかにと、兼裁いたく其志を賞し、そをみちひきぬとか。近世の俳祖、芭蕉をして、「世の中は、更に宗祇の、すまひかな」としたはしめしも、故なきにはあらざりけり。かの新菟玖波集を撰ひたるは、良基か菟玖波集に對峙せしめたるもの、筑波問答、新式追加などは應安の新式とともに、動かすへからざるこの道の寶典たりき。塵塚物語に、宗祇は隨一にして、歌道の骨柱といひ、老人雜話に

は、連歌の式定まりて、盛んになりたるは、宗祇よりなり、其以前は、百句満ること稀にて、たゞ言ひ捨てのやうにて、ありしなりといへり。

この後八年を経たる
永正七年といふに、
猪苗代兼載は歿したり。

著書には、巨爾波大概抄之抄、愚句老葉初學抄、自讀歌註、老濃壽佐美、山口記、白髮集あり。宗祇姓は三善、飯尾氏にて、紀伊國の伎樂師の子なりといへり。自然齋、見外齋といふ。種玉庵といへりしは、しはし草庵を、比叡の山にとゞめしをりの名なりき。わかしくして律僧となり、かたはら和歌を好みき。その師としたるは、猪苗代兼載、東常縁なりき。又卜部氏に就て、神書を學ひたりともいへり。その身まかりしは、文龜二年七月晦日にて年八十二才なりき。其墓駿河國桃園定輪寺にあり。この次第、三條實隆の條下に、のへたるかことし。

はかなしや、鶴の林の、煙にも、

たちおくれぬる、身こそうらむれ。

とは、そのをりの辭世なり。

我ために、拂子はかりは、ゆるせかし、

ちりの浮世を、すてはつるまで。

こは嘗て山路に入れしとき、賊にあひ、はてはそのひげをさへもえむとのことに、思は

すもかくよみて、その害を蒙らざりきとなり。こもかれか逸話の一つなるべくや。さてこれら連歌師の素養として、愛讀したりし書は、吾妻問答に、「萬葉より己來、代々の勅撰集、其外家集といひ、これらは人によるへしとことわりたり。又世上の器にて侍らは、萬葉以下八代集、其外源氏物語、大和物語、さころも、うつは、竹取などよむへし。三代集、千載集、新古今集、名所の抄などは、是非ともに、眼にかくへしといへり。これ等の書物は、當時の連歌師ならずとも、歌學者、歌詠みといはるゝきは、多大なる研究を要する者なるに、ひとり連歌師のよむべきものなりなど、ことにどりいて、いふは、いといふかじきことにはあれど、當時の連歌は、和歌の趣味もて作られたる、堂上ものなりければ、かゝる書目の研究を、おこたらざりしなるへし。宗鑑、守武の徒のいつるやうになりて、この道の趣味、眼目にも、けちめいてきて、はしめて謠曲本などの、珍重せらるゝにいたりしなり。

第四章 宗鑑守武時代

宗鑑守武の、斯界に位置をしむる様になりて、遂に一革進の時代は來りぬ。その革進とはいかに、即柿本良基一流の連歌衰へて、栗本の平民的にうつりてしことをいへる也。

翻りて思ふに、前條のこどく、さしもに連歌の、上下に隆盛を極めしは、當時和歌の秘事口傳の、餘りに繁雜にして、一句一言、種々なる形式にかゝはり、其發展に處なからしめて、手を截り、足をかゝめて、自から滅亡せざるのやむを得ざるに、至らしめたる故也。あゝ、連歌の道、花の本の宗匠あるに至りてきはまれるか。このをりからにして、一方簡單なる規矩と、平易なる言語とによりて、その思想を發露せしむるなど、たやすく下流の嗜好にかなひたりしに、いつしかにこの道、また幾多の式目、新案に、からまるゝ様になりては、本歌と其の撰を、ことにすることなきにいたれり。かくて再びこの道の、一時の座興、平民的たらざるへからざるにいたれり。こゝにいたりて宗鑑いて、守武のあらはれたるも、偶然のことにはあらざりけり。

犬筑波集

の運歌

碁盤のうへに、春は來にけり。

うくひすの、巢こもりといふ、作り物。

あなうれしやな。餅いはふ頃。

梅か香の、まつ鼻へ入、春たちて、

かすみのころも、裾はぬれけり。

佐保姫の、春たちながら、尿をして、

しうこのための、若菜なりけり。

澤水に、つかりて洗ふ、よめか脛。

うそをつきく、花をこそみれ。

かくのこどく、かれか作品を見れば、良基以來、宗祇にいたるまで、大成せし規矩、法式のときは、かれか眼中には、うつらさりしのみならず、反つてそれを破壊したりともいふべきなり。

またその發句として、あけたるもの、

正月七日庚申に。

たゞけとて、寝ぬ夜にあたる、七日哉。

わかなどいふ下女しかられければ。

つまれては、またたゝかるゝ、若菜哉。

二月十五日、嵐はけしければ。

けふ日吉、つちのとひらけ、かき蕨。

犬筑波集

の發句

衣川ちかき所にて。

辨慶も、たつやかすみの、衣川。

その滑稽、諧謔は、その機智により、いつこのはてにも及び、和歌と全く、その趣きをこ
とにしたる言語句調をもて、それを暴露しつつ、發句の成立を、よに公にしたるは、先以て
かれか效に、歸せしむへし。

手をついて、歌申し上くる、蛙哉。

元日の、見るものにせん。不二の山。

苦々し、いつまであらし、ふきのたう。

花よりも、團子とたれか、いはつゝし。

榮ふるは、大めう竹の、子ともかな。

ぬす人を、とらへて見れば、わか子なり。

などを見れば、蕉風となり、貞徳風となり、蕪村調となり、あるは川柳、前句つけの風を
なしたるなど、とりとりにそのをかしみのしらるゝにあらずや。

宗鑑は、本姓を支那、彌三郎といひ、範重と名つけたり。一に範光に作れり。近江の人
にて、佐々木義清の裔なり。延徳中、將軍義尚、六角高頼を、甲賀山に討伐のをり、ゆく

りなくも、陣中に薨せらるゝにあひ、剃髮して、尼か崎にかくれぬ。時に年廿五才なり
き。一体に師事せしは、このをりなりきといへど、當時すてに一体は、世になき人なり
ければ、さるへき説は、いかゝと思はるゝ。かの草庵を山崎に結び、油筒を露き、錢十
孔をえて、その日をおくりしは、その後のことなりき。これより世の人は、山崎をもて、
その名にかふらしめぬ。

上客はたちどころにかへれ。

中客は一日にてかへれ。

下客は一宿せよ。

とは、かれか草庵の片額に、かゝけし詞なりき。いつれそのをりの、すさひなりけむ。
當時宗祇を第一として、宗長肖柏など、連歌をもて世にきこえたれども、いまた滑稽、諧
謔の趣味をもて、社會人心の裏面を、暴露したるを見すとて、宗鑑ひとりそを唱導して
一方よくそれらに對抗せしめ、遂に俳諧の發句をもはしめたるは、前條すてにのへたる
かことし。

手にもてる、すかたを見れば、燕子花。

のまんとすれば、夏の澤水。

藤原實隆

宗長

宗鑑

くちなわに、おはれていつか、歸るらん。
 こは時の内大臣實隆をどひ、燕子花をおくれるをりの句なり。かの一夜庵と言ひたるは、晩年西國におもむき、歸るさ讃岐國、琴彈山のふもとに、やどりてのことなりき。「つかれの岸の、草かくれ」と答へて、たちさりし風流は、ふる物語の、おもかけにして、末代までの佳話とすべく、居室たゞ一藥籠をもてたのしみしは、粟田口善輔かすきにもたぐふへきか。天文二十二年十月二日、薨をやみて身まかりぬ。年八十九才なりき。墓は讃岐國豊田郡坂本村興昌寺、一夜庵のかたへなりと云。

宗鑑は、いつくへゆくど、人とは、

ちと用ありて、あの世へといへ。

とはその辭世なりき。

宗鑑かことはすてに言ひぬ。これと相馳驅してその境にいたりしのみならず。よく當代文學の開拓者たりしは、荒木田守武なりき。守武は伊勢國內宮の神主にて、正四位に叙せられ、蘭田長官として、渡會郡宇治にすみけり。されはたゞに伊勢守武、また伊勢神主といへり。この人宗鑑と生年月にたいて相違ありきといへども、宗鑑長命の故に、その終りにいたりて、互に氣脈を通し、この道につくしたり。すてに前述のことく當時こ

宗鑑の墓

宗鑑が歿年につき西讃府志天文五年正月廿四日七十二滑稽太平記天文廿一年八十五天文大系圖天文廿一年八十九

荒木田守武

宗鑑守武の後の俳壇に及ぼす

の道の状態は、たゞ良基か、菟玖波集、宗祇か新菟玖波集を、その標準としたり。宗鑑犬筑波集を撰みて、俳諧体の連歌を公にしたるも、守武が飛梅千句をあらはしたるも、即その一糸の羈絆を脱して、宗鑑守武か体をなしたるもの也。そのうち守武千句は、また犬筑波の滑稽粗豪の体に、對せしめたるものなり。守武かその千句の跋に、俳諧とてみたりに笑はせんとはかりはいかん、花實を供へ、風流にして、しかも一句たゞしく、さておかしくあらんやうに、世の好士の教也。といへりしは、すてに吾妻問答に、「たゞなにとなく、長高くして、幽玄有心なる体、肝要候歟。連歌も歌の風情を、はなれましきとに候へはとある心を心にしめたればなり。かの伊勢論語即世の中百首をあらはして、童子教訓の一つとなしたりしかことき、かれか品性人格の如何も、察せらるゝにあらずや。このあたりは、全く宗鑑とその根元をここにしたる處なり。思ふに守武は、その家學上の習慣より、いまたその趣味を、すて得さりしによれりならむ。かくこの二氏か、以後の俳壇に及ぼし、ひゞきとして、見るべきことは、宗鑑は談林の一派をおこし、守武は蕉風の源泉となりしかことし。まこと芭蕉の、この人の句に對して、「守武神主、身分相應に、情の奇なる處御座候」といひしは、かれか一生の俳味を、評し得たりといふべき也。

守武千句

飛梅や、かろくしくも、神の春。
 われもくくの、からすうくひす。
 のどかなる、風ふくろうに、山見えて、
 めもどすさまじ、月のこるかけ。

花よりも、鼻に有りける、にほひかな。
 月はおほろに、ふくるゐのし。
 春の夜の、夢やさなから、うしならん。
 けさのあさは、きにかゝる也。

なのりてや、そもくこよひ、秋の月。
 あふみふんはり、はちかりのこゑ。
 くつは虫、ゆるす手綱や、なかるらん。
 そよやあちこち、かけまはりつ。

これら前後の關係はもとより、もともとて詠みいてたるものなれども、ほとむど上の句の獨立は、すでに確定せられたり。すでに宗鑑をはしめて、守武にいたる人々の、發句はかりを記したる短冊の今日にのこれるを見ても、自から一体と承認したる証かしとやいふべき。なほ宗長か東路の記、准后道興の廻國雜記などを見れば、文中大かた發句のみをかゝけたるも、その結果なり。

宗鑑と時を同しくして、この道の蘊奥にいたり、推されて花の本の宗匠となりしは、宗祇の門下宗長なり。かの定家眞筆の、源氏物語を賣りて、五十頁文を得、山門建立の資に寄附せしこと、その連俳と共に名たかし。

宗長字は久庵、駿河國、島田驛、鍛工景金の三男なりといへり。紫屋軒といひしは、永正元年といへるに、今川氏の被官、齋藤安元のすゝめによりて、泉谷といへる處に、うつりすみしをりの號なりき。その今川氏にいられたるは、國主義忠の時代にて、めされて近侍となりしにはしまれり。さらに十八歳のとき、仕を辭して、連歌を宗祇にとひ、佛を普捨院にまなひ、一体に參禪し、宗信と交りて香を聞き、茶事を嗜み、いつれもそのところにいたれり。かの雛鶴といへる茶壺を、愛藏したる一事にても、その物好もしらるゝなり。明應中宗祇の、新筑波集をえらふや、宗長の廿八句をとりしかこときを見ても、

そのほこりとなすにたるべき也。

なほ宗祇の門下としてしるべきは、宵柏なり、「口なしの、花やいろはや、うつすらん」とは、その八歳のとき、机によりて、習字するをり、「物をもいはず、物ならふ人」といひかけしに、答へたるものなり。幼時よりこの道の、天才をしるへし。かくて終に宗祇より古今集の傳をうくるにいたれり。のち伊勢物語の註をつくりて、後土御門帝に、六家詠草の粹をぬきて、後柏原帝にたてまつりしことあり。又心敬、宗祇の死後、歌會ある毎に争論の起ればとて、新式今案をつくりて、その法制を定めたり。

「春さかぬ、花の心や、ふかみくさ」とは、かれか愛する牡丹を、詠したるものなり。この花、その季節におきて、種々論難ありしかども、これより斯道の人、首夏の景物となすにいたれり。大永七年、四月四日、泉州南郡にて、身まかりぬ。その墓、堺南宗寺にあり。時に年八十五歳なりき。弄花軒、夢庵、牡丹花などは、その號なり。

藤原公條、石山月見の記に、「又宗養法師、紹巴法師、これも同聽の輩なれば、いさなひましにき云々。かの源氏の間のあたりにて、十百韻の連歌を、こと申し、かは、不堪の上、老懐いか、と思ひながら」云々。さてこの記は、天文二十四年、八月石山寺にて、最中の月見のをりの記事にして、當時これらのきはの、堂上にたち入りて、いたくもてはやさ

耳底記に宗養連歌
いかにもこまかに
ありし也」としる
せり。

れしをしるべき也。その紹巴といへるは、奈良の人にて、幼きころ、興福寺の明星院にすみて、はては法師にもならむとの、心かまへなりしかども、とかくに名譽の心すてかたく、いかなるにてもあれ、天下に名をあげはやと思ひけり。その頃都より、周桂といへる連歌師の來れりけるに、そをまなふものいご多かりけり。紹巴もそを心にかけて、一夜ひそかに寺をいて、周桂に従ひて、都にのほりぬ。かくてこを學ふに、夜をもて日につきければ、終にその妙所にいたりぬ。また三條公條より源氏物語をき、これもその奥儀に達しぬとか。なほ古今集の傳をもうけたれども、専ら研究をこらしたるは、連歌にありしなり。そは光廣卿の耳底記に、「宗長は古今傳受したれ共、あまり念をも、いれなんたなり。我は連歌しにてこそあれ。道をつたへて、なにすべき事にもあらず。連歌のつけあちたによくはといふて、あまりかまはなんだ也」とあるにて、その目的としたる處もじらるゝなり。かくて時の里村昌叱など、名をひとしくして、王侯の師となり、庶人の範となれり、かれか松村の姓を、里村と改めしは、この頃のことなりけり。又茶事を利休に學ひ、茶人としても、世にたつへかりしなり。その法橋となりしかの天正度の變に、陽光院宮妙覺寺南隣の邸より、かへりまさむとしたまへども、倉卒のをりとて、のりものなし。紹巴たましく、門前をすきければ、輿をわたりて奉りけり。そ

の後その恩賞にとて、法印をおくられたり。されども危を見て、節をいたしたるに、な
に條かゝるむくひをうけ奉らむとて、望日その法服をかへしまつれり。されどもそを
きゝ入れたまはず、かへつて又法橋に叙せられたりといへり。

豊太閤の時に成りては、いよ／＼眷偶をうけて、名聲いたくあかりぬ。かの陣中にての
連歌のことなど、思ひ合すへし。また關白秀次にしられて、その師となり、をり／＼の
會に召しいたされぬ。されは秀次の事おこりけるをりは、三年はかり、三井寺なる莊嚴
寺に押しこめられぬ。其後ゆるされて、都にかへり、慶長五年或は六年といひ或は身まかり
七年とも言へり。墓は紫野大徳寺中、正更院にあり臨江齋、この號西三條公條より
たまはりしものなり。半醒子、といへるはそ
の號なり。今京都大炊御門(下立賣寶珠庵)堀河東に紹巴町といふあり。こはその上、豊
公よりたまはりし、邸宅のあとなり。星霜こゝに三百年、今なほその町名に、その人を
しのはしむ。懷舊なんぞ堪えむや。

里村昌叱

里村昌叱、紹巴の門よりいて、常にこの道を研究して、一家の句法を、ひらくにいたれ
り。豊太閤にめされて、食祿をたまひ、連歌七名人の一人として、いたくもてはやされ
たり。昌休の子、仍景彌三郎といひ、法橋に叙せられ、策菴と號したり。

木食應其

この後正親町天皇の、天正の頃、木食應其といへる法師、無言抄貳卷をあらはす。この

當時の俳

松永貞徳
生る。

中興の祖

貞徳のこ

法師、かの紹巴と親しかりけるにや、この書を校閲し、且その奥書をもなしたり。大覺
寺二品法親王空性の奥書もあり。この書、其後天覽の榮を蒙り、無言抄といへる外題
の敕染を得たりといへり。發句の諸法、付合、名寄などをときあかしたり。この應其
といへるは、名のことく、木食を十三年して、諸國の靈社名利をめぐりて、それを修理しか
たはら、この道につとめたるものなり。されども守武卒し、宗鑑うせてよりは、殆むと
この道の棟梁をうしなひたるの感あり。かくしつゝ、幾とせを経たらむには、やう／＼
きさしそめたる、俳壇の草も、春まちあへすして、再ひ根にかへりつらむなど、思ひてし
をりふしに、ゆくりなくもそをつちかふ人の、一かたにあらはれたるを、これ等小草の
命なりける。そは即松永貞徳とて、元龜二年といふに、京都に生れたる人也。まことに
守武のうせにしより廿二年、宗鑑のゆきしより、十八年の後なりき。うへも俳壇この人
をたゝへて、中興の祖となしぬ。

貞徳は松永久秀の孫、永種の子にて、母は下冷泉明融の女なり。幼名勝熊、長頭丸と云る
は、長して尙童服を着たりしによれりとか。延陀(圓陀)丸、逍遙軒(實相寺の碑面に
は逍遙軒とあり)明心居
士などその號なり。和歌を關白藤原植通、右大臣藤原晴季、内大臣藤原實條、權大納言
藤原雅綱に學び、かたはら有職のともきはめたり。その會式の法のこときは、雅綱の孫

花
咲翁
花
の本

貞
徳の墓

その著書

參議雅敦にたゞしぬとそ。連歌故實は、父永種の門下、僧安休よりさづけられたり。かくの如くにして、その師事せし人、五十餘人に及ひぬと云。地下ながら細川幽齋は、當時歌道の棟梁とて、尤も親しく仕へて、その奥旨秘傳をうけたり。慶長三年八月、藤原前久、藤原兼孝の二人、幽齋、紹巴、宗養等に命し、貞徳をゆるして、花咲翁と稱せしめ、斯道の宗匠たらしむるにいたれり。かくて又後水尾上皇より、花の本の號をたまはりぬ。さてその俳諧に志したりしは、若年の頃、連歌の執筆をつとめたりしに、連歌の一座はてゝのち、言ひすての俳諧の興味を感じたるにおこりしと云。そは自からの俳諧未來記にしるしたるを見てしるへし。晩年にいたりて明をうしなひしと云。いごくちをしかりけり。身まかりし年は、承應二年十一月十五日にて、年八十三歳なりき。墓は山城國、上鳥羽實相寺にあり。墓石表右に、南無妙法蓮華經。表中央に、逍遊軒貞徳居士。表左に、承應二癸巳年十一月十五日と記せり。堺内にあしのまろやのあと、いふところあり。貞徳そこに菴を設けて、すみけることもありけりと云。されはにや、報恩藏妙典千部貞徳居士と刻める靈位を安置せるならむ。

著書に淀川、新増犬筑波集油粕、御傘、百韻注、貞徳載恩記、歌林雜話俳諧禁句、徒然草慰草、百人一首抄首書、消息和句解、堀川百首抄、肝要抄逍遊愚抄、源氏竟宴歌、歌林樸林、前車集

御
傘

紅梅千句、貞徳家集、徒然草長頭丸抄あり。

右のうち御傘は、在來の式目によりて、その結句を、いろは順にあけて、性質用法、忌禁などを、説きたるものなり。これによりて、五十韻百韻の式、定まるといへり。要するにこの書は、この應安の新式を、簡易にしたるもの、如しといへども、宗鑑、守武か、さる式目によらずして、自由にいひてしを、再ひさるものを作りてはいかに、そは初學者をみちひくにつけての手段に、いてたるものなるへし。ともかくもこは俳諧の法式を定め、その方針を標榜したるものにて、まづ俳諧の一大光明なりしなり。御傘といへるは、この一本あれば、あめか下に、またさし合する人あるまじとの心にて、名ついたりとなり。

貞徳は歌道根本の京都に生れ、堂上、晋紳との交際、多かりし爲に、あまりに宗鑑、守武の境に、たち入ることも叶はず。従つてその思考、用語、句調において、自づから保守の姿になかれ、たゞ和歌の意を、縁語、類語、さては古事などによりて、いひあらはしたるまてなりしは、くちをしかりけり。

淀川は、宗鑑か俳諧を慕ひて、研鑽したる結果のあらはれしものなり。序にも、「山崎の宗鑑の、集られし犬筑波に、しそへたれば、新増とはいふ」と記したるにてもしらる。

淀川のこ

淀川にのせられたるもの。

くはぬ飯こそ、ひけに付けれ。
鮮桶の、ふたをあくれは、鯨にて。

はたこやすくる、竹生嶋人。

竹生嶋の使者、なまつなれば、えくはて、はたこやすくる也。

まへやくと、江口にそいふ。

世の中を、いとふ迄こそ、かたつふり。

ひんはつそられ、出仕やめらる。

式目に、片方の髪髪を、剃除するどあり。

油粕といへるは、宗鑑の前句によりて、貞徳一流の附句を、こゝろみたるものにて、御傘

淀川の二書と共に、貞徳か三部書といひて、尤有名なるもの也。たとへは、

霞の衣、すそはぬれけり。

の句に、

天人や、あまくたるらし。春の海。

とつけ、

油粕の、
貞徳か三
部書

淀川にの
せられた
るもの。

しうどの爲の、若菜なりけり。

の句に、

母方を、つかする春の、あほしきに、

と言ひたるかこととし。また、

公家と、武家とは、二かしらなり。

國司へも、守護へも爪を、まゐらせて、

わかきも腰の、かゝみこそすれ。

慇懃な、家にそたちし、人を見よ。

おもふまゝには、いはれさりけり。

諍ひも、理はもちながら、内のもの、

何事も、道の奥意は、さどりにて、

遺物は、臨終ならて、書ておけ。

いかにして、古歌は上手に、かきつらん。

のことく、その一句に對して、一二句はもとより、多くは十四句より、廿句以上に及ひし、ものあり。貞徳また、三つ物といふをはしめたり。三つものとは、發句、脇、舉句にて

三つもの
をばしむ。

歳旦に興行するなど、すてに述べたるか如し。この事俳諧未來記、寶永三年の、諸國嘶にも見えたり。

未來記に、

さてある年の元日に、三つ物をはしめて行ひしに、その翌年、さる御方に、三つ物をあそはしけるを、點をひき返上申ける。一兩年の間に、かなたこなたに、あまた三つ物出來たるを見れば、皆常に我に點をたのむ人なり。

諸國嘶に、

初春の歳旦といふ事、慶安二年に、長頭丸はしめて出さる。王城の地に在て、その冥加を仰ぎ、都をこどふくこの事也。はしめは都の中までのことなりしか、いまは俳諧も國々にわたりて、年々に三つものくさ出るは、めてたき御代の色なり。

これにてその流行のさまざま、しらるへきにあらずや。

塵の名に、もつもやさしき、初音哉。

植込よりも、見ゆる夏山。

ふもと田の、わせもおくても、ようのひて。

思ふやうにそ、雨もふりける。

十五夜の、月にはさわる、雲もなし。

きつかり、きかり、わたる雁かね。

しちやかた、悦ひいさむ、秋なれや。

菊千代丸と、いひてかしつく。

これは、俳諧獨吟集に、あけたるものにて、百韻の初表八句なり。またその俳句といへるものは、

しをるゝを、なにかあんすの、花の色。

うちどけて、氷と水の、中直り。

冬籠、虫けらまでも、穴かしこ。

天長く、千人ほむるや、秋の月。

甜らせて、養ひたてよ、花の雨。

きによつて、とけ鶯の、法は華經。

花よりも、團子やありて、かへるかり。

七夕の、中人なれや、よひの月。

鳳凰も、いてよのとけき、酉の歳。

せはくとも、御宿申さん、けさの春。
 かの獨吟といひ、これの俳句といひ、かの宗祇、宗鑑、守武等の作品と、ことにその相違
 を見す。優雅なるは、宗祇、守武のことく、縁語類句を用ひたるは、宗鑑とことなること
 なし。たゞその詞を、弄したることのかしさはあれど、意に於ては、その味はひなし。
 これ等を通覧すれば、貞徳のは、優美と雅致とを供へたれども、宗鑑のことく滑稽と諷
 諷とを見す。こは前條すてに、述べたるか如く、貞徳はその境界の上より、和歌にその
 根底を發したれば、かれか諷諷なる俳味を、この優雅なる和歌の趣味もて、發揮せむと
 したりしなり。されど彼もすてに、その俳諧の何物たるかを了解したりし上は、全く滑
 稽趣味を欠けりといふにあらず。作品殆むど、その相半するを見る也。俳味もどより
 二ならされども、その準據したるところをことにしたれば、讀者の印象もまたたのつか
 ら異ならざるを得ざるなり。

千代の古道 帝國歌學史上卷

第一篇 連歌の沿革終

千代の古道

第一編

帝國歌學史上卷

上卷

附錄

歌會故實

神谷保胤著

第壹章

歌人相會して歌を詠みたりしこと、いにしへにも見えたり。されども、中古以後のこと
 く、きはたちたる法式はあらさりけるにや。いとおほつかなし。村上天皇の天徳年間、
 天徳歌合といふことの、もよほされてよりは、おのつからその法式も定まり、歌會のこ
 ども、また従ひて、その形體をそなへたるかことし。されども今審らかに、その次第を
 しることを得ず。かの平安朝末尾の歌學者、藤原清輔朝臣の袋草紙に、しるされたる歌
 會の有様は、まづ平安朝時代より、その代にかけて、行はれける法式と見て、あやまりは

歌人相會
して歌を
よむ

天徳歌合

歌學者藤
原清輔
の平安朝
頃の歌會

なかるへさか。

その草紙に、和歌會次第、公私同之として、こゝに公私とあるによれば、一私人の宅にても、この法式によりて、さかりに歌會をもよほしけるものと思はる。
 先懷愚詠、參其所。隨便着座、使に隨ひてさあれば、別に位官によりて、その席次の定めも、なかりけるか。公の會なごにては、いかゞと思はる。次臨披
 講期召文臺。先是置講師圓座。當御所中央置之云々。次召人々歌。各隨次置歌於文
 臺、自下僞其儀文臺下、近臨之時、膝行置之。次歌下向御所。或說、向上之。さあるを見れば、當時すてに歌の上を手前にし、歌の下を上
 次召仰講師、五位中召堪能者。私所用位階下薦。但儀式之時、多用四位。さあるにて、講師の位階をさるへし。次歌人應召近參候。次講師進寄文臺下、取重置之。〇位階不審、召職
 一二座人等散勤仕之。異本後一條院御時、宇治殿爲朝白、勤仕讀師、御幸一座にて御之也、小野宮右府記見之。其儀取一通開之置文臺。兩題時間向下於御前、私所向亭主置之、無亭主時、向爲席上以下薦爲先。但於僧俗並女房歌、不論貴賤終講之。或人云侍以下不置文臺、於下講之云々。さあるを見れば、これ等のことらばしきもの、ありけるにや。清輔朝臣はそれらを斟酌して、こゝに記載せられしものと思はる。但近代不然歟。次講師讀上之。其儀延右足願及臨讀之。尊不居圓座、唯懸片膝許。其音不微、一句、々々讀切之。但至位署、髮髻讀之讀畢任余人不詠之。序讀樣同和歌有兩題之時、同題一巡、讀了講次歌。雖數十准之。件時更又讀名字。於位署者、不可讀歟。次可然人々同音詠之。但初音不助音。このこと、當今と、さなることなし。次音可加詠歟。歟とあるによれば、或は加詠せりしことありきとおもはる。又爲後進人、不可進詠之。有序之時、堪能人々詠吟秀句、其

後詠歌也。次詠三反之人置次歌。作法同前、於題者不可讀、每題初度計詠之。こゝに每題初度計詠之、さあるも當代と、こゝなることなし。次臣下歌講了。自簾中被出御製。其儀取拂臣下歌、更居他文臺。非強儀式之時、講師又改之。用本文臺更讀題目講之。度數可倍臣下歌。於御製者、以文下向吾方云々。嘉保度叶之、講師通代と、こゝなることなし。御製出時、講師可急退。凡歌畢可急起也。又女房歌、諸人歌、講畢時出之。有兩題之時、一題時出之。

同書なほ、題目讀樣として、たとへば、秋夜同詠叢夜虫、應製和歌一首とあれば、假名かきのことくに、讀むへしといへり。御製には、よみたまへると讀むへしといへり。一説には、云事をと讀むへしといへり。しかしそれも、題によることにて、春心在花といふ題にては、必云事をと、つゞけてよむへしとあり。凡題は訓讀すへし。されども又三月盡、九月盡のことき題はしからず。かくのことき斟酌は臨時なり。次に和字は明らかにより、歌字微かに、讀むへしといへり。

次に位署讀樣として、於公家仙院女院同六位官姓名、五位官名、四位官名、朝臣三位以上姓朝臣但四位宰相、准非參議。親王無官可稱位歟。三品於親王大人家、六位同前五位官名、朝臣四位官姓名朝臣、三位以上官許、愚作讀名許、但近代於次所非參議、皆名字者也。と記されたるによりて、あら、當時歌會の方式を、しることを得るなり。なほこれに向へて、参考とすへ

歌會の役員

讀師講師の名義

發聲

八雲御抄の製講師と巨匠

職元秘抄に、講師と云か、歌を讀上る役也。讀師は懷紙それくを見分けて渡す役也。其上にて節を付けてうたふ。是を披講と云ふ。其うたひ始る役、これを發聲と云ふ。とあり。

きは、八雲御抄なり。こは袋草紙、奥儀抄の平安朝歌會のさまを、しるしたるものにつけて、それより以後、即新古今集時代のことを、記したまへるものなればなり。さてその役員としては、讀師と講師とのみにて、發聲、講頌の名なきは、當時夫等役員の設なかりしものか。八雲御抄にも、またしるしたまはさりき。講頌は、同吟するものなれば、それまでのものにあらすとして、記載せられざりしものか。因に云ふ、この讀師、講師の名義は、もと歌合おこなひしをりの役名にして、番ことに詠歌の優劣を、指摘評論したるに起りて、大かた天台の論義に、ならひしものなるへしといへり。

發聲の名、この後二條良基の職元秘抄(二〇四〇年代)に見えたれば、南北朝頃にては、すでに歌會役員の一人と、たてられたりと思はる。二水記にも、大永五年三月廿四日條に、次左府取懷紙、被披置文臺、次實光朝臣讀上云々。次詠吟、發聲右衛門督也、とするされたり。然るに近世の安齋隨筆に、發聲を講頌中の一人のやうに、いへりしはいかゞ。近來飛鳥井、冷泉の家にては、發聲は披講中の一人とたて、必その設けあり。講師の朗吟にさきたちて、五句別々に、詠み上くる役にて、なか／＼にはれかまし。なほ御抄に、御製講師と、臣下講師とのことにつきてのへたまへり。御製講師は、臣下

披講の作法

讀師

和歌用心之事に、いへるこ

講師退後、更依召着替人々歌撤後、自御懷中、更被取出。讀師人進て給て披之。御製講師讀之。臣下講師或通用之として、藏人頭などは、御製講師をかぬる先例、多かりきとのたまへり。またその作法につきて、依召正笏略義笏を持せずといふ云々。參上。膝を圓座にかけて、正は居す。また前に、圓座の出ほどは見苦。讀師重に隨つて、頗うつふきて、微音に一句つゝ之を讀む。位署は法の如く微音也。靜指音に讀之。御製をは、殊に誤り有るへからざる様に、靜に見て、讀むへしとなり。

讀師は懷紙をど、のへ、貴賤を次第するものにて、尤一座の首位たるへし。さてこの後は、いにしへは大納言以上、大臣たるへき人なりき。今も勅任以上、功績ある老臣なるよしは、年々御歌會はしめの役員の、人名を見ても、しらるへきことなり。披講のをりは、その懷紙を講師に示すのみにて、吟詠にあつからず。御抄に、これも御製讀師、臣下讀師といふものありとして、當座第一座を御製讀師とし、二人座人を、臣下讀師とすへきことを、しるしたまへり。なほ寶曆四年六月二日、從五位下卜部兼原十四歳との奥書ある、和歌用心之事といへる書に、奉行、會亭或會頭可勤之。題者、爲師之人。讀師、講師出座之中可勤之とあるは、徳川時代に於る、一私人の歌會役員のことを、いへるなるへし。この外披講之式、當座之式、同催之次第、講之式、懸影之事、會亭威儀之事、讀師進退作法

事、講師進退作法大畧、給仕之人作法などをしるしたり。

御製讀師は、歌披講畢つて、臣下讀師歌を撤するのち、御懷中より取りいたさるゝの時、膝行給之披置之。臣下讀師只下薦より次第重二三首時は、端許を卷寄せて之をならへ皆は披かす。僧並女歌は人歌講畢後可重敷。不論殿上地下、唯守位也。こは讀師の作法なり。又清輔説とて、地下者文臺におかす。私所にも侍品已下者、歌文臺に置かす。近代然らざることなり、といふことを述べたまへる也。尤も當代にては、一座の首たるへき人、これをつとめ、披講のをりは、その懷紙を、講師にわたすのみにて、吟詠にあつからざるなり。

この外に講頌、奉行あり。講頌とは、發聲まつ、五句の一句つゝを、うたひをはれば、講師ついで、初句五文字をうたひいつ。講頌こゝに二句目より、同吟するなり。安齋隨筆に、中院通茂卿七十賀記に、讀師、講師、發聲、講頌とあり。講頌といふは、講師の後ろの座に、音曲人或は、詠吟もつけたる輩、各きほひかゝりて、披講の歌をたしかに聞て、詠吟する也。是を講頌と云とあり。

奉行といふは心のたねに、故實などしりたる人、何事にまれ、始めよりをはりまて、當日のことを、こまやかにさたする役也。地下の會には、行事といふ也。兼題、會日などの

御製讀師
臣下讀師

講頌

奉行

院和歌會
の次第

通知は、奉行よりする也。給仕末座少年の人など、二人三人に事をとらす。會亭のあるこゝ、いさほいある人ならば、そのやつこして、せさすることもあるへしといへり。次に明月記、院和歌御會の事を、記したる條に、

五位殿上人、置文臺切灯臺、豫敷講師圓座。先是今夜講師支即承之。次第置和歌各其座。次召講師參著了。讀師令參進給。取和歌云、通具朝臣令重之。次第令置文臺給。讀上支如例。讀左大臣殿(良經)御歌了、起座候長押下、講之間云々。讀師賜御製。召頭中將(通具)令讀之、同音講之。講師退各復本座。次可有當座會云々。左大臣殿書題かせ献之給、御覽了。用一首暮山遠鴈云々。人々歌出來了。次第置之。次召家隆爲講師。兩相府(良經、通親)令相讓行内府遂參進披講之。儀如先々。各退出。大臣殿(後京極)御供歸九條云々。

これによれば先づ兼題を披講し、ついで當座ありて、また披講とみえたり。臣下の披講を了へ、讀師改めて御製をたまひ、披講したりしことも、すてに前述のことくなりき。また兼題と當座と講師をかへたり。その講師は、その都度臨時に、命せられしことも、これによりて明らか也。さてその披講には、最初に題、作者の名をよみ、次に歌を吟詠したりしなり。但次のよりは、題をよまざりき。

なほこの明月につきて見るへきは、後深草帝寶治の御歌會に、講師をつとめたりし、顯朝朝臣の自記の文なり。そは寶治二年正月十七日條に、これ等讀様につきて、しるしたるごころあり。

今夜始有和歌御會、依應勅喚也。以廣御所爲其所、云々。長押上逼東障子、敷大文高麗疊二枚、爲上皇後醍醐御座云々。長押下又二行對座同之、時刻攝政藤原兼經以下歌仙參集。頃之上皇出御御冠直衣。次公卿次第著座侍臣著座不及。次立切燈臺燈臺高。次敷圓座。次文臺云々。次內府藤原基實被置序。次侍臣置歌自下獨次第。次公卿置之云々。次依召予云々。於長押下突膝即懸膝於長押昇。膝行着座一揖云々。次讀師左大臣藤原兼平參進、被座講師左方。次依召云々。下讀師別當參進。左府取和歌留序一通、給所殘歌於大理云々。大理次第進之。此間左府取序、被置文臺上云々。予先一返見終讀之。以下句畫ノ内原本細字「切音讀云。春之日、太上皇ノ仙洞ニ侍テ、同ク松ノ色、春久トイヘル事ヲヨメル、應制スルヤマトウタ、並序此字兩微音讀也。内ノオホイマウチキミ。内字儘ニ聞エテ、マウチギミ微音ニ讀ナリ。」次讀序也云々。予讀畢正笏候。新中納言吟詠。長句計詠之、小句ハ切音ニ詠之。二反詠之可爲一反歟如何。讀師一破置之也。其讀様、先一反見之、心得歌心之後出音也。切音ニ一句ツ、絶音シテ讀之也。序外不讀題云々。五位名許資平ト讀也。四位名朝臣、三位已上姓朝臣、有兼官人、讀兼官、無兼官之人、讀本官、左右大臣、左ノオホイマウチキミ、右ノオホイマウチキミト讀ナリ。云々人々詠之、舊例每人三反詠之。近代下

臈不過一反也。今度如此、攝政御詠讀了、即起座退下。御製講師可爲公卿之故也。次詠吟了。讀師被撤臣下歌。次人々復座。次被置御製。次依召權大納言實雄參進。講頌之人々、又參進如前。數反詠吟、以人々復座。次撤切燈臺。如元立高燈臺。又撤文臺圓座等、次御遊。としるしたるかことし。
職元秘抄には、天子七反、大臣五反、其他三反とあり。二水記には、御製七反事として、一位(甘露寺元長)云、晴儀爲七反之間、五反可然之由被命了。雖然、先御代(後柏原)每年年始多分七反歟。然者爲御代始之間、七反可然由、金吾令治定了とあり。しかるに同書永正十六年三月廿九日條には、發聲民部禪門也云々。御製五反、後度四反、親王御方三反、陽明三反、左府二反云々。なほ成恩寺關白記康永十七年の條に、依召民部卿爲尹朝臣云々。讀揚御製、吟詠七反、講師退下云々。とあり。さきに御製を五反可然の間とあるは、七反の外に、さるへきをりもありけるなるへし。十反としるされたる例も見ゆ。かくて室町時代より、徳川氏初葉にかけて、専ら地下にて行はれし、會式のさまは、東野州聞書にしるされたるかことくなるへし。そは、

先文臺のそはによる時、扇をぬきておく。其後文臺のそはによる。まつ文臺と身のちかさ、五寸計也。文字をたしかに見む爲に、近くよること苦しからず。懐紙をば、

端作より名を讀、題をよむ。春日同と云、三の字を可讀。名を讀事、貴人をは只よむ
 躰をする。公卿をは、實名をはよます。或は宿所の名、假名をよむ。按察使大納言、
 内大臣などやうの人は、時に一人ならてはなし。さもあらぬ、中納言などやうの人は
 あまたあれば、三條とも、飛鳥井とも、上にわきて、中納言とも、中將とも讀へし。前
 内大臣とは、前の内のお、これより下をは、聞えぬやうに讀へし。おほひまうち君と
 よむへし。四字題も、三字題も、讀切事なし。讀はて、退出の事。讀師五文字の、か
 しらをいたせば、退出す云々。これによりて、そのあらましをしるへし。

なほこの披講方法につきて、蛇足をいとはすして、近事宮中にて、行はせらるゝ處を、も
 れ承るまゝに、そのあらましを記しおかむ。まつ下臈より、順次上臈に、及ぼすなり。
 御歌會始めに、おこなはるゝをりにも、預撰歌の、最下臈より始めて、全体に及はし、更
 に所役の下臈より、上臈にいたるといへり。また預撰歌中に、顯職高官の人の歌あれば、
 その最終に行ひ、所役の下臈よりは、さきに披講せらる。まつ最初だけは、端作より讀
 み、次に官位氏名をよむ。次のよりは、端作は讀ますして、直ちに官位氏名を讀み、後
 本文に、移るなり。次に、官位、勳功、爵等を有する人にて、爵の下に記せる臣と、名の下
 にある上といふ字は、讀み上げす。さて端作りを、讀み上げぬは、皇族方の分なり。さ

近事宮中
にて行は
る披講
の次第

御歌會始

れと東宮妃殿下よりは、あらためて御端作を、讀み上くるとなり。

さて宮内大臣は、宮内の大臣。海軍大將は、海軍の大將。威仁親王は、威仁の親王とや
 うによみ、妃はみめ。皇太子は、日つきのみことやうに、御くに詞にて、よむか例なりと
 そ。しかして東宮妃殿下のは、……といふことを、よませたまへる、日つきのみこの、み
 めのみうた」と讀み上げ、東宮殿下のは、……といへることを、よませたまへる、日つき
 のみこの御歌と讀み、皇后宮のは、……といふことを、よませたまへる、きさいの宮の
 御歌とよみ、天皇陛下のは、……といへることを、詠ませたまへる大御歌」と、詠み上
 げまつるものなりとか。

かくて一首を讀み上ければ、發聲まつ、初句をうたひいつ。二句目より講頌の諸員合唱
 する也。講師はすへて、端作より、名前及歌の全体を、讀み上くるも、發聲以下は、單に歌のみを、講頌すといへり。さて參列員中の詠進歌を、披講するど
 きは、その讀み上げて、講頌の終るまでは、起立低頭すとそ。この講頌、臣下の分は、下
 臈より大臣にいたるまで、一反にかきれりと。皇族は二反なり。かくて皇族のを讀み
 上げ終り、講師退かむとする時、讀師しはしととめ、復床せしめおき、讀師たゝちに東
 宮妃殿下の御座にすゝみ、御歌をいたゝきかへり、懷紙を御前にむけて、一反詠吟講頌
 し奉る。この時講師、發聲、講頌は、起立拜見す。參列の皇族以下の諸員は、一同起立拜

御歌の次

承のこゝ也。次に東宮殿下の御歌も、前御同様の次第にて、二反詠吟講頌し奉る。皇后宮の御歌も、御同様の御手續きにて、三反詠吟講頌し奉る。この間東宮兩殿下も、起立拜承したまふ。當日皇后宮、御出脚なきをりは、大かた皇太后后宮大夫御使として、御懷紙を持参し奉るさか。

讀師聖上の御前にすゝみ、御硯蓋の上なる、御歌をいたゞき、五反詠吟講頌し奉る。この次第は、兩殿下ならひに、皇后宮と御同様なり。かくて講頌、役員退席すれば、讀師懷紙をとゞのへて、返上し奉る。兩殿下並に皇后宮のご御同様なり。さて聖上の御懷紙にかきりて、臣下の方へむく。こは皇后宮以下は、聖上へ御覽に入るゝとの、ことなればなり。かく披講終つて兩陛下入御。皇族以下参列員退出する也。なほ御息所の方々、東宮妃殿下、皇后宮の御懷紙は、著色の鳥の子を、二枚つゝかさねて、用ひさせたまふとか。あはれ四季をりくゝの紅梅、花橘、龍膽、さては初雪など、いろくゝのかさね、うちかをりぬる、九重の空。われひとのかけても、うちあふくへきものならねども、その名をもれうかゝひ奉るたに、この世ならす覺ゆるも、いとくゝうかしこきことにはありけり。

さてこの披講の流儀につきては、二條飛鳥井流冷泉の二つに別れて、今日に存在せり。維新前にては、宮中に、御歌所の設けなき爲に、これらのことは、單にこの飛鳥井、冷泉の

御息所、東宮妃殿下、皇后宮の御懷紙のこゝ也。

披講の流儀

維新前の御會式

懷紙取重機のこと。

諸書に見ゆる懷紙をかざるやう。

二家に、うちまかせられたりとなり。歌會始めの御時にては、御所内小御所の御廂を、御式場とせられ、年々の恒例となりしとなり。またそのをりの御會にては、皇后宮ををしめ、女官の方々の、参列なかりし爲め、従つてその披講もなかりきと、又陛下御歌は、聖上みつから、そのをり讀師に、わたしたまひしかは、讀師の役は、關白必つとめたりといへり。式場は、玉座を正面とし、その御前なる、中央の御机、三方のかたへに、役員参列す。その兩側、疊をしきたる上に、参列員は、著席する也。かくて玉座の左方は皇族、右方は關白、大臣と定められたり。されども殿上人の講するをりは、板の間に座して講せられたりといへり。

當日懷紙取重様につきては、すでに袋草紙、八雲御抄に、のせられたるかことくにて、新古今集時代以後、南北朝時代までは、大かたそを襲ひ來れるかことし。然るに室町時代に入りては、連歌の勃興により、この道の平民的、通俗的となりしにつれて、この會式のこときも、又多少の變化、改革などありしは、また明らかなる事實と、いはさるへからず今川了俊、徹書記などいへる人々によりて、いつしか平民的に改められたるかことし。點者、詠吟、助吟、行事、給仕などゝ、役員の名をかへたるも、その一例なり。

さて愚秘抄に、披講の懷紙かさぬる様、上臈を上、次第にかさねゆく也。御製を別

に置て、講師も読師も、別人是をつとむる也。女房の詠をは、其人の品にしたかひて、かさぬへきなりとあり。また作歌故實に、人々懷紙を持よりて、文臺におきて退く、下薦より先おきて、上座の人は、順に上におく。讀師それをととりて、中ほどより、二つにをり文臺の左傍におき、下に重ねたる、下薦の歌より、順にとりて、文臺の上におき、懷紙の歌のかたを、講師の方にして、よまするなりといへり。徹書記物語に、一懷紙をかさぬること、第一の大事なり。人の位次にしたかひ、家によりてかさぬることなれば、むつかしき也。公家の會は、中々官と位次とあれば、それにしたかひて、かさねやすし。公家武家會合の時か、かさねむつかしきなり」として、四代目勝定院足利義持公の御時、飛鳥井殿、官は中納言、位次は正三位にて侍りしを、かんせぬ院の管領にて侍りしうへに、かさねしかは、すてに天下の奉行たるうへは、飛鳥井殿よりも、かみにかさぬへきよし仰られしかども、管領は參議に准せられる、間、黃門よりうへに、かさぬへからさるよし申て、終に承引なかりしなり」との實例をかゝけたり。

職元秘抄に、一歌會の時、文臺に懷紙をかさねおく。下薦程上におくとあり。資勝卿記に、冷泉家の懷紙は下薦をなかへさする也。其故に中より取出し、文臺に置令讀也。先、上下下上を中にして、懷紙のはしつくりの、紙の端をとり、指にはさむて置也。先の

方をさし上、手もと、おなしやうに、文臺におく也。法中のを讀おはりて、左の手を、懷紙の下の方の、まん中を指のさきにあたるやうに、手のこうをうつむけてあて、右の手は懷紙上の端を取、是も手うつふく。さて二にをりて、又一番に懷紙をとり、下たることくにして、座の右の方に置て、又懷紙をよましむ。中より□り出す。上下下上何もおなし。をはりて、又法中懷紙の上に置て、次にたんさくをとりなほし、下方上へなることくにして、文臺のまん中にとり置。又置様、とりくたす時と同じ。同書に主上の御懷紙は、御硯箱のふたに入、御さの右の方にあり。講師進より取之間、中計は、しつかうして進む也。御さの上にて、我方へ、硯箱の下方をまはして、ふた共に取て、三あし程、しつかうしてしりそき、その處に、箱ふたをは置。懷紙計手に持て、文臺にすゝみ、則披きをはりてもこのことく卷て、ふたのもとまで進は、懷紙をふたに置、御さのきはまて、しつかうしてより、ふたをとり直し、如元置てしりそき、懷紙短冊、如元置之退了とあり。親長卿記。文明十二年、七月七日條に、

今日有七種事。

一鞠

一楊弓

一樂

一鄧曲

一和漢 五十韻

一和歌

到來の懐紙を綴る。懐紙のちやう。

兼題と當座のこと。

題者の資格

一盃飲云々。入夜參内云々。人々懐紙到來、取集懐中云々。於御懐紙者、予閉重了。銘元長加之。とあるは、到來の懐紙を、綴ちたるためしも、ありきとしるへし。さてそのとち様は、檀紙を、幅一寸七分にたちたるを、四にたゝみて、とち緒として、懐紙をつゝる也。その懐紙のうらには、年月日、會亭、講師、讀師などの名を、記るしおくへし。されども、講師、讀師もあらぬ、地下の會にて、したゝめし懐紙には、亭の名のみを、しるすへしとなり。

歌會には、必兼題と、當座とあり。兼題は、その會日にさきたちて、あらかしめ奉行より當日來會の人々に、通知しおく題なり。されはその日には、必ず持參し、點を乞ひて、懐紙にしたゝめ、披講をまつもの也。當座は、當日の題者、をりを得たる題を、いたすをいふ也。來會者一同にいたしたるを、當座通題といふなり。探題などに、むかへたることなり。題者の題をいたすにつけて、また故實あり。こもまた點をこひて、懐紙にしたゝむること、兼題に同じ。兼題、當座の披講、すてに前述のことし。

さて題者たるへき人は、まつ儒者にて、高位大才たるへく、然らすはさるへき臣、その道

に堪能なる人たるへしといへり。そを御抄に、近代題者歌人にあらずして、儒者多きは、その當を得さるかとのたまへるは、第一に、その儒者たるへしといへることの誤見を、破りたまへる卓見なり。儒者の詩の題者たるかごとく、歌人まさに、歌の題者たるへければなり。しかして長元八年の歌合には、宇治關白、院御時には、後京極攝政、建保中殿會には、右大臣藤原道家の題者たりしこともあれば、あなかちに、儒者たるへしこの事はかりには、あらさりけり。御抄に、かゝることも、時に從ふへしこのたまへるそよろしき。今日の雲井の御會にては、大方御歌所長の、定めいたすものとなれりこそ。

かくしつゝ、その一會を終れば、即序をつくりて、その歌集に添ふへし。序は一座中にて、文筆に堪へたるものをえらひて、其日の次第を、書かしむるもの也。これも御抄に、公宴序者、大臣若大納言也。參議屢有例、猶上卿之役也と、その分限を、しるしたまへり。されどもすてに、一度そをかきたる人は、再ひとかゝさるか、故實なりこそ。文体のことは、これも和漢その時の宜しきにしたかふへし」となり。

さて懐紙とは、和訓栞にいへるかごとく、懐紙の音にて、即ふどころかみのことなり。この事すてに、空穂國讓に、硯をひきよせて、ふどころかみにかくかきて「などあるをはしめて、その後の物語にも見えたり。當時はたゝちに、それに歌など、しるしたるもの

序者

懐紙のこと。

なりけらし。以後は、和歌、詩または連歌を正式に、詠進するとき、もちひ來りしものなるよしは、すでに前條に、述へたるかごとし。紙質は檀紙、杉原なり。奉書は、いにしへになかりしものなれば用ひす。天皇は大高檀紙にて、一尺四寸餘。攝關、大臣、公卿は、一尺三寸餘。殿上人は、一尺二寸餘。公卿等、普通には、小高檀紙一尺二寸を用ひ、武士は、一尺三四分を用ふとなり。

薩戒記。永享六年、四月廿六日條に、晩頭向飛鳥井中納言第、合百首和歌事。懐紙寸法事。一首三首時、公卿一尺三寸。殿上人一尺二寸也云々。有歌數之時、不必然皆縮長也。先例或公卿一尺二寸八分、或七八分等也。親王懐紙、一尺七分有例、一尺二寸余可然者也。なほ一尺二寸といふこと、園大曆などにも、多く見ゆ。

いま御歌所にて用ひらるる寸法とは、左のこときものといへり。まつ御製の御懐紙は、大高檀紙を、そのまゝ、用ひさせたまへは、それより以下のものは、少しひく、たち用ゆへしと、うけたまる。そは、

- 勅任 豎一尺三寸五分 横一尺九寸二分
- 奏任 豎一尺二寸五分 横一尺七寸五分
- 判任 豎一尺一寸五分 横一尺六寸

のことき寸法なり。次に書方といへるうちにも、いとむつかしきは、端作なり。これも古來よりの例、煩らはしきまであれど、専ら今定められたる掟といふは、まつ皇族の御端作は、

新年詠立春曉應

制歌。

本官勳等功級某親王

兼官ある人は、その兼官を記するすとも、妨なしのことなり。また本官、勳位なき皇族は、たゞ某親王とあるへしと云々。臣下は、

新年同詠立春曉應

製歌

官位勳等功級爵臣氏姓某上

とらたゝむ。皇族と異なるは、同の字、臣の字、上の字を、加ふるところなり。その例。

宮内大臣正二位功二級勳一等侯爵臣藤原朝臣某上

これも兼官あれば、兼官をしたゝむるも妨げなし。官ありて、位なきと、位ありて、官なきとは、

官職臣氏姓某上

位階臣氏姓某上

どかき、位、爵ありて官なきは、

位爵臣氏姓某上

どかき、官位ともになきは、

臣氏姓某上

どかくへしとなり。

書体は、八雲御抄に、しるさせたまへるかごとく、九十九三としるし、最後の三字は、眞假名にてしるし、端作ともに、すへて七行なり。されども、書切りのかなわろくは、一二字は、いつれのくたりへ、書きわくりても、よろしとのこと也。最後の三字も、假名の三字ならずとも、四字を三字にかきてもよろしと云々。

皇族家御會

平常は應命の二字なし

二寸

春日同詠遠山霞應

一寸五分

命歌

一寸

體紙の書

宮内大臣正二位勳一等伯爵源朝臣名六分
一寸見わたせはかすみの七分
ころもたちにけりやまた六分
のはよりやはるの來七分
奴良無

一寸二分

有位有爵の家の會に、有位有爵の人の端作。

夏日詠納涼

歌

公爵藤原朝臣〇〇〇

陸軍中將大伴宿禰〇

掌典源〇〇

無爵は尸を省きても、有爵者に位を書き、又省きてもよろしとなり。
有位有爵の家の會に、無爵有位、又無位の人ば、

附録 一一

冬日同詠池水

歌

陸軍大尉正六位源朝臣〇〇

御歌所寄人加茂縣主〇〇

桑門 〇〇

戸を省きてもよろしきよし、これも同様なり。同等以下の會には、

詠松間月歌

子爵 〇〇

從四位〇〇

藤原 〇〇

内藏頭〇〇

〇〇

かくのこくかきてもよろしど。最後のは、姓氏をはふきて、名計りかけるなり。女房の懐紙は左のこくくなるへし。これも端作ともに、七行にかくなり。

懐紙端作
に紙和歌
又歌と歌
よけるゆゑ

三寸 春の 日水邊柳を 一寸五分

寸又寸三

よめる歌一寸

蒼生子 七寸

一寸五分 袖ひちてむすひや

せまし水底に

うちはへて見る

青柳のいと七寸

一寸五分
寸又寸二

さて端作のまへのあき、三寸といへるは、笏をおくほどあるによれる也。笏の巾、三寸あればなり。この三寸といへるは、二水記の説なり。手ひとつたく巾とあるは、冷泉家の掟なり。

因に云ふ。わか國の歌を、われみつから、和歌といひしことは、已に萬葉集に、和歌こかき、古今和歌集と、こな

附 録

へられたりしに、あきらかなり。こはた、當時の、漢詩に、むかへたる書きさまなりき。かの國にては、代もをり／＼に、かはりゆくまゝに、その代々の、國名をとりて、周詩、漢詩、唐詩など、云ひ來れども、それもその世のかはりてのちに、いひたりしなり。されは一時、漢詩にむかはしめて、和歌をかきたるを、そのまゝに和歌と文字通りに、よひ來りしは、今の京になりて、さなへあやまれる也と、縣居翁の、解き破られたることあれども、尙和歌と書くこととなりしを、今の代となりて、はしめてその意のあるところを、汲みたまひて、すへてに歌そのみ、書かせたまふやうになりしは、翁の面目はいはすもあれ。この道の爲には、いさよるこふへきことなりけり。(以上現今懷紙の書法は、おもに松浦伯の懷紙書法による)

以下参考として、諸書に散見するその二三を、しるさむ。

袋草紙に、一題目書様として、

其日其皇幸其所同詠其物應圖字製和歌、公家仙院、是臨幸佗所之儀也。或説同詠兩字不書、又和歌一首書如此事、唯任意云々。

詠二首應教和歌親王公卿家。

題、、、位署

歌、、、

題、、、

歌、、、

諸書に散見する端作の書式

是有兩題之時儀也。但省略儀也。詩常儀如例書之。凡於公家仙院書製、字於女院后宮並内親王家書令字、大臣並卿相家書教字、女御並御息所家、女房歌不書題目並名字。御製又題目許歟。不踐祚太上皇、准女院后宮歟。小一條院和歌序、匡房書令字、又春宮和歌序、匡房卿書教字。或人云、至一人子息雖非公卿、書教字、但非家人者不可然云々。又於一所花族公卿、教字不書、御堂作文、齊信卿不書教字云々。

また位署書様、同書に、

於公家 仙院女院同之 位官 兼官 臣姓 朝臣名上但製字不書時、不書臣上。臣上不書時、又一官許也。 江師同詠

注云、云々。碧玉裝箏斜立柱云々。故源右府師被命曰、件度正文見之、於署二行被書、

依官多歟云々。

和歌書様は、

三行三字書之、但近代不必然、故老書墨黑顯然可書之。不可執手跡云々。

八雲御抄も、この説によりたまひて、三行三字吉程なりとのたまへり。また春日、秋夜などかくこと、詩には例あれども、歌にはかゝす。されども、時にしたかひて、よろしかるへしとして、白河院、寛治月宴の御時、八月十五夜翫池上月和歌と、かゝせられしよしを、述べたまへり。

同抄中殿御會序者書様如此として、

後三月侍中殿翫新成櫻花師房

春日侍中殿同詠花契多春師信

春日侍中殿同詠花契千年匡房

初冬侍中殿詠松樹久綠師頼

秋夜侍中殿同詠池上月久明道家

皆中殿と書、皆同字有和歌一首也。非序者人は、多は秋夜陪宴詠池月久明應製和歌也。

又倍中殿、倍清涼殿、家々兩説也。陪宴は多普通説也。

初冬扈從行幸遊覽大井河應製——師房上

春日侍太上皇城南水閣同詠池上月應製——宗忠上

八月十五夜侍太上皇鳥羽院同詠翫池上月應製——經信上

以上序者如此、只作者略同字大略同之、又或同字書之、假令以此等爲例、公家仙洞以下

臨幸所を書常事歟。如然事可依時儀。院中多倍太上皇仙洞、又侍鳥羽院也。匡房松

影浮水詩應太上皇製と書一例也。

初冬於大井河翫紅葉和歌以下その二三をかいく。

季同とか

季書のい

國成義忠は遊覽大井河、實綱は遊從大井河、實政有綱は遊流大井河。

於禁中同詠池上落葉和歌實綱

於陳座翫櫻花和歌康保例

夏夜於秘書閣守庚申詠雨中早苗——時綱

晚秋於高陽院直廬同詠池上落葉——通俊

秋日侍住吉社壇同詠——

正二位行權中納言兼左衛門督藤原朝臣某

歲暮侍北野聖廟——

神社佛寺、勝地名所等、於其所と書之也。唯一切貴賤普通詠何首和歌、又始は書題て、詠其題和歌とて、其後毎歌書題普通事也云々。

作歌故實に季同といふは、春日同詠、夏日同詠など書事なり。その時は端作の歌と、歌の頭と高低なく、平に書事と見えて、古眞蹟にさあり。季同を書は、格別の尊敬なれは、大かたの所にては、書へからす。

季書といふは、春日詠、秋日詠など書て、同の字を省るなり。此端作は、歌の頭より少しさけて書事、古眞蹟の例なり云々。季書は祝儀なり。敬なり。高貴の亭主のもと

附 錄

にて書へし。同輩以下の會には書ぬこと、見ゆ。されど亭主を賞翫する、風流の常なれば、今の世にても、書てもさりなん。十五夜十三夜などの會は、亭主にか、はらす。月をめて、秋夜詠と書たる事とおほゆ。

端作の初行と、紙のはじとの間、曲尺にて、二寸四五分なるへし。端作とは題書なり。春日の日の字の上、少し闕字すへし。

季同のはしつくりは、春の字と歌の冠と、平頭に書く、季書はかりは半字下げ、季なしは一字下けて書すへし。

名書は、名乗の上の字、和歌の和の字より、半字下り、名乗の下の字も、亦歌の字より、半字下りなるへし。

官位は字の多少によりて、見はからふへし。姓は藤原氏は細書す。他姓は細書に及はず。

歌の頭を冠と云ひ、下を沓と云ふ。冠は沓よりも明き多くすへし。

たとへは冠六分ならば、沓四分、冠一寸二分ならば、沓八分なるへし。但定りたる寸法なければ、見はからひて、四六のわりに、天地をのこすへし。

冠はそろへてかき、沓はそろはぬやうにかくことなり。或は第二行目の沓を、或は下

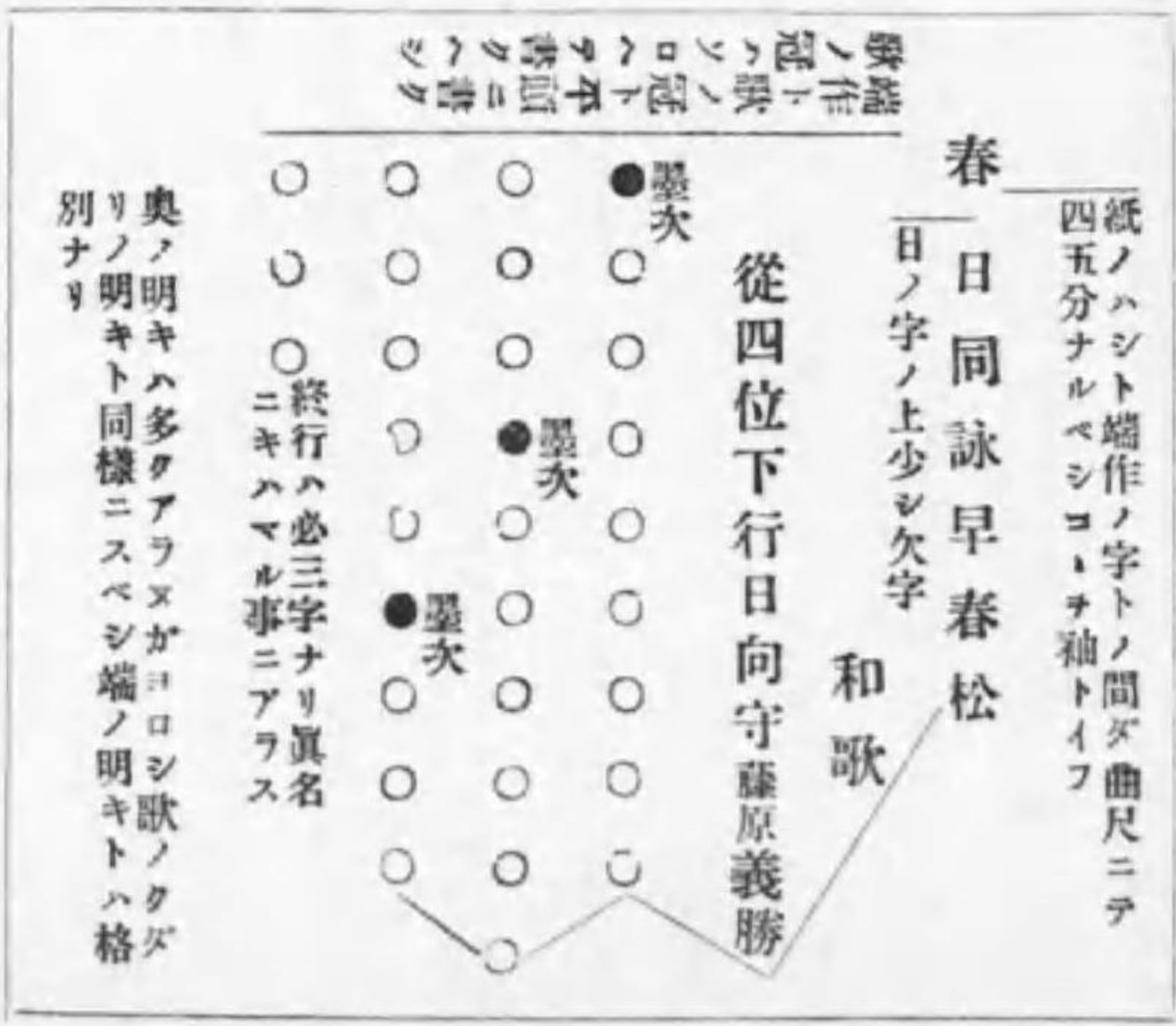
名書の、

所懐紙の名

式懐紙の書

け或は上げなとす。

墨つきは初句の頭、三句の頭、五句の頭と、三所にてつく也。



さて一首懐紙は三行三字にかき、二首三首は二行七字、五首七首は一紙に二行となり。十首よりは紙をつくへしとなり。又十五首にもなれば、二行にかくよし、兼載雑談、東野州聞書に見えたり。和歌深秘抄には、飛鳥井家にては、一首を三行五字にした、むるをいひ、次に雅經は、俊成の門弟な

るに、なにとて、三行三字を用ひられざりきと不審せり。なほ後鳥羽院の、熊野御參詣道中の懐紙は、定家、家隆、雅經、寂蓮其外二行七字にかき、おくりもしも、更に定まらさ

懐紙字く
はりのこ

歌會に御
影をか
るこ

世につた
ふる人丸
の像につ

その道中の懐紙といへるは、建仁元年十月、後鳥羽院の熊野詣の懐紙の紙の切目懐紙といへるもの也。寄社祝の時、題は、暮松風、初冬霜、山路月、深初雪、山路月、深山紅葉、海邊月、河邊紅葉、旅宿冬、月似雲などにて、各歌あり。

りしよしをしるせり。

懐紙字くはりのことにつきて、作歌故實に、明月記に、十、九、九、三、二水記には、八、十一、八、四、などありて、今の九、十、九、三に、限らざりしよしをのへたり。とにかくに御抄以前にては、たゞそのをりによりて、いかやうにも、書きこゝろみしものとおもはる。このほか、なほしるすへきこといとおほけれども、あまりにとてはふきつ。さて一般の歌會に、人丸の御影をかゝること、いつの頃よりはしまりにけむ。おほつかなし。かの建久の度、和歌所にて、人丸影供とて、その御影をかゝけ、花を手向け、香をたき、くさくさのさゝげ物などありて、影供歌會といふことの、公に行はれしことありければ、それよりつねの歌會にも、おしなへて、その御影をかゝけて、一座の興行をなすやうに、なりにしかとも思はる。

その日かゝへき神像としては、山邊赤人、紀貫之、凡河内躬恒などあれども、そは亭主の所信に、従ふへしといへり。愚秘抄に、人丸、赤人兩影をかゝる時は、人丸左、赤人右にかくへしとあり。貫之、躬恒はいかにすへきか、古書に見えず。

また古人追悼の歌會には、その人の像をかゝるなど、當然なるへし。

人丸の御影につきて、その傳をしるしたるは、古今著聞集と、十訓抄となり、そは粟田讃

岐守兼房といへる人、この道にふかく執して、一度はそのかなちを、をかまましと、わづらゝひまなく人丸を念したり。されはにやあるよの夢に、人丸をゆめみつ。ところは比叡山のふもと、西坂本とおほしくて、をりしもささらきの頃なりけむ。木はなくて、梅の花はかり、雪かとはかりちりみたれて、かうはしさいふはかりなし。そこになへた、る烏帽子をき、直衣に、うすいろ指貫、紅の下袴をはきたる、六句はかりの人そたゝすむ。左の手に紙をもち、右の手に筆をそめて、物を案するけしきなり。誰人にかと思ふほどに、年ころ人丸を、こゝろにかけたまへる心さしにめて、かくは形をあらはしぬといひて、かきけちうせぬ。後朝、繪師をめて、いくたひも繪かゝしめて、その心になひたるを寶となして、つねにをかみぬ。それにかの萬葉集なる、梅の花、それとも見えす。久方の、天きる雪の、なへてふれゝは、どの歌をかきたるは、全くその夜、夢中の風情を、思ひ合せてのことなるへし。かくてそのしるしありければにや。さきくより、よろしき歌も、よまれけりとなむ。この畫の、鳥羽勝光明院の御寶藏に、納められたるは、その死期兼房の、白河院にたてまつりけるゆゑなり。そのうち、六條修理大夫顯季さまくに申こひ奉り、信義をかたらひて、書きうつさしめ、大學頭日野敦光して、讚をつくらせ、神祇伯顯仲に清書させてもたりけり。顯季一男、中納言長實、二男參議

御影の傳

家保、この道にたへすとて、三男左京大夫顯輔にゆつりけりと傳へぬ。さるにかの兼房か正本は小野皇太后宮申しうけて、御覽しけるほどに、焼けにけりとそ。貫之か自筆の古今集も、この時焼たりとなり。これより顯季のもの、正本に成りにけるなり。されは實子なりとも、この道にたへさらむものは、傳へも寫しもすへからすとて秘しけり。これにつきて起請文もありといへり。その本その後、保季につたへ、成實にさつたりと、今は院にめしおかれて、建長の比より、影供など侍りけるとそ。

かくてまた顯輔の、こを院に進らせたりける時、長實御前に侍ひて、人丸影供は無益なり。めつらしき文あらは、色紙一枚には、劣りたりといへは、院の御けしきかはりて、汝はいかて、我前にて、かゝる事をは申すぞ、源夢よりおこりて、あたることなれど、兼房さるものにて、うける事はあらじ。されは我院の、寶物の内に用ひて、年比へにけり。汝か父、懇にこれをいとなひて、久しくなりぬるものをと、いみしくむつからせたまひけるか、かの御影の爲には、いみしき光りとなりけるよし、十訓抄にみえたり。さてその敦光の讚といへるは、

柿下朝臣人麿畫讚一首、並序。

大夫姓柿下、名人麿、蓋上世之歌人也。仕持統文武之聖朝、遇新田高市之皇子、吉野山

之春風、從仙駕而獻壽。明石浦之秋露、思扁舟而瀝調。誠是六義之秀逸、萬代之美談者歟。方今依重幽玄之古篇、聊傳後素之新樣。因有所感、乃作讚焉。其詞、

和歌之仙、受性于天、其才卓余。其鋒森然。三十一字詞花露鮮。四百餘歲、來葉風

傳。斯道宗匠、我朝前賢。温而無滓。鑽之彌堅、鳳毛美景。麟角猶專。既謂獨步誰、

敢比肩。畫讚文見朝野群載。

ほのくくと、あかしの浦の、あさきりに、

鳥かくれゆく、舟をしそ思ふ。

此讚兼日に、敦光朝臣つくりて、前兵衛佐顯仲朝臣清書すと云々。

然るにこのほのくとの歌は、もごより萬葉集になくて、その傳へをしらす。兼房かゑか、しめし御影には、かの梅の花の詠を記したることは、すてにのへたるかごとし。信實かゑかけるものより、このほのくとの歌は、しるされたりといへり。兼裁雜談に人丸影に、信實、岩屋と、兩流あり。岩屋は行尊のゆめなり。虎の皮をしくなり。信實のは、粟田關白の孫、あきふさの夢みたまひしを、信實にかゝせたまふ。信實のゆめにあらずとあり。こゝに粟田關白といへるは、藤原道兼のことにて、その孫といへるは、兼隆の子、兼房のこと也。あきふさとあるは、誤りなるへし。兼房は讚岐守備中守、中

ほのく
この歌に
つきて

歌會の種
類

満座のりりて小
あはれ

宮亮、右少將正四位下にて、母は左大弁源扶義女にて、延久元年六月十六日、身まかりし人也。

人丸秘密抄といふ書に、ほのくこの歌の起源につきて、左のことく記したり。「そもく人丸といふは、平城天皇ゆめの告によつて、大同二年七月十三日、人丸の靈を、近江國、竹生嶋とあかめ、其後白河院の御代に、中山納言基俊卿、かの嶋に參詣の時、社の戸、自然に開て、御一神の形をかむに人丸なり。其即時に、巫に詫宣して云、汝歌道をよくしる事神妙なり。此歌こそ我本意の歌なれとて、ほのくこの歌をさつく。これよりこの歌、世に用る也」とあり。こはいどうけかたきことなから、筆の次手にかいつけつ。こは定家か、住吉にまうてけるをり、汝月明らかなりとの詫宣を、うけたると、よく似かよひたる話なり。

第二章

九重の空、四季をりくの、雲のゆきかひにつけつ、花紅葉の興に、きはひたまひて、もよほしたまひける、管絃の御遊、さては詩歌のまど居、いかはかりのことなりけむ。されはとて、今は古き巻ともに、記るされたる、そのひとひら、ふたひらを、くりひろげ

御歌會始

應安八年
の御會始

て、そのかみのさまを、うかひ奉るも、あなからならぬ。心よりこそ。かくてこゝにかゝくるは、むねと歌のまど居、うちにも御歌會始、月並歌會、中殿歌會、代始歌會、院宮以下代始歌會、良辰歌會、法樂歌會、影供歌會のことを、しるしまつらむとす。もとより雲の上のこと、きゝひかみ、見あやまりたることもあらむかし。まつ御歌會始とて、その年の正月行はせたまふ。をりによりては、二月三月までも、延引してひらきたまひし、ためしもありき。

兼題當座あること、役員のこと、つねのことし。披講了りて、各退出の、ちは、宮攝家のかたぐには、中殿にて、勸盃のことあり。又饅頭を下されしことも、ありきとなり。ちかき世にては、その御題は、二條、冷泉、さては飛鳥井より、こもくいたされたりけりこそ。當日の席には、和歌三神の御影、人丸の畫像をかける。ちかき昔、將軍家、親王家などにも、その儀はありしかことし。花營三代記に、應安八年八月廿五日、將軍足利義滿、御會始を行ひしことをしるし、その後永徳元年にも、御會始を行ひしこと見ゆ。その時も八月なりき。文明十一年には、正月廿五日に行ひたり。時宣によりけるにや。

應安八年のときは、奉行人門眞權少外記。

題者 御子左中納言爲遠卿。

池邊松久

讀師 同

講師 門真權少外記周清。

作者

左中將義滿。長壽王丸。權中納言爲遠。武藏守賴之。從三位爲重。散位業氏。

權中將藤原爲有。藤原幸福丸。大膳大夫高秀。權少外記周清。

法體衆懷紙爲各別として、

三寶院大僧正光濟。吉見右馬頭入道沙彌道源。覺王院僧正宗縁。中條兵庫頭

入道沙彌元威。布施彈正大夫入道沙彌昌椿。

の名をしるしたり。

月並會といふは、禁裏にて、月々行はせらるゝ御會也。大かたその月の十二日、十五日、十七日、十九日、廿四日、廿五日に、もよほされしこと、歴代の記録に見えたり。その刻限につきて、日次紀事に、正月廿四日、禁裏今夜月次御會和歌、とあるを見れば、夜にても、もよほされしこと、ありきと思はる。されどもこは、いとまれなるためしにや。また

故實拾要に、月次和歌御會。是毎月今日和歌御會あり。其次第、正月御會始に、同き也とあり。宣胤卿記、文龜二年正月廿五日、内裏御月次和歌會の様を見るに、御會場懷紙披講の体、殆むとさき〜に、記したるところと、ことなることなし。臣下の家にて、この會のもよほしも見えて、堯孝法印日記には、畠山修理大夫入道賢良の家の月次會、宣胤卿記に、都護亭月次歌會、徹書記物語に、毎月廿五日、奉行の治部か、月次會のことなどをしるせり。

中殿歌會と申すは、禁裏御歌會の中にて、尤もさかむに、行はせらるゝまどゐにて、主上の御會といふはこれなり。即天子良辰を擇ひたまひ、清涼殿にいてまして、歌會を行はせたまふこと也。八雲御抄に、上古者尋常會唯中殿也。自中古爲晴儀。二條院花有壽色、非晴儀、仍不入。後冷泉天喜四年、新成櫻花。白川院應德、花契多春。堀川院永長、竹不改色。竹不改色恐。崇徳院天承、松契遐齡。松契遐齡、貞治六年、中殿御會。近建保池月久明。以五箇花契千年談。

度例定云々としるしたまへり。又その貞治六年、中殿御會記といへる文に、中殿の宴と申侍るとは、後冷泉院天喜四年閏三月に、畫工の櫻花を感じ給ふて、大納言師房卿に勅して、新成櫻花といふ題を献せしめ、清涼殿に群臣をひきて御製を加へられ、絲竹の宴遊ありしよりこのかた、云々とあるを見れば、かゝる例は、この頃よりはしまりしもの

とおもはる、大平記貞治六年、中殿御會のことを記したる條に、中殿の御會は、累世の規模なり。然るを此御世に、未其沙汰なしとあるは、後光嚴院の御世に、いまた一回たも、この儀の行はれさりしことを、いへるものならし。又そを行はさりし理由として、同じ條に、さても中殿御會といふ事は、吾朝不相應宸宴たるによりて、毎度天下に重事起ると記るせり。これによりて、今度も近臣の諫言を、申し上げたりとあり。されども一切御承引なく遂行せられけるに、同三月廿八日丑刻に天變ありて、その翌廿九日申の刻に、天龍寺新造の大厦、土木の功未終へさるに、火いて、一時の灰燼となり、御遊も望日に及びけるよしをしるせり。

そのをりの讀師は、右大臣にて、講師は仲光なりき。題は、花多春友といふにて、その日良基朝臣は、左のことき歌並に序をものしき。

春日侍中殿同詠花多春友、

應製和歌一首並序

關白從一位臣藤原朝臣良基上

夫天之仁者春也。地之和者花也。則天地悠久之道、而旋於不仁之仁、玩煙霞明媚之景、而布大和之和。黃鸞呼友、遷萬年之枝、粉蝶作舞、戲百里之囿。鏘乎聖德、時哉宸宴、爰

騰歌詠於五雲之間。忽興治世之風、奏簫韶於九天之上、再開太古之調。况又玉笙之操、高引紫鸞之聲焉。奎章之巧、新厩素鵝之詞矣。盛亂之世未必雅樂、兼之者此時也。好文之主、未必携和語、兼之者我君也。一場偉觀千載之徽猷者耶。小臣久奉謁龍顏、忝佐萬機之政。親奏鳳詔、聊記一日之遊其詞曰、

つかへつゝ、齡は老いぬ。行末の、

千年も花に、なをやちきらん。

なほその日の御製は、

さきにほふ、雲居の花の、もどつ枝に、

百代の春を、なほやちきらん。

どの御歌なりき。

明月記に、延久、治承、有中殿初度之儀、延喜、天曆、依有内宴、還無此事。承暦以後、又有和歌儀。案彼是至于公宴雖未置詩歌、今度同日被講詩歌、更無其難歟。是依兩方如此事尤希有歟。今被始行之、即可爲萬代佳例云々。とあるは、この御會の來由を、しるにたるへし。

延久は後三條帝（一七三三）の頃。治承は高倉帝（一八四〇）の頃のことにて、その延喜

晴の御會

代始歌會
三席歌會

兩
席

におくるゝこと、延久よりは百五十一年。治承よりは、二百五十八年。その天曆におくるゝこと、延久よりは百十七年。治承よりは、二百廿四年なり。又承暦は白河帝（一七四〇）のころにて、その延喜におくるゝこと、百五十八年。天曆におくるゝこと、百二十四年なり。前述の八雲御抄に、上古とあるは、延喜、天曆のころをいひ、中古とあるは、延久、承暦のころを、さしたまひしものなるへし。治承は高倉帝のころにて、御抄の御作者順徳院の御代とは、僅に四十年餘のへたゝりなれば、この御會の故實、作法は同様のことなりきと、おしはかり奉りて、たかひなかるへし。

なほ建保五年にも行はれしは、この條に、院後鳥羽院御氣色太神妙、明春早可遂行由、有仰事云々とあるによればなりけむ。なほかの晴御會といへるは、御即位ののち、この御殿にて、行はせらるゝ御會のことなり。

次は代始歌會なり。これは一に三席御會ともいひて、院宮以下にも中宮、仙洞、大臣等の宅、時代によりては、新院にても行はせたまふ。この次第は、中右記、明月記、後山階内府記、薩戒記などにしるせり。その三席といへるは、古事類苑に、按するに、此時先つ詩を披講し、次に歌を披講し、最後に管絃の遊あり、是を三席といふ。又歌の披講と、管絃とのみある時は、是を兩席と稱すとあるは要をえたり。成恩寺關白記に、應永十七年

良辰歌會

端
午

八月十九日癸丑、此日三席御會也とあり通守卿記
同様おもひのまゝの日記に、二月にもなりぬ。云々。御遊初め詩歌の御會あり、詩は絶句、歌も一首のはれの御會なり。三月に中殿の御會あるへければ、いまた應製臣上をかかすどあり。中殿御會部類記所引、公衡公記にも、應製臣上字を、かゝるることにつきて、同様のことをしるせり。されは中殿御會以前における、代始歌會は、かならず公ならさりしものか。そは成恩寺關白記に、中殿已前雖爲密宴頗選遊嚴儀事也とあるにてもしる。

良辰歌會といへるは、端午、七夕、望月、重陽、十三夜、庚申、など、年内の良辰に際して、内裏、院、宮、將軍家などにもよほされし御會なり。

端午は五月五日なり。この日天皇、武徳殿に出御なりて、群臣に酒をたまふこと、往古よりあり。西宮記に、五月四日夜、主殿寮内裏殿舎、菖蒲とあるを見れば、この頃より定例となりしものか。かくてそのをりことこの興にかまけて、その感想をよみて、奉りけることこの、はしめともなりけるか。吾妻鑑五十、文應二年五月五日丙寅、御所和歌御會ありしに、紙屋河二位顯氏、右大辨入道眞觀、越前々司、陸奥左近大夫將監、後藤壹岐前司等の、參會したりしことをしるせり。

七夕御會は、七月七日に、行はるゝなり。たなはた祭のこと、延喜式に七月七日織女祭とあり。公事根源に、天平勝寶七年に、始まれるよしを、しるしたれども。續紀に見えず。年中行事秘抄に、七月七日乞巧奠、於御殿庭、藏人行之云々。天平勝寶七年勘文云々とあるによりて、しるされたるものならむといへり。その行事のときは、江家次第建武年中行事、公事根源などにしるされたるかことし。この御會も端午のおなじく、そのをり詩歌を詠したるか、その濫觴とも、なりにけるものなるへし。宣胤卿記、永正十五年七月七日の御會に、和歌の題に、月前望二星、詩の題に、禁庭巧夕といふを、いたされたることをしるせり。またその刻限につきて、龜山殿七百首元享三年に、七夕の御會をもよほされしとき、已一點始之、黄昏詠訖、秉燭以後、春部被講云々とあるにてしるへし。即午前十時はかりにはしめられて、日没に及ひしものか。

望月の歌會につきて、辨内侍日記に、寛元五年八月十五夜、常盤井殿にて、院の御會ありしに、大宮大納言、萬里小路大納言、藤大納言爲家、權大納言實雄、右衛門督通成、吉田中納言爲經ためうち、ためのりなど、參會詠歌のことありしに、あやにくもその夜の月の、曇りかちなりしことをしるせり。なほ明月記、元久元年八月十五日には、院十五夜御會のことをしるし、中右記、寛治八年八月十五日には、女院御方にての、和歌披講のことを

のへたり。金葉集に、

池上翫月

池水に、今宵の月を、うつしもて、

心のまゝに、わかものを見る。

とは、その夜鳥羽殿にて、院の詠みたまへる歌なり。

二水記、大永五年八月十五日には、内裏五十首御當座のことをしるせり。この外勅撰の歌集、家々の歌集を見ても、當夜の歌の、多くのせられたるは、中古以後公私の席におきて、いかにこの月の、賞翫せられたるかを、しるへきなり。

九月九日重陽宴行はれしこと、すてに延喜式に、九月九日菊花宴、神泉苑殿上供御座及設參議已上座、又幄下侍從文人等座とあるを見れば、その依りて來ること、いとひさしといふへし。公事根源に、昔は天子南殿に出御なりて、節會行はる」ともあり。昔とはその延喜當時のことを、させるものなるへし。なほその道のは、皆探韻たまはり、文臺にすゑて講せらる云々。又群臣に菊酒をたまはる」としるせり。されは歌も同時によりて、披講せらしなり。園太曆、文和四年九月四日、入夜二條三位爲明卿來、爲大納言入道使來云、重陽内裏歌御會出題事被仰出面目也とあり。又同書同條に、出家は身に

その憚りあれば、その庭につらなることを得されは、爲遠の名を以て、注進すへき旨を
もしるしたり。何故に出家に憚りありしか、わきまへ得す。當時南北戦亂の世なりし
にもかゝはらず、なほかゝるもよほしありけること、いとめつらしきことならずや。

又大鏡に、かの筑紫にて、九月九日菊の花を御覽しけるついでに、また京におはしまし
、時、九月の今宵、内裏にて、菊の宴ありしに、このおとゝ作らしめ給へりける詩を、御
門かしく感したまひて、御衣たまはり給へりしを、筑紫まで下らしめ給へりければ、
御覽するに、いとゝその折思しめしいてゝ、作らせ給ひける。

去年今夜侍清涼 秋思詩篇獨斷腸

恩賜御衣今在此 捧持毎日拜餘香

この詩いとかしこく、人々感し申されき」とあるも、思ひ合すへくなむ。

縣居の大人は、九月十三夜宴、橘枝直宅歌序に、秋の夜の長月、十まり三日のよの月を、
めつることは、言さやく唐國にはあらて、空みつ大和の國ふりになん有りける。その始
めをどふに、昔亭子の御門の、今宵の影の異なるをしも、中の秋につきなむものと、見そ
なはし給ひ、さためためたまはせけることを、中の御門の右のおとゝ、保延の初めのけ
ふのふみにそ、しるしおきたまへりけるとぞ」としるされたるかごとく、こよひの月を

めつるは、ことに我國ふりのすさひなりけり。その文にひかれける中右記には、保延元
年九月十三夜、今宵清月明、是寛平法皇、明月無双之由被仰出、仍我朝以九月十三夜、爲
明月之夜とあるによれりしなり。

膽吹の山のみもとより、はるかに伊勢尾張の野つらに、うちつゝきたる秋田のま中の、このあかた居の宿、みる人
はいにしへの人なられども、席田のうるちの新しほりくみては、催馬樂にたくへたるふしも、口すまはるゝへき
今宵なりや。

まさかならずして、光りくまなきこよひの月。光りくまなくして、かけまさかならぬこよひの月。もちにはた
らぬ、二日といへるこよひの月。なかくに上なき風情ならずや。むかし寛平の法皇の、こよひを明月無双のよ
し、おほせいたされたりしも、双か聞の法師の、月はくまなきをのみ、見るものかほさいへりしも、その月の光り
のさやかなるをいへりしにはあらて、みちたるはあふれ、まさかなるはかくこきく、よのすかたをあらはしたる
ここの、いみしきこゝろを、いへりしものならし。あはれく、ものみなのことわり、まつこのひごつにしれど
の、こゝろを思はるゝ。露の舎文集、十
三夜の月、抄録

かくてそのかた、代々にこの會をもよほしたまひしこと、そのをりくゝの文に見えたる。
後光嚴院應安八年九月の御會のことを、後深心院關白記に、應安八年永和元年九月八日
乙丑、資教相催云、來十三夜内々可有和歌、可參者、答可構參之由了。題云草花映月、深
夜袴衣、忍不逢戀。十三日庚午、今夜和歌御會也。入夜參内、人々遅參之間、及曉更被始
之、出御黒戸被講之としるせり。又一私人の會としては、康富記寶徳二年九月十三日の

條に、甲寅晝向加地左京亮亭、依兼約也。云々。晚有和歌會、兼日分書懷紙、當座分子四首詠、或二首、或三首、不同也。此宅新造也。此間造作座席等漸出來時分也。有披講如形也。亭主動講師、ハハカベ爲講師。其作法各未練習之體也。予歌バカリ名字ヲ不讀、其外官姓名悉讀之云々。と當座の次第をしるせり。

金葉集に、

九月十三夜、しつかに月を見る、といふことをよめる。

源俊賴朝臣

すみのほる、心や空を、拂ふらん。

くものちり居ぬ。あきのよの月。

これにつきて、九月十三夜於前武衛泉亭、詠和歌序といふをかけり。この歌はそのをりに、よめりしものなり。

詞花集に、

九月十三夜に、月照菊花といふ事を、よませ給ひける。

新院御製

秋ふかみ、花には菊の、關なれば、

した葉に月も、もりあかしけり。

千載集に、

後冷泉院の御時、九月十三夜、月の宴侍りけるに、よみ侍りける。

大宮の右のおほいまうち君

すむ水に、さやけき影の、うつればや、

今宵の月の、名になかるらん。

十三夜の心をよめる。

讀人しらす

秋の月、ちゝに心を、碎き、て、

こよひ一夜に、たへすもあるかな。

新古今集に、

九月十三夜、月くまなく侍りけるを、詠めあかしてよみける。

道信朝臣

秋はつる、小夜ふけ方の、月みれば、

そてもものこらす、露をおきける。

などあるを見れば、かのもちのよの月にも劣らす、公私ともに、そをめつるあまり、その夜のすさひも、多かりしをしるへくなむ。

庚申之夜和歌之會といへること、菅公の詩に、庚申の詩あり。天慶の二年には、内裏はしめて庚申の御遊を行ひたまひ、源順は庚申夜奉和歌序に、その月の廿七日の夜は、庚

申にあたればとて、御前にさふらふ人々に、松聲よるの琴に入る、といふ題をたまはりて、冬の長夜をあかしたりといふことしるせり。これによりても、由來のすてに遠かりしことをしるへし。榮花物語、花山の卷にも、わかきひとく、年のはしめの庚申なり。せさせたまへと申せば、さほどて、御かたく「みなせさせたまふ」とあり。これより歴代公にも、私にも、行ひ來りしことは、後拾遺集、雲州消息、古今著聞集、東鑑、年中行事歌合などによりてしらるゝ也。

後拾遺集に見えたる歌。

いとしく、露けかるらむ。七夕の、

ねぬよにあへる、あまの羽ころも。

年中行事歌合に見えたる歌。

いてやらて、なほそやすらふ、かのえさる、

あしわけ小ふね、こきやかぬらん。

和漢朗詠集、庚申よみ人しらすの歌に、

冲なかの、えさるときなき、つりふねは、

あまやさきたつ。魚やさきたつ。

こは神代記、猿田彦命の故事をひきて、よめるものなり。されは後世、この庚申を、三猿に附會して、まつれることも、その由來ことに、遠しといふへし。この集は、四條大納言公任の撰なり。かくてはまた佛家にては、帝釋天をいはひ、青面金剛の祭をなすにいたり。かの終夜うちつとひて、歌よみ、物語し、あるは遊戯などしてあそび、神棚に赤めしをそなへ、草花をたむくるは、なほ當代にもおこなへることなり。

法樂歌會として代々に行はれたるは、水無瀬御法樂、聖廟御法樂、賀茂社御法樂、内侍所御法樂、大神宮御法樂、春日社御法樂、住吉御法樂、玉津島御法樂、八幡御法樂、諏訪御法樂、愛宕御法樂、日吉御法樂なり。こを行ひ來りし、むねとあること、うは、かの和歌三神は、いはすもあれ、いまこゝにしるしまつれる神々たちも、みなこの歌道を、擁護々持したまふものなりとして、この道にかゝつらふ人々の、その冥加をいのり、且は神明にもその快樂を、廻向せむとの、仕わざなりき。法樂の能などあるもこれかためなり。唯識論に常自受用廣大法樂云々。譬喻經に、其見聞者有所作爲、轉以法樂勸益一切云々とあれは、佛家にては諸法におきて、苦惱を遠離遮斷し、一つの快樂をうくとして、ことにおもみすることなりといへり。

されともこの歌會の、いつれの代より初まりきといふことは、さたかならねども、これ

水無瀬御法樂

につきての歌は、後三條天皇の延久四年に、能登國司か奉れる、氣多宮歌合などは、いま傳れるものゝはしめともいふべきか。しかしてこの歌會といへるものは、室町時代の頃より、行はれしものなるへし。

まつ水無瀬御法樂は、その年の二月廿二日に行はるゝこと、定式のやうに見わたり。後柏原院永正の度、後奈良院、天文の度、正親町天皇天正の度、後陽成天皇慶長の度にも、廿二日に行はれたり。そのうち永正四年のはかりは、廿一日なりき。

二水記永正二年二月廿二日、今日御法樂水無瀬殿有之、未刻於御三間被講之。講師爲孝朝臣、讀師侍從大納言、發聲民部卿下冷泉政爲卿。外様衆、上冷泉左衛督父子、三條中納言等也。内々大略祇候云々。卷頭御製五反後。竹園三反後。同親王御方同法中各二反番。月卿雲客各一。披講了入御其後酒有之、於御三間賜之云々。とあるにて、そのあらまはしはしらるへくなむ。

聖廟御法樂

聖廟御法樂は、管神正當の忌日、二月廿五日に行はるゝなり。文明十二年には六月廿五日なりき。この御法樂には、連歌のこと終りて、歌の披講あること、他の御法樂とことなるどころなり。文龜四年、永正二年、永祿二年のは、連歌はかりにて、行はれたるやうなり。親長卿記、文明十八年二月廿五日、早旦參内。依御月次御連歌也。今月六月御法樂續進也。被召御前五十首和歌題飛鳥井大納言入道出願。寫置。次第可折置云々。人々參仕。次有御連歌、中御門中

賀茂社御法樂

納言執筆、人々參仕之後、被取題。女中五人上儀大典侍、權典侍、新大典侍、勾當。予持參之了。御連歌百韻之間思案歌、予侍從中納言等四首、此外三首二首也、依仰也。事了人々和歌、予取重之、納御硯蓋置御前。讀師勸修寺大納言、講師讀師勸修寺大納言參仕、講師重治朝臣、發聲予勤之云々。これらのこと終りて、勸盃ありしことをりく見えたり。

内侍所御法樂

賀茂社御法樂。親長卿記、文明九年四月廿九日、依召參内。仰云、内侍所並賀茂社御法樂和歌、可有御張行可爲如何哉。予申云御敬神之事、有何事哉。内侍所等先規如何。只可爲神宮法樂也。有其謂之由有仰。被遊勸題百首書支己並上書等少々賦遣了。賀茂事者、此御法樂出來之後、可有御張行云々。御人數男女三十五人也。五月七日參内番也。今日神宮御法樂、百首寄書予書之。於正本御短尺者不被出之云々。

内侍所御法樂は、文明九年には、四月廿九日、文明十三年には、二月十九日、十月五日、享祿四年には、四月廿一日に、行はれしをおもへは、定まりたる日は、なかりきと思はる。二水記、享祿四年四月廿一日乙亥、未明行水予參御所。暫而各參候云々。今日千首御當座、内侍所御法樂也。寅終刻各參御前、議定所、委細見指圖了。所々有蠟燭出御之後、中務卿宮眞教親王令參給。次各次第參進了賜題。先春部二百首、兩三度賜之。兼被盛御硯蓋御前公卿、殿上以上云々。辰刻許各清書、了又夏部賜之。其儀如前。已刻又清書了退下。於男末有朝飯各相替退一盞了

大神宮御
法樂

春日社御
法樂

參上。則賜即秋部也。冬部終也、時分各清書、次第退下。於男末有一盞。事了參上如前。戀部終之程又退入。有晚食、各秉燭前後、雜部清書、了有披講。每度於女中
被重訖。每百首卷軸部合
廿首被講了。讀師三條大納言、講師尹豊朝臣、發聲左衛門督、披講了。次中書君御退入給。次各退下。於廂間一盞了退出。今日法樂邂逅之儀、參仕衆無一事違儀無事珍重々々。御願成就無疑者也。とあるにて、その次第のあらましをしるへくなむ。

大神宮御法樂のことも、さきくどさしたる差異なかりしかことし。當座など了りて披講せられ、一盞のこともありけむかし。この御法樂を、伊勢法樂とのみもいひけむこと、そのよのふみに見えたり。なほこの御法樂の、享録五年には、八月十二日に行はれるよし、二水記に見えたり。

春日社御法樂、正和四年四月廿八日に、行はれけるよし、今出川内相府記に見えたり。そのをり法華經序品を關白、方便品を左府、譬喻品を右府、信解品を久我前内府、藥草喻品を猪熊一品の、よされけることを記るせり。その歌のうち、

詠法華經和歌、

あひかたき、みのりの花は、みな人の、
さとりひらくる、たねにそありける

關白從一位 藤原朝臣家平

夏日詠法華經序品和歌、

いつるより、よろつ八千さと、てらすにそ、
すくれて清き、月そともじる。

夏日陪春日社壇、聽講法花經、詠方便品和歌、

從一位行左大臣兼皇太子傅 藤原朝臣道平

是法住法位 世間相常住

おのつから、まよふ心の、さめぬれば、
あたなるゆめの、世こそつねなれ。

雪玉集、大永五年二月、春日社法樂歌、百首の内。

元日

立かはる、春はけふとや、萬代の、
月日のはじめ、年のはしめに。

賀茂祭

諸人の、けふもろかつら、かけてよに、
あふくめくみや、かものみつかき。

草香

あきの野に、いかなる草の、かうはしき。

花と獨の、名にしあふらん。

佛名

武藏の、草も佛の、みなからに、

となふる御世の、外のたかねは。

また二水記、文龜四年四月廿日、春日聖廟兩社の御法樂を、同時に行はれけるよしをしるせり。さるためしも、ありきと見えたり。

住吉御法樂

住吉御法樂は、住吉神社に手向けまつる、御法樂なり。住吉の神のこと、國史にみゆること、すてに遠く、歷代天皇の、御崇敬もあさからす。中古以來は、玉津嶋明神とともに和歌の保護神として、歌人より尊敬せられたり。宣胤卿記、文明十二年十一月廿五日辛丑、自右衛門督住吉法樂、短冊五首送之云々來月十日とあり。また玉津嶋と同時に、その法樂をおこなひ、その歌をも、同時に披講したりしことも、ありきと見えたり。そは二水記、大永二年四月十九日、午刻、向甘露寺亭。住吉、玉津島等法樂兼日歌有披講、先住吉法樂歌講之、讀師亭主、講師冷泉小將、爲豐。發聲上冷泉入道五十首了有小漬、此後五十首、玉

津嶋歌也。讀師中御門大納言、講師發聲飛鳥井中將、雅細講了又有一盃とあるにてあきらかなり。

みかきおく、あとを思は、玉津嶋。

いまもあつむる、光をもませ。

こは續千載集に見えたる、前大納言爲家の歌なり。

我まては、三代につかへて、玉津嶋。

かひある神の、めくみをそしる。

こは權大僧都堯孝か、鹿苑院入道の家にての探題、三十首中の述懐なり。

ためしなき、光をそふる、玉津嶋。

よゝにもこえて、神やうくらん。

こは津守國道か、前大納言爲世の、玉津嶋の社にておこなひける、歌合の歌なり。また續古今集奏覽のをり、時の太上天皇と、前内大臣との贈答に、前内大臣、

この度と、波よせつくす、玉津嶋。

みかくみことを、神はうくらし。

御かへし、太上天皇、

和歌の浦に、波よせかくる、もしほ草、

かきあつめてそ、玉も見えける。

など、歴代の歌人どもの、この道につけたる、くさくさのをりふしには、住吉の神につき、その功德をたへ、冥助をいのりしなり。

八幡御法樂は、住吉玉津嶋の御法樂とは、その主旨をことにすれども、その功德を稱ふるにおきては、また同一なるへし。親長卿記、文明十五年正月十四日のくたりに、この御法樂のことをしるせり。そこに例年之八幡法樂、和歌披講也とあれば、當時すてに、年中行事の一つとして、その恒例となりてしことをしるへし。

諏訪御法樂

これは親長卿記に、この御法樂のこと見えたり。それに鞠並和歌張行とあるは、當日の餘興として、鞠の遊技をも、おこなひけるものなりけらし。そは明應三年七月廿七日のことなりき。

沙玉集に、應永廿一年閏七月廿一日、諏訪明神法樂百首、仁科入道勸進によみてつかはし侍として、

春月

木間もる、心つくしも、身にそしむ。

はなのかをりに、かすむよの月。

の歌をかゝけたまへり。

愛宕御法樂

愛宕御法樂、日吉御法樂。これも八幡御法樂、諏訪御法樂とおなじく、たゞその功德讃嘆のこゝろより、たこなはれけるものなるへし。

この外の御法樂

この外七夕法樂、人丸法樂、清水法樂なども、代々におこなはれけり。

影供歌會

影供歌會は、人丸供養のため、且はこの道にかゝはれる冥加として、歌會をもよほし、その詠歌を披講しまつり、をりからのさゝけものする、まごゐをそいへる。かく影供といへは、必人丸の神影のことをいへる也。兼裁雜談に、一、影供歌會などあるは、人丸の影供なり。其後、後鳥羽院の頃などは、俊頼の影供もあり。いつれにこの二之外は、歌人の影供不可有之といへり。されども往古より、人丸の外に、赤人、業平、貫之、躬恒などの歌聖をもまつりたり。

影供歌會のはしめ

鳥羽天元永元年六月十六日、修理大夫顯季朝臣か、六條東洞院の第に、伊豫守長實、前木工頭俊頼、前兵衛左顯仲、大學頭敦光、少納言宗兼、前和泉守道經、安藝守爲忠等の人々相會して、新らたにゑかきし人丸の影、長三尺計に、烏帽子直衣をきたる、夢想の像をかゝけて、水風晚來の歌を、披講したり。これを影供歌會のはしめなるへき。序者大學

御影の供物

頭敦光、講師少卿、讀師右武衛相公なりき。東野州開書に、御影の時の一座の題一首、水風曉來、是を各詠す。爲備供を、俊賴朝臣を呼被申、被朝臣より、上衆も有けるに、俊賴を呼被申は、能祓津道故乎云々あり。その式は、神影の前に机をおき、花、菓子、魚、鳥などをそなへ、鸚鵡盃に酒をつきて、たてまつりたり。この盃珍重のよし、人々談しけるとなり。御前に文台をおき、圓座をまうけて、讀の詞を頌したり。こをこの御影の、濫觸なりといへど、公にては、これより七十餘年をへたる、後鳥羽天皇の建久のころ、行はれたるをはしめどやいふべき。まつ御影をかけ、花を供へ、香をたき、色々のさけものをなし、上は君よりはじめて、下は臣下、和歌所の衆にいたるまで、捧物一種、献せられて、兼日の題一首ありしこと、すてに愚秘抄に見たり。なほ供物は、柿本御影記にあるかごとく、花、香はもとより飯、菓子、魚、鳥をも、供ふるよし也。その菓子、魚、鳥は、實物にあらず。そをもる器は、唐合子のごとく、菜器、水牛角をもて、つくるごいへり。また冷泉家につたふるところによれば、まつ奠物案には、中史に盃、瓶子、餅、香爐をおき、右に唐菓子、左に生菓子^{フンズク}を供ふとそ。唐菓子とは、粉米、粉熟、餛飩、黏臍のこごきをいひ、生菓子とは、松子、柏子、胡桃、棗のたくひなりとそ。かくて尋常の歌會にも、この像をかけて、詠歌を披講するやうになりしも、これより起りしことなり。然るに秘傳奥儀などの、むつかしくなりては、たゞ人のこの像をか、

影供歌合

けて、歌會をもよほすことをゆるされす。そはたゞ古今傳授の人と限られしまゝに、御影のことも、専らそのきはの人々によりて、行はるゝやうにはなりにしなり。これにつきて、又影供歌合といふことも、行はるゝやうになりたり。明月記に、五月廿六日早旦、歸九條云々。日入之間、御供參鳥羽于時頗廣燭城南寺。良久亥時斗出。御二棟取中障方座御座北第一、其東懸影居前物、掌灯公卿以下、依召參。左大臣殿、内府、座主、隆房、公繼、兼宗卿、通具朝臣、隆信、有家、子、家隆、寂蓮、具親、依仰通具朝臣、勸盃影前。具親取瓶子說。召予講師、内府讀師左大臣殿如此交衆、内々大令痛、強無先際許見、苦、只隨仰之由、被仰、家隆又著重即參上也。如例讀上三題、依衆議評定、付勝持字。各成憚之間、甚久經時刻。三卷讀上了、又付作者、讀上了退下。即入御人々競出云々。とつはらにその次第を、しるしたるによりて、まづは當時この會式のさまも、しられなむかし。次なる圖はそのさまなりとて、のせられたるもの也。

建長六年正月御本
の眞影を渡し遣は
すさて包みかみに
つけ侍したまひて
さし給ふに、み
後膳院に、み
今日をいかに、み
そなはすらん。
昔より身を離た
る影しなれば、か
この眞影さば、か
の夢想の正本なる
へし。

とは、顯季の後裔隆博、伏見天皇の正應年間に、影供の中絶を再興して、その會を行ひける時、初秋風といへる題にて、藤原資宣の詠したる歌なり。資宣はかの日野敦光のすゑなれば、かの畫讀のちなみによりて、この歌をよみ影供の料たる里浦の安堵を、よろこひしものなりけり。この地は小鳴門瀬戸の南、鳴門海峡の南西にありといへり。さてこの里浦の名は、海里の謂にて、けたし阿波海部の、本據なるへしと。

後拾遺集、實方の歌に、

浦風に、なひきにけりな。里のあまの、

やくものけふり、心よわさに、

夫木集、仲正の歌に、

里のあまは、なるこの波に、見わたれて、

たゞく水鶏に、たどろかぬかな。

などあるは、皆こゝをよめるなり。

かくしつゝ、靈元天皇の御代には、神號の定めもいできて、享保八年といふに、正一位をおくられたまへり。その影供を、神影供と稱し來りしは、櫻町天皇の元文年間に、冷泉爲久の勅許を得てよりのことなり。又三月十八日を影供の日と定めて、そを怠らざる

人丸正一
位をおく
らる。
神影供と
稱す。

やうになりにも、この人の心つくしによれりしなり。かく三月十八日と定めたるはかの石見國高角社にて、その日をその忌日とし、徹書記清岩茶話にも、同じくその日をその忌日として、往古和歌所にて、當日歌の會ありけるよしをしるしたるに、よれりしものなるへし。

靈元法皇
の御事

さて靈元法皇は、この道にいたりふかく、おはしまして、日夜詠歌のことを、心にしめたまひしのみならず、かたはら古歌、古文の研究をも、つとめたまひけり。

睿て定家の、詠歌大概を、仙洞御會の間におきて、御講説あらせたまひしことさへありき。そは元祿八年十月十一日より、同年十二月七日まで、五十七日間にわたりそのことありき。その聽聞の人々は、凡て廿四人にして、内には當時の歌學者、武者小路實陰、有職家野々宮定基等の名も見えたり。また日々參衆の名をしるしたる、二三節をかゝれば

その廿一日、第二座にては、

第二座聽聞參衆。右之外六人被加之。

源大納言 柳原前大納言 萬里小路前大納言 正親町中納言 堀河三位 廣登

同月廿九日第三座。聽聞參衆、右之外一人被加之。

權大納言

十一月十四日第四座。聽聞參衆之外三人被加之。

右大臣 内大臣 大藏卿

同月廿三日第五座。聽聞參衆如例。

十二月七日滿座。聽聞參衆、右之外四人被加之。

附 錄 三二

兵部輔官 俊清朝臣 宗尙朝臣 公前朝臣

かの天和三年に、中殿にての和歌會を設けられたるも、かゝる御たしなみの、おはしましけるにや。まことに道にそりて、上なき御いさをにこそ。

今次手に、文臺につきて、一言しおかざるへからず。文臺といふは、もと書籍、料紙、文具の類を、のせて、今は専ら机の用をなせり。扱其起源を、松の落葉に、「今の世歌のまどゐに、文臺といふは、歌かける懐紙を、うへにおくものなり。いにしへは文臺宮といひて、むねとは詩のまどゐにて、韻字を宮にいれおき、又とり出てそのふたの上に、おきつる也。歌をもさやうにそしける。古書にあまた見えたるうちには、宮をはふきて、文台とはかりも、かけることあるによりて、これは宮にはあらしと、こゝろえあやまりて、中ころより後に、今のやうには、つくりなせるにこそあるらめ。今も宮にしたらむには、歌の懐紙たにさくを、ふたの上におき、なかにも入れて、いとたよりよきものなるへし。西宮記六の卷、九日宴のくたりに、左少將兼村取韻器昇自東階、入文台宮退下といふこと見え、又開韻器封置宮蓋ともあり。同記十の卷、講日本紀竟宴のくたりに、取文臺宮置博士前上卿座之方、次又外記乗燭、次上卿召博士一人預定其一人也爲講師。人々讀件和歌此間親王公卿出歌令入宮と見えたるは、文台宮に、歌をいれたる例也。此くたりのはしめに、就文台披詠詩と見え、北山抄二の卷、就文台下と見えたるなどは、宮をはふきて、

文臺の、

いへるなるへし。其卷々の上下には、みな文台宮とのみあればなり。又ますか、み老の浪の卷に、その後和歌の披講はしまる。爲道朝臣もどをしの袍につほおひて、弓に懐紙をとりくして、上達部の座の上をとほりて、階の間より入て、文台の上になく。其外の殿上人どもの歌は、ひとつにとりあつめて、信輔一度に、文台におくとあるは、宮といはねは、このころは今の世のさまに、つくれるにやあらんじりえかたし」としるしたるにて、あきらかなり。かの硯蓋、また楊宮野行幸などにもを、用ひたまへる故實は、この文台宮の蓋を、用ひたるか、はしめをなしたるものなるへし。

さきにひける西宮記は千五百年代より、千六百四十二年にいたれるもの、北山抄は千六百年代より、千七百一年にいたれるものにて、平安朝全班にわたれるものなれば、まづはその世の様としも、見るべきものか。増かゝみは、後鳥羽院千八百四十年代より、後醍醐天皇の元弘三年、千九百九十三年までのものなれば、武家時代のはしめより、南北朝にわたれるものとて、それにしるしたる、文台といへるは、この頃より、特にいまの代に用ふるかことき、机となりたるものなるへし。然るに新儀式なる行幸朱雀院召文人並試擬文章生事とある條下に、近衛次將二人、昇文台とあり。二人して昇くべきものといへは、その大きさのほどもしられて、松の屋のいはれし、古來の宮にてもあらしりしか。

いまの長二尺、廣一尺二寸などいへるは、書籍文具などを、おくへきものと、全くその用途を二つにせし、のちのよのかたちなるへし。

文臺の品としては、まつ硯蓋を用ひたまふ。中殿御會、または月宴にも用ひたまふなり。古來また、柳篋をも用ひ來れり。袋草紙に、嘉保三年三月、内裏御會初度御製文臺、用御硯篋、蓋野行幸時用楊篋とあり。さてその硯蓋につきて、長元六年二月、白河院にて子の日の時、宇治殿文台、螺鈿蒔繪硯蓋を用ひられしよしをしるせり。世もいよく、華麗に流れたる、藤原氏の末葉とて、いみじき意匠を、ほどこしたるものなりしなるへし。なほ後京極攝政の、長柄の橋をまきたるもの、後水尾帝の、萬の細道の文台など、いとく名くはじきもの也。

明月記に、長柄橋柱所朽殘木、被作文台、是院の御物なりとあるは、近世靈元法皇か、播州曾根天神の古松にてつくれるを、愛玩したまへりしかことく、其名所舊蹟をたもふ、一種の歴史的趣味に、ともなひたるすさひなるへし。さてこの文台につきて、古今著聞集にも、長柄橋の柱にて作たる文台は、俊惠法師か本より傳はりて、後鳥羽院の御時も、御會などに、取出されけり。一院御會に、彼影の前にて、其文台にて、和歌披講せらる。いと興有事也とあると同物也。なほさきにもいへるかことく、八雲御抄に、後鳥羽院御

時、後京極攝政の、長柄橋蒔繪の文台を獻りたりとあるものとは別物なり。なほ徳大寺埋木の文台、清水文台、郭公文台など、みまほしきものにこそ。

また文台として、をりにより、ところにつけ、時にのそみて、花の木、靈木の枝、あるは扇を用ひられしこともあり。公任卿の春日社、和歌披講には、柳の枝を用ひ、住吉、春日社の法樂には、俊成の百番歌合奉納の披講に、住吉の靈樹なりとて、松の枝をもちひたり。

後鳥羽院御時、花の枝、松、扇をも、もちひしことあり。西行か二見にすまひしをりには、たなしく扇をも、花篋をも、用ひきとなり。

花の枝にても、梅花の枝のもちひられしは、建久三年二月二日、爲長か聖廟奉納、詩歌合せのをりのこと也き。源氏やとり木に、しそくさして、歌ども奉る。ふんたいのものによりつゝ、おくほどのけしきは、おのくえたりかほなりけれとある文台は、いかなるものなりしか。小町か卷絹の文台、これやゆかしきものゝ、かきりなるらむ。

歌會のこと、天徳にその源をなしてより、代々そのあとを趁ひ、その會式のことも、そのをりことに、ごのひきたりて、終には宮庭、恒例の一つとも、なりにしことは、前條すてに、縷陳したるかことし。されどもその會式の、萬端にわたりて、規矩方式の、定まり

たるは、まつ室町時代なるへし。そはこの故實を、記したる史料として、わか披見したるもの、十中八九は、皆その代の記録なりしにても、そのあらまは、しられなむ。然るに室町氏の代たる、かの南北戦亂の後をつきて、その創傷いまたいえるに、花洛はまた馬蹄のちりにまみれ、邊土は武夫か闘戰の修羅場となりをはりて、人倫の大綱も大義も名分も壞廢して、わか幾千載の歴史に、未だ嘗てきかさりける、下尅上といへる、いともあやしき詞を世にあらはしたるも、さるべきこと、を思はる。さるをかける代にしも、かゝる儀式たちたる歌會の式といふもの、發達したるのみならず、伊勢、小笠原の諸禮、珠光、真相の茶道、志野の香道の興起など、あらゆる藝術の勃興したるは、なによりての反應なりしか。

そも、天下のこと、皆これ一敗、一興といへるうちにも、大道のすたれて、仁義のおこるこそ、いといみしけれ。室町の代は、實に大道のすたれたる時なり。伊勢、小笠原の諸禮、珠光、真相の茶道、志野の香道など、よしや仁義とは、いふへからすとも、下尅上の語あるにむかへては、まつその反應とするも、あなちふさはしからぬことにはあらざるへし。かゝる紛亂の世に一の典籍を講して、衆庶にその道をひろむるものなく、みづから求めて、文字を眼にするものなし。されは當代においては、道をひろむるにも、典

籍によるへからす。教をほどこすにも、文字を用ふへからす。たゞ目これを見て解し、耳これにふれて、傳ふといふかことき、いと簡易、明晰なる手たてによらざるへからざるは、識者のたゞちに、とるべき手段なり。そはそのよの宗教において、その大躰をしり、御伽もの、繪卷物の流行したるによりて、その教訓のあらましも、解せらるゝにあらすや。その諸禮のこときも、いたつらに典籍によりて、深遠なる學理を、了解せしむるよりも、たゞかたちにはあらはれたる、座作進退をもて、一斑を教へしなり。茶道も、香道も思ふにまた同一の準繩、目的によりて、起りしや論なかるへし。茶道といへるものもたゞに茶をのみ、器物を品臨する爲に、いてきしものにあらず。賓主席に入つて、揖讓のまことをいたし、一盃の茗をすゝりて、知らず識らすのうちに、その親睦をむすふ。香道もまた、はかなきたきも、技によりて、古歌古文の意を解せしめ、一炷の香に、その心神を清め、おのつから脱俗凡超のさかひに、入らしめしも、時世にかなひたる、識者の婆心なりしなり。

歌會における方式のこときも、階級の紛雜を極めし世において、これはまた、堂上のすさひ、さすかに神代のことを、うけつたへじものごと、なすわさも、行ふ人も、皆禮讓を重せしめたれば、まつその詠歌の思想、技巧を論するよりは、その會式におもきを置き

たるも、當然なる時代の、要求なりけむ。あゝ史をよみ、文をひもときて、その眞意を解すること、いどかたからすや。

歌會故實をばり

千代の古道 帝國歌學史上卷 大尾

帝國歌學史の出版について

○この書は、わか叢書千代の古道の第一篇として、出版したのである。叢書中にふくめるものは、主として文學、美術、有職故實にわたつてをる。今度はまつその第一篇として、この歌學史の上巻を、公にしたのである。下巻もついで、公にするつもりではあるが、叢書として出版の都合上、いつれを先とし、いつれか後とするか、未定である。

○この書は、帝國文章史と共に、著述したものであれば、歌と文との關係上、これに載せて、かれになく、これにもれてかれにあるもの、――書籍の内容、評論、文學者傳記等、――のことは、かれとこれと、別々にしたることゝて、已むを得ぬ次第である。それだから本書の豫想とていふことは、かれと相對照して見なければ、わきまへかぬことと思ふ。

○この書は、帝國文章史と共に、明治廿七八年頃から、かきはしめたと思ふ。それが十四五年の今日まで、さんざ出来上らなかつた。出来上つた今日、その年限にくらへると一向なものであるのを、恥づるのである。それについては、かういふつまらぬわけがある。それには、まつ、第一に素養のなかつたこと、第二に眞の田園生活といふので、朝早くから、夜遅くまで、耕作の外はなかつた。誰か、晴耕雨讀といつたが、私の當時のありさまは、實にそれであつた。そのをりの日々のありさまを、歌によむのか、この上もない楽しみてあつた。そのころよむた、二萬四五千首ばかりは、たゞいまではよき紀念物となつた。

○かういふことで、その五六年はすき去つて仕舞つた。その頃讀みたい、見たいと思ふ書籍があつても、田舎のことだから、見るてたてかない。従つて意見ものへられない。困つたことだと、をりくは絶望して、筆をおいたこともあつた。折角と思ひかへして、またかきつづけた。だから臆読もあり。附會の論でもあつた。かくしつゝ、やうく一冊のものとしたのか、三十二年七月の下旬であつた。

（それもその年の四月に、大垣中學校の國語の教師に雇はれて、多少時間の都合がきたからであつた。それてその四月から七月にかけて、浮書をしたのであつた。さらばといつて、その年の七月、暑中休暇に上京して、小杉樞博士をおたつれして、この歌學史や、文章史を

はしめて、つねにわか心かけて、記るしておいた物をさしつけて、御覽を願つた。さうかばしめて御面會申したにかゝはらず、この道のことは申すに及ばず、著述といふことについても、れもころに、いろ／＼と御はなしをしてきたまつた。その時、この歌學史と、文章史とについて、左の御文をいただきました。

保明ぬし、こたひのほり來て、はしめてあへるに、わか古典の、なにくれたふときを、つねに心に、しめられつるよしもて、いとねもころに、談せらるゝ、をさ／＼あかす、たのもしうも、おほゆるまゝに、抱負する余か意見をも、特にかたらふついでに、ぬしか精神のかたはし、かうかきしるしいてぬ。一わたり見たまひて、いかて斧正ものせられはやとて、二三冊子ともをしめさる。いてとて、中なる千代の古道となつけたるを、よひ／＼ことによみ試るに、おもひしもしるく、はしめに文字の事、次に歌、次に文とついで、其うつりかはりを、歴史的にかきいたされたる、いといたうせちにして、余かつねにみつからもつとめ、人にもいさむる、心おきての大躰に、おのつから似通ひたるは、まことにうれしうこそ。されども人々の、見る處によりて、いさ／＼かことなる意想なき能はさる勢は、いふまでもあらされは、猶何くれと一ニうつし出つる事なきにしもあらず。

詩有別才といふことあること、歌文もこれをもてあそふ人々、別才なりとして、その古今の思想の變化、歌體の沿革などいふことを、いさ／＼かもわきまへえず、先生然たるおも／＼ちする徒、今日もたはかるは、實にかたはらいたきことなり。あはれ此冊子、今少し訂正を加へて、世間にははやけにものしつゝ、

吾建國の時より、歌といひ、文といふもの、由來、發達は、かゝる精神をうたひ、しかく心緒をつゞけ出るものなりといふことを、平易なるこの躰載のまゝに、さる人々に、わかちあたへむに、やかてこれをよみ辨ふる人もあらませは、いやしくも文學の眞面目を、心得なましなど、同じ心におもふかまゝを、一言かきそへて、其冊子をかへしまゐらすは、明治三十二年八月十八日。

楳 郵

このうちに、はしめに文字のこと、あるは、我國の文字のことについてのへたもので、次に文であるは、即帝國文章史のことである。その時はこの三種を、一まとめにして、御覽を願つたから、かう御しるしになつたのである。なほそのうちに、あはれこの冊子、今少し訂正を加へて、世間に公に／＼つゝ、中さる人々に、わかちあたへむに、中文學の眞面目を心得なましと、おしるしになつたのに感奮して、再び籍をぬくつて、如何にも公に見たいと云ふ考へを起して、爾來このことに心配をしたのである。

○それから四年間、即三十二年から、三十六年の夏まで、その校の所在地たる、大垣町に住んで居たから、多少時間にひまかてきた。それについて、これ等原稿の整理もその緒についた。しかるにまた家事の都合、そこにすむことが、できなくなつたから、やむを得ず通勤した。その道は、かの中仙道で、途中美江寺驛を通つて、呂久といふ、揖斐川の渡船場を渡つて、赤坂驛の手前から、その町にはいるのであつて、道のりは丁度三里半である。

○さあかうなつてみると、時間にあまりなくなつた上に、田舎にをれば、田舎における用事といふものが随分出来て、それが爲に、このことは中止となつた。炎暑のをりの往復や、膳吹おろしの身にしみわたる朝夕、しかも短日、執務の時間におくれまいと、いそいた時は、をり／＼つらいと言つたこともあつた。

○さうか昨年、都合上突然、京都帝國大學圖書館にゆくこととなつた。その時懇意な人たち、君か家事上、學校の所在地にも、な

れの様なも、且は八旬にあまる祖父や、婦人はかりを家にのこして、遠遊するといふことは、理においてゆるさぬことではないかと、切に諫められた。尤もてはあるが、しばらくの間だからといふ口實で、その年の三月廿一日に、遂に入洛をした。この入洛も外ではない、あり餘にいへば、たい今自分が研究してなることについて、所からさて、多少利益をうることもあらうかといふ、慾目からであつた。館へいつたら、司書といふ役にせられた。かう一役を奮つてみれば、かれて思つて居たとは案外で、ながく自分の研究をするといふことは、とても出来る。よき相な本だと思つても、讀むをりかない、丁度銀行の役員ともか、多額の紙幣や、澤山の金貨や、銀貨をみても、自分のものとして、使ふことの出来ないのと同様だと、心ひそかに笑つたことであつた。

○かうして六七ヶ月もたつた。すると國元からは、家事回きに不都合が多いから、早くかへるやうにといふ手紙が、ほつ／＼来た。これにつけてもなるべくならば、こちらになるうちに、この書の出版かしたいと思つた。そのうちに四十二年の一月も来た。そこで今回、この書の印刷所たる、西濃印刷會社を京都へ呼んで、なにかと相談をして、いよく原稿をわたすことにした。すると都合わるく、自分の病氣をして、原稿の整理も出来ず、くす／＼してなるうちに、二月もすぎ、三月もなほつた。四月になつたら、さうしてもこの地に、さうまゝのことが出来なくなつた。それは祖父の病氣の爲である。こたひはさうやら助からぬ様子しやから、是非ともかへれといふ手紙かきた。○自分は、かの中江藤樹といふやうな人のことに、くらへるのではないが、藩侯の命をそむいても、老母を養はなければならぬといふので、郷里江州へかへられたためしも、よく知つてなる。その境界は自分も同様だ。たごひ父でなくて、祖父であるにしても、わか小供あかりのころ、父にはなれたのを、そなたで教へてくださった、大恩人であるからは、すこしも父とことなることはない。否それ以上である、と思つたら、一日でもそこにさゝまることか、一つの罪惡をふやすやうに考へられて、矢も楯もたまらぬことになつた。

○そこでその月、辭表をたいて、四月三十日に歸國した。かへつて見れば、手紙のおもむき通り、常に壯健をもつて、ほこりたまひし祖父も、このの外衰弱してなられた。これではさても、御本復のことも、おほつかない御見上げしたら、去年の三月命にそむいて、入洛したことが、非常なる後悔の一つとなつた。しかしまたその時は、御氣分もたしかで、御耳もよくきこえた。御目もよくみえたから、その不幸のこゝろを、御わひをしたら、過ぎ去つたことは言ひたすな。おまへの氣象も、よく承知してなるからと、おほろけながらおほせられたので、まづ／＼安心をした。なほうか／＼ひたいことも、申し上げたいことも、いろ／＼あつたけれども、御弱りのところへさしひかへて、たいその御顔ばかりを、拜むてなつた。かうしてその翌々日、即五月の二日すこし變かきたと思つたら、ちの日の正午といふに、遂に御なくなりになりました。四月の三十日に歸國して、うか／＼ひたいことも、申し上げたいことも、そのまゝにして、やう／＼二日めの正午に、生死の御わかれをするならば、なんといふかなしいことたらうか。

○かういふことで、この月も半までは、そのすることが當てなかつた。うれにその十七日からは、再び大垣中學校へ、通勤することになつた。かういふことかかさなつてきて、五月もすんで、六月になつた。この月には、やう／＼その出版に、よりかゝることかてきたのは、まことにうれしかつた。うれか六ヶ月を経過したこの十一月にいたつてやう／＼てき上つた。まことに長き月日、複雑な事情をへてきた割合に、つまらぬ製作物として、世に公にしたのは、まことに恥かしい次第である。何分にも田舎もの、手すさびとして、可憐なものこの同情か、れかいたいのである。

○思へばかゝる著述といふことについて、第一に必要なのか素養である。然るに余は、それに欠けてなる野生である。赤裸々である。しかれば、この書には、立派な肩書や、學歴をもつた人の校閲序文をそへるごなどいへば、なにかましいことして、そのまゝにしてやめた。よしそれをし得たごするも、羊頭をかけて、狗肉をうるごいふそしりも、またつらいことであらう。印刷のごさきも、堂々たる帝都でせすして、田舎の活版屋に、托したのも自から求めたことであるから、その不体載はいふまでもないことだ。田舎もの、著者に對しては、こよなき對照であるごおもひます。

○この書を公にするについて、初めの考へば、たいわか露の会社中の人々へののみ、配布するつもりであつた。ごころか、わか敬慕する、大

家先生が、一鉢著書を公にするさいふことは、一人でも多くの人が見てくれて、わか意のあるところを、知つてくれるのか、目的である。それに一方印刷までして、世に公にしやうさいふのを、非賣品なにするのは、そも／＼著書出版の主旨に、そむくのではないか。そのよしあしはともかく、これまでに出来上つたのであるから、一般の需用に、應ずるやうにするのか、當然ではあるまいか。その注意をうけてかく賣品としての手續を、はこんだのである。

○さてこの書の、出来上つたについて、二つのくちをしいとがある。その一つは、前にも言つた通り、この野生の仕事として、その勞力の多かつたにうらへて、その効果のあからなかつたさいふことである。しかしながらわか息のかきりは、なほ向上の研究をして、いかにもこの書をして、帝國學史たるの面目を、供へしめやうとの一念は、わか頭腦を去らぬのである。今一つは、なくなつた祖父は、言幸舎廣隆先生の門人であつたのだから、多少はこの道に、心かけてをられたのである。わか少年にして、親をうしなつたにかゝはらず、さもなくもこの道のことを、わきまふるやうに、仕入れて下さつたのであります。されば常に私に言はるゝには、自分は折角、廣隆先生の御教訓には、預つたけれども、中途いく十の波瀾にあひ、障礙のために、専らこの道の研究に、身をゆたぬるもの、てきなかつたのは、如何にも残念に思ふのである。どうかおまへは、できるだけ、この道につくして、先生への御申し譯を、代つてしてくれなければならぬと、いましめて下さつた。

○されはする廿五年の九月と三十九年の七月とにあらはした、旋頭歌評釋と、續旋頭歌評釋との二篇が、かたしけなくも、天覽の光榮を、荷つた時のこときも、非常に御喜び下さつて、たさび先生の孫弟子でも、そなたの著書が、天覽になつたといへば、自分も先生への申し譯が、幾分か立つやうたといはれた。今日この書の出来上つたにつけても、それはさまでに、私を思つて下さつた、祖父なる人と、幽明處をこととして、これを御見せ申す、この、出来なくなつたと言ふことは、わか一生中のくちをなして下さつた。

あまかける、魂よこの世に、もしもあらは、

今日の手向を、みそなはせ君。

なれが書きし、ふみなかめつと、夢にたに、

一言たまへ。そのみすかたに、

とば、この書にそへて、手向け奉りし歌のうちの二つである。あゝ今となつては、如何にとも致しかたかないのである。あゝこひしきは、ありしよのこと、あゝしたはしきは、そのよのこと。

○表紙は圖案家菊池素空氏が、わか屋號にちなみて、ふかゝれたもので、ここにわか意を得た意匠である。今改めてその厚意を謝します。

明治四十二年、十一月半。今よひら風ませの時雨をもよほさむ、雲のゆきかひ、夕つゝの光りも、見えかくれして、軒端ちかき、櫻、椋、榎の梢の、すてにさやきそめたるをり、露の舎の西窓にしるしをばりぬ。

そのをりの感想。

沙々落葉、よは滅盡の、劫風に、

満願のふみ、あゝ幻影の。

欄	頁	誤	正	頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
欄	二	いつかし もこの歌 わからず はら	いつかしか もこの歌 わかくる すはら	八	七	たるば、ノ下 なチ脱ス	いへるにか	三	二	歌連 あたらすつし 女	歌連歌 あたらすかし 女
空	三	常國陸歌	常陸國歌	八	八	いへるなにか 家隆別わら し時	わか、りし時	三	一	自然涌出 萬葉集ノ三字 ヲ塗抹ス。	自然涌出
六	二	二集比較つ にき	二集比較につ き	一八	四	故實なごなご	故實なご	四	一	つらね	つかね
一七	一	撰者のこと	五字ヲ抹ス	一八	一	編	編	四	二	たり	たれ
三三	一	歌人源實賴	歌人源實朝	三三	二	文久元年	元久二年	四	七	命反	命反
三六	一	源實賴	源實朝	三三	二	蜂	峰	五	七	〔肩に、 久華	肩に 文華
三七	一	金抱集	金抱集	三二	三	洽者	給者	五	一	皇國ノまなひ	皇國まなひ
三八	一	當代の板木	當代の板本	四〇	三	先々思ふ	先々思ふ	六	二	四の御十賀	四十の御賀
三六	一	御既並	御日並	四〇	七	草紙生	草紙箱	六	三	こゝに	こゝに
四三	一	糸古方之稽圖	稽古方之系圖	四〇	八	存籍	存生	七	一	思ひかめられ	思ひかめられ
四六	一	人丸像につ て	人丸像につ て	四〇	八	存籍	存生	七	一	むかへ	むかへ
五三	一	とりすてた ることども	とりすへたる ことども	四〇	八	存籍	存生	七	一	まかりける。	まかりける、
								二	九	めれたる色	めなれたる色
								二	九	悶辟	悶辟

文

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
二五	一四	道義	道義	二六	一四	千三百八十首	千三百八十首
二三	五	其後	(行子改)	二六	一四	卷末	卷末
二五	二	さささく	さささく	二七	七	おのれ	おのれ
二六	二	ささや	ささや	二七	十	向	向
二四	九	たまたのみす	たまたのみす	二七	三	冷泉中納言	冷泉中納言
一八〇	二	めくらす	めくらす	二七	四	飛鳥井大納言	飛鳥井大納言
一八三	七	没落忠度	没落忠度	二七	四	むすびつる	むすびつる
二二三	四	このもしや	このもしや	二九	三	淨辨律師	淨辨律師
二三三	九	明月紀	明月記	二九	六	頼阿	頼阿
二三三	九	顯照	顯昭	二九	七	明徳殿	明徳殿
二四四	七	中務郷	中務郷	二九	七	雲橋	雲橋
二五二	一四	號門業和歌集	號門業和歌集	二九	九	晴黒	晴黒
二五四	三	風雅撰	風雅集	二九	九	爲長親白筆	爲長親白筆
二五五	六	ここなく	ここなく	二九	一	爲長親自作	爲長親自作
二五八	一	要抄抄	辨要抄	二九	一	たらのぬい	たらのぬい
二五九	一	百首以來	百首々々以來	二九	二	ねらねら	ねらねら
二六三	四	風潮なり	風潮なりき	二九	二	あやしむるに	あやしむるに
二六六	八	宗良卿	宗良卿	二九	五	義政邸	義政邸
				三〇	五	おくかき	おくかき
				三〇	一	そへる	そへる
				三〇	一	そへる	そへる

明治四十二年十二月廿五日印刷
 明治四十二年十二月三十日發行



著者 岐阜縣本巢郡席田村 神谷保朗
 發行所 岐阜縣大垣町字竹島 露の舎社中代表者 佐久間周吉
 發行所 岐阜縣揖斐町 露の舎社中代表者 道家與平
 印刷所 岐阜縣安八郡大垣町字郭百五十三番戸 河田貞次郎
 印刷所 東京市日本橋區本石町三丁目 西濃印刷株式會社
 發賣元 寶文館



終

